近森一重の音楽教育理論の研究

-音楽教育における「実践の論」の構築と深化を中心に一

2021年

兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科 教科教育実践学専攻 芸術系教育連合講座 (鳴門教育大学)

島田 郁子

凡 例

- 1. 資(史)料は、誤字、当て字があってもそのまま引用することを原則とし、その際は間違いと思われるところを(ママ)で示した。
- 2. 原則として旧字体は常用漢字に改め、送りがなはそのままにした。ただし、人名漢字については旧字体を取った。
- 3. 註は各章の末尾にまとめて配した。
- 4. 年号は研究の性格上,西暦年と元号を併記する(例;1933(昭和8)年)。ただし,同一年号が同じ段落で繰り返されている場合,省略していることがある。また,日本以外の出来事(例えばアメリカでの文献出版年代)に対しては,元号表記を行っていない。
- 5. 括弧の使い方は、概ね次の通りとする。
 - 『』・・・文献(著書,雑誌)名
 - 「」・・・引用文, 法令名, 論文名, 強調
 - 《 》· · · 曲名
 - ()・・・筆者の補足, 典拠, 発行年月日
- 6. 引用文を特に掲出する場合、最初の文字を2字下げて記述してある。
- 7. 本論中の人名は、敬称を略してある。
- 8. 本稿は1ページを40字×40行で構成している。脚注部分はこの限りではない。

目 次

序	論	٠.	٠.	٠.	٠.		٠.			٠.	٠.	٠.		•	٠.	٠.	٠.	٠.	٠.	٠.	•		٠.	٠.	٠.	٠.	٠.			٠.	٠.	٠.	٠.	٠.	٠.	 • • 1
		第	1	節		本研	开究	ヹ の	目	的	ح	意	義·																							 • 1
			1		研	究0	り目	的	j																											 • 1
			2		研	究∂	り意	義	<u>.</u>																											 . 2
		第	2	節		先彳	亍矽	F究	(D)	検	討																									 . 3
		第	3	節		本硕	开究	ヹ の	構	成	ح	研	究フ	方	法																					 • 5
第	1	部		音	楽	教育	育実	[践	者	ع	L	て(のi	丘:	森	_	重			٠.					٠.											 . 9
	第	1	章		若	きぇ	丘森	Ē —	重	の	Γ	学	び」	(の	足	跡	٠.	٠.	٠.			٠.	٠.	٠.	٠.				٠.	٠.			٠.	٠.	 . 9
		第	1	節		第]	I 期	F)	第	兀	臨	時	教員]	養	成	所	卒	業	ま	7	~	(1	90	3	~ 1	92	5 左	E)							 . 9
		第	2	節		大工	E期	月 の	音	楽	教	育	の見	思	潮						•															 12
	第	2	章		汐	見氡	异常	高	等	小	学	校「	唱哥	次 i	訓	導	ځ	L	て	の	実	₹	戋·	٠.	٠.	٠.				٠.	٠.	٠.		٠.	٠.	 17
		第	1	節																																 17
		第	2	節		保管	管さ	きれ	て	い	た	沙	見暑	尋'	常	高	等	小	学	校	σ) 5	2	斗ス	32 i	ò·										 17
			1			料0																														17
			2			校日																														19
			3			備・																														21
			4																																	
			5																																	
			6																																	
			7																																	 26
		第	3	節		沙見	見尋																													 27
			1		実	践]	I																													27
			2		実	践 I	Ι	音	楽	鑑	賞	授	業・	•							•						• •									 29
	第	3	章																																	
		第	1	節																																
			1																																	
			2			杉素																														35
		第	2			機阝																														39
			1			員と																														39
			2																																	
			3		広	がる	5人	、脈		• •		• •		•			٠.			٠.	•		• •		٠.	• •	• •	• •	• •		• •					 44
	绺	1	숌		虫	姓 4	n i	. #/	냚	+	ħ	+_ 1	:F =	木,	$\boldsymbol{\sigma}$	半	盐	1-	Ł	1+	Z		ᆂᇩ	长虫	4 =	车 左	目.									 17

		第	1	節		青	柳	善	吾	と	0	関	係																								47
			1		青	柳	善	吾	0)	音	楽	教	育																								47
			2		青	柳	善	吾	ح	0	共	著	ſ	唱	歌	法	と	指	'挿	挝	<u>;</u>]																51
			3		青	柳	善	吾	と	0)	共	著	ſ	音	楽	教	育	論																			53
		第	2	節		音	楽	教	育	観	0	形	成	と	展	開																					54
			1		ſ	教	育	音	楽		に	掲	載	さ	れ	た	近	森	(D)	論	文	カ	16														54
			2		単	著		小	学	校	に	於	け	る	音	楽	指	導	精	義	Ē.]																
								_	戦	前	に	お	け	る	音	楽	教	育	観	J.O.)	i萝	= –	- •													63
第	2	部		戦	後	音	楽							お																							
								_	音	楽	教	育	行	政	官	ځ	L	て	の	立	場	ع ا	: 役	害	IJ -	- •		• •	• •	•		• •	• •	• •			75
	<i>h</i> .h-	_			٠,-	+	_	/ -	_		P		-	01			<u> </u>		. 212	1 11-	- 1 -1 4		E 43	_		**	<i>~</i> =	/ = -	r	- \	п ,		. د	- 41	7 <i>/</i> .±.		
	第		•																																E祥		75
		弗	1	節		弗	Ш	期																			1										7.
	,	绺	2	節		扫	兴	し																													
				即節																																	
				即節																																	
				節																																	
	,	ฆ	J	띠		X.L	<i>1</i> 111	, V)	IX.	口,1																											00
	第	6	章		r	昭	和	26	3 £	Ŧ	改	訂	版	学	習	指	導	要	領	į .	音	楽	科	編	(試	案)	J	作』	成	٤i	丘梨	¥.				93
				節																							科彩						•				
																																					93
			1																																		
	,	第	2	節		СІ	E s	会計	議	録(の I	中	のう	近刻	茶																						94
			1		СІ	E :	会	議	禄	にる	み	ら;	ħ.	る																							
					ſ	昭	和	26	5 左	F.	改	訂	版	学	習	指	導	要	領	į	音	彩	科	編	(試	案)	_	作	成.	過和	呈・					94
			2		СІ	E :	会	議(にご	お	け	る:	<u>寸</u>	場。	<u>ا</u> ک	安智	鴚																				98
		第	3	節		音	楽	教	育	者	کے	L	て	の	近	森		٠.				•															100
				_	ſ	昭	和	26	3 左	Ę.	改	訂	版	学	習	指	導	要	領	į	音	轮	科	編	(試	案)	_	作	戎	Z						
																	関	係	L	た	_ 著	作	巨力	16	,	見え	. て	<	る	ŧ,	カ -	_					
			1		ſ	昭	和	26	3 左	E	改	訂	版	学	習	指	導	要	領	į	音	蚁	科	編	(試	案)		と:	近	森(クネ	計書	書・		• •	100
			2		近	森	0)	著	書	が	伝	Ż	ょ	う	と	L	た	. E	0)			•	• •											• •		• •	101
	第	7	章																																		106
		第	1	節																																	106
			1																																		106
			2																																		108
			3																																		110
			4		r	弘	計	垖	道	西	絔	1.	其	/	苔	业	慭	·杏	諢	紅	1. 上	7	- O)	青月	⇟											110

第2節 近森が提唱した「音楽学習経験の組織」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	115
1 能動的な経験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 115
2 検討されるべき特殊事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 116
3 戦前と戦後の共通点と相違点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 117
第3節 戦前から引き継がれ深化した戦後の近森の音楽教育観・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 118
附節 文部省退官後の近森・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 120
第3部 近森の音楽教育理論に基づく音楽授業実践の構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 122
第8章 近森の「実践の論」を現代に生かす・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 122
第1節 近森からの示唆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第2節 近森の「実践の論」に基づく音楽授業構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	125
1 近森の提唱する「音楽学習経験の組織」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 125
2 近森の「実践の論」に基づく音楽授業構想	
「Band にチャレンジーコードネームを使ってー」を主題とした授業構想‥‥	· 127
3「Band にチャレンジーコードネームを使って-」の授業の実際・・・・・・・・	• 132
結論 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
第1節 日本の学校音楽教育史における近森一重	
第2節 今後の展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 140
近森一重主要年譜・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
主要参考文献等一覧 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• 149
参考資料	

謝辞

序論

第1節 本研究の目的と意義

(1) 研究の目的

音楽の授業が子どもの学ぶ意欲によって推進されるとき、子どもたちは、まるで大好きなゲームや遊びをするときのように、夢中になって自分の課題に向き合う。わからないことは、近くの友達や教師にどんどん質問する。「グループ練習の時間を延長して欲しい」「楽譜のリズムを教えて欲しい」など、教師への要求も切実になってくる。そんな時は、クラス全体を見わたしても、やわらかな雰囲気の中で一人一人が課題に取り組み、それぞれが出す楽音や歌声が共存している。このような授業が実現することが時々ある。またそれとは逆に、周到な準備をして計画した授業が、子どもの学ぶ心を揺さぶることなく、子どもからの質問や要求もなくただなんとなく、無機質に進んでいくことがある。そんなときは、たとえまじめに活動していても、子どもが生き生きとしていないのである。両者の違いは何によって起こるのか、子どもの学びを呼び起こすために何が必要なのであろうか。

このとき参考になると思えたのは、大村はまの国語科単元学習であった。第二次世界大戦後の学校で子ども達の学びを、内容や方法、教材開発など多方面からとらえた実践記録が鳴門教育大学にたくさん残され、それらに触れて子どもたちの学びや教師の働きかけが時を超えて筆者に迫ってきた。

それならば、音楽科で単元学習の研究を進めた人もいたのではないだろうか。そうして出会ったのが、近森一重という人物である。近森が 1949 (昭和 24) 年に上梓した『音楽カリキュラムー単元学習の計画と実際』(1) が、多くの音楽教育の研究に引用されていたのである。しかしその多くは、次節で詳説するが、戦後の単元学習の衰退を語るものとして取り扱われたものであった。

このような経緯を経て、近森一重を追ううちに、近森が戦後、連合国軍最高司令官総司令部(以後 GHQ/SCAP と表記)(2) の要請によってまとめられた、『昭和 22 年度 学習指導要領 音楽編(試案)』(以後 COS I と表記 (3)) とその改訂版とされる、『昭和 26 年改訂版 中学校高等学校学習指導要領 音楽科編(試案)』(以後 COS II - 中高と表記)『昭和 26 年改訂版 小学校学習指導要領 音楽科編(試案)』(以後 COS II - 中高と表記)『昭和 26 年改訂版 小学校学習指導要領 音楽科編(試案)』(以後 COS II - 小と表記)の作成に深く関わった人物であることがわかった。これら三つの学習指導要領(試案)は、その後昭和 33 年以降に文部省告示として示された学習指導要領とは、作成の方法や目的が異なっている。第1に、作成に当たっては CIE と会議を重ねたことにより、アメリカの教育の影響が大きかったこと、第2に、あくまで戦後の混乱期の教育を立て直していく学習指導の「手引き」として提示されたものであり、そのため昭和 33 年以降の文部省告示文書にはない「試案」という文言が含まれていたこと、第3に、子どもの「経験」を重視した観点で作成されたことである。戦後の混乱期に、新しい学校音楽教育の在り方を示した特別な三つの学習指導要領の作成に関わった人物ということで、近森一重についての興味が増していった。

近森の著者の幾つかは、近年まとめられた音楽教育に関する叢書、全集に収められている。先述した『音楽カリキュラムー単元学習の計画と実際ー』は『音楽教育史文献・資料 叢書 第22巻』(4)に復刻されている。戦後最初の著書『音楽学習指導法』(5)は、『音楽教 育講座(第1巻)基礎編』⁽⁶⁾ に掲載されている。『音楽学習指導法』は、戦後の新しい音楽教育を推進する喜びと気概に充ちた本で、実際の子どもの学びに即した具体的な指導方法が示されている。その指導方法は、現代においても大変共感できると共に、近森が音楽教育の実践者であったことが確信できる記述であった。また『音楽教育史文献・資料叢書 第28巻』⁽⁷⁾ には、音楽教育に関する近森最後の書である『改訂指導要領に基づく音楽教育課程とその構成』が復刻されている。このように戦後の音楽教育草創期に活躍した近森であるが、戦前の近森の仕事や考え方を知る上での資料がほとんど研究対象として取り上げられることがなかった。これまでの研究で、近森が尋常高等小学校の唱歌訓導であったという経歴はわかるものの、近森の職歴や音楽教育実践については詳しいことがわかっていない。さらに、教育実践だけでなく、近森一重という人物に対象を絞って詳細に研究した先行研究は非常に少ない。そこで、次の六つの課題を持って本研究に取り組むこととする。

- 1. なぜ、これまで近森に焦点をあてた研究がなされてこなかったのか。
- 2. 戦前の近森は唱歌訓導としてどのような実践を行ったのか。また,近森の音楽教育観は何を原点としてどのように形成されたのか。
- 3. 戦前の近森の音楽教育観は戦後どのように変化したのか。
- 4. 音楽科単元学習を近森はどのように捉えていたのか。近森は、音楽における単元学習の創始者あるいは推進者だったのか、それとも単元学習の欠点にいち早く気づき別の方法を提案したのか。
- 5. 近森の音楽教育論は当時の学習指導要領にどのように反映されたか。
- 6. 近森の音楽教育論は、現在の学校音楽教育に何を示唆するのか。

これらの課題に取り組むことによって,近森一重という人物が,どのような経歴を経て, どのような音楽教育観を持ち,何を成し遂げたのかを明らかにし,現代の学校音楽教育に 示唆を得ようとするのが本研究の目的である。

(2) 研究の意義

本研究には以下に示すとおり、三つの側面がある。一つめは、近森一重の音楽教育理論を探求することである。二つめは、近森の活動を通して昭和初期から戦後 COS II 施行までの音楽教育の変遷を知ることである。三つめは、近森の音楽教育理論が示唆するものを抽出し、現代の音楽教育に効果的に取り入れるための実践方法を考案することである。

近森の著書には、学校音楽教育の目的や指導方法が、音楽の内容・教材・子どもの成長の関連性を重視して書かれている。とくに、授業が子どもにとって、興味を持って自主的に学習を推進していくような、いわゆる「学習者を中心とした教育」について、教師の計画や働きかけの工夫が示され、筆者にとって非常に共感できる内容となっている。この根底となる近森の音楽教育理論、もしくは音楽教育哲学を探求することは、現代の学校音楽教育の改善のために必要なことである。戦前の唱歌訓導としての近森の歩みを調査し検討することは、戦前の学校音楽教育の方針や環境、実践の様子を近森の目を通して見ることである。また、戦後の COS 作成の軌跡をたどることは、教育音楽用語の統一や検定教科書への移行、教育楽器の制作と普及、全国で開催された授業研究会等、今の音楽教育の基盤となるものが作られた目的や過程を知ることである。歴史を知ることで、現代の学校音楽教育のあり方が広い視点で検証できる。

その上でさらに、近森の音楽教育論に基づく音楽授業の実践化をはかりたいと考えた。 筆者は現在も公立小学校において音楽専科として勤務しており、近森の音楽教育理論に基づいた授業計画を作成して、実践を行い、反省的にとらえて授業改善に生かすことができる。以上から、近森を歴史的・内容方法的視座を得ながら深く研究するところに本研究の意義がある。

第2節 先行研究の検討

本研究では、近森の経歴を知り、近森の音楽教育観を明らかにするために、戦前の音楽 (唱歌)教育史、戦後の音楽教育史、そして音楽科単元学習に関する研究を先行研究として検討する必要がある。

a. まず、戦前、戦後の音楽教育史を俯瞰してみるために、河口道朗『音楽教育の理論と歴史』(8) の研究を先行研究として指摘したい。昭和前期、近森が唱歌訓導をしていた時期の唱歌教育の転換について、社会の状況と重ね合わせた研究がなされている。また、太平洋戦争をまたいで、戦中戦後についても同様に日本の社会とその中での音楽教育の変遷を捉え、近森が生きた時代の音楽教育の変遷が大きな枠で捉えられている (9)。

次に、上田誠二『音楽はいかに現代社会をデザインしたか 教育と音楽の大衆社会史』(10) は、戦前戦後をまたいで音楽が社会に与え得る影響について論じた文化史の研究である。本書には、戦前に音楽教員が中心となって組織された日本教育音楽協会の音楽教育運動に焦点をあてた章があり、役員である音楽教師に近森の名前が示されている。また、日本教育音楽協会会長の乘杉嘉壽や、中心となって会の運営にあたった青柳善吾に言及した内容からは、近森の音楽教育観形成に与えた影響を読み取ることができる。しかし、近森について述べられた箇所はない。

また,樫下達也『器楽教育成立過程の研究』(11) も,戦前から戦後にまたがる研究である。 戦後,器楽教育が COS に示され,『合奏の本』を出版し広める過程で,近森の役割が示され ている。戦前から戦後へと大きな変革を迫られた音楽教育を器楽の授業の視点でみた貴重 な研究であるが,近森の具体的な音楽教育観にせまる記述はない。

b. 戦前の音楽教育史の研究には、斎藤博「青柳善吾の生涯と思想(その1~その9)」⁽¹²⁾ がある。斎藤の研究は、青柳善吾の経歴や音楽教育観を実証的に明らかにしたものである。「青柳善吾の生涯と思想(その9)」に示された青柳の著作『唱歌法と指揮法』⁽¹³⁾ の解説には、「第四臨時教員養成所での教え子近森一重との共著⁽¹⁴⁾」という記述がある。斎藤は青柳の東京音楽学校時代からの多くの論文について解説を試みているが、青柳の教え子である近森の音楽教育観の形成過程を知る手がかりとなる研究である。

鈴木治『明治中期から大正期の日本における唱歌教育方法確立過程について』(15) は、唱歌教育方法論の確立過程をみるために、東京高等師範学校附属小学校の唱歌教授細目に焦点をあてて研究を進めている。その中で、田村虎蔵と青柳善吾の「教材観」について大正期に流行した童謡をとり上げ、二人が童謡を批判した言説をもとに論を進めた箇所がある。本書に示された青柳の音楽教育観は、近森の音楽教育観の形成を考察する上で重要な示唆を与えてくれる研究である。

三村真弓には、大正後期から昭和前期にかけて学校音楽教育を牽引した、草川宣雄⁽¹⁶⁾、 幾尾純⁽¹⁷⁾、山本壽、井上武士の音楽教育に関する研究がある。近森より少し前の唱歌教育 の方法についてひろく知見を得ることができるが、近森についての研究はない。

c. 戦後の音楽教育の研究のうち、菅道子の戦後占領期の研究には、近森が関連した内容が多い。「昭和二十二年度学習指導要領・音楽編(試案)の作成主体に関する考察」 $^{(18)}$ は、CIE 会議録を分析して \cos I 作成の過程を詳細に明らかにした研究で、近森が途中から作成に加わったことが示されている。しかし、近森の役割について詳しい記述はない。「占領下における音楽教育改革-昭和 26 年度学習指導要領・音楽編の作成過程に関する一考察-」 $^{(19)}$ には、戦後 \cos II 作成にあたった近森の立場が示されているが、 \cos II - 小の作成に焦点を当てたものであり、近森の詳しい役割には言及していない。その他戦後占領期の学校音楽教育について、菅は多角的に研究を深めている。ただ、近森に焦点をあてた研究にはなっていない。

CIE 会議録からの研究は、江崎公子が編集した『音楽基礎研究文献集 第十四巻』(20)が詳しい。近森が出席している CIE 会議録もいくつか日本語に訳されており、COS II 作成の研究の道しるべとなるものである。本書は COS 作成の研究というよりは、研究のための資料集として貴重である。

d. 音楽科単元学習に関する先行研究を見た場合,八木正一「音楽科における単元論への一考察一戦後初期の単元構想を手がかりとして一」(21)には、COS II -中高第 V 章に示した「音楽学習指導過程の構成法」に近森の音楽教育観を捉えて詳しく分析している。『音楽カリキュラムー単元学習の計画』についての考察もあり,近森の戦後の音楽教育観を知る上で参考になる研究である。八木の研究は,津田正之に引き継がれた。津田は「戦後改革期における音楽科単元構成の歴史的検討ー単元学習の衰退をめぐって一」(22)において、近森の『音楽カリキュラムー単元学習の計画』も引用しながら,衰退の原因を探っている。これらの研究は、近森の音楽教育観にせまるものであるが、戦前の近森については触れていない。

小島律子・高橋澄代「音楽科における思考力を育成する単元の構想原理」⁽²³⁾ も『音楽カリキュラムー単元学習の計画』や COS II - 中高を引用して近森の示す「単元」について考察しており、「子ども側の経験が授業に登場するようになったのは画期的なこと」と評価している。ただ近森の音楽教育観に関わる深い考察はみられない。

このほか、本研究では数多い先行研究を扱っており、それらから学ぶところは大きい。 しかし、近森一重という人物に焦点を当て、戦前戦後を通じてその音楽教育観を描き出そ うとした研究は、ほとんどないに等しい。

本研究では、近森が唱歌訓導として勤務した東京市汐見尋常高等小学校の後身である、文京区立汐見小学校に近森に関する史料が多く保管されていたことにより、今まで明らかにされてなかった近森の戦前の姿を描き出すことができる。また、菅、江崎の研究方法を踏まえて、近森が中心となって作成した COS II - 中高に関する CIE 会議録を発掘することにより、COS 作成における近森の立場と役割を明らかにすることが可能である。また、日本教育音楽協会の機関誌『教育音楽』に多くの近森の論文が掲載されていることも確認された。以上のように近森に関する新たな史料を発掘、整理、翻刻、分析することにより、近

森の音楽教育観を描くことは、音楽教育史や、学校音楽教育の内容や方法の研究にとって 一石を投じる意義深い研究となる。

第3節 本研究の構成と研究方法

本論文は全部で3部8章構成を取る。第1部では実践者としての近森を,第2部では行政官となってからの近森について明らかにする。第3部はそれまでの論述を受けて,日本の音楽教育史における近森の役割を総括する。さらに,近森の音楽教育論に基づいた音楽授業構想の実践を試み,近森が築いた音楽教育理論が現代の小学校音楽科授業においてどのような示唆をもたらしているのか考察する。

ところで、上記の論述を行う上で、筆者は近森の生涯を以下の通り5つの時期に区分して論を進めることが適切であると考えた。

第 I 期は、学生としての学びを終えるまでの期間、すなわち近森の誕生から第四臨時教員養成所学生時代の終わりまでとした。

近森一重は、1903 (明治 36) 年に高知県香美郡野市村 (現在の香南市野市町) に生まれた。1922 (大正 11) 年に高知師範学校本科第一部を卒業し、高知県安芸郡田野尋常高等小学校訓導として1年間勤務した。1923 (大正 12) 年4月には、東京音楽学校内に設置された第四臨時教員養成所に入学し、2年間本格的に音楽を学んだ。この時代に得た多くの人脈によって、近森の音楽理論が形成され、近森の幅広い音楽教育の活動を推進することができたといえる。近森は、師範学校、中学校及び高等学校の音楽科教員免状を取得して、1925 (大正 14) 年 3 月に第四臨時教員養成所を卒業した。第 1 部第 1 章でこの時期を扱う。主に近森が第四臨時教員養成所に入学する根拠となった学則や、当時の音楽教育の要人との邂逅についても考察を加えていく。

第Ⅱ期は、唱歌訓導として教育実践を積む期間で、東京市汐見尋常高等小学校勤務の11年間を中心に考察し、続く昭和尋常小学校勤務1年目までとした。

第四臨時教員養成所を卒業した近森は、1925 (大正 14) 年 4 月から 1 年間、新潟県高田師範学校教諭兼訓導を勤めた後、翌 1926 (大正 15) 年 4 月には東京府へ出向を命ぜられ、東京市月島尋常高等小学校で訓導を 1 年間勤めた。1927 (昭和 2) 年 4 月からは、同年に開校した東京市汐見尋常高等小学校に勤務することになった。近森は汐見尋常高等小学校で、開校時から 11 年間の長きにわたって唱歌訓導としての実践を積み重ねている。近森の実践については筆者の現地調査 (24) の結果、現在の東京都文京区汐見小学校に保管されている当時の史料によってその一端が明らかになった。また、この時期近森は、日本教育音楽協会の理事としても音楽教育の研究や普及に携わっている。つまり、日々唱歌訓導として実践を積み重ねながら音楽教育の研究を深めていた時期である。

その後,1938 (昭和13) 年4月に東京市昭和尋常小学校に転任し,1941 (昭和16) 年からは昭和国民学校訓導に任命されている。昭和尋常小学校では、赴任して2年目から訓導として在籍しながら兼務する形で東京市視学嘱託となった。この時点で、自らの教育実践というよりは教育現場を改善する指導的立場に立つことになる。この第Ⅲ期を、第1部第2章「汐見尋常高等小学校唱歌訓導としての実践」第3章「日本教育音楽協会役員としての活動」第4章「実践から形成された近森の戦前における音楽教育観」で扱う。

第Ⅲ期は,近森が東京市昭和尋常小学校に在籍したまま視学嘱託となった 1939(昭和 14)

年4月から、東京都視学を経て文部省で『昭和22年度 学習指導要領音楽編(試案)』(COS I) の作成と普及に携わった期間で、 COS I を解説した著書『音楽教育の方針と方法』を上梓した1948(昭和23)年5月15日までとする。

近森は、先述したとおり東京市昭和尋常小学校(1941(昭和 16)年4月以降国民学校令施行により昭和国民学校と名称変更)に1944(昭和 19)年3月までは在籍が確認されている。そして同校に在籍したまま『音楽年鑑』には、1939(昭和 14)年からは「東京市視学嘱託」との記載がある。また、1943(昭和 18)年からは東京都視学官になった。さらに、1940(昭和 15)年から文部省で音楽教科書の編集事務として手伝いをしており、1945(昭和 20)年には文部省下級官吏職、1946(昭和 21)年には新音楽教科書の委員となっている。その後、1947(昭和 22)年に文部省図書監修官となり COS I 作成に正式に加わった。したがって第Ⅲ期は、近森が、視学官として、また文部省職員として、戦中・戦後の混乱期の音楽教育行政に携わった時期である。第2部第5章「近森の任官と『昭和 22 年度 学習指導要領 音楽編(試案)』作成の経緯」で第Ⅲ期を扱う。

第Ⅳ期は,文部事務官として『昭和 26 年 改訂版中学校高等学校学習指導要領 音楽科編 (試案)』(COS II -中高)『昭和 26 年 改訂版小学校学習指導要領 音楽科編(試案)』(COS II -小)を作成し、文部省を退官するまでの期間である。

この時期は近森が COS II の作成に心血を注いだ時期である。近森は、1948 (昭和 23) 年から、GHQ/SCAP の民間情報教育局(以後 CIE と表記) (25) との会議に文部省音楽担当として出席し、1949 (昭和 24) 年 5 月 31 日からは、初等中等教育局中等教育課音楽担当文部事務官として、議論を重ねて COS II を作成していった。また、混乱した戦後の学校音楽教育環境を整えるために力を尽くした。その一方で、アメリカの書籍を中心に学びを進め、新しい教育の在り方を吸収し多くの著書、著述を手がけた。 COS II -中高は 1951 (昭和 26) 年 6 月に、COS II -小は 1951 (昭和 26) 年 12 月に完成し、近森は、翌 1952 (昭和 27) 年 4 月に文部省を退官した。1948 (昭和 23) 年 5 月 16 日から文部省を退官するまでのこの第 IV期は、近森が行政官としても音楽教育者としても活躍した時代といえる。この期は第 2 部第 6 章「『昭和 26 年 改訂版学習指導要領 音楽科編(試案)』作成と近森」で扱い、第 III 期及び第 IV 期で形成された、戦後の近森の音楽教育観を第 7 章「戦後における近森の音楽教育観」で論述する。

第V期は、その後の期間で、文部省退官後から 1976 (昭和 51) 年 6 月 21 日に逝去するまでである。近森は文部省を退官した後、1952 (昭和 27) 年 5 月から学校図書株式会社の音楽編集部で教科書作成の仕事をしたが、1955 (昭和 30) 年に退職した。その間にも、多くの著書・著述が出されている。第V期については今後の課題とし、第7章附節における記述にのみ留める。

そして第3部第8章で、戦前戦後を通して近森が学校音楽教育に果たした役割や意義を示す。さらに近森の音楽教育理論に基づいた音楽授業を構想し、近森が目指していた音楽教育、就中学習者中心の音楽学習の根底に流れる思想や方法が、現代の音楽教育実践に何を語ってくれようとしているのかについて考察する。

以上の論述を踏まえ、結論において近森の音楽教育観がどのように形成され深化し、現 代の学校音楽教育にどんな示唆を与えているかについて述べ、本論文を終える。

- (1) 近森一重『音楽カリキュラム-単元学習の計画』全音教科書, 1949年。
- (2) GHQ/SCAP は、連合国軍最高司令官総司令部 General Headquarters, Supreme Commander for the Allied powers.の略である。
- (3) COS は Course of Study の略。CIE の資料に Course of Study と記録されている。COS Ⅱ-小と COS Ⅱ-中高の両方に関する場合は COS Ⅱと表記する。
- (4) 河口道朗監修『音楽教育史文献・資料叢書 第22巻 音楽教育論/音楽カリキュラム』大空社, 1993年。
- (5) 近森一重『音楽学習指導法』河出書房, 1947年。
- ⁽⁶⁾ 諸井三郎監修『音楽教育講座(第 1 巻)基礎編』河出書房,1952 年。
- (7) 河口道朗監修『音楽教育史文献・資料叢書 第 28 巻 改訂指導要領に基づく音楽教育課程とその構成』大空社, 1993 年。
- ⁽⁸⁾ 河口道朗『音楽教育の理論と歴史』音楽之友社,1991年。
- (9) このほか,河口には『小学校音楽教育講座 第2巻 音楽教育の歴史』音楽之友社,1983年,第5章「戦後の音楽教育」や,戦後の近森の著書の解題において,近森について言及しているが,問題史的に近森を扱っていることが多い。
- (10) 上田誠二『音楽はいかに現代社会をデザインしたか 教育と音楽の大衆社会史』新曜社, 2012 年。
- (11) 樫下達也『器楽教育成立過程の研究』風間書房,2019年。
- (12) 斉藤博「日本の音楽教育・人間とその軌跡 青柳善吾の生涯と思想 (その1~その9)」 『音楽教育研究』71~79 号, 1972 年 3 月~同年 11 月。
- (13) 青柳善吾・近森一重『唱歌法と指揮法』郁文書院, 1931年。
- (14) 前掲 (12) (その9) 141-142頁。
- (15) 鈴木治『明治中期から大正期の日本における唱歌教育方法確立過程について』神戸大学博士論 文, 2005年。
- (16) 三村真弓「草川宣雄の音楽鑑賞教育観」『広島大学大学院教育学研究科音楽文化教育学研究紀要 XV』2003 年。
- (17) 三村真弓「幾尾純の音楽教育観の変遷:基本練習指導法及び児童作曲法の検討を中心に」『広島大学教育学部紀要,第二部,文化教育開発関連領域』49号,2001年。 この他,山本,井上等を扱った論文があるが指摘にとどめておく。
- (18) 菅道子「昭和二十二年度学習指導要領・音楽編(試案)の作成主体に関する考察」『音楽教育学』 第 20-1 号 日本音楽教育学会,1990 年。
- (19) 菅道子「占領下における音楽教育改革-昭和 26 年度学習指導要領・音楽編の作成過程に関する一考察-」『武蔵野音楽大学研究紀要』第 20 巻 武蔵野音楽大学, 1988 年。 菅はこの他にも,占領下における音楽教育を,音楽科カリキュラムの分析・音楽科の教材構成・
 - コア・カリキュラム編成・音楽科の学習構成等、様々な角度から詳細に実証的にとらえ、この混 池とした時代の学校音楽教育の様相を立体的に描いている。
- ⁽²⁰⁾ 江崎公子『音楽基礎研究文献集第 14 巻 GHQ/SCAP 音楽教育関係会議録抜粋』大空社,1991 年。
- (21) 八木正一「音楽科における単元論への一考察-戦後初期の単元構想を手がかりとして-」『愛知教育大学研究報告』第33集,愛知教育大学,1984年。
- (22) 津田正之「戦後改革期における音楽科単元構成の歴史的検討-単元学習の衰退をめぐって-」『音楽教育学研究』創刊号,東京学芸大学,1999年。これより以前津田は修士論文「戦後初期における音楽科の単元学習に関する研究-その展開と問題点-」東京学芸大学大学院修士論文,1990年において,単元学習の基本理念について近森の言葉を引用して論じている。それらは近森の戦後の音楽教育観に迫るものである。ただ,戦前の近森に言及してはいない。
- (23) 小島律子・高橋澄代「音楽科における思考力を育成する単元の構想原理」『大阪教育大学紀要 第 V部門』第57巻第2号,大阪教育大学,2009年。
- (24) 東京都文京区立汐見小学校で、計6回(2016年11月,2016年12月,2017年12月,2018年5月,2018年12月,2019年8月)調査を実施した際、校歴室及び地下倉庫の史料閲覧並びに近森

在職中の写真帖を初めとする多くの関係史料を閲覧・複写し入手することができた。同校の田口 恭子校長,永井昌美校長,山崎義弘副校長,斎藤寿子副校長のお取り計らいに記して感謝する次 第である。

⁽²⁵⁾ CIE は、Civil Information and Education Section (日本語訳;民間情報教育局) の略。

第1部 音楽教育実践者としての近森一重

第1章 若き近森一重の「学び」の足跡

近森一重は,1903 (明治 36) 年に高知県香美郡野市村 (現在の香南市野市町) に近森兼吉の長男として生まれた。1922 (大正 11) 年に高知師範学校男子本科第一部を卒業し,高知県安芸郡田野尋常高等小学校に訓導として 1 年間勤務している。そして,1923 (大正 12) 年4月に,東京音楽学校内に設置された第四臨時教員養成所(以後,第四養成所と表記する)に入学した (1)。第四養成所規則には,入学について次のように記されている。

入学ヲ許可スへキ者ハ左ノ資格ヲ有シ出身学校長ノ推薦ヲ受ケタル者ニ就 キ試験及身体検査ヲ行ヒテ之ヲ定ム但出身学校ヲ有セサル者ハ推挙ヲ要セス (2)

「左ノ資格」には、「小学校本科正教員免許所有者」があり、近森は資格を有していた。その上で、高知師範学校長の推薦を得て第四養成所に入学したと思われる。本章では、第四養成所時代に、近森の音楽教育理念の基盤をつくった人との出会いと、大正期の音楽教育の思潮について述べる。

第1節 第1期 第四臨時教員養成所卒業まで(1903~1925年)

近森が1923 (大正12) 年に入学した第四養成所は、1922 (大正11) 年3月に東京音楽学校内に設置され、4月より開校した師範学校、中学校及び高等女学校の音楽科教員養成所である⁽³⁾。学科目は、修身、教育、唱歌、器楽(オルガン又はピアノ)、国語、音楽通論、和声論、音楽史、英語(随意科目)であり、担当職員は、和声論は中田章、音楽史/英語は乙骨三郎、唱歌は岡野貞一・澤崎定之他、音楽教授法は青柳善吾、オルガン/音楽通論は真篠俊雄など、当時の東京音楽学校の中心的な教員である⁽⁴⁾。近森は、知識や技能だけでなく大正から昭和初期の音楽教育のとらえ方について、ここで深く学んだのである。この時代に、近森の実践やそこから導き出される音楽教育観の形成に大きな影響を与えた人物についてみておく。

まず,第四養成所の音楽通論教授,真篠俊雄(1893-1979)である。真篠は,近森が,1932(昭和7)年に当時勤務していた東京市汐見尋常高等小学校の校歌を作曲した際,それを校閲している。また,戦後の COS II -中高の作成委員であり,近森は,戦前,戦後を通じて真篠の影響を受けた。これらから,真篠は近森を支えた恩師の一人であるといえる。

真篠は,1917 (大正 6) 年から 1919 (大正 8) 年まで,創設されたばかりの成城小学校で音楽専科訓導をしている。成城小学校の音楽教育の研究には,鈴木治『大正自由教育期における音楽教育の研究』(1990) がある (5)。当時の音楽の

授業は「唱歌」と呼ばれ、ほとんど歌うことだけの授業であったが、それを成城 小学校は「音楽」に呼称を変えた。そのことについて鈴木は、成城小学校の音楽 教育実践を分析したうえで、次のように述べている。

歌うことだけでなく、作曲や鑑賞という要素を含んだのは「自己の思想感情の自由な表現」をする、換言すればそれまでの唱歌教育を「表現」としてとらえ直した結果、「音楽」という名称に変えた、ということになる (6)。

その音楽教育の土台を作った一人である真篠について、鈴木は、「音程練習や音階練習といった、基礎訓練の必要性は、成城の音楽教師たちが機会あるごとに述べていたことであるが、それを最も強調していたのは真篠俊雄であった⁽⁷⁾」と指摘し、その指導方法や指導過程を具体的に示している。また、真篠の作曲指導の授業記録から、学習者の意見をうまく吸い上げた、わかりやすい作曲指導の様子を描きだしている⁽⁸⁾。さらに鈴木は、成城小学校の音楽教育について次のようにとらえている。

成城小学校の音楽教師たちが常に念頭においていたのが段階を踏んだ指導の必要性であった。このことは、真篠が「作曲教授の研究」をはじめとした『教育問題研究』誌上に発表した論文で繰り返し「系統的組織的な方案」が必要だということを力説し、それが「基礎練習表」として結実していることから明らかにできる (9)。

と、考察している。そして、このような真篠の実践が成城小学校の「音楽教育で『表現』を追求する指針⁽¹⁰⁾」の一翼を担ったことを明らかにしている。つまり、 真篠は、自由主義に基づく新教育を目指して誕生した成城小学校で、確かな基礎の力をもって表現を追求する音楽教育を牽引していた人物なのである。

真篠の授業については、当時成城小学校主事であった小原國芳の著書にも次のようなエピソードが書かれている。

紙屑カゴやハタキ、ヤカンや皿のいくつかを持って入ってくる。さまざまの音を叩いては子供たちに、ドレミファとあてさせて音感訓練をやって居る。やがて、紙屑カゴをハタキで叩きながら歌い出す。昔、昔、大昔、月も草より草に入る。その武蔵野のかたほとり……ポンポコポン と、ショウショウ寺の狸踊りの歌を、踊らせながら歌わせる光景は四十何年前の授業としては全くワンダフルでした (11)。

これらの記述から、真篠は基礎訓練を重視した上で学習者の興味を喚起する、体験型で楽しい授業をする訓導であったことがわかる。近森は、成城小学校での音楽専科訓導の経験を持つ真篠から、実践に活かせる音楽について学んだに違いない。後述するが、近森は唱歌訓導時代に「系統的な基礎練習」に関する論文をいくつか書いているが、真篠の実践は、近森に唱歌教育の系統性や学習者

を中心とした授業の在り方について示唆を与えたであろう。

次に取り上げる人物は、青柳善吾(1884-1957)である。青柳は、当時東京高等師範学校附属小学校(以後、高師附小と表記)の訓導であり、第四養成所の音楽教授法を講師として担当していた。青柳は、唱歌訓導としての近森の実践、そして音楽教育観形成に最も大きな影響をあたえた人物である。近森の最初の著書『唱歌法と指揮法』(1931)、2冊目の著書『音楽教育論』(1933)は、どちらも青柳との共著である。『音楽教育論』の内容は、青柳の『音楽教育』に基づいて展開しており、青柳から著作の手ほどきを受けたことが伺い知れる。また、戦前の日本教育音楽協会や東京音楽学校の同窓会である「同声会」での活動、戦後の文部省 COS II 作成担当としての活動など、青柳は、長きにわたって、学校音楽教育を推進する近森のよき師であったといえる。

このほか、近森の共著『唱歌法と指揮法』の序文には、「恩師乙骨三郎先生のご指導、畏友廣岡九一兄の御助力によることが多い⁽¹²⁾」と書かれていることから、音楽史担当の乙骨三郎や、同期であり後に吹奏楽の方面で活躍し、COS II -中高作成委員になった廣岡九一(1898-1988)⁽¹³⁾ との深いつながりがわかる。また、唱歌担当であった澤崎定之の著書を引用した説明が、近森の著書『小学校に於ける音楽指導精義』(1936)にみられる⁽¹⁴⁾。このように、第四養成所での出会いはその後の近森にとって大きな支えとなるのである。

なお、第四養成所については、『本邦音楽教育史』に次の記述がある。

ここに特記すべきことは、大正十一年三月、東京音楽学校内に第四臨時教員養成所が設置されたことである。同年五月、地方中等学校長推薦の男女生徒二十有余名を収容し、同十三年三月第一回卒業生を送り出し、爾来昭和七年三月まで毎年多数の音楽生を養成し、中等学校音楽科教師の不足を補充した。卒業生の研究的態度及び音楽教育への熱意は、従来に比を見ない程に真剣なるものがあり、頗る好評を拍しながら地方的に活動した (15)。

日本教育音楽協会編の『本邦音楽教育史』の著者は青柳善吾であり、第四養成所の講師であった彼は、卒業生の実際を知っている (16)。『本邦音楽教育史』の発行は 1934 (昭和9) 年であり、第四養成所卒業生の活躍が確認されていたからこその記述であろう。これら第四養成所の卒業生は、1928 (昭和3) 年には、東京音楽学校の同窓会である「同声会」の会員に加えられることとなった。1928 (昭和3) 年9月の『同声会会報』に次のような記載がある。

教員養成所は東京音楽学校と別物ではあるが卒業後の仕事は臨教と甲師(甲種師範科;筆者注)と同じことをしているのであるから,臨教卒業者を会員中に加へた方が万事に好都合であらうといふ点に基くのであると,提案理由を説明された。これに対し満場異議なくこれを可決し,第四臨時教員養成所の卒業生を本会々員に加ふること」なつた (17)。

第四養成所の卒業生が東京音楽学校同声会会員になったことは、その後の近

森にとって大きな意味を持つ。なぜならば、近森は、同声会の会合への出席、研究会への参加等、同声会で活動の幅を広げており、それが日本教育音楽協会での活動につながっていくからである。

第2節 大正期の音楽教育の思潮

はじめに、大正期の教育の動向について概観する。大正期の教育について、唐 沢富太郎(1911-2004)は、次のように述べる。

これ(大正新教育運動;筆者注)は、明治の画一的な一斉教育や受容主義教育への批判から出発しただけに、従来の教育法を一変させる性格を持っていた。すなわち大正の教育思潮はデモクラシー思想の導入と、児童心理への顧慮によって、もう一度個々の児童を問題にする、すなわち児童中心主義に立脚することを提唱するものであった (18)。

児童中心の新教育の実践を目指して 1917 (大正 6) 年に沢柳政太郎によって創設されたのが先述した成城小学校である。その頃,1916 (大正 5) 年に,エレン・ケイ (Ellen Key 1849-1929) の『児童の世紀』が全訳され,1919 (大正 8) 年にデューイ (John Dewey 1859-1952) が東京帝国大学で8回の講演を行い,1924 (大正 13) 年にドルトン・プランの創始者パーカースト (Helen Parkhurst 1887-1973) が来日するなど,海外から新教育思想が紹介され,実施された (19)。それと並行して,1921 (大正 10) 年に,東京高等師範学校の講堂で「八大教育主張講演会」が開催され,その内容は,『八大教育主張』(1921) として大日本学術協会から出版された。こうして新教育運動は広まっていったのである。

このような教育思潮の動向を受けて、唱歌教育も大正初期と大正後期では大きく違ってきていることを、青柳は「音楽教育原理や指導精神を導き出そうとする研究及び努力の風が、わが音楽教育界にみなぎって来ている (20)」と表現している。そして、1916 (大正 5) 年 6 月に五日間で開催された、東京高等師範学校附属小学校初等教育研究会主催の全国音楽教員協議会と、1921 (大正 10) 年5 月に五日間にわたり同校主催の下開催された、全国唱歌担任教員協議会を比較して次のように述べている。

僅かに5年の距りに過ぎなかったけれども、音楽教育界に未だかつて考えられなかった新研究が現われて来ている。それは、音楽教育界が鋭敏に時代の教育思潮に感応し、旧来の唱歌教授に満足できないで、新しい音楽教育を樹立しようとする傾向が動き出して来た証左である。例えば、「唱歌教授と自由教育問題」、「唱歌教材自由選択論」、「鑑賞教授の実際」、「児童の自由作曲問題」、「唱歌の自学方法」というような、前協議会には見なかった新しい題目の研究が多数発表されている (21)。

5年の間に教員の問題意識は変化し、児童中心の教育や唱歌以外の鑑賞や創

作等音楽内容を対象とした研究が増えてきていることを青柳は指摘している。さらに青柳はこの機運を牽引し高めていく書として、鈴木敏雄『小学唱歌教授法精義』(1923)、山本寿『唱歌教授の理論と実際』(1918)、青柳善吾『音楽教育の諸問題』(1923)、幾尾純『私の唱歌教授』(1924)、福井直秋『唱歌の歌ひ方と教へ方』(1924)、津田昌業『音楽鑑賞教育』、北村久雄『音楽教育の新研究』(1926)などを列挙している (22)。これらのことから、大正後期には、児童中心主義に基づいた唱歌の指導法に目を向けた研究がなされ、さらに発展的に、鑑賞や作曲が音楽教育の重要な内容として関心を向けられていたことがわかる。

大正期の唱歌教育でもう一つ大きな変動を起こしたものに、童謡運動がある。 童謡運動は、1918 (大正 7) 年 6 月に鈴木三重吉編の児童雑誌『赤い鳥』が発刊 され、西条八十作歌、成田為三作曲の「かなりや」が童謡として発表されたこと を機に広まった (23)。 1922 (大正 11)年には、清水かつら作歌、弘田龍太郎作曲 「靴が鳴る」、「雀の学校」が流行し「童謡でなければ児童唱歌にあらずという有 様 (24)」であったと、青柳は述べている。

では、実際にどのような授業が展開されていたのであろうか。このことについて、東京高等師範学校附属小学校唱歌教授細目に注目した、鈴木治の研究がある (25)。鈴木は、高師附小の唱歌訓導として 1899 (明治 32) 年以降 25 年にわたってその職にあった田村虎蔵 (1871-1943) と、田村の後を引き継いで、1922 (大正 11) 年 9 月から 1931 (昭和 6) 年 8 月まで務めた青柳善吾の作成した教授細目や実践事例を分析することによって、当時の「日本の唱歌教育実践」を描き出している (26)。まず、高師附小における唱歌教育方法について、

大正以降もヘルバルト主義の段階教授法を継承して,実践を充実されていったことだけは間違いない。そこに,多分に大正自由教育の影響,就中「児童中心主義」の影響を高師附小もかなり受け,「子どもが唱歌を学ぶ」ということをかなり意識した細目編成になっている (27)。

と述べ、大正自由教育の影響も受けながら「ヘルバルト主義の段階教授法が定着し、教授の『定型』がほぼ完成を見、子どもへの教授が非常にスムーズに行われていた」ことを明らかにしている。あわせて、「基礎練習の充実を訴えていながら、なかなか『系統的な』基礎練習が形成できなかったこと」も指摘している (28)。

童謡は、高師附小ではどのように扱われていたのであろうか。鈴木は、田村が「唱歌教材として安易に採用されること」に批判的であった⁽²⁹⁾のに対して、童謡運動が全盛期に唱歌訓導であった青柳については、「楽曲としての『童謡』の芸術的価値を認めながら、それが教育的価値に結び付くまでのかなりの『迷い』があったといえるのではないか⁽³⁰⁾」と述べている。そして、青柳が作成に関わった、1928(昭和3)年、1931(昭和6)年の教授細目の教材選択の状況から、「『美』の育成のためには、一時は批判的立場に立った『童謡』を、やはり青柳は『唱歌』の授業で、教材として必要なものと考え、結果として受け入れざるを得なかった⁽³¹⁾」と論じている。青柳は、童謡が安心して教材として扱えるよう

に、文部省の検定を受けることを作曲家に推奨している⁽³²⁾。ただ、童謡作家は 検定出願をしなかった事実も示している⁽³³⁾。

最後に、大正後期から昭和前期における音楽教育の発展を牽引した日本教育音楽協会が、1922(大正 11)年 12 月 9 日に創立したことを加えておく (34)。日本教育音楽協会は、翌 1923(大正 12)年 1 月より機関誌『教育音楽』を発刊し、1926(大正 15)年 11 月には音楽教育研究大会を開催した。青柳によると、「音楽教育制度上の幾多の改革問題を研究審議し、答申案と決議案はこれを文部省に申達し、音楽教育運動の強力な一歩を踏み出した (35)」会であった。その後唱歌教科書の編集、音楽講習会の開催、音楽教育研究会等、多くの事業を開催し、1923(大正 12)年 2 月に 56 名だった会員は、1926(大正 15)年 12 月には、1732名にまで増員した。近森が第四養成所を卒業して唱歌訓導となった 1925(大正14)年 4 月は、「東京音楽学校の卒業生に呼びかけて入会者を募った (36)」ため187名という多くの新規会員を得ている。近森は、日本教育音楽協会の会員となり事業に深く関わって、音楽教育を推進していく人達との交流を深め、唱歌訓導として活躍する場面を戦前に築いていたのである。

以上,第四養成所での師との出会いと大正期の音楽教育の思潮を,青柳の著書と鈴木の論文の援用によって述べた。

まず,第四養成所では,真篠俊雄,青柳善吾をはじめとする,近森の音楽教育に大きな影響を与えた師との出会いがあった。近森は,大正期の児童中心主義の考えに立った唱歌教育の理念や方法について,実践の先端を行く真篠俊雄や青柳善吾から直接学ぶことができた。音楽教授法の師である青柳が唱歌訓導を務めていた高師附小での唱歌教育の実際は,近森にとって実践の規範となったに違いない。

一方, 高師附小の実践からみた大正期の唱歌教育は, 大正自由教育の影響も受けながら, ヘルバルト主義の段階教授法が定着し, 教授の『定型』がほぼ完成していたこと, 唱歌だけでなく作曲や鑑賞の研究も始まっていたこと, 教材選択も童謡等も吟味しながら多岐にわたっていたことが概観された。また, 日本教育音楽協会の設立によって, 唱歌教育が組織的な事業によって発展していく緒に就いた時期でもあった。

以上の考察から、近森は音楽教育がそれまでの唱歌教育から大きく変わろう とする時流の中で、有意義な第四養成所時代を過ごしたといえる。

⁽¹⁾ 日本音楽教育学会『日本音楽教育事典』音楽之友社,2004年,578-579頁(津田正之)。ここに近森の履歴がまとめられている。詳しいことはその後の研究によって少しずつ明らかになった。近森年譜の作成資料にまとめる。

⁽²⁾ 第四臨時教員養成所編『第四臨時教員養成所一覧 自昭和二年至昭和三年』東京音楽 学校内第四臨時教員養成所,1927年,10頁。

- (3) 前掲(2) 2.6-7頁。臨時教員養成所は、「師範学校中学校及高等女学校ノ教員タルベキ者ヲ養成スル所」として設置された。また、第四とは、「東京高等師範学校、広島高等師範学校、奈良女子高等師範学校及東京音楽学校内ニ臨時教員養成所ヲ置キ大正十一年四月ヨリ開始ス各臨時教員養成所ノ名称及其ノ学科左ノ如シ(中略)名称第四臨時教員養成所(東京音楽学校内)学科 音楽科」という記述から、音楽科の臨時教員養成所の名称であることがわかる。
- (4) 前掲(2) 4.13-15頁。担当職員は、1927(昭和2)年7月10日現在である。
- (5) 鈴木治『大正自由教育期における音楽教育の研究 成城小学校の音楽教育を中心に - 』宮城教育大学大学院修士学位論文,1990年。
- (6) 前掲(5) 57頁。
- (7) 前掲(5)28頁。
- (8) 前掲 (5) 37-39 頁。
- (9) 前掲 (5) 59-60 頁,注 62 頁。「系統的組織的な法案」は真篠俊雄「小学校唱歌教授 欠陥を論ず」『教育問題研究』 7 号 (1920 年 10 月) 15 頁にあることが注 (25) に示 されている。
- (10) 前掲 (5) 61 頁。
- (11) 小原國芳『小原國芳自伝(2)』玉川大学出版部,1965年,191頁。
- (12) 柳善吾・近森一重『唱歌法と指揮法』郁文書院,1931年,3頁。
- (13) 廣岡九一は後に廣岡淑生(よしお)と名乗り、吹奏楽の分野で多くの教則本を出版している。また、東京都吹奏楽連盟発足当時から委員長、理事長を務めるなと、吹奏楽の発展に大きく寄与している。COSII-中高作成時は、お茶の水女子大学附属中学校講師であった。
- (14) 近森一重『小学校に於ける音楽指導精義』文信堂書店,1936年。右書中86頁, 101,110頁に澤崎定之の著書が引用されている。
- (15) 日本教育音楽協会『本邦音楽教育史』音楽教育書出版協会, 1934年, 301頁。
- (16) 青柳善吾『改訂新版 本邦音楽教育史』青柳寿美子,1976年,574頁には、「『本邦音楽教育史』初版は昭和9年9月の刊行であります。その折の著作者名は"日本教育音楽協会"となっておりますが、実際は周知のことながら、同協会理事であった青柳善吾個人の手になるものでありました。」と記されている。本研究では、今後の引用は青柳の『改訂版 本邦音楽教育史』から行う。
- (17) 同声会『同声会会報』第 140 号, 共益商社書店, 1928 年 3 月, 5 頁。
- (18) 唐沢富太郎『近代日本教育史』誠文堂新光社,1968年,150頁。
- (19) 前掲 (18) 150-154 頁。
- (20) 前掲 (16) 327 頁。
- (21) 前掲 (16) 335-336 頁。
- (22) 前掲 (16) 346-356 頁。
- (23) 前掲 (16) 284 頁。
- (24) 前掲 (16) 284-285 頁。
- (25) 鈴木治『明治中期から大正期の日本における唱歌教育方法確立過程について』神戸大学博士論文,2005年。鈴木は唱歌教育方法論の確立過程をみるために,東京高等師範学校附属小学校の唱歌教授細目に焦点をあてて研究を進めている。
- (26) 前掲(25) 4-6頁。鈴木は、東京高師の教授細目に注目した理由を稲垣忠彦の先行研究をもとに、「東京高等師範学校附属小学校(以下高師附小)は、戦前の日本における教育実践を考えた場合、教授法のセンター的役割を有しており、他の学校の模範的存在として位置づけられていた。また、1891(明治 24)年の『小学校教則大綱』第20条で制度化され、以降の教則でも必ず盛り込まれた、各学校長による教授細目編成の義務化に関して、高師附小のそれが『教授細目のモデルを示し、その普及を意図する』ために編成されたもの、ということができるからである」と述べている。稲垣忠彦『明治教授理論史研究』評論社、1966年、128頁。

(27) 前掲 (25) 122頁。

- (28) 前掲 (25) 131 頁。
- (29) 前掲 (25) 151 頁。
- (30) 前掲 (25) 169 頁。
- (31) 前掲 (25) 169 頁。
- (32) 青柳善吾『音楽教育』東洋図書, 1927年, 183-184頁。
- (33) 前掲 (16) 306-307 頁。
- (34) 松村直行「大正期の音楽教育 第 I 報 日本教育音楽協会の創立と創立初期の活動-」『大阪教育大学紀要 第 V 部門』第 31 巻第 1 号 61-69 頁, 1982 年。
- (35) 前掲 (16), 288頁。
- (36) 前掲 (34), 67-68 頁。

第2章 汐見尋常高等小学校唱歌訓導としての実践

第 1 節 第 Ⅱ 期 尋常高等小学校訓導時代(1925~1939年)

第四養成所を卒業した近森は、1925 (大正 14) 年 4 月から 1 年間、新潟県高田師範学校教諭兼訓導を勤めた。これは、第四養成所の関係法令である「高等師範学校等卒業者服務規則」に、「卒業者ハ卒業証書受得ノ日ヨリー年間文部大臣ノ指定ニ従ヒ就職スルノ義務ヲ有ス (1)」と記されていることから、義務を果たすための一年間の勤務である。

その後は東京市に帰り、月島尋常高等小学校で1年間、汐見尋常高等小学校で11年間、昭和尋常小学校で実質1年間の計13年間、唱歌訓導として実践を積み重ねている。本章では、これらの勤務校のうち、汐見尋常高等小学校での実践について考察する。汐見尋常高等小学校は、関東大震災後に新設され、1927(昭和2)年4月1日に開校した学校である。初代校長は川井立である。川井は、開校から8年間校長として汐見尋常高等小学校の基礎を築いた。後述するが、近森は、川井の示した学習者を中心とした教育方針の下で唱歌訓導としての力量を高めていった。汐見尋常高等小学校での11年間は、近森が実践を充実させていった時期である。幸いにも現在の東京都文京区立汐見小学校には、開校当時からの史料が多く保管されており、当時の様子を知ることができる。そこでこれらの史料の分析をもとに、第2節では主に学校の唱歌学習環境や唱歌演習会について、第3節では近森の唱歌授業実践について、それぞれ明らかにしていく。

第2節 保管されていた汐見尋常高等小学校の史料から

(1) 史料の全容

沙見尋常高等小学校は,近森が赴任した 1927(昭和2)年4月1日,東京市本郷区駒 込千駄木町232番地(現在の文京区千駄木二 丁目19番23号)に開校した。近森は新設校 に赴任したのである。学校のある本郷北区 は,1923(大正12)年に起きた関東大震災で の火災の難を免れており,周辺から多くの避 難民を迎え人口が増加した地域である。その ため,この地域に従来からある根津小学校と

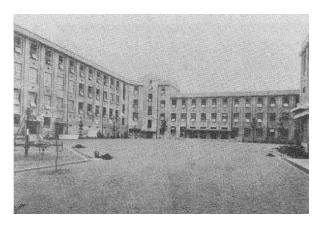


図 2-1 汐見尋常高等小学校校舎と校庭

千駄木小学校で児童数が急増し、2校の中間地点であるこの地に新設校が建設されることになった $^{(2)}$ 。校舎は、「鉄筋四階建、講堂つき、スチーム暖房方式」、「東京でも指折りの最新式」で、唱歌室や工作室もある設備が整った学校であった。図 2-1 は、当時の校舎である $^{(3)}$ 。当時の校舎は 1945(昭和 20)年 3 月 4 日の空襲で被災したが、幸いにも実践史料を含む様々な書類群が存在する $^{(4)}$ 。

史料収集は、2016(平成 28)年 11 月 21 日以降計 6 回にわたり、校歴室(図 2-2 参照)と地下の倉庫で行った $^{(5)}$ 。史料のうち近森に関係したものは表 2-1 の通りである。これらの史料を内容によって次の四つに分類した $^{(6)}$ 。

I. 学校運営(学校日誌, 揭示教育簿, 行事記録等)

- Ⅱ. 指導(施設事項概要等)
- Ⅲ. 唱歌演習会(創立記念日記録, 雛祭記録等)
- Ⅳ. 備品関係 (購入図書請求書綴, 校具請求書, 保護者会記録, 寄附金関係書類等)

表 2-1 汐見小学校に保管されていた近森関係史料

(筆者作成)

No.		史料名(右数字は昭和年度)	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1		学校日誌				0		0	0	0	0	0	0	
2		卒業記念寫眞帖		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3		夏季休業中旅行届		0	0	0								
4		忌引届綴		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5		管外出張命令簿						0						
6	学	給与関係		0			0							
7	校運	入学式記録		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	営	秋季運動会記録				0	0		0	0	0	0		
9		証書授与式記録				0	0		0	0				
10		卒業証書授与式記録				0			0					0
11		儀式ニ関スル記録		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12		掲示教育簿					0		0					
13		開校式計画方案		0										
14	指	施設事項概要			0	\circ	0	0	\bigcirc	0	\circ		\bigcirc	\circ
15	導	学級編成表綴				0	0	0	0	0	\circ	\circ	0	0
16		第一回唱歌演習会図画展覧会記録		0										
17	唱	第一回開校記念日記録			0									
18	歌演	創立記念日記録					\circ	0	\circ	\circ	\circ	\circ	0	
19	習	雛祭記録		0	0	\circ	\circ	0	0	\circ	\circ			
20	会	菖蒲祭記録			0	0	0	0	0	0				
21		本郷区連合学芸会							0					
22		教授用備品調査目録		0										
23		校具請求書	0	0										
24		購入図書請求書綴			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
25	備	校具費図書請求書綴	0											
26	品	唱歌教室用備品請求書	0	0										
27	関	経常費支出備品請求書		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
28	係	卒業児童寄付金台帳						0	0		0	0	0	
29		寄付金募集ニ関スル書類				0	0							
30		保護者会記録		0	0	0	0							
31		寄付金ヨリ支出シタル諸払領収書綴					0	0						



図 2-2 校歴室の資料展示



図 2-3 職員写真の近森



図 2-4 校舎平面図

(註) 2016年11月撮影 (註) 昭和7年度卒業記念写真帖より (註) 昭和4年度施設事項概要より

当時の汐見尋常高等小学校の規模は、『学級編成表綴』(表 2-1 No. 15) によると、昭和4年度は尋常科1~6年が25学級で児童数1,332人、高等科1~2年が4学級児童数221人、計1,553人の大規模校であった。担任外の訓導として、図画1名、唱歌1名、体操2名、手工1名が配置され、近森は唱歌訓導として11年間つとめた。図2-3は表2-1 No. 2『卒業記念写真帖』の近森の写真である。唱歌教室は図2-4のように、3階角部屋に位置する。

(2) 学校日誌に記載された、研究会及び演奏会参加の記事

学校日誌(表 2-1 No. 1)には当日の出来事や職員の勤務状況が記されている。その中から、音楽教育研究に関連した近森の記事を表 2-2 にまとめる。本郷区内の行事の打合せのための出張等は省略した。

まず、『昭和6年度学校日誌』には、1932 (昭和7)年2月に、近森が児童を東京市の連合学芸会に参加させている記事がある。この行事についての詳細はわからないが、同じような校外学芸会として本郷区の学芸会記録が『本郷区第二回教育記念日本郷区市立学校幼稚園連合学芸会記録』に1932 (昭和7)年10月28日付けで学校日誌とは別に残されてい

表 2-2 学校日誌記載 近森の音楽教育研究関連記事

(著者抜粋)

4月22日 1月13日をもって其の筋に対し採用方同出中の処昭和7年4月8日文部省より認可相成たる旨 4月13日申学第五九四号を以て東京府より本市に通牒ありたる旨今月22日付本区区長より通知せらる歌曲並に歌詞の説明左の如し 7月8日 児童学芸会及保護者会総会 午後1時開会 順次14番学芸をなし途中,学校長の挨拶あり終わって校歌の発表をなす 学芸会終わって保護者総会を開く 11月24日 出張 近森訓導朝より音楽学校に出張(日本教育音楽協会十周年記念行事に参加 筆者注)	24 -	_ , ,,,	
日本度 2月27日 引率訓導 岩橋、法里、鶴岡、須藤、近森、下島、小川、外藍染市民館清明氏学校長は受付係 一同帰校午後5時30分 校歌歌曲採用認可 本校校歌 元本校訓導原謙水作歌訓導近森一重の作曲に成れるものを昭和7年 1月13日をもって其の筋に対し採用方同出中の処昭和7年4月8日文部省より認可相成たる旨 4月13日中学第五九四号を以て東京府より本市に通牒ありたる旨今月22日付本区区長より通知せらる歌曲並に歌詞の説明左の如し 7月8日 児童学芸会及保護者会総会 午後1時開会 順次14番学芸をなし途中、学校長の挨拶あり終わって校歌の発表をなす 学芸会終わって保護者総会を開く 11月24日 出張 近森訓導朝より音楽学校に出張(日本教育音楽協会十周年記念行事に参加 筆者注) 1月24日 出張 近森訓導射より音楽学校に出張(日本教育音楽協会十周年記念行事に参加 塑26日には汐見尋常高等小学校3年男女児童を同行事の音楽演奏会に出演させている 筆者注) 1月24日 出張 近森訓導午前9時より唱歌研究教授のため誠之小学校に出張 午後2時30分帰校 唱歌研究教授(午後1時)近森訓導指導 日本教育音楽協会主催午後2時よりその批評会を開き午後3時15分開会 会員二十余名参加(指導学年4女1組) 参加者来校(東京府女子師範生徒9名教師1名) 11月11日 音楽週間音楽演奏会 日本教育音楽協会主催 近森、小川、助川、三訓導引率音楽学校に出張 本日の出演児童左の如し 二男5人 二男10人 二女14人計43人 6月29日 出張 近森訓導出張大阪府管下へ 音楽教育研究大会 大阪中央公開堂 6月30日 出張 近森訓導出張大阪府管下へ出張 11月11日 近森訓導音楽体育大会へ出席 2 米教育子公会へ出張	資料	月日	記事
日 1月13日をもって其の筋に対し採用方同出中の処昭和7年4月8日文部省より認可相成たる旨 4月13日申学第五九四号を以て東京府より本市に通牒ありたる旨今月22日付本区区長より通知せらる歌曲並に歌詞の説明左の如し	6	2月27日	引率訓導 岩橋,法里,鶴岡,須藤,近森,下島,小川,外藍染市民館清明氏
7 年度		4月22日	月13日申学第五九四号を以て東京府より本市に通牒ありたる旨今月22日付本区区長より通知せらる
11月24日 出張 近森訓導朝より音楽学校に出張(日本教育音楽協会十周年記念行事に参加 聖26日には沙見 現 11月25日 出張 近森訓導朝より音楽学校に出張(日本教育音楽協会十周年記念行事に参加 翌26日には沙見 尋常高等小学校3年男女児童を同行事の音楽演奏会に出演させている 筆者注)	7	7月8日	児童学芸会及保護者会総会 午後1時開会 順次14番学芸をなし途中,学校長の挨拶あり終わって校歌の発表をなす 学芸会終わって保護者総会を開く
11月25日 尋常高等小学校3年男女児童を同行事の音楽演奏会に出演させている 筆者注) 1月24日 出張 近森訓導午前9時より唱歌研究教授のため誠之小学校に出張 午後2時30分帰校 四和 9月19日 智歌研究教授(午後1時)近森訓導指導 日本教育音楽協会主催午後2時よりその批評会を開き午後3時15分開会 会員二十余名参加(指導学年4女1組)参加者来校(東京府女子師範生徒9名教師1名) 年度 11月11日 音楽週間音楽演奏会 日本教育音楽協会主催 近森,小川,助川,三訓導引率音楽学校に出張 本日の出演児童左の如し 二男5人 二男10人 二女14人 二女14人計43人 6月29日 出張 近森訓導出張大阪府管下へ 音楽教育研究大会 大阪中央公開堂 6月30日 出張 近森訓導大阪府管下へ出張 11月11日 近森訓導音楽体育大会へ出席ノ為朝ヨリ神宮外苑舎会へ出張	牛度	11月24日	出張 近森訓導朝より音楽学校に出張(日本教育音楽協会十周年記念行事に参加 筆者注)
昭和 8		11月25日	
昭和 8 年度		1月24日	出張 近森訓導午前9時より唱歌研究教授のため誠之小学校に出張 午後2時30分帰校
11月11日 音楽週間音楽演奏会 日本教育音楽協会主催 近森, 小川, 助川, 三訓導引率 音楽学校に出張 本日の出演児童左の如し 二男 5 人 二男10人 二女14人 二女14人計43人 昭和 11 年度 11月11日 近森訓導出張大阪府管下へ 音楽教育研究大会 大阪中央公開堂 11月11日 近森訓導音楽体育大会へ出席ノ為朝ヨリ神宮外苑舎会へ出張	8	9月19日	後3時15分閉会 会員二十余名参加(指導学年4女1組)
昭和 11 年度 11月11日 近森訓導出張大阪府管下へ出張 近森訓導子、阪府管下へ出張 11月11日 近森訓導音楽体育大会へ出席ノ為朝ヨリ神宮外苑舎会へ出張	年度	11月11日	
11 年度 11月11日 近森訓導音楽体育大会へ出席ノ為朝ヨリ神宮外苑舎会へ出張		6月29日	
年度 11月11日 近森訓導音楽体育大会へ出席ノ為朝ヨリ神宮外苑舎会へ出張		6月30日	出張 近森訓導大阪府管下へ出張
11月12日 近森訓導朝ヨリ音楽会へ出席ノ為青山師範学校へ出張		11月11日	近森訓導音楽体育大会へ出席ノ為朝ヨリ神宮外苑舎会へ出張
		11月12日	近森訓導朝ヨリ音楽会へ出席ノ為青山師範学校へ出張

る(表 2-1 No. 21)。この本郷区学芸会の参加校は、本郷区の小学校(誠之、本郷、駒本、富士前、根津、追分、真砂、千駄木、元町、昭和、湯島、汐見、本高)と幼稚園である。運営のための事務分掌(総務・会場・演技・進行・受付)が各校に振り分けられ、汐見尋常高等小学校は総務係担当であった。学芸会当日の自動車代立替分の近森自筆の領収証が残されている(図 2-5)。このような校外での活動によって、近森は唱歌訓導仲間との横のつながりを深めていたことがわかる。

次に、1932 (昭和7) 年4月には近森が作曲した校歌が認可され、同年7月8日にお披露目がされた記事がある。校歴室に保管されていた校歌の楽譜 (図 2-6) には、東京音楽学校教授真篠俊雄校閲と書かれており、近森が、第四養成所の恩師である真篠と交流を続けていたことがわかる。校歌の楽譜の右下に川井校長の印があることから、これが当時の原稿で近森の直筆とみてよい。

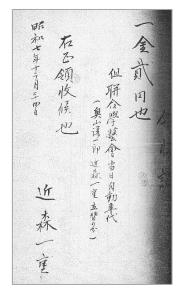


図 2-5 近森自筆の領収証

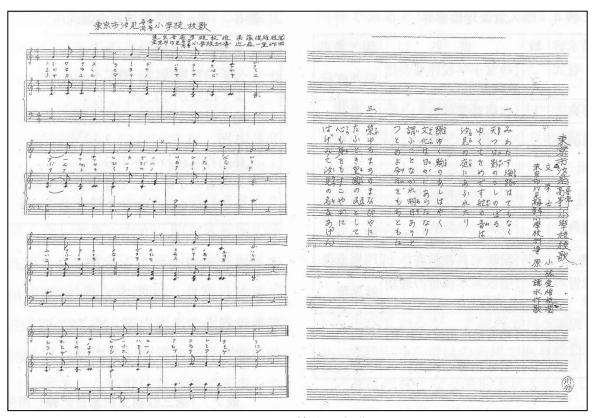


図 2-6 校歌の楽譜

続いて近森は、1932 (昭和7)年11月24・25日に日本教育音楽協会記念行事に参加し、翌26日には同会の音楽演奏会に児童を出演させている。この音楽演奏会出演の各団体の演奏についての感想が、1933 (昭和8)年『教育音楽』第11巻第1号に掲載されている。 汐見尋常高等小学校斉唱の演奏については、「その繊細な伴奏と相俟って実に洗練された声。ピア奏ニッシモの部分までシンと静まった奏楽堂に響いて気持ちがよかった。これな

ども雨天体操場兼用の東京市内の小学校の講堂では聞けぬ響きだろう⁽⁷⁾」という記述があり、近森の唱歌指導の一端がうかがえる。翌 1933(昭和8)年 11 月 11 日にも 43 名の児童を音楽演奏会に出演させた記録があり、近森が校外での演奏活動に積極的だったことが読み取れる。

また,1933 (昭和8)年1月24日には,唱歌研究教授のため誠之小学校に出張し,同年9月には自校において日本教育音楽協会主催の唱歌教授研究会で授業を行うなど,唱歌に係る授業研究に熱心に取り組んでいたことがわかる。

このように、日誌からは校外での精力的な実践活動が明らかになったが、校内ではどのような音楽教育実践をしていたのであろうか。

(3) 設備,楽器等の整備

近森は、新設の学校で少しずつ音楽教育の環境を整えていった。開校当時の唱歌室には、クーラーピアノ(アップライト 85 号) $1 台 ^{(8)}$ 、山葉オルガン(ベビー 2 号) 1 台,西川オルガン 1 台,メトロノーム 1 個,鏡,タクト棒,五線入り小黒板があったことが,「唱歌教室用備品請求書」(表 2-1 No. 26)及び昭和元年度 2 年度の「校具請求書」(表 2-1 No. 23)から読み取れる。

図 2-7 は「昭和七年卒業記念寫眞帖」(表 2-1 No. 2)に掲載されている唱歌室の様子である。写真にあるグランドピアノは、1930 (昭和 5)年に保護者会の寄附金によって購入されたドイツのレーニッシュ社のピアノである。このピアノの購入に際しては、1年以上かけて保護者、校長、近森らが何度も話し合っていることが「保護者会記録」(表 2-1 No. 30)からわかる。1930 (昭和 5)年7月2日には、ピアノの販売先である高井楽器店との交渉について次のような記録がある。

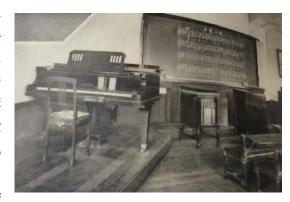


図 2-7 唱歌室

三千三百圓ノモノヲ保護者会々計現状ヲ示シ二千円ニ購入スベク申出デタルニ同商店ニテハ独逸ョリ購入セル価運賃関税等ノ明細書ヲ呈示シテ互ニ譲ラズ同店依リテ互ニ考慮ヲ約シテ午前十一時同店ヲ辞ス 午後ニ至リ髙井楽器店主及店員一名同伴来校再交渉ノ結果買価二千百円トシテ同店ョリ応文ノ寄附及別記ノ如キ覚書ヲ提出スルコトヲ条件トシテ買入方成立シ即日午後六時当校に納入済トナリタルコト

このように、高井楽器店の寄附も得て購入が可能となったのである⁽⁹⁾。その数日前6月27日の保護者会では、「ナルベク低廉ナルモノ」を求め「國産愛用ノ聲高キ折柄是等舶来品ノ高價ノモノヲ購入」するのは考慮してほしいなど「種々ノ議論アリタルモ」、結局購入は、保護者会代表2名と川井校長によるピアノ購入選定委員に委任され、先述の結果となった。川井校長の唱歌教育に対する深い理解と、良い教育を目指す保護者の気概を感じる出来事である。

他にも、寄附金から支払われた、「唱歌用レコード」の領収証(昭和6年7月 14 日付)

や,「ポリドール ポータブルレコードプレイヤー第 60 号 1 台」の領収証(昭和 7 年 7 月 6 日付)など(表 2-1 No. 31),近森が様々な形で音楽教育の環境を整備していった記録が残されている。

(4)楽譜・理論書の購入

図 2-8 は、表 2-1 No. 24 に綴られた昭和六年度購入図書請求書である。表 2-1 No. 22~24 の史料から、近森が多くの唱歌集や音楽関係の書を注文し購入していることがわかる。

表 2-3 は、注文冊数を年度別と内容別に分けて集計した ものである。年度別にみると、初年度は必要なものをそろえ るために多くの本を購入しているが、その後も定期的に書 籍を注文していることがわかる。内容別にみると、唱歌集が 81冊で最も多い。内訳は、童謡集が14冊、童謡ピース楽譜 多数、新しく出版された曲集などであり、近森は新旧問わず 広く多くの楽曲を教材として研究していたことがわかる。

表 2-4 は、購入した音楽理論書のうち書名が特定できるものの一覧である。多岐にわたり購入されている。近森は音楽



図 2-8 購入図書請求書

に関する様々な文献を収集し、書物からも音楽の知識や技能を貪欲に吸収していったので ある。

表 2-3	購入	書义	分类	迫君	₹
衣 乙づ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	一色色	刀第	浿 7	Ċ

	年度別	購入数	汝
年度	冊数	年度	冊数
2	57冊	7	21冊
3	7冊	8	21∰
4	27∰	9	5∰
5	7冊	10	6冊
6	17冊	11	21∰
		計	189冊
	内容別	購入数	汝
教科	書等		69冊
唱歌组	集		81∰
教師月	用指導所	Í	15∰
音楽理	理論書		16∰
教授組	细目		6冊
その作	也		2∰
計			189冊
L			

表 2-4 購入音楽理論書等

年度	数	書名	編・著者
2	5	『尋常小学校伴奏楽譜歌詞評釈』	福井直秋
2	1	『白眉音楽辞典』	白眉社
5	1	『合唱管絃楽指揮法』	ベルリオーズ著 津川主一訳
6	1	『現代楽典教科書』	吉田恒三
8	1	『最新音楽辞典』	塩入亀輔編
8	1	『最新楽典教科書』	門馬直衛
9	1	『唱歌基本練習の理論と実際』	越尾隆
9	1	『児童発声指導の実際』	水口廣
10	1	『唱歌指導の実際』	中野義見

(5) 唱歌演習会の質の向上

汐見尋常高等小学校では、創立記念日に唱歌演習会を、菖蒲祭や雛祭には唱歌や遊戯などの出し物を行っている。次頁表 2-5 は、表 2-1 No. $16\sim21$ に示した唱歌演習会について、時期を特定した表である。

表 2-5 No. 16 の「第一回唱歌演習会図画展覧会記録」には、実施後の所感が詳しく掲載

表 2-5 唱歌演習会一覧

(註) 毎は毎年同日, 概は概ねその日に開催

No.	史料の題字	年度	月日
16	第一回唱歌演習会図画展覧会記録	2	11. 9
17	第一回開校記念日記録	3	5.27
18	創立記念日記録	5~11	毎5.27
19	雛祭記録	$2 \sim 9$	概3.3
20	菖蒲祭記録	3~8	毎5.5
21	本郷区第二回連合学芸会記録	7	10. 3

されていて興味深い。表 2-6 に示した所感(抜粋) から, 児童だけでなく教師も保護者も唱歌演習会のような音楽会に慣れていなかったことがわかる。

初期の頃は、準備不足で問題の多い唱歌 演習会であったが、表 2-5 No. 18 の昭和 5 年度『第三回創立記念日記録』では表 2-7 の ように変化がみられる。この所感から、初 期に比べて唱歌演習会が落ち着いて行わ れた様子がわかる。

さらに、表 2-5 No. 18 の昭和8年度の『創立満六週年記念日記録』の中には唱歌演習会について表 2-8 の記述がある。表 2-8 は、表 2-6 および表 2-7 が教員による所感であるのに対して、来賓者の所感である。表 2-6 に示した内容に比べ、昭和8年度は、子どもの歌について来賓者から積極的な評価を受けていることがわかる。この変化は、近森

表 2-6「第一回唱歌演習会図画展覧会」

所感 (抜粋)

- ・出演児童の視線が下過ぎる。
- 男子の唱歌等は一般にもっと元気 よく歌った方がよくはなかったか。
- ・壇上に立てる場合には姿勢,服装等に注意すべきこと。
- ・係の打ち合わせ不十分
- ・来賓者の子弟をして運動器具を弄 び又は会場駛走等の騒擾を防ぐ方 法を講ぜられたき。

表 2-7『第三回創立記念日記録』所感(抜粋)

- ・唱歌演習会の場合の通路は更に余裕あるよ うに設けたし
- ・式も児童の行動も善く出来ました。これに 対しては賞賛の辞をおしみませんのはあ の時の集会の時悪い批評の一つもなかっ たことと同様です。

表 2-8『創立満六週年記念日記録』所感(抜粋)

式終わりて直ぐに児童の唱歌演習会之亦た 大なる喝采裡に次の順序を以て進む

- 一, 五女斉唱 イ朝日は登りぬ ロ軍艦4分
- 一, 五男斉唱 軍神廣瀬中佐3分
- 一, 六女斉唱 イ暁星 ロ小鳥は歌う4分
- 一, 六男斉唱 日本海海戦2分
- 一, 高二合唱 この君この國3分

就中五男の廣瀬中佐 六男の日本海海戦の 歌は恒例の事ながら本校の記念日には誠にふ さわしい気持ちを多分に表せり

の唱歌訓導としての力量が6年間という時間をかけて高まっていたこと、積み重ねてきた 教育実践が高く評価されていることを示している。

また、表 2-5 No. 19「雛祭記録」においても、昭和3年度の『第二回雛祭』の所感には、「唱歌には独唱とか歌劇とかを少し取り入れてみたい。プログラムが少しく単調に感じた」とあったが、昭和7年度の所感には、「春の祝らしいプログラムであった」「種目の割合が工合よかった」「プログラムの編成には細心の注意が払われていた為か、児童が倦きる事なく非常に結構であった」とあり、プログラム編成担当の近森の熟達と、唱歌演習会の質の変化が、明確に読み取れる。図 2-9 は、は昭和7年度の雛祭り会場図、図 2-10 はプログラムである。

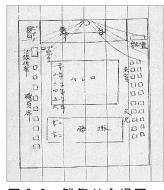


図 2-9 雛祭り会場図

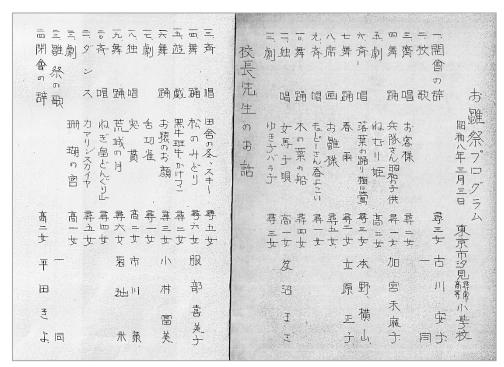


図 2-10 昭和8年度 雛祭プログラム

(6) 実践を踏まえた教材解説

表 2-9 は,表 2-5 に示された唱歌 演習会等で演奏した楽曲が掲載さ れている歌集を示したものである。 半数は文部省唱歌であるが,その他 はさまざまな歌集から教材となる 楽曲を選択している。

近森は,1936(昭和11)年に出版した『小学校に於ける音楽指導精義』の第3編「教材解説」において多岐にわたる曲集の特徴と,多くの楽曲の解説をしている。また,雑誌『教育音楽』では,1937(昭和12)年4月号から,1940(昭和15)年9

表 2-9 近森が唱歌演習会等で使用した教材

(註) 数字は述べ使用曲数 全95

文部省 尋常小学唱歌	34	検定唱歌集	1
文部省 新訂尋常小学唱歌	12	文部省 尋常小学読本唱歌	1
検定小学唱歌	9	大正小学唱歌	1
中学唱歌	6	高等小学唱歌	1
大正幼年唱歌	4	小学新唱歌	1
ヘルプスト単唱歌	5	赤い鳥	1
女声唱歌	4	唱歌教科書	1
新作唱歌	4	幼稚園唱歌	1
幼年唱歌	2	中等音楽教科書	1
中等教育唱歌集	2	新撰中学唱歌	1
新日本唱歌	2	新尋常唱歌	1

月号まで「教材解説」の欄を担当している。これまでの考察から、近森の教材解説は机上で考えたものでなく実践が伴った内容であるといえる。たとえば、楽曲《竹馬》(次頁図 2-11) (10)は、次のように解説されている。

(二長 2/4 20 2点ニー1点ニ 126 歌二) 男児向きの題材である。ユーモアに富んだ良教材。題材そのものが既に児童の興味をそゝるに充分である上に、歌詞並に曲節が子供らしくできているので、児童はたゞわけもなく歓迎する。餘り遅くならないように注意し、リズミカルに歌はせなければならぬ (11)。 (下線筆者)

下線部分は学習者の様子が思い浮かぶ実践家ならではの表現であり教材解釈といえる。 また、楽曲《村祭》(図 2-12) (12)については、次のような解説がなされている。

(ト長 2/4 16 2点ホー1点ニ 84 歌三)歌詞は読本巻六の韻文である。この歌詞にも擬声語が多い。軽快なリズムで愉快な曲想をもち、児童に喜ばれる教材である。要項(1)読本と関連して取扱ふ。(2)リズムが誤唱せられ易い。殊に付点音符が忘れられて平坦リズムとなり勝ちである。歌詞を板書してその歌詞に種々な記号をつけて、視唱させ、付点音符の位置をはっきり記憶させなければならぬ。(3)擬声語のところにある八分休止符が忘れられて、他の段と同様に、四小節を一息に歌ってはならぬ。(4)最初は半音位下げた方がよい。(5)擬声の箇所は前半を稍々強く、後半を稍々弱く。或は又歌詞第一、第三は全体を弱めに、第二節は稍々強く歌はせても良い。(6)全体を明るく、リズミカルに歌ふ(13)。(下線筆者)

下線部分は、実際の指導に役立つ教材解説であり、指導方法や留意点までが示されている。それは、教材となる楽曲を学習者の視点でとらえた分析ともいえる。『小学校に於ける音楽指導精義』と同年に発行された東京高等師範学校附属小学校初等教育研究会編修の『尋常小学唱歌科教授細目』(1936)には、同じ《村祭》の「教材及方法」が次のように示されているが、その記述には近森が示す具体的な指導方法や留意点はみられない。

教授事項 1 第一段及第二段の第一小節の第二拍目にある附点八分音符を正しく表現する。2 第一段及第四段の第二小節にある「ソラファレ」という進行は「ソラミレ」となり易いから注意する。3 第二段,第三小節の「ソラスィレ」の「スィ」の音程が上ずり易いから注意する。4 全体をあかるくはきはきと歌ふことが肝要である(14)。

近森の教材解説は、教材である楽曲と学習者をつなぐ教師の手立てを示しているという 特徴がある。教材である楽曲を音楽の構造と歌詞を総合した上で分析し、学習者である子 どもが楽曲の良さや特徴をとらえるための方策を多角的に考えることによって、指導者に 具体的な方法の提示が可能になっている。近森は『小学校に於ける音楽指導精義』におい



図 2-11 《竹馬》の楽譜

(註) 『児童唱歌 尋常科第三学年用』 42 頁



図 2-12 《村祭り》の楽譜

(註)『日本唱歌集』180頁

て、尋常科1年47曲、2年43曲、3年30曲、4年47曲、5年38曲、6年33曲、高等科1年25曲、2年26曲の合計289曲について教材解説を掲載している。近森は教材となる楽曲を広く収集し、楽曲分析をし、実際に授業や唱歌演習会等で演奏する中で気づいたことを書き留めながら、教材の見方を充実・深化させていった。その上で、教材の特徴と学習者の実態をつなげた解説を試みたのである。

(7) 川井立校長の影響

川井立の学校経営方針は、表 2-1 No. 14『施設事項概要』に明記されている。最も詳しく書かれている『昭和三年度 施設事項概要』の「第六教授(学習指導)一、教授の方針」において、川井は、児童の現在生活に即した学習者中心の教育への転換を次のように示している。

教師独裁ハ時代錯誤ナリ。茲ニ於テ児童ノ現在生活ヲ尊重シ,実際経験ヲ基調トシ,児童ノ生命ヲ核心シタルモノナラザルベカラズ。コレ最新心理学ノ発達ハ明カニコレヲ論証ス。要ハ児童将来ノ生活準備ト言フョリハ寧ロ児童ノ現在生活ノ発見,構成,伸長コソ肝要ナレ。而シテ自律的ノ学習指導ヲ行ヒ,自己ノ生活ヲ創造セシメザルベカラズ。換言スレバ児童ノ生活ニ即シテ之ヲ深化シ,醇化シ,ョリョク伸長セシムベキ創造力ノ陶冶コソ教授ノ要諦タルベシ。(傍点原文)

続いて川井は、従来の教育は「独断教授、注入教授、講演的教授」であると批判した あと、大正自由教育の取り入れ方についても次のような欠点を述べている。

一時ノ流行ヲ追ヒ,自由教育,独自学習等ノ美名ノ下ニ是等ノ弊ニ陥リ,器械的皮相的ノ学習教授ヲナシ,無統制,無節度ノ状態トナリ,弊害百出収拾スベカラザルニ至ルハ誤レル学習教授ト言ハザルベカラズ。

川井は、自由教育に安易に取り組むことの弊害を、「器械的皮相的の学習教授」、「無統制、無節度」と痛烈に批判している。その上で、次のような指導の方針を示している。

教授ト言へバ過去ノ注入教授ヲ想起シ,又学習ト言へバ無節制学習ヲ直覚スルニ至ル。ココニ於テコレ等両極端ニ陥ラザラントスル用意ヨリ,学習指導(傍点原文)ト言フ言葉ヲ用ヒ,自律的学習態度ノ建設ニ向ツテー路邁進セントス

このように、川井は「注入教授」にも「無節制学習」にも陥らない、「自律的学習態度の建設」こそが大切であると明記している。川井は、汐見尋常高等小学校校長として8年間、学習者を中心とした「学習指導」を模索した。川井について、近森とともに開校時から図画訓導であった中谷健二は、開校50周年の座談会において当時を振り返って次のように述べている。

校長の川井先生は一見厳格で冷たい感じの人だったが、教育の基礎を固められた方

だった。教育のバランスと言うのか人間的な魅力を引き出すというやり方が昔の教育にはあったと思う (15)。

近森は、唱歌訓導としてまた教育者としての在り方について、川井から大きな影響を受けたに違いない。そして近森は、「注入教授」にも「無節制学習」にも陥らない、「自律的学習態度の建設」を目指した「学習指導」を唱歌訓導として試みたのである。では、実際近森は、どのような実践を行っていたのであろうか。そして、実践を通して何を構築しようとしたのであろうか。

第3節 汐見尋常高等小学校での授業実践

本節では近森の授業実践のうち、二つについてみていく。一つは、表 2-1 No. 1 の学校日誌に記録されている 1933 (昭和8) 年 9 月 19 日の唱歌研究授業とその批評会であり、もう一つは、『音楽教育の思潮と研究』 $^{(16)}$ に掲載された近森の論文「音楽鑑賞への聴覚基礎訓練の実際」 $^{(17)}$ に示された授業案である。

(1) 実践 I 唱歌教授研究会

1933 (昭和8) 年の授業実践は、日本教育音楽協会主催の唱歌教授研究会として汐見尋常高等小学校で行われた。その時の唱歌学習指導案・授業後の批評会の記録と、研究会の概要が、『教育音楽』第11 巻 11 号 (18) に記載されている。研究会の概要を表 2-10 に、学習指導案を次頁図 2-13 に示す。

教材となる楽曲《お星様》(葛原しげる

表 2-10 唱歌教授研究会の概要

9月19日(火)午後1時より本郷区汐見尋常小 学校に於て唱歌教授研究会を開いた。

午後1時より同45分時迄 実地授業 午後2時より3時半まで 批評会 出席者は

澤崎 定之氏 浅野 千鶴子氏 草川 宣雄氏城多又兵衛氏 安藤 夕カ氏 福井 直秋氏青柳 善吾氏 猪瀬 久三氏 吉田照十方氏新國 寅彦氏 本郷区内唱歌担任教員諸氏

作詞 梁田貞作曲)は,『大正幼年唱歌 第七集』(1915)に掲載されている $^{(19)}$ 。原曲は二長調で,14 小節 3 拍目の二分音符にはフェルマータが付き,歌詞は 2 番までである。ところが図 2-13 で示したように,近森は原曲をハ長調,フェルマータなしに変更して,1 番だけを教材楽曲として使用している。

批評会の最初に近森は、今日の授業やこれまでの学習、基礎練習についての考えを述べているので要約して以下に示す。

- ① 今日の授業は楽譜指導を主に致し、その方面を主に批評してほしい。
- ② 音楽の系統的,理論的な基礎練習をするのは,自分が唱歌を担当する尋常小学3年生からである。
- ③ 3年生の一年間は音程練習,拍子,リズムという方面を意識的に訓練し,楽譜視唱の基礎をする。
- ④ 4年から主としてハ長調によって系統的に視唱する。
- ⑤ 音程練習は和音を土台にして、主和音、属和音の中の音を使うので、2度3度4度という順をたどらず最初から5度や3度音程を練習することになる。それは子どもにと

って歌い易いと思う。

- ⑥ 同じ和音の音程練習にしても、色々な場合を想像して自分で練習問題を沢山作っている。今回、練習問題を欲張って4年1学期までしたため、学習進度が一学期分遅れた。
- ⑦ 楽譜視唱については、4年1学期はハ長調を教え、2学期頃から各種の調に入るという計画であるが、進度の遅れによって本日の教材が楽譜視唱法の最初の教材である。



図 2-13 近森の唱歌学習指導案

これらの説明から、本教材が最初の自学的視唱となり、そのためにハ長調に移調したことがわかる。また本教材は、4分音符と2分音符のみで作られた把握が容易なリズムの楽曲で、旋律がほぼ主要三和音の構成音でできている。図2-13の指導過程5予備音程練習に「主和音に含まれる音程を主とし」と書かれており、系統的基礎練習と有機的に関連させた最初の楽譜視唱教材として、近森が吟味して提示した楽曲であることが見て取れる。さらに近森は、本時の授業で提案したいことを次のように述べている。

本日の授業は楽譜視唱に於いて子供が持って居る力で、自分で其の節(《お星さま》の旋律:筆者註)を発見すると言ふ所に重きを置いた結果、少し今日やった教材に時間を掛け過ぎた嫌はございますが、それは只彼等が持って居る力で其の節を研究させやうとした結果さう言ふ授業になったのでございます⁽²⁰⁾。

近森は、「自分で其の節を発見する」ということに重点をおいて授業を展開したことを強調している。このことは、図 2-13 の指導過程 6 自学的視唱並批判的指導に「基音を与へたのみで出来る丈範唱を示さず自学的に視唱さす」と書かれていることからも明らかである。しかし、批評会では、これらの試みの検討というよりは、実際の授業で学習者の声が小さくて元気がなく、かよわいことに対する質問や意見が多く出された。その原因として、この旋律はハ長調では学習者にとって低すぎることが、福井直秋、澤崎定之から指摘された。

声の出し方について草川宣雄は、「発声練習をやった方が声に共鳴が伴っただろう」と述べたが、一方で青柳善吾は、「独逸では発声練習をやることを余り見たことがない」と言い、澤崎、城多又兵衛も同意見であった。福井は移調して高くすればそのままの発声で声量が増えることを主張した。吉田照十方は、「規則づくめに依って発声練習音程練習など色々と前にやって、子どもに飽きが来るという点を打破すると言う意味に於いて大変参考になったが、必要に応じて発声練習をすることも賛成である」と、近森の試みについて言及した。和音を土台とした音程練習については、澤崎や草川から、「非常に合理的であった」と支持された。

会の終盤に、吉田照十方から、「ハ長調の自学的視唱とはいえ少し困難ではなかったか、途中 10 分か 15 分位ピアノを用いないでやっていたが、ピアノの伴奏を付けてやればもっと早く出来るのではなかったか」との指摘があった。やっと近森が意図した「自分で其の節を発見する」という本時の指導法が吟味されるかと思えた。しかし俎上に乗らないうちに、再び発声の問題を指摘する参加者がいたため、結局近森が本来意図した楽器に頼らない「自学的視唱」に関して話題が広がらなかった。これは、批評会の参加者が「発見する」学習の必要性を感じていなかったことの現れであろう。つまり、参加者は発声指導に対するほどの興味を自学的視唱に持っていなかったといえる。

最後に、司会進行の福井が「発声練習をしないでも今日はあれだけの声は出て居る。多く規則づくめのやり方が用いられてる際に近森君が先頭に立って今日のような授業をして見せて下さったと言う事は洵に結構で心強く聞かれました」とまとめた。この言葉から、「自学的視唱」を実現するために、「系統的な基本練習」を積み重ねてきたことや、和声を土台とした音程練習の工夫など、当時当たり前に行われていた基礎練習の形式にとらわれない、近森の新しい試みについては評価されたことがわかる。

(2) 実践Ⅱ 音楽鑑賞授業

『音楽教育の思潮と研究』に掲載された近森の論文「音楽鑑賞への聴覚基礎訓練の実際」 中の授業案から、近森の試みを検討する。この論文の冒頭で近森は、次のように音楽鑑賞 についての考えを示している。

音楽鑑賞は音楽教育に於ける最後にして、且最高のものでなければならぬ、然るに現 在はこの鑑賞へ導く方法が唱歌教授の他の部分、即ち唱謡や更に其の基礎となる所謂基 礎教練とは、余りにも有機的関係が無さ過ぎる。音楽鑑賞はレコードを聴かせ歌をきか すのみではないと信ずる。音程練習や視唱練習の中にも音楽鑑賞の若芽を育ぐみ, 拍子 練習や節奏訓練にも音楽鑑賞へのカレントを見出さなければならぬ。四分音符一個の教 授も鑑賞へと意識し、直接に鑑賞に関連せしめなければならぬ。要素の教授と雖もそこ には音楽的な生命がなければならぬ。音楽鑑賞といふ目標を判然り見定めて置かねばな らぬ。そして<u>教授要項を有機的に</u>統一し、以て最後の到達点に邁進すべきである⁽²¹⁾。(下 線筆者)

このように近森は、当時の音楽鑑賞が唱謡や基礎演習と関係なく取り扱われていること に対して注意を喚起している。そして音楽鑑賞と基礎練習との有機的関係を持たせた指導 について、以下のようにその独自の方法を示している。

	發音		並	發聲	奏		子	
樂典	讀並音譜	施音	管障		Ci	並	拍	
拍張 の拍 終並 止弱	ラ を 加 ふ	ラ を 加 ふ	(八香々階詞)	Þ	9	四拍音	四拍子	七
J.	ファを加い	歴時名の徴収加味	ファを 加ふ	7	9	三拍音	三拍子	六
J	を加ふ	音長を加ふ以 形成 を加ふり	レ き 加 ふ	ν	9-1	(音拍二)	二拍子	35.
総 (単)	スィを加ふ	たったかい	上岡に加ふ	7 1	0 00	同上	₩ 四 四 元 元	29
三拍子	ミ を カル ふ	きかから	ードー			同上	三拍子	Ξ
二拍小拍子節子	Fyy <u>F</u> etc.	審取(假名)	- K-	F		日上	↑ 二音拍 拍券 子	=
	¥ ½, F	高低	_ F_	F*		11 11 1	規則の性	
樂	(文字體)	語音	音階圖	手階名避及	及歷時號名	節	拍子	項

凶 2-14 基礎教練のブラン表 (註)「音楽鑑賞への聴覚基礎訓練の実際」401-402 頁

例えば、私は最初の基礎教練ー音程練習、聴音練習ーに於て、既にフレーズ乃至は終止といふことに対する認識、否経験を彼等に与える様に試みて居る。音程にしろ節奏にしる、音楽を離れての要素ではなく、音楽の重要なる構成分子としての音程であり節奏である。この意味から私は、凡ての<u>基礎練習を音楽そのものと不可分の関係に置き</u>、音楽鑑賞への重要なるスタートとなし階梯となす様に心掛けて居る⁽²²⁾。(下線筆者)

前頁図 2-14 に示すのは、実践 II の論文に掲載された近森作成の「基礎教練プラン 第1表」である。プランは、「拍子・節奏・歴時名及記号・階名及手譜・音階図・聴音・視唱(文字譜)・楽典」の8つの要項を横軸に、縦は7段階に分けて段階的に各基礎練習の内容を示したものである。なお「手譜とはハンドサイン」「歴時名、文字譜等も私だけの呼び方」との断りが書かれている。8つの要項は音楽の三要素である、節奏(拍子・節奏・歴時名及び其記号)、旋律(階名及手譜・音階図・聴音・視唱)、和音(第1表には書かれていない)に伸展するものであり、各要素は「常に全きものの一部としての要素」であると近森はいう。そして、基礎練習の各要項を互いに関連させながら段階的に指導する方法を示し、各要項が音楽と有機的関係をもちながら体得されるように仕組んだ教授案を表 2-11 の通り提示する。表 2-11 内の下線部(下線筆者)にあるように、本教授案は2~3時間で分割して指導する内容を1時間にまとめたものである。

表 2-11 論文に提示された教授案 (下線筆者)

教材 (論文の終に掲げた楽曲を用ふ)

要旨 本楽曲(単一なる節奏より成る)を用ひて四拍子を理解せしめ、兼てこれ に関係したる聴音練習を課し、且つ楽典的初歩事項を授け、以て四拍子の 楽曲に対する音楽的感受性、並鑑賞眼の陶冶発達に資す。

区分 (筆者注 近森は本論文中に基礎練習のプランを全7区分で表示している。)

本来は他の唱歌教材と併用し、二時間或は三時間に分割して教授するのであるが、第四階梯全部の教授要項の有機的関係を明らかにする為に、便宜上この教授のみに一時間全部を使用するものとして案をたてた。

指導過程 (筆者要約)

1楽曲指導 2旋律指導 3歴時名並其の記号

4復習(復習的取扱ひによって鑑賞への方向を確実にする。)

(筆者注 歴時名とは一拍音の呼称「タ」とした音の長さの名称のこと)

教材は、次頁図 2-15 に示す楽曲で、出典の記述はない。では、具体的にどのような提案をしているのだろうか。まず、鑑賞教材で演奏される弱起の旋律について、4拍子であることを次のような方法で発見させることが示されている。

アクセントのある音を把握し、拍子に合わせて拍手し行進することが出来るようになった時、一小節の拍数、即ち強拍から次の強拍迄には幾拍あるかを<u>発見さす</u>のである。そして「四つ」の答えを得て始めて「四拍子」という名称を授ける⁽²³⁾。(下線筆者)



図 2-15 論文に掲載された鑑賞曲の楽譜

次に、教師の範奏を聴いてフレージングを記入させたあと、アクセントのある音の上に 図 2-16 のように×印を付けさせる。



その後、音勢のある音の前に効果的な一本の直線を引くことを説明し、図 2-17 のように、小節線を記入させる。このように、学習者の発見を基にして楽典を指導するのである。

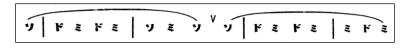


図 2-17 譜例 (註) 小節線を記入

さらに、簡単な記譜やリズム唱を通して旋律を把握させた後、教材の楽曲を復習として

聴かせている。これらの学習活動は、教材となる4拍子の楽曲を深く鑑賞するために、学習者の実態にあわせて有機的に統一されたものである。近森は、学習者が楽曲の様々な要素を聴き取りながら全体を味わって聴くことができるように、細かく段階を踏みながら学習者の発見を促すために工夫した指導をしている。

近森は、系統的な基礎練習のプランを示し、学習者と教材をつなぐ効果的で具体的な指導の分析を行った上で、基礎練習を教師主導で注入主義的・形式的に指導するのではなく、 学習者の実態に合わせて、教材との有機的統一をはかりながら学習を進めていく方法を論 じたのである。

以上二つの実践から、近森は、「学習者の学びに即した系統的な基礎練習」⁽²⁴⁾「教授事項の有機的統一」「学習者に『発見』を促す指導の工夫」の授業における重要性を訴え、試みていたと指摘できる。わずかに二つの事例からではあるが、実践から導き出された近森の音楽教育観は、これら三つの「軸」を有することとなり、戦前の近森が築いた唱歌教育観として揺らぎのないものとなったのである。

(1) 第四臨時教員養成所編『第四臨時教員養成所一覧 自昭和二年至昭和三年』東京音楽学校内第四 臨時教員養成所,1927年,6頁。

(4) 前掲(2)33頁。汐見小学校は、1945(昭和20)年3月4日の空襲で、大型爆弾により被災した。その時のことが「宿直員ノ活動ニョリ書類等ニハ異常ナキヲ得タリ」と当時の日誌に書かれているように、幸いにも開校時からの日誌等多くの書類が現存している。

⁽⁷⁾ 日本教育音楽協会「本会十周年記念行事展望」『教育音楽』第 11 巻第 1 号,1933 年,87-88 頁。

(9) 本郷三丁目三番地の髙井楽器店店長の髙井徳蔵は、東京音楽学校本科師範部の明治 30 年卒業生である。引用文にある「別記ノ覚書」には、「今般独乙レエニッシュ会社製平台三号 B ピヤノ椅子覆鍵盤掛附属ノ上金弍千百円ニテ上納申上処若シ右製品ガ何人ノ名義タルヲ問ハズ他ニ前期納入価格以下ニ納入サレアル場合ニハソノ価格ト今回納入価格ノ差金ノ倍額ヲ再割引ノ形式ヲ以テ責任弁償可仕候ニ付茲ニ覚書ー札差入申候也」と書かれている。

(10) 日本教育音楽協会『児童唱歌 尋常科第三学年用』音楽教育書出版協会,1935年,42頁。
 ()の内容は,「二長調 4分の2拍子 全20小節 音域1点d-2点d 4分音符126の速度歌詞は2節」である。a-b-c-d-eの自由な形式。

(11) 近森一重『小学校に於ける音楽指導精義』文信堂書店, 1936年, 265頁。

(12) 堀内敬三 井上武士『日本唱歌集』岩波書店,1958年,180頁。
 ()の内容は,「ト長調 4分の2拍子 全16小節 音域1点d-2点e 4分音符84の速さ歌詞は3節」である。a-a'-b-a"の二部形式。『尋常小学校唱歌(三)』1912(明治45)年に掲載。

⁽¹³⁾ 前掲(11)263 頁。《村祭り》は,『新訂尋常小学唱歌』(1933) の中の楽曲として紹介されてい

⁽²⁾ 東京都文京区立汐見小学校開校五十周年記念事業委員会『伸びゆく汐見-開校 50 周年記念誌-』 1978 年, 18-19 頁。

⁽³⁾ 前掲(2)22頁。

⁽⁵⁾ 汐見小学校での史料調査は、2016年11月、2016年12月、2017年12月、2018年5月、2018年12月、2019年8月の6回であった。いつも快く調査に協力していただいた職員の皆様に大変感謝している。

⁽⁶⁾ 史料中の旧字体を新字体に改めて表記する。

⁽⁸⁾ 東洋ピアノ製作 国産のフリッツクーラーピアノであると思われる。

る。

- (14) 東京高等師範学校附属小学校初等教育研究会編修『尋常小学唱歌教授細目』培風館, 1936年, 41-42頁
- (15) 前掲(2)25頁。
- (16) 田村虎蔵先生記念刊行会『音楽教育の思潮と研究』目黒書店, 1933年。
- (17) 近森一重「音楽鑑賞への聴覚基礎訓練の実際」『音楽教育の思潮と研究』目黒書店, 1933年, 400-410頁。
- ⁽¹⁸⁾ 日本教育音楽協会『教育音楽』第 11 巻第 11 号, 1933 年, 表 10 は,「本会記事」70 頁, 図 9 及び研究会記録は「唱歌教授の研究」58-67 頁。
- (19) 小松耕輔 梁田貞 葛原しげる『大正幼年唱歌』第7集, 目黒書店, 1925年, 2-3 頁
- (20) 前掲(18)60頁。
- (21) 前掲(17)400頁。
- (22) 前掲 (17) 401 頁。
- (23) 前掲(17)405頁。
- ⁽²⁴⁾ 近森の記述には「基本練習」「基礎教練」があるが、同じ意味を有しているので、本論文では 「基礎練習」と統一して記述する。

第3章 日本教育音楽協会役員としての活動

近森は、汐見尋常高等小学校訓導時代に、日本教育音楽協会や同声会の役員として幅広く活動している。その当時東京音楽学校の校長であり上記二つの会の会長であった乘杉嘉壽(1878-1947)の信任を得て、近森は、会の運営や唱歌集の編纂など多くの音楽教育にかかる事業に携わり、学校という場所以外の、志を同じくする音楽教員が集まる組織に所属し、そこで音楽教育の地位向上や環境整備の充実に関わるという経験を戦前に持った。本章では、日本教育音楽協会の機関誌『教育音楽』や同声会編集の『同声会報』に書かれた記事を参考に、戦前の近森が、役員として積み重ねた実践の軌跡をたどる。

第1節 日本教育音楽協会と同声会

(1)日本教育音楽協会と同声会

日本教育音楽協会は,1922 (大正11) 年12月9日に,小山作之助 (1863-1927) (1) を会長として設立され,「音楽教育の健全な発達を期して活動を開始」した (2)。本会設立について,上田誠二は次のように述べている。

東京音楽学校出身の音楽教師と音楽家たちによって第一次世界大戦後に設立されたこの協会は、音楽教育を軽視する文部省への不満を契機に運動体として出発し、その後、文部省に対して「美育」(≒「芸術教育」)の重要性を訴え続け、文部省の諮問機関となって戦前期日本の「音楽教育」政策に方向づけを与えた⁽³⁾。

日本教育音楽協会は、第一次世界大戦後、1919 (大正8) 年「小学校令」改正において高等小学校の唱歌時数が削減される等の状況がおこり、それに対する不満が引き金となって設立の相談が始まった。協会設立後、音楽教育の発展に資した活動については、第1章で触れたとおりである⁽⁴⁾。会長である小山作之助は、日本教育音楽協会の振興に全力を注いだが、1927 (昭和2) 年6月に64歳で死去した。その後日本教育音楽協会会長はしばらく不在であったが、1929 (昭和4)年12月に、東京音楽学校校長であった乘杉嘉壽(1878-1947)が会長を引き継いだ⁽⁵⁾。

同声会は東京音楽学校の同窓会で、東京藝術大学音楽学部にも引き継がれ、上野の東京藝術大学音楽部校内の同声会館を本部として現在も全国で活動している。この同声会も、小山作之助が「有名無実であった同声会の復興を希求し、私財を投じて会の組織的発展に尽力し軌道にのせた⁽⁶⁾」ことが青柳の著書に示されている。つまり、日本教育音楽協会と同声会は同根を持つといえる。そして、小山の後を継いで、乘杉は1928(昭和3)年7月に同声会の新会長にも就任している。

(2) 乘杉嘉壽の影響

乗杉嘉壽について,ここでは橋本久美子の先行研究をもとに略歴を概観する⁽⁷⁾。乗杉嘉壽は1904(明治37)年に東京帝国大学文科大学哲学科を卒業後同大学院で実践哲学を専攻した。同年10月に「任文部属」となり社会教育の分野で経験を積むことになる⁽⁸⁾。その後1913(大正2)年,文部省督学官となる。1917(大正6)年3月~12月には欧米の戦時体

制における教育事情調査のため、アメリカ、イギリス、フランス、イタリア、スイスを視察している。なかでもアメリカの教育に注目し、帰国後は「教材中心の教育から児童中心の教育への転換を唱える⁽⁹⁾」ようになった。1928(昭和3)年5月に東京音楽学校校長になったあとは、学校と同窓会組織の連携強化を図り、1931(昭和6)年の欧州視察後は、学校と同窓会組織が「ほぼ一体化に近い状態」となり、「これは社会教育思想を根本に据えた乗杉時代の特徴で、学校と地域、社会との繋がりはより強固なもの⁽¹⁰⁾」となった。その後は、「昭和の東京音楽学校の戦前戦中を率いた乗杉が、社会教育論的視点を貫き、世界を視野にいれて日本の楽界を見据え」、「伊澤の構想と布石を最大限に活かし再構築した中興の祖といえる」と表現される⁽¹¹⁾、めざましい音楽教育の改革を行った。乗杉は終戦後の1945(昭和20)年10月15日付で退職し、1947(昭和22)年死去している⁽¹²⁾。

このように、戦前及び戦中に学校音楽教育を大きく変革していった乘杉の活躍と共に、近森は唱歌訓導として学習者を中心とした授業研究を進めながら、日本教育音楽協会役員として音楽教育の地位向上や環境整備の充実を推進する立場となっていく。表3-1は、同声会編の『同声会報』(13) と日本教育音楽協会の機関誌である『教育音楽』の戦前の記事のうち、近森と乘杉の役職に関する記述を抜粋したものである。

まず,第四養成所(第四臨時教員養成所)卒業生であった近森が東京音楽学校の同窓生となったのは,表3-1 No.1の『同声会報』140号に記載されている,1928(昭和3)年7月25日の同声会第24回総集会(14)において,第四養成所卒業生を会員中に加える案が可決されてからである(15)。この総集会は,乘杉が会長就任の挨拶をした会であり,近森は,乘杉の同声会会長就任とともに会員の資格を得たことになる。

乘杉の日本教育音楽協会の会長就任の辞が記載されているのは、表3-1 No. 2の『教育音楽』第8巻である。その「本会記事」に記された評議員31名の中に近森一重の名前がある。 つまり、乘杉が会長に就任した際に近森は評議員となったのである。「本会記事」にはこの

表 3-1 『同声会報』『教育音楽』にみられる近森, 乘杉の役職に関する記載 (筆者抜粋)

No.	西暦	昭 和	月	『同声会報』の記事より抜粋		『教育音楽』の記事より抜	『教育音楽』の記事より抜粋	
1	1928	3	9	第四臨時教員養成所の卒業生を本会会 員に加える案 満場異議なく可決。	140号 4-5頁			
2	1930	5	3			乘杉就任の辞 近森評議員に選任される。	8巻3号 1-5, 40頁	
3	1933	8	2	乘杉、社会教育調査委員会委員に選 任。	191号 27頁			
4	1933	δ	9	財団法人音楽会館 初代理事長は乘杉 校長 近森一重は評議員(15名)。	197号 3-5頁	財団法人音楽会館 近森一重評 議員になる。	11巻9号 69頁	
5	1935	10	10			日本教育音楽協会規約改正 (7月改正) 近森理事になる。	13巻10号 101頁	
6	1939	14	5 6	乘杉校長 文部省内に設置せる日本諸 学振興委員会の本年度芸術学部臨時委 員を嘱託された。	249号 26頁			
7	1940	15	9			「本会記事」において,理事会 出席者に近森の名前がある。	18巻9号 15頁	

ことについて次のような記録がある。

一. 2月10日午後6時より東京音楽学校分教場に於いて理事会を開く

出席者 乘杉会長 島崎赤太郎氏 福井直秋氏 菊池盛太郎氏 青柳善吾氏 松園郷 美氏 橘川奈美氏 岡田志津麿氏 小林つやえ氏 松井力氏 吉田照十方氏

議事事項 一, 理事, 評議員補欠の件

- 一, 事務所を上野, 東京音楽学校内に移すの件
- 一, 事務分掌の件
- 一, 事業 雑誌の改善

小学校に関する音楽教育研究大会を開催すること 音楽講演会と音楽会の開催会費緻集の件

近森が評議員に推薦されたのは、この理事会である。出席者に青柳善吾がおり、会員になったばかりの若い近森が評議員になったのは、青柳の推薦があったのではないかと筆者は推察する。なぜなら、青柳と近森は共著『唱歌法と指揮法』をこの理事会の翌年にあたる1931(昭和6)年10月に出版しているからである。これは青柳が、自身が積み重ねてきた合唱の経験から得た知識を伝える相手として近森を選んだことの現れであり、青柳は第四養成所の教え子である近森に期待し、近森を育てようとしていることが見て取れる。もしくは、近森は、1930(昭和5)年の5月、6月、10月に『教育音楽』に論文を掲載していることから、近森の学校音楽教育への情熱はこの時期にはすでに他の理事の知るところであったともいえる。いずれにせよ、近森が評議員として東京音楽学校の先輩から受け入れられた事実がここにある。

1932 (昭和7) 年10月の『同声会報』187号には、日本教育音楽協会の10周年記念行事として、乘杉が音楽会館の建設を提唱していることが記されている。表3-1 No. 4には、その企画が、乘杉を初代理事長とした財団法人音楽会館を立ち上げたという形で実現したことが記されている。そして、近森は財団法人音楽会館の評議員15名の一人に選出されている。財団法人音楽会館の規約には「評議員ハ理事長之ヲ選任ス評議員ハ重要ナル事務ヲ審議ス」とあることから、近森は、理事長である乘杉の推薦を受けて評議員になったことがわかる。

日本教育音楽協会評議員として活動していた近森は、1935(昭和10)年7月の役員改選で理事となっている(表3-1 No.5参照)。理事は11名であり、以前から理事をしている福井直秋、岡田志津麿、菊池盛太郎、小林つやえ、松井力、吉田照十方、猪瀬久三、岡野貞一、薪國寅彦の9名を除くと、今回新たに理事となったのは近森一重と中野義見だけである。近森は当時32歳でこの中では最年少であるが、すでに『教育音楽』に掲載された論文を12本書いている(第4章 表4-1参照)。『教育音楽』第9巻第2号(1931)に掲載された4本目の論文「初歩の節奏教授」については、「(前略)北村久雄君の楽譜指導の課程、近森一重君の初歩の節奏教授、何れも尊い経験の結晶(16)」といった編集部の評があり、近森の音楽教育の実践研究が、編集者である協会役員に認められてきていることがわかる。また、近森の著書『小学校に於ける音楽指導精義』(1936)の序文では、乘杉が近森のことを次のように紹介している。全文を記載する。

我邦音楽文化の向上は、音楽教育の研究及び施設の改善促進を先決条件とする。而して就中音楽教育の方法の研究は急務中の急務である。

近森君は豊富な経験と優秀な技術とを持った音楽教育の熱心なる研究家であって、常に論ずる処は直裁正鵠、快い実行力を持って居る。この性格による君の著述は、論旨整然として新鮮な表現と流るゝ如き筆のあとをもち、読む者をして自ら釈然としてその体系を了解せしめ得るであらう。

述ぶる所の内容は、輓近の諸説を実際に合せ、之を綜合統一し、しかも克明且つ明快に説きたるは、まことに意を得たるものとして、我邦教育音楽界の上に喜ぶべき収穫とする。

この実際家であり理論家である君を見出したことは、斯界にとって喜びに堪へぬ。君また猶一層の研究を重ね、斯道の為に尽粋せられんことを望んでやまぬ。

昭和11年9月 東京音楽学校長 乘杉嘉壽(17)

このように乗杉は、近森のことを「実際家であり理論家」と称して、近森の音楽教育研究を後押ししてくれている。近森が理事に推薦されることは、役員改正のあった1935(昭和10)年7月の時点で、理事会の承認を得られる状況であったといえる。

その後近森は、表3-1 No. 7の1940 (昭和15) 年9月発行『教育音楽』第18巻9号の「本会記事」において理事会に出席と記載があり、理事として最後まで本会を牽引してきたことが確認できる⁽¹⁸⁾。

戦後,1946 (昭和21) 年12月に発行された『教育音楽』は教育音楽家協会編集の創刊号である。教育音楽家協会の会長は作曲家の小松耕輔で、役員13人のうち8名は日本教育音楽協会のリーダー層であった人たちであるが、日本教育音楽協会とは違う新組織であることが明記されている。そして、教育音楽家協会役員に近森の名前はない⁽¹⁹⁾。その時期、近森は戦後の暫定教科書編纂に携わっており、やがて文部省事務官として、戦後新たに出発した『教育音楽』に寄稿することになる。

一方乘杉は、表3-1 No. 4の1933(昭和8)年『同声会報』に、「乘杉会長 文相を会長とし朝野の権威を以て構成する社会教育調査委員会の委員に選任された。因に文部省社会教育課なるものは乘杉会長の創設になるもので今日の社会教育局の濫觴を為している (20)」という記事があるように、東京音楽学校校長、同声会会長、日本教育音楽協会会長を兼任しながら、文部省関係の仕事も引き受けていた。乘杉と文部省との関係について、上田は次のように指摘している。

文部省内には音楽に精通しそれを専門的に司る官吏・部署は設置されておらず、唱歌 教科書の検定委員の選出など、音楽の専門に関わる事務は実質的には東京音楽学校長の 乗杉が管轄していたのである。ゆえに、乗杉への文部省側の期待が大きかったことは、同省が彼にドイツ音楽状況の視察を奨めたことからも明らかであった (21)。

乗杉と文部省の関係について,表3-1 No.4の『同声会報』197号の財団法人音楽会館敷地 決定の記事に次のような下りがある。 本会館の敷地はお茶の水の女高師跡の一部に分教場と大奏楽堂が新築され、それに並行して会館が建てられる事になった。本会館建設については文部省は非常な好意を示し、敷地を提供して呉れるのみならず今後出来るだけの便宜を与えてくれることになった。 尚本会館の監督権は同省にあるので、財団法人音楽会館の監事の一人に同省学務課長たる書記官高田休廣氏に御依頼した処快諾を得た⁽²²⁾。

この記事からも、乗杉と文部省との関係が良好であることがみてとれる。その後、乗杉が文部省内設置の日本諸学振興委員会の委員となったことが、表3-1 No.7の『同声会報』で報じられている。このような、乗杉と文部省との良い関係は、後に近森が文部省の文部事務官として務めるための強いバッグボーンとなったに違いない。

このように、近森は乘杉からの信任を受けて、汐見尋常高等小学校唱歌訓導の4年目から日本教育音楽協会役員として音楽教育を振興するための様々な活動に一路邁進することとなった。次節に示すが、『教育音楽』の記事からは、近森が、役員会や唱歌編纂、講習会、音楽週間などの行事の運営などで 1_{τ} 月の間に何回も会合を持ち、大変煩雑な日々を過ごしていたことがわかる。しかし、それらはすべて近森の実践力として積み重なっていったのである。

第2節 機関誌『教育音楽』の「本会記事」から

(1)役員としての活動内容

ここでは日本教育音楽協会の機関誌『教育音楽』の「本会記事」をもとに、近森の日本教育音楽協会役員としての活動をひもとく。「本会記事」には、役員会等の会合や行事の日時、場所、内容、出席者が記載されている。次頁からの表3-2は、1936(昭和11)年の1~12月に発行された『教育音楽』第14巻1~12号の「本会記事」のうち、近森に関係していると思われる記事をそのまま書き出したものである。近森は1935(昭和10)年に理事に就任しており、記事に記載された「理事会」「常任理事会」をはじめ多くの会合や活動に出席している。

これらの記事を汐見尋常高等小学校の学校日誌と照らし合わせてみると、1936 (昭和11) 年6月28日~30日に大阪市で開かれた「全国中等学校音楽教育研究大会」への参加について、昭和11年度の学校日誌、6月29日と6月30日の記事に出張が記載されている。また、日本教育音楽協会の大きな行事である「音楽週間」期間中、「3万人の合唱」が行われた11月11日と翌日12日の学校日誌に出張の記載がある (23)。しかし、その他の日本教育音楽協会会合のため、平日に早退した記載がないことから、近森は、就業後に会合に参加したと考えられる。汐見尋常高等小学校と会合場所である東京音楽学校は、直線距離で1.5kmに満たず、その近さは近森にとって幸いであったといえよう。

なお、表3-2には、「本会記事」抜粋の他に2本の近森の論文「節奏指導の方法」(第14巻9号)、「鑑賞指導愚見」(第14巻11号)の掲載についても並記した。近森は、唱歌訓導として平日勤務し、夕方や休日は日本教育音楽協会役員としての会合に出席しながらも、その合間をぬって論文を執筆していた。これらから、近森が学校音楽教育に対する情熱をもって、繁忙な毎日をすごしていたことがわかる。

表 3-2 『教育音楽』第 14 巻 1-12 号より抜粋

(「本会記事」より近森が関わっていたと思われる活動を著者抜粋・近森の掲載論文表示)

巻 号	月	内	容 ○は本会記事の中で近森が出席している可能性があるもの	頁
第14巻 1号		○12月2日4	本会理事として近森一重 F後 6 時 音楽週間慰労晩餐会 近森出席 F後 4 時半 理事会 地方委員と連絡し講師派遣する件 雑誌編集の件	巻頭 95
第14巻 2号	1936 2月	○昭和10年1	2月26日~28日 小学唱歌講習会	97
第14巻 3号	1936 3月	2月25日,1月27日2月3日	 (月)午後4時於東音 常任理事会・理事会 26日 児童唱歌講習会(地方の部)茨城県古河小学校 講師福井理事長 近森理事 午後4時 青年学校音楽科調査委員会 方針の決定 青年学校の歌作成 (月)午後5時 青年学校音楽科調査委員会 調査報告 教材編纂 (月)青年学校音楽科調査委員会 教材配当表の吟味 歌曲追加 	86
第14巻 4号		 幼稚園唱器 2月24日 3月2日 3月5日 3月9日 3月16日 	安育研究大会の広告 昭和11年6月27、28日 於 大阪市 歌歌詞募集の広告 締め切り4月20日 (月)午後4時 青年学校音楽科調査委員会 青年学校音楽教科 書編纂の件 緒言原案の検討 題目選定並に目次決定 (月)午後4時 青年学校音楽科調査委員会 青年学校音楽教科書を普通科用及本科用と分冊にする件, 表紙の件,楽曲並に歌詞の校正 (木)午後4時 青年学校音楽科調査委員会 楽曲並歌詞の校正 (月)午後4時 青年学校音楽科調査委員会 楽曲歌詞の校正 (月)午後4時 常任理事会 幼稚園唱歌題目選定及決定 募集要項の決定 青年学校唱歌の校正 (月)午後4時 青年学校喇叭鼓隊教科書編纂委員会 青年学校喇叭鼓隊組織に就いて	参頭 99
第14巻 5号			(木)午後3時半 青年学校喇叭鼓隊教科書編纂委員会 青年学校喇叭鼓隊教科書編集の件(月)午後3時半 常任理事会 全国音楽教育研究大会の件 幼稚園唱歌応募歌詞審査の件 青年学校喇叭鼓隊教科書編纂	94
第14巻 6号	1936 6月		(月)午後4時 理事会,常任理事会 大阪に於ける音楽教育研究大会の件, 高等小学唱歌編纂の件,青年学校音楽教科書の件 (月)午後4時 高等小学唱歌編纂委員会 新高等小学唱歌の再検討	89
第14巻 7号	1936 7月	○6月1日 ○6月8日 ○6月15日 ○6月15日 ○6月18日	-31日 新幼稚園唱歌編纂委員会 6月1日附を以て「冬の部」の歌詞を全国的に募集せり。 児童唱歌並に青年学校音楽教科書完成慰労招待晩餐会18名参加午後7時~9時 新幼稚園唱歌編纂委員会第2次予選 秋の部応募作曲の第2次予選 (月)午後3時半 常任理事会 大阪における全国音楽教育大会へ申し込の協議題研究発表談話題につき協議 (月)午後4時~7時 新幼稚園唱歌編纂委員会第2次予選 (木)午後4時 常任理事会 全国音楽教育研究大会協議題決議原案を協議 (金)午後5時 音楽週間理事会 本年度音楽週間に関し主催者後援者種目役員等につき会長より説明 (月)午後4時 喇叭鼓隊教科書編纂委員会 教科書原案につき修正案を持寄種々協議	79

第14巻 8号	1936 8月	 ○6月25日(木)午後4時~8時 高等小学校唱歌編纂委員会 採用歌曲協議修正 ○7月2日(木)午後4時~7時 幼稚園唱歌編委員会 秋の部本選 ○7月6日(月)午後2時半 高等小学校唱歌編纂委員会 採用歌曲修正 ○7月9日(木)午後3時 幼稚園唱歌編纂委員会 当選歌曲作曲修正 ○7月18日(土)午後2時 喇叭鼓隊教科書編纂委員会 教科書原案の後半修正 ○7月21日(火)午後2時 常任理事会 幼稚園唱歌冬之部応募作歌及び本年度音楽週間歌伸び行く日本の応募歌詞の予選 	102
第14巻 9号	1936 9月	・近森論文掲載「節奏指導の方法」 ○8月1日(土)総集会 午後6時同声会と合同晩餐会 日本教育音楽庶務報告 (行事 事業 会合の1年間の報告)	25 -29 72 -75
第14巻 10号			91
第14巻 11号		 ・近森論文掲載「鑑賞指導愚見」 ○9月28日(月)理事会 「伸びゆく日本」幼年唱歌作曲応募歌曲第1予選 ○10月2日(金)午後3時 千人合唱実行委員会 大合唱曲目順序 各校出演順序 ○10月3日(土)午後3時 幼稚園唱歌 高等小学唱歌喇叭鼓隊教科書編纂委員会 ○10月6日(火)午後5時 神宮外苑音楽会打合会 ○10月10日(土)午後5時 神宮外苑音楽大会につき実行委員会協議会 ○10月12日(月)音楽週間理事会 音楽週間全般の行事につき乗杉会長より説明あり種々協議 ○10月15日(月)午後2時 11月11日連合音楽大会協議会を開く 神宮外苑における3万人の大合唱について種々協議 ○10月17日(土)夜日比谷公会堂に東京音楽学校第80回演奏会 	35 -37
第14巻 12号	1936 12月	 ○10月31日(土)午後2時 千人大合唱 第1回総練習会 ○11月1日(日)午前8時半より 児童唱歌コンクール第2予選 ○11月2日(月)午後3時 評議員会 3万人の合唱につき協議午後4時 幼稚園唱歌選曲 ○11月8日(日)午後9時 ブラスバンド及びラッパ鼓隊コンクール ○11月11日(水)午後2時 神宮外苑競技場に於て3万人の合唱(*出張) ○11月12日(金)午後1時より新宿伊勢丹に於いてハーモニカ大会午後7時 日比谷公会堂に於て千人の合唱(*出張) ○11月15日(日)午前9時半より児童合唱コンクール 音楽週間終わり 	95

次頁の表3-3は、表3-2の「本会記事」をもとに、この時期近森が携わっていた活動を分類してまとめたものである。記事から、①理事会 ②総集会 ③研究会 ④行事 ⑤講習会 ⑥教科書編纂 ⑦晩餐会といった活動が精力的に推進されていたことが見て取れる。

表3-3 ③の「全国中等学校音楽教育研究大会」は1936(昭和11)年6月28~30日に大阪市で開催され、それに先駆けて26日夜と27日は音楽会が開催された。目的は、「音楽教育関係者の全国的融和団結を計ると共に清新なる研究発表と隔意なき意見を交換し、斯道の向上発展の為百年の大計を確立し、以て当局に建議せんとするもの (24)」であり、東京音楽学

表 3-3 『教育音楽』第 14 巻 (1936)「本会記事」に掲載された活動

(近森が関わっていた活動を筆者が分類)

①理事会 活動の方針や方法 毎月1回程度

②総集会 毎年1回 8月に開催

③研究会 全国音楽教育研究大会大阪大会関連

④行事 音楽週間関連

⑤講習会 児童唱歌講習会

⑥教科書編纂 青年学校音楽教科書,喇叭鼓隊教科書

新幼稚園唱歌, 高等小学校唱歌

⑦晚餐会 慰労晚餐会(音楽週間,唱歌集·教科書編纂,総集会)

校同声会,日本教育音楽協会及び京都,大阪,神戸,奈良,和歌山,徳島の各支部の合同 主催で行われた。表3-4は,その日程と主な内容である。

表 3-4 全国中等学校音楽教育研究大会 日程と内容(研究大会は 28~30日)

(『同声会報』第 225 号の「大阪の演奏会と音楽研究大会」を筆者要約)

- ・26日(金)夜天王寺公園の音楽堂で東京音楽学校ブラスバンド部の音楽会
- ・27 日 (土) 東京音楽学校管弦楽部員及合唱部員の演奏による音楽会 夜の部はベルリオーズの「ファウスト劫罰」で全国に中継
- ・28 日(日) 午前 9 時 開会式の講演のあと会議で文部省諮問案を上程 午後 1 時からは東京音楽学校職員生徒の音楽会 夜も音楽会
- ・29日(月)午前中は講演と会議 午後は研究発表 夜懇親会
- ・30日(火)文部省諮問案に対する答申案を議了,各種議題,研究発表

日本教育音楽協会役員として参加したのは、乘杉嘉壽会長、福井直秋、吉田照十方、岡田志津麿、松井力、近森一重、安達孝、菊池盛太郎、小林つやえである。演奏会は満員であり、立って聞いていた市民達も多い⁽²⁵⁾盛況ぶりであった。近森は役員として会を運営することによって、学校と地域、社会との繋がりをより強固にしようとする乘杉の考えが実現していく過程をつぶさに見たことになる。

表3-3 ④の「音楽週間」は、1933 (昭和8) 年11月11日~11月19日に第1回が開催されて以来、毎年秋に日本教育音楽協会主催で開く大きな行事である。開催の発端は、協会の十周年記念行事の一つである小学校唱歌教育研究会が1932 (昭和7) 年11月24日~26日に実施された際、文部省諮問案の第8「全国的ニ音楽週間ヲ挙行スル必要ナキカ」が認められたことにある。建議の理由は次のように書かれている (26)。

全国的ニ音楽週間ヲ挙行スルコトハ音楽趣味ヲ普及シ音楽文化ノ向上ノ為ニ至大ノ 効果アリ既ニ独逸ニ於テモ之ト同様ナル企ヲナシツツアリ吾ガ国ニ於テモ速ニ之ヲ実

施スル要アリ

この建議の提案者は、ドイツの音楽状況を 1 年間視察し帰朝したばかりの青柳善吾であり、その目的は「音楽的教養を大衆社会に普及すること」であることを上田は指摘している $^{(27)}$ 。そして、表3-2 『教育音楽』第14巻第10号、第11号、第12号の「本会記事」に記載された、第4回音楽週間の催しの多様さやスケールの大きさから、その目的である「趣味の普及と文化の向上」が着々と浸透していったことがわかる。近森はここにおいても、目的達成のために順序を踏んで長期的展望で多くの人と協働しながら事業を拡大していく過程を体験している。

(2) 唱歌集, 教科書編纂

近森は、表3-3 ⑤の児童唱歌講習会に講師として福井直秋と共に茨城県古河小学校に行っている。『児童唱歌』は尋常科用全6冊,1935 (昭和10)年4月発行,同年8月26日文部省検定済の日本教育音楽協会編の検定教科書である (28)。編纂は1933 (昭和8)年9月11日には始まっており、7~11名で作業をしている。ほぼ常時出席しているのは、猪瀬久三、青柳善吾、吉田照十方、新國寅彦であるが、近森も1934 (昭和9)年1月~7月までに開かれた22回の尋1用尋2用唱歌集編纂委員会のうち9回出席している。その後も尋3~6用の編纂委員会が開かれているが、参加者名の記載がないので近森が参加したかどうかはわからない。近森が福井と共に講師として2月25日~26日に茨城県古河小学校での講習会に赴いていることから考えると(表3-2 第14巻3号)、その後の編纂委員会に多く出席していたことは推察できる。

表3-3 ⑥は,青年学校教科書作成のための委員会である⁽²⁹⁾。会の出席者名は記載がないが,『青年学校音楽教本(男子用)』は1936(昭和11)年2月に,『中等教育音楽教科書(1,2巻実業学校用)』は,1936(昭和11)年9月に青柳善吾,近森一重,広岡九一の共著で音楽教育書出版協会から発行されていることから,近森が委員会に出席して編纂に関わっていると見なせる⁽³⁰⁾。また,『青年学校喇叭鼓隊教科書』『新幼稚園唱歌』『高等小学校唱歌』は,それぞれの編纂委員会が並行して行われているが,翌年1937(昭和12)年の7月に改訂を終えていることが,次の記事からわかる。

昨年5月(1936年:筆者註)より今年7月までに各編纂委員会を開くこと数十回,新幼稚園唱歌,喇叭鼓隊教科書,改訂新高等小学唱歌1.2学年用の編纂又は改訂を行いたり(31)。

この記事に示された編纂委員会については出席者の名前が記載されていない。しかし、表3-2 第14巻第11号「本会記事」に記載された9月28日の理事会のあとで「幼年唱歌作曲応募歌曲第1次予選」を行っており、その後も理事会後に編纂委員会を開いたという記載が多い。このことから理事が編纂委員も兼ねていると見て取れる。すなわち、近森はこれらの教科書の編纂に関わっていたのである。

このほかに、近森は『エホンシャウカ』の編纂にも関わっている。1930 (昭和5)年7月1日に、近森は、幼稚園唱歌研究部委員として他の9名 (橘川なみ、草川宣雄、中野義見、新國寅彦、福井直秋、船越富美子、松園郷美、戸倉はる、占都たみ)と共に委嘱されている。同日尋常小学唱歌研究部委員も20名委嘱されているが、今後この二つの研究部の動向が「本会記事」の大部分を占めており、日本教育音楽協会が力を入れて取り組んでいる活動であることがわかる (32)。同年10月には「幼稚園唱歌歌詞募集」の広告を『教



図 3-1『エホンシャウカ』ハルノマキより

育音楽』に掲載し、翌年1931 (昭和6)年は歌曲の審査を重ねて仕上げていった。そして、同年12月末に「ハルノマキ」を出版し、12月25日から29日までの五日間、『新幼稚園唱歌』新作40曲の講習会を開催している⁽³³⁾。約1年半をかけて新曲で編纂した新幼稚園唱歌について、次のような記事がある。

新幼稚園唱歌も既報の通り,本会の特別委員会の慎重な審査を了え,40歌曲を春,夏,秋,冬の4巻に分ち「エホンシャウカ」と題し、旧臘まず春の巻を出版した。歌詞や曲譜が従来の型を破って居るばかりでなく、現代一流の画家の筆に描かれた彩色画に、歌詞を片仮名で記し、巻末に歌曲と伴奏譜を添へ、幼児の観賞を兼ねた新趣向の唱歌書としたので、幼稚園は勿論一般家庭からも大に歓迎を受けて居る(34)。

『エホンシャウカ』は1932(昭和7)年に『ナツノマキ』『アキノマキ』を,1933(昭和8)年1月に『フユノマキ』を発刊し完成した。このように,近森は多くの唱歌集や教科書を,音楽教育の第一人者と会合を重ねて完成させていた。そして,1937(昭和12)年4月から,『教育音楽』「教材解説」の執筆を担当し,1940(昭和15)年9月まで続けている。これらの仕事が,近森にとって,教材分析の力を向上させる大きな要因になったのである。

(3) 広がる人脈

近森は、表3-3 ①~⑥に示したような、会合での企画、行事の運営、唱歌集や教科書編纂によって、濃密な話し合いの時間を持ち、共に活動し、多くの示唆を与えられた。近森にとって共に活動する人は、第四養成所時代の恩師であり、同声会の先輩であり、当時の学校音楽教育を支え推進する第一線で活躍する、より良い音楽教育を目指す者として多くを吸収できる目標となり得る人たちであった。

表3-3 ⑦晩餐会に示すように、毎年総集会や音楽週間、教科書編纂等の大きな事業のあとは、晩餐会が開かれている。近森もできる限り出席しているようである。表3-2の記事と同声会報をあわせると次の4回が確認される。

1935 (昭和10) 年12月2日 音楽週間慰労晚餐会 56名参加

1936 (昭和11) 年 6 月 1 日 児童唱歌並に青年学校音楽教科書完成慰労招待晩餐会 18名参加

1936 (昭和11) 年 6 月 29日 全国中等学校音楽教育研究大会懇親会 百数十名参加 (35)

1936 (昭和11) 年8月1日 総集会後同声会と合同晩餐会

晩餐会では、事業を成し遂げた後の開放的な雰囲気のなかで、より人間関係が深まっていったであろう。近森は、日本教育音楽協会役員としての活動によって人脈を広げ、学校音楽教育の今後を語れるかけがえのない同士を得たのである。

(1) 青柳善吾『改訂新版 本邦音楽教育史』青柳寿美子,1976年,289頁。小山作之助について青柳善吾は,「晩年には,有名無実であった同声会の復興を希求し,私財を投じて会の組織的発展に尽力し,漸くにして軌道に乗せた。特に日本教育音楽協会の設立には熱意を傾け,会長としては協会の振興に全力を注ぎ,多額の私財を投じて経済的援助を与え,もって協会今日の隆昌を招来する基礎をかためた」と述べている。

(3) 上田誠二『音楽とはいかに現代社会をデザインしたか 教育と音楽の大衆社会史』新曜社,2010 年,70頁。

- (5) 前掲(3)100頁。乘杉嘉壽が日本教育音楽協会の会長に就任した時期について、青柳善吾は『改訂新版 本邦音楽教育史』前掲(1),288頁において、「昭和3年5月に東京音楽学校校長乘杉嘉壽を会長に推し」と記述しているが、実際に会長に就任したのは、1929(昭和4)年12月である。
- (6) 前掲(1)289頁。
- (7) 橋本久美子の論文,「乘杉嘉壽校長時代の東京音楽学校 昭和3年~20年 その建学の精神の具現化と社会教育論の実践」(1)『東京芸術大学音楽部紀要』32集,東京芸術大学音楽部,2006年,109-140頁。橋本久美子の論文,「乘杉嘉壽校長時代の東京音楽学校 昭和3年~20年 その建学の精神の具現化と社会教育論の実践」(1)~(4)は,それぞれ『東京芸術大学音楽部紀要』東京芸術大学音楽部,32集2006年,34集2008年,36集2010年,38集2012年,に掲載されている。
- (8) 前掲 (7) 橋本論文のうち (1), 112頁。
- (9) 前掲 (7) 橋本論文のうち (1), 113頁。
- (10) 前掲 (7) 橋本論文のうち (1), 122頁。
- (11) 前掲 (7) 橋本論文のうち (4), 102頁。
- (12) 前掲 (11) 98頁。
- (13) 『同声会報』は、同声会本部である上野の東京藝術大学音楽部校内の同声会館に保管されている。筆者は2017年7月31日、午前10時から午後4時まで、資料の閲覧と必要箇所の複写をさせていただいた。
- (14) 同声会編集部『同声会報』第140号,共益商社書店,1928年9月,1-5頁。ここには,総集会の報告記事が5頁にわたって記載されている。総集会は年に1回開催され,本年度の出席者58名について,「いつもにない多数の会員が出席」したとの記述がある。報告には「乘杉新会長のお話を伺って,一同は先生の後熱誠に感激した」との前書きのあと「乘杉本会会長のお話の要旨」が掲載

⁽²⁾ 前掲(1)288頁。

⁽⁴⁾ 前掲(3)71-110頁。1926(大正15)年11月に開催された,全国音楽教育研究大会の内容や,日本教育音楽協会の活動について,上田誠二の論文に詳しい分析がある。

されている。最後は、「今日こそ本当に従来13回開かれた総集会に於いて未だ嘗て味わったことのない嬉しい集まりであった」と締めくくっている。乘杉が会長として歓迎され、乘杉への期待が大きいことがわかる。

- (15) 前掲(14) 5頁。
- (16) 日本教育音楽協会『教育音楽』第9巻第2号,1931年2月,58頁。
- (17) 近森一重『小学校に於ける音楽指導精義』文信堂書店,1936年10月,序文。
- (18) 日本教育音楽協会の『教育音楽』は、第18巻第12号、1940年12月までが入手できたが、第18巻第 12号の編集後記にこれが最後であるという記述はない。12号の「本会記事」には1940年12月1日に京都で開催された音楽教育大会について、「本会及び同声会の合同主催にて音楽教育大会を開く来会者約800名盛会裡に議事を進行し午後4時半閉会す」と記載があることから、1940(昭和15)年12月までの日本教育音楽協会の活動が確認できる。ただ、近森の執筆は第18巻第9号「教材研究特集号」における「尋常科第5学年」が最後となっている。この特集号は長年理事をしてきた、小林つやえ、吉田照十方、中野義見、岡田志津麿等も最後の執筆となっており、一つの時代の幕引きのような特別な様相を示している。
- (19) 教育音楽家協会編集『教育音楽』創刊号第1巻第1号,音楽之友社,1946年12月,62頁。「編集コーダ」には「誌名の『教育音楽』はかつての日本教育音楽協会の機関誌名であったが,同協会が本協会に合併されたので,雑誌名もそのまま受け継いだ」と関係性を示している。
- (20) 同声会編集部『同声会報』第191号,共益商社書店,1933年2月,27頁。
- ⁽²¹⁾ 前掲 (3) 185頁。上田は根拠として「小学校唱歌教育研究会」『教育音楽』1933年1月,70頁を示している。
- (22) 『同声会報』第197号, 共益商社書店, 1933年9月, 4頁。
- (23) 第2章第2節の表 2-2参照。
- (24) 『教育音楽』第14巻第4号,1936年4月,広告文より。
- (25) 『同声会報』第225号,音楽教育書出版協会,1936年6月,56-65頁。
- ⁽²⁶⁾『教育音楽』第11巻第1号,1933年1月,76,84頁。
- (27) 前掲 (3) 183頁。
- (28) 堀内敬三 井上武士『日本唱歌集』岩波書店,1958年,265-266頁。
- (29) 青年学校とは,「1935 (昭和10) 年に設けられ,1939 (昭和14) 年から義務制化され,現行の学制が施行された1947 (昭和22) 年までつづいた中等教育程度の,日本の勤労青少年教育機関。」『教育大事典』第一法規出版株式会社,1956年,75頁。
- (30) 前掲(1)366頁。これらの著書が実際どのように書かれているかの確認はできていない。日本教育音楽協会編となっていると思われるが、青柳善吾の妻である青柳寿美子は著者を明記している。
- ⁽³¹⁾ 『教育音楽』第15巻第9号,1937年9月,87頁。
- (32) 『教育音楽』第8巻第8号,1930年8月,35頁。
 - 尋常小学唱歌研究部委員は、青柳善吾、井上武士、猪瀬久三、岡田志津麿、大和田愛羅、菊池盛太郎、小出浩平、小林つやえ、島崎赤太郎、田村虎蔵、松井力、山手勝二、山本正夫、吉田照十方、若狭萬次郎、佐々木ヒデコ、長橋熊次郎、山本壽、幾尾純、岩田一九郎の20名である。二つの唱歌研究部委員は当時の理事及び評議員がほぼすべて委嘱されており、会長就任後の乘杉の、総力を結して大切な事業に取り組もうとする気概が感じられる。
- (33)『教育音楽』第9巻第12号, 1931年12月, 56頁。
- (34)『教育音楽』第10巻第2号,1932年2月,71頁。
- (35 前掲 (25) 56 頁。

第4章 実践から形成された近森の戦前における音楽教育観

第2章では、近森が汐見尋常高等小学校唱歌訓導として、川井校長のもとで「注入教授」にも「無節制学習」にも陥らない「自律的学習態度の建設」を目指し、授業実践で、「学習者の学びに即した系統的な基礎練習」「教授事項の有機的統一」「学習者に『発見』を促す指導の工夫」を試みていたことを指摘した。

第3章では、乗杉嘉壽のもと、当時の学校音楽教育を支え推進する第一線で活躍する恩師や仲間とともに活動をすることで、学校と地域社会の繋がりをもった音楽事業の企画推進を経験し、また、深く音楽教材の分析力をつけていったことを明らかにした。

これらはすべて,第1章で述べた,第四養成所での学びが導いたものといえる。特に,近森の学びをずっと支え続けていた一人として,青柳善吾の存在は大きい。本章では,青柳善吾の音楽教育と,青柳との共著に始まる近森の著作物を検討し,実践で得た力と理論との融合を試みた戦前の近森の音楽教育観について述べる。

第1節 青柳善吾との関係

(1) 青柳善吾の音楽教育

青柳については、斎藤博の研究に、青柳の生涯や学校音楽教育に関わる多岐に及ぶ活動 内容、著作物などが丁寧に整理されている⁽¹⁾。また、鈴木治に、東京高等師範学校附属小 学校時代の青柳の唱歌教材観に焦点をあてた研究がある⁽²⁾。これらの先行研究を参考に、 青柳の略歴と音楽教育について考察する。

青柳は、1884 (明治17) 年に福島県で生まれた。師範学校簡易科を卒業して尋常高等小学校の訓導をしたのち⁽³⁾、1908 (明治41) 年、24歳の時東京音楽学校甲種師範科に入学した。青柳は、1911 (明治44) 年卒業であるが、同年の卒業生には猪瀬久三、真篠俊雄、前年度卒業生には幾尾純、船橋栄吉、信時潔、次年度卒業生には澤崎定之、梁田貞と、大正・昭和初期の学校音楽教育を推進した人物が顔をそろえている⁽⁴⁾。青柳は、東京音楽学校在学中に雑誌『音楽』⁽⁵⁾ に 5 編の音楽教育論文を発表している⁽⁶⁾。

卒業後の2年間,青柳は鹿児島で中学校と高等小学校の唱歌訓導となり,その間にも5編の論文を書いている。このように,青柳は教育の現場で気づいた唱歌教育の改善点を,少しずつ論文にまとめて発表していた。

続いて、1913 (大正2) 年から7年間、青柳は名古屋で小学校唱歌専科となる。名古屋でドイツ兵捕虜による合唱に感動した青柳は、学校外の活動として名古屋市で最初の混声合唱団「四声会」を設立した。第1回の発表会は幾尾純を指揮者として招いたが、1919 (大正8)年の第二回演奏会からは青柳が指揮をしている(7)。この経験は後の近森との共著『唱歌法と指揮法』(8) に生かされることになる。名古屋時代にも、雑誌『音楽』誌上に約20編の音楽教育論文を発表している(9)。

1920 (大正9) 年7月に神奈川県から辞令を受け取った青柳は,1922 (大正11) 年9月に東京高等師範学校訓導となるまでの2年間,高等小学校の唱歌訓導と横浜視学(唱歌指導)として勤務している。この横浜時代にも9編の論文がある⁽¹⁰⁾。

ここまでに青柳が発表した39編の論文のうち、15編は、修正を加えた後『音楽教育の諸問題』 $^{(11)}$ に収録されている $^{(12)}$ 。表4-1は、それらをまとめたもので、①は東京音楽学校時

代,②③は鹿児島時代,③~⑬は名古屋時代,⑭⑮は横浜時代に書かれたものである。

表 4-1 『音楽教育の諸問題』に収録された青柳の論文

(註) *以降は斉藤の解説を基に著者が要約したもの

- ①「唱歌科の評価に関する研究」(1911.3) *児童の立場に立って唱歌科改良を考える。
- ②「教授に用ふべき楽譜」(1912.2) *数字譜と本譜の比較。本譜を強く主張する。
- ③「誤られたる唱歌科の価値」(1912.8) *唱歌科は美感を養成し徳性の涵養に波及する。
- ④「唱歌教授の悲しむべき実例」(1913.8) *何等の努力工夫も不必要と認識される唱歌科。
- ⑤「唱歌教授の形式的段階」(1913.12) *唱歌教授の段階と動機づけの重要性。
- ⑥「唱歌教室に於ける児童の心理」(1914.2) *唱歌の授業が無気力になる原因。
- ⑦「滑稽唱歌の研究」(1914.9) *滑稽(ユーモア)唱歌の必要性。
- ⑧「現代教育の趨勢を述べて、音楽教育の究意を論ず」(1915.8) *創作作業教育論。
- ⑨「音楽の理論的教育を翹望す」(1916.3) *音楽の理論的知識を反復修養する必要。
- ⑩「郷土音楽の研究」(1916.4) *郷土唱歌の教材化(鹿児島,愛知,宮城)。
- ①「楽譜問題に就て」(1917.2) *幾尾純,田村虎蔵の誤謬を指摘。
- ②「韻文教授の音楽的取扱に就て」(1918.1) *「春が来た」の韻文教授の実際。
- ③「俗悪音楽の取締に就て」(1920.4) *俗悪音楽撲滅の手段として優良音楽を社会に提供。
- ④「童謡の教育的価値」(1921.10) *よい唱歌の条件を備えたものは童謡が一番近い。
- ⑤ 「音楽教育の目的」(1922.1) *音楽教育の目的は、美的判断能力を養うこと。

表4-1からわかるように、青柳の音楽教育の問題意識は教育実践現場から生まれた実態を伴ったものであり、多岐にわたっている。青柳は論文①③④⑥で唱歌科の在り方や地位について問題を指摘しており、これが後の日本教育音楽協会での活動につながったことがわかる $^{(13)}$ 。⑦⑫⑭では教材について、⑧では教科内容として創作活動について論じている。また、表4-1記載論文以外に、鑑賞活動について述べた論文もある $^{(14)}$ 。昭和前期に日本の学校音楽教育が改善されていく種を、青柳はこの時期に蒔いていたといえる。青柳は、『音楽教育の諸問題』の自序において、「この小著は、音楽教育論としての体系ではなく個々独立した断片集にすぎない」と述べているが、目次では、「1目的論、2教材論、3方法論、4余論」とまとめられている $^{(15)}$ 。青柳は、実践から得た問題意識を体系化しようと試みていた。

青柳は、1922 (大正11) 年9月4日から、田村虎蔵の後任として東京高等師範学校附属訓導となり、翌年1923 (大正12) 年10月15日に第四養成所で中等学校音楽教師の養成に携わる (16)。近森は、入学した年の10月から青柳の講義を受けられたことになる。

1927(昭和2)年11月に、青柳は著書『音楽教育』を発行した。その内容について青柳は緒言において次のように述べる。

私は大正12年以来東京音楽学校の学生に音楽教育に関する貧しい講義をして居る。毎

年必要に迫られては講義の草稿を訂正増補して、学生の学究心に満足を与え、同時に自分の研究的良心を満そうとした。今回その草稿を全部書改めて研究の体系を与え、音楽教育論として上梓することにした⁽¹⁷⁾。

つまり、この『音楽教育』の内容を、近森は直に講義で聴いていたのである。したがって、近森の音楽教育観の原点となるのは青柳が講義で語った『音楽教育』だといえる。表 4-2に『音楽教育』の目次を示す。

表 4-2 『音楽教育』目次

1	緒論	3 \$	数材論	4	方法論
1	芸術教育思想史概要	1	音楽教材の意義		1 唱歌教授の過程
2	2 芸術教育思想の社会的背景	2	唱歌教材の本質	4	2 基本練習の意義
3	3 芸術教育の本質	3	唱歌教材の姿態	;	3 発声と唱歌
4	! 芸術教育の結論	4	教材選択及排列の標準	2	4 音楽の鑑賞
5	5 芸術としての音楽	5	教材選択及排列の具体案	į	5 即興創作と作曲
2	目的論	6	教材としての歌曲	(3 器楽指導の実際
1	音楽教育の目的序説	7	歌曲の表情素因		
2	2 技術陶冶の問題			5	結論
3	3 徳性涵養の問題			-	1 音楽教育の現状
4	美感養成の問題			4	2 音楽教育の将来
5	5 音楽教育の目的結論				3 音楽教育の根本問題

この目次の構成は、『音楽教育の諸問題』を踏襲しており、青柳自身の教育実践から生まれた問題意識をもとに研究を深め、体系的にまとめたものであることがわかる。青柳は、音楽教育の目的について次のように述べている。

新しく正しい音楽教育に於ては、実に美の啓培と美の創造への意味に於て行はるべきである。換言すれば、芸術的直感と自己表現との理想の下に音楽教育は進めらるべきである。従って歌ふことも、聴くことも、その他音楽に関する一切の教育活動は、この終局への手段として考定さるべきである。斯くて美的陶冶が達成され、人格が完成されて全人となり得るならば、結局に於て徳育にも貢献する訳である(18)。

ここに記された「直感」と「表現」については、次の記述がある。

人間の精神活動には、之を心理学的にみれば重要なる三活動がある。即ち感覚を通して刺激を受容する働き、換言すれば直感することである。この刺激を類化する働き、換言すれば認識することである。斯くて之を発表する働き、換言すれば表現することである。この心理活動を芸術に就いて考へれば、直感と感情に基づくものは鑑賞であり、独創と表現とに基づくものは創作である。芸術原理の直感と表現とは、離すことの能きない芸術的精神活動の二方面である⁽¹⁹⁾。

つまり、青柳は芸術的精神活動の二方面すなわち「直感」と「表現」を音楽教育において推進し、美的陶冶を達成し、人格の完成をめざすことを音楽教育の目的としたのである。 さらに青柳は、音楽教育の中で唱歌における自己表現を次のように述べる。

即ち子供が歌ふと言ふ活動は、歌曲の中に自己を生かすことであり、作曲家と共に歌曲の中に生活する観照的態度を意味する。この見解からすれば、歌ふことは確に自己表現であるとも言ひ得る。自己表現は、模倣でなくて創造に依ってのみ可能である。この意味から推せば、教師の範唱を模倣して機械的に歌ふ処には真の自己表現がない⁽²⁰⁾。

青柳は既に,機械的に歌うことの弊害を表4-1 ⑥「唱歌教室に於ける児童の心理」のなかで,「目的意識のない反復練習による精神疲労や活気の減退」と指摘する (21)。つまり青柳は,唱歌訓導 4 年目にはこのような学習者の心理に気づき,改善策を求め続けてきたのである。自己表現について,青柳はさらに次のように述べる。

子供の持つ楽想を自由に表現させ、その楽想を直に歌はせるならば、ダルクローツェの言ふ通りに、之こそ真の自己表現であり立派な創造の生活である、更に之を器楽として演奏し得る域に達すれば、表現の機構が一層多様に渉り、表現機能の統合として全一的に音楽教育の目的を達成することが能きるであらう (22)。

この「表現する」ことを重要とした青柳の音楽教育観は、実践にはどのように反映したのであろうか。鈴木は、青柳が作成した東京高等師範学校附属小学校(引用文では高師附小;筆者註)の教授細目に変化が現れていることを次のように指摘している。

1923 (大正12) 年版の唱歌教授細目で変化がみられる。「定型」の枠を崩さずに、教授観に変化が現われる。子どもに歌曲を教授する際、全体の教授目標の書き方として「歌はしむ」「歌はせる」といった使役の書き方が、「歌ふ」に変わり、更に「表現する」という言い方が現われた。すなわち、高師附小における唱歌教育実践で、「表現」概念がこの時に登場する。「教授」から「指導」への発想の転換である。「表現」概念は、大正自由教育期における児童中心主義の思想と、それに伴う実践改造運動が、教育実践に変革をもたらしたまさにその時期に現われた (23)。

鈴木は、青柳が唱歌教授の目標に「表現する」という記述を取り入れることは、教授観の変化であると述べる。青柳が唱歌訓導としての実践で抱えていた唱歌授業の活気の減退に対する問題意識は、「児童中心主義の思想とそれに伴う実践改造運動」がもたらした「表現」概念を音楽教育の目標にすることによって解決の方向を見出したといえる。

以上,青柳の音楽教育について,実践から導かれた様々な問題を論理的体系的にまとめながら,音楽教育を学習者の側からとらえて改善し,「自己表現」という音楽教育の目的を示したことが明らかになった。近森が出合ったのは「表現する」概念を確立した頃の青柳であった。

(2) 青柳善吾との共著『唱歌法と指揮法』

近森の最初の著書は、『唱歌法と指揮法』である。1931 (昭和6)年10月発行で、青柳との共著で「わが国初の合唱指導書 (24)」である。共著となったいきさつは、本論文第3章第1節第2項で述べたように「青柳が、自身が積み重ねてきた合唱の経験から得た知識を伝える相手として近森を選んだことの現れであり、青柳は第四養成所の教え子である近森に期待し、近森を育てようとしている」ことが考えられる。序文には以下の記述がある。

本書は児童、生徒、アマチュア等を対照として、如何にこれ等の問題を取扱ふべきかといふ教授法の方面に就いての研究である。それ故発声法等に関する諸問題は既刊の書物とは自ら異る使命の上に立つのである。本書は専門家の参考書として世に出るのではない $^{(25)}$ 。

この序文に示されたように、実際に音楽教育現場で直面する諸問題について、唱歌訓導にわかりやすい記述で解決方法が示されている。目次(抄)を表4-3に示す。

表 4-3 『唱歌法と指揮法』目次(抄)

第1章	人声の種類と其の音域	第7章	視唱練習と耳の訓練
第2章	声楽と其の種類	第8章	発想法(要素)
第3章	合唱音楽の発達概要	第9章	構造上より見たる合唱曲の歌い方
第4章	呼吸法	第10章	合唱練習指導法
第5章	換声区	第11章	指揮法
第6章	発音法	第12章	合唱の夕

例えば、第4章「呼吸法」では、次のように呼吸法の指導例を述べる。

教師は、児童によく呼吸練習の大切なことを知らせ、且つ一生懸命指導者の言ひ附け通り呼吸練習を励んで居ると、やがて少し位身体の弱い者も強くなり、強い者は益々健康体となり、特に一番嬉しい事には立派な上手な歌手にもなれるといったやうな事を熱心に言って聞かせてやるとよい (26)。

このように、比較的興味が少ない基礎的な練習もその価値や目的を知らせることで、意 欲を喚起できると指摘する。また、具体的な呼吸法の指導について次のように丁寧な記述 がある。

凡て呼吸練習曲に於て、子供が吸気をした後で、止気をして居るあひだは、教師は二つ乃至四つ数えてやらねばならない。そして真直ぐに息を吐出させる。この止気は子供の呼気の経済的な使ひ方を助成し、肺の活動を司る筋の力を強め、そして、長い楽句でも容易に歌へるやうにするものである⁽²⁷⁾。

指導の意味を伝え、学習者に適した具体的な方法をわかりやすく示すことで、現場の指

導者にとって役立つ情報となる記述は随所にみられる。また、指導の方法だけでなく、歌唱や指揮の技術に関する知識が詳しく述べられている。例えば第6章第2節「母音」では7頁を費やして母音「アイウエオ」の舌の形状、舌の位置、口腔の形と指導上の留意点が書かれている。「ア」音の記述を示す。

大体標準ともなるア音は、歯と歯の間に指二本を縦に入れることが出来る位とし、舌は平にして下歯の背後に横たへ、懸壅垂の運動の見える位がよい。上歯は少し見える程度で、下歯は下唇によって柔かに包むのである。(中略)口形が余り大き過ぎるのは、小さい時と同様に明瞭なア音を響かすことが出来ない⁽²⁸⁾。

その後練習法を4点列挙している。以下抜粋して示す。

1, 先ずア音を発音するに先立ち教師は, 舌の位置の極めて大切であること, そして口底に平に横たへなけらばならないことを生徒によくいって聴かせる。(2略)3,上唇は上歯を少し覗かせる程度とし,下唇は下歯を柔らかく包む。この時多くの生徒は,よく上唇も下唇のやうに包んでしまふから注意して避けさせなければいけない(後略)(29)。

母音については、青柳善吾『音楽教育』にも解説されているが、「ア音は、歌ふ根本の音と言はれ、口を拇指の幅位に開き、咽頭を挙げ舌を平にして咽喉を開き附属気管を最も短くして発音する」という少し難解な一文の記述である。『唱歌法と指揮法』には、青柳が『音楽教育』で詳しく述べられなかった合唱指導者に必要な知識や技術・指導法を、近森と共により具体的に平易にして伝えるという方針が見える。さらに、第10章「合唱練習指導法」においては、指揮者としての教師の心構えを説いている。

練習の際、指揮者又は教師が怒りっぽく、且つ余りに神経質になる事は宜くない。堅忍不抜の精神、これ又、合唱練習に際しては欠くべからざるものである。他の如何なる種類の学習に於ても同じことであるが、特に合唱の練習に当っては、合唱者がこれに心からなる興味を覚えるやうになる事が第一である。この興味の有無はその合唱団をして大成さすか否かの鍵となるものである。彼等らをして興味を感ぜしむべき一手段として、彼等が満足して且つ容易に唱謡出来る楽曲を与へる事は賢名な策であらう⁽³⁰⁾。

ユーモアというものは如何なる職業の人にとっても必要なものであるが、特に音楽家にとっては大切である。(中略) 諧謔感をもった指揮者は自分の命令を愉快に、従って有効に徹底させることが出来るし、又労少なくして比較的長時間の練習に耐え得るのである (31)。

近森は汐見尋常高等小学校唱歌訓導として年に数回の唱歌演習会を開いており、練習に際しての問題を合唱指揮経験の豊富な青柳と話し合いながら、実践者である教師にとって必要な内容を提示したのである。技術的な内容は、一つ一つ典型的な例になるような楽譜や図を用いて詳しく説明されている。また、本書には外国の文献を初め多くの参考資料か

らの引用があり、青柳と近森が唱歌法と指揮法についてその時点で可能なかぎりの研究をして自らの経験と照らし合わせながら本書の執筆に望んだことがわかる⁽³²⁾。本書は、実際の合唱指導における多種多様な問題の解決にむけて、学習者の発達や興味を考慮した具体的な指導方法を、理論と実践を融合し明快に示した唱歌と指揮の指導法の啓発書といえる。

(3) 青柳善吾との共著『音楽教育論』

青柳との共著 2 冊目は、1933(昭和 8)年 9 月発行の『音楽教育論』(33) である。本書は春秋社出版『世界音楽講座』第 5 回配信に収められた一冊である (34)。『世界音楽講座』は、広告に「全16部123巻に音楽の凡ゆる部門の知識と技巧とを講述する。真に之は全世界の音楽の総合百科大全書である」と書かれているように音楽に関する各部門の当時の第一人者に執筆依頼した著作の全集である。注文規定には、予約販売、毎月数冊を 1 揃として 1 回配本、20回で完結、配本順は必ずしも一定していないとある (35)。『音楽教育論』は『世界音楽講座 第11部音楽教育部門の全 8 冊のうち 1 番最初の巻 (85巻) である (36)。表4-4に目次(抄)を示す。

表 4-4 共著『音楽教育論』目次(抄)

3 音楽教育の目的

衣 4-4 共有『自来教月論』日	次 (投)	
第 I 編 目的論	第Ⅱ編 教材論	第Ⅲ編 方法論
1 学校教育に於ける音楽の意義	1 音楽教材の意義	1 唱歌指導過程
1 学校教育の目的	2 唱歌教材の本質とその種類	2 基本練習
2 芸術教育の必要とその本質	1 唱歌教材の本質	3 発声指導
3 音楽の本質	2 唱歌教材の種類	4 歌ひ方指導の諸注意
4 芸術教育に於ける音楽の地位	3 教材の選択及び排列	5 鑑賞指導
5 学校教育に於ける音楽の意義	1 教材選択の標準	6 作曲指導
2 音楽教育の目的	2 教材排列の標準	7 器楽指導
1 音楽教育の狙ひ所	3 教材選択及び排列の具体案	第Ⅳ編 結論:新時代の音楽 教育
2 教授要旨の研究	4 教材余論	
技術陶冶 徳性陶冶 美感養成		

表4-4と,表4-2の青柳著『音楽教育』の目次を比較するとその章立てのタイトルや順序,はほぼ同じである。内容もほぼ同じである。このことから、『音楽教育論』は青柳の『音楽教育』を『世界音楽講座』の編集方法にあわせてまとめ直したものといえる。『世界音楽講座』の計画は1929(昭和4)年から始まり、途中頓挫したものの1932(昭和7)年秋に新計画が発表されたという経緯がある。そして計画当初の執筆者は青柳善吾だけであった。青柳は1931(昭和6)年10月2日から文部省在外研究員としてドイツに在留し、1932(昭和7)年11月3日に帰国するまで日本に不在であった。本書の原稿がいつまとめられたかは不明であるが、音楽教育部門の1番であり、第5回配信という早い段階の出版であることから、原稿依頼は青柳のドイツへの出発前もしくはドイツ滞在中である可能性が高い。1年間の不在という状況を考えて、青柳は近森との共著という方法をとったのではないか。

青柳と近森とは『唱歌法と指揮法』を共同執筆しており、青柳の『音楽教育』は近森の第四養成所時代の講義録であることから、近森は自分の音楽教育研究のルーツを確認する意味を持って共著に取り組んだことは想像に難くない。

『音楽教育論』には、青柳の『音楽教育』と異なる記述、加筆された記述がある。異なる記述は、第Ⅲ編「方法論」第1章第4節「実際指導案」の事例で、『音楽教育』では1例であったが『音楽教育論』では2例示し教材名は異なり内容もより具体的に書かれている。加筆されているのは、第5章第2節「鑑賞指導の方法」の系統的指導という見出しで書かれた次の文である。

系統的指導 鑑賞指導を実施するに当り、系統的に且つ子供の発達程度と歩調を合はすべきは勿論である。最初は先ず芸術を形造る所の要素の訓練からはじめ、これ等に対する充分な訓練を終わってから、はじめて正しい完全な鑑賞の指導をなすのである。要素の訓練は先ず第一に、音楽の材料たる音に対する知覚を鋭くすることである。次にはリズムの知覚である。リズム指導は身体の運動訓練と結合して行はれるが、これは極めて大切な準備教育である。次は、旋律の把捉、音階の把捉等の容易なものから、楽曲の構成や和声の理解に至る知的要素の教育である。かくの如く鑑賞指導は系統を追って進まねばならぬ(37)。

『音楽教育論』より3年前に出版された青柳著『唱歌科教育問答』(1930) (38) にも鑑賞 指導について上記のような文言がないことから、この文は近森による加筆と見なせる。近 森の実践として本論文第2章第3節2実践Ⅱで示した「音楽鑑賞授業」と、共著『音楽教 育法』が同年の著作であることからも、近森の意欲的な発表といえよう。

『音楽教育論』は厚さ1cmに満たない薄い冊子であり、携帯しやすい仕上がりとなっている⁽³⁹⁾。近森は青柳の『音楽教育』を音楽関係者に流布するための一役を担ったと同時に、青柳の『音楽教育』を教育実践者として再度読み深め共著として出版に携わったことで、自分の音楽教育観の基盤を固めていったといえる。

第2節 音楽教育観の形成と展開

近森が青柳との共著を発行したのは1931 (昭和6)年と1933 (昭和8)年であったが、この時期近森は多くの論文を、日本教育音楽協会の機関誌である『教育音楽』に掲載している。近森は、汐見尋常高等小学校唱歌訓導としての実践と、青柳の音楽教育の理論研究を両輪に学びを深め、自分の音楽教育観を確立していくことになる。それは、『教育音楽』に掲載された論文や、1936 (昭和11)年に発行した単著『小学校に於ける音楽指導精義』の内容から見て取れる。

(1)『教育音楽』に掲載された近森の論文から

日本教育音楽協会発行の機関誌である戦前の『教育音楽』には、表 4-5 に示すように近森の論文が 18 本掲載されている。

表 4-5 『教育音楽』に掲載された近森の論文一覧 (概要欄は筆者作成)

200	(102)(101)
論 文 名 『教育音楽』掲載年,巻(号)	概 要
①「系統的音程練習に関する私見」1930, 8 (6)	発達過程,基礎練習,有機的,リズム
②「系統的音程練習に関する私見」1930, 8 (7)	練習曲に変化、興味の持続、リズム
③「系統的音程練習に関する私見」1930, 8 (10)	児童が自分で発見する導き方, 切分音
④「初歩の節奏教授」1931, 9 (2)	発見させる,身体性,拍子
⑤「幼年児童の音楽教育」1931, 9 (6)	動作表現,拍動の発見,反復
⑥「楽曲の節奏的進行の構成要素」1931, 9 (9)	節奏的頂点の発見,要素の結合
⑦「小学校に於ける鑑賞教育用レコード表」1932, 10 (3)	描写楽(鍛冶屋)行進曲(スーザ他)
⑧「小学校に於ける鑑賞教育用レコード表」1932, 10 (5)	ソナタ,交響曲,組曲,歌劇
⑨「小学校に於ける音楽教育の帰趨」1932, 10 (12)	音楽愛好心を覚醒、ケステンベルグ
⑩「新訂尋常小学唱歌に対する私見」1933, 11 (4)	雑然たる教材配列に対する痛烈批判
⑪「音楽教育改革運動序説」1933, 11 (11)	音楽週間の意義、音楽教育の目的
⑫「唱歌教授の形式的段階と基礎教練の取扱方」1934, 12 (5)	児童の学習心理に即し,学習興味, 形式から出て形式に拘束せず
③「節奏指導の方法」1936, 14 (9)	児童の遊戯本能,体験体得
⑭「鑑賞指導愚見」1936, 14 (11)	鑑賞能力の陶冶、語彙、音楽美の体験
⑤「DoReMiとイロハ」1937, 15 (10)	相対的と絶対的、優劣でなく両方必要
⑥「子供に聴かせる戦争に関する音楽」1937, 15 (12)	ウィリアムテル, エグモント他
⑰「子供に聴かせる戦争に関する音楽」1938, 16 (3)	序曲1812, スラヴ行進曲他
⑱「低学年に於ける音楽的補導」1939, 17 (4)	感覚陶冶, 要素を歌唱に関連付ける

このうち論文①②③はリズム感養成のシリーズとして 1930(昭和 8)年に、論文④⑤⑥ は音楽的理解力を啓発するという関連した内容で 1931 (昭和 9) 年に発表した近森の意欲 作である。論文⑦⑧に掲載された鑑賞教育用レコードは、東京市教育局鑑賞教材調査会が 選定したもので、それぞれの曲について、曲名、作曲者、演奏者、会社・番号、サイズ、 価格、備考を表にしたものである。同じ曲で異なる演奏者のレコードも多く掲載されてい て、教材選択の手がかりとなる表である。論文⑨は、1918年から 1932年にかけて、プロ イセン文部省の音楽担当官として音楽教育改革に大きな業績を残したケステンベルク・レ オの著書『音楽教育と音楽育成 Musikerziehung und Musikpflege』(1921) の一部を翻訳 したものである⁽⁴⁰⁾。そこでは音楽教育の根本的条件を「教師が子供の心を愉快にし、待遇 することであり、又刺激を与え元気づけてやることである(41)」と紹介している。論文⑩は、 『新訂尋常小学唱歌』の教材配列に対する批判であり、論文⑪は、「行政者及び一般教育者 の音楽教育の重要性に対する認識不足 | への改革について述べている。この二つの論文は、 日本教育音楽協会での唱歌集編纂や音楽週間運営の経験を素地として、音楽教育関係者に 課題をなげかけたものといえる。論文⑫「唱歌教授の形式的段階と基礎教練の取扱方」は, 近森の音楽教育観が明確に記述された重要な著作である。論文⑬⑭⑮⑱は論文①~⑥に続 く様々な音楽の要素についての系統的で有機的な取扱いや、発見を促す指導の工夫につい て詳しく論じたものである。論文⑩⑰は、鑑賞用楽曲の紹介と解説で、西洋音楽の行進曲 や序曲を扱っている。

このうち論文①~⑥には、第2章で考察した近森の音楽教育観の「三つの軸」について

詳しく書かれている。次頁からの表 4-6, 4-7, 4-8, 4-9, 4-10 はそれぞれ論文①②③④⑥からの抜粋をまとめたものである。なお表中の下線は筆者に拠るもので,直線は「三つの軸」に関する記述、波線は学習者の発達段階に関する記述である。

論文①②③は,「系統的音程練習に関する私見」の連載で,近森は「児童の知的発達過程に基調を置いたリズム感覚養成 $^{(42)}$ 」に関する系統的指導について論じている。論文①(表4-6 参照)では, 2 拍子の 4 分音符と 4 分休符を使ったリズムのド $^{(c)}$ ~ $^{(c)}$ ~ $^{(c)}$ 0の音域練習から, 4 拍子練習に進み,漸次 2 分音符をリズムに加え最終的にド $^{(c)}$ ~ド $^{(c)}$ 0の 1 オクターブの音域練習にすすめていく「周到なる注意を払って作成した練習曲 $^{(43)}$ 」について述べている。

論文② (表 4-7 参照) では、4分の4拍子における付点2分音符を体得させ、4分の2拍子・4分の4拍子における8分音符を加えたリズムを容易なものから与え、6音制(ド(c)~ラ(a)と思われる)の音階を使用して「困難を感ずることなく」短時間で練習をする。そして4分の3拍子の練習に進むが、練習が単調になって「児童の興味を減殺」しないように「練習曲に変化を与え生命あるもの」にする工夫も示している。

そして、論文③ (表 4-8 参照) では、切分音 (シンコペーション) について、「出来るだけ簡単でしかも容易に理解出来る」ものから始めて、指導する順序が丁寧に述べられている。さらに8分の6拍子や、三連符・16分音符の入ったリズム、アクセントの配置へと少しずつ難度を上げていくことが述べられている。これらの段階を踏んだ系統的指導が、第2章第3節 (2) 実践 Π 「音楽鑑賞授業」で示した「基礎教練のプラン表」にまとめられていったことがわかる。

このように、論文①②③において近森は、学習者の発達段階に即した無理のない方法で系統的にリズムと音程練習を進める方法を示したが、それを演奏に生かす場合、論文③の最後の文で、学習者の「発見」を導く指導の重要性を力説する。

範唱により或は児童に唱はせて見て、教師と児童と一緒になって研究して行かねばならぬ。常に彼等が<u>自分で研究し発見するやうな態度に導き</u>、教師は彼等に解決のヒントを与へるやうにするのである (44)。(下線筆者)

「発見」を促すため、範唱を聴かせる、学習者に唱わせる、対比させる、身体的運動を取り入れる、図や記号で学習内容を示す、音楽の特徴を言葉で表現するといった様々な手立てを、近森は論文④⑤⑥に多く例示している。たとえば論文④(表 4-9 参照)では、教師が「強度の節奏的な音楽を豊富に児童に提供」することが、音楽に「節奏的進行(これによって音のクライマックスへの自然的方向が指示される)がある」ことを啓発すると述べ、その方法を順序立てて論じている (45)。「進行がある」ことを児童に発見させるための「スピーチ、特に詩の対比」を用いた事例は、経験の少ない指導者にも容易に理解できる説明である。「強拍」の発見を促す方法として近森は、「先ず最初に弱拍に始まる楽曲をとることは有効である」と、教材となる楽曲選択の重要性を述べ、拍子の相違の認識について「この認識に対する最善の方法は、疑もなく各拍と身体的運動との交渉である。(現今広く行はれている。中でもダルクロースのリトミックは有名である。)」と、身体表現を用いた方法を推奨している。これらの方法は論文①②③と同様に、学習者である児童が無理な

表 4-6 近森①「系統的音程練習に関する私見」1930 (昭和 5) 教育音楽 8(6) (筆者抜粋)

「私は仮に『音程練習』なる語を標題中に用いたが、以下述べて見たいと考えて居る愚見は単なる音程練習のみに就いてでは無い。寧ろ児童の<u>知的発達過程に基調を置いたリズム感養成</u>ということを重く見て居る。」

「私はこの問題(楽譜教授;筆者註)に対しては,方法の巧拙は第二として教授者の熱と根気とさえ有ればさしたる難事ではないと考えて居る。」

「音程練習のための音程練習曲の如き香を捨て、音程練習曲にして又他の音楽の構成要素の練習に資すべきものを多分に含むようなものとしたいというのが私の願望である。」

「節奏の練習をするには極めて簡単な<u>1小節2拍で同種類の音符が連続したもの</u>から始める方がよい。」

「<u>ドよりミに至る各音</u>を種々に組み合わせて<u>8小節より成る2度音程</u>の練習曲を作るのである。」「私は常にハ長調の譜表によることにして居る。」

「勿論この間にあっても<u>主三和音の練習</u>は課すのである。三和音は他の基本練習が進むにつれて単に主要三和音のみでなく属音上及び次属音上の三和音も練習し更に之等の主要三和音の種々なる結合をも練習する。この練習は児童に終止或は段落の感を確実に知らしむる上に極めて大切な作業である。」

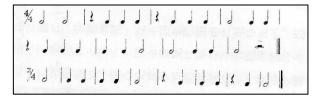
「ドーミの音域は漸次練習の進むに従ってドーファ・ドーソの如く上の方に広げていく。」

「2拍子の次に来るのが4拍子である。」

「同長の音符を含んで居て中に \underline{w} 々休止符のあるリズムによって練習曲をつくる。(音程は長短両種の2度)」



「次にはこれ迄の如く各拍1音符の外に<u>強声に続く弱声が一つにされたものの練習</u>に移る。 (中略) 右のものに<u>休符が混入</u>するとリズムは稍々複雑になる。次の如し。」



「音域も漸次広くしてこの練習の最後のものでは<u>ドよりドに至るオクターブ間の練習</u>を課して差支ない。」

「実際問題として私たちが児童なり生徒を取り扱う際に、この基本練習を確実に忠実に課すと 否とは、2年或は3年後における彼等の実力に何れ程相違を来すものか実に想像以上であ る。」

「単に音程練習曲といっても<u>漫然として作成せられたものは彼等を苦しめる</u>だけで、大した効果はない。」

「かくの如き諸点に周到なる注意を払って作成した練習曲は実力養成上(唱歌能力)或は音楽 性陶冶上に絶大な効果のあるものである。」

「常に量より質に重きを置かねばならぬ。」

表 4-7 近森②「系統的音程練習に関する私見」1930(昭和5)教育音楽8(7)(筆者抜粋)

「楽譜視唱法による音程練習に於いて、この次に是非共授け度い事項は、<u>二つ以上の拍子部が</u> 1音符で表されるリズムである。」

「即ち4分の4拍子に於ける付点2分音符の如き種類のものである。」

「正確な時価を保つ練習は幼學年の頃から注意して課して置かなければならぬ。幼少な児童に対しても、芸術の1分科としての唱歌は、その唱謡に際して如何に細心の注意を払う可きものであるかという観念を何時とは無しに涵養する必要がある。」



「次に来る問題は、1拍に2音符宛唱う事である。」

「リズムの教授が第1目的となるべきものであるから、音程は極めて容易なものがよい。<u>幼少</u>な児童に対して同時に二つ以上の精神活動或は肉体的作業を要求するが如き事は、初等教育に従事する者の深く慎むべき事である。これ故私は此の練習に多く六音制の音階を使用して居る。」

「(六音制や既習練習曲を使うと;筆者註<u>) 児童は音程に対する技術的な困難を感ずる事なく</u>, 又読譜の如きも半ば機械的に出来るから, 殆んど全力を, 1 拍に 2 音符を唱ふことに傾注す ることが出来る。」

「2拍子及び4拍子の各拍を二分したリズムの教授を終わってから始めて<u>3拍子の練習</u>に入るのである。」

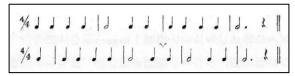
「リズムは、次例の如く、4分音符のみの連続よりなるものを基礎とし、漸次稍複雑なものに 進んで行く。」



「同形式のリズムの反復は余りに単調に失しやすい傾向がある。その為に<u>練習曲そのもに対する児童の興味を減殺することは、教授者として忍び得ざる処である</u>。故に第1小節に於けるが如きものを重体とし、それに4分音3個の連続及び少数の第2拍と第3拍で以て一音符をなすリズムの要素を配して練習曲を作成するのである。かくする時は、比較的練習曲に変化を与え生命あるものとなすことが出来る。」

「3拍子に対する以上の教練を終わってから、<u>3拍子に於ける各拍が二分された場合の節奏</u>の唱法に移る。」

「又<u>強起のリズムか弱起のリズム</u>かによってもそれゞ異なる曲想が生じて来る。即ち次の如く強声部より始まるリズムは、概して剛健な感を与へ、弱声部より始まるリズムは比較的柔和である。」



「第1拍に休止符を置くリズムは概して軽快である。童謡,子守唄,民謡等に多い。」

表 4-8 近森③「系統的音程練習に関する私見」1930 (昭和 5) 教育音楽 8(10) (筆者抜粋)

「楽曲に節奏上の変化を与える重要な芸術的手法の一つに切分音なるものがある。」

「切分音はその中に含まれている強声部の強声を受けるものであるから, 強声は切分音の始まる弱声部に移る。このために恰も拍子が変化したような感を与える。」

「(拍子の変化との違いは) 切分音によって乱された拍子にも、その背後には本来の拍子の確固たる流れを感ずることが出来るのである。」

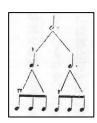
「私は経験上、<u>簡単な3拍子の練習を終了してから</u>、切分音に関する初歩の練習を課すことに効果を認めて居る。」

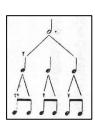
「最初に課す切分音は出来るだけ簡単でしかも容易に理解出来るやうなものでなければならぬ。」「切分音の第 1 課としては,4分の 4 拍子の楽曲を用い,その第 2 拍と第 3 拍の結合による切分音の練習を課すのである。」

「次は2拍に渉って構成せられる付点音符の練習に移る。」

「次には新教材として新しい拍子の教授に移る。即ち8分の3 拍子及び8分の6拍子の教授である。」

「6 拍子はある音を二分し更にそれを三分したものであって、 三分してそれを二分したものとは全然拍子の種類を異にし て居る。(中略) この点は児童に十分理解さす必要がある。こ の両者の区別を、聴いて直ちに識別出来るやうにならねばな らぬ。」



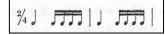


「次の過程は拍子小部より成る切分音の練習である。(中略)この場合は、拍と拍との中間に於て切分音を唱わなければならないから、これを正確に唱謡するには余程細心の注意を払わなければならない。」

「次には、一拍中に生ずる付点音符の唱法を練習する。(中略) 下級学年の児童には到底正確に歌いこなせないものである。(中略) 尋常 5, 6 年にもなればこのリズム唱謡上の正確な技術を獲得さすようにしなければならぬ。(中略) 尋常 5 学年に於いて「鯉のぼり(文)」を授ける際にこの基本練習を課すようにすれば、基礎技術に対する能力を実際に応用することが出来て面白いと思う。」

「三連音符の練習も亦このあたりで課して置き度い。」

「次には1拍に4音符を唱う練習に入る。」



「旋律はリズムのみよりなるものではない。(中略)旋律には、節奏上の強声の外に、なお旋律上の強職のあることを忘れてはならぬ。(中略)即ち『節奏は恰も旋律の精神的内容を収めている容器の如きものである。唱者は、楽句の旋律上の形によって、節奏上の強声全部を明瞭にするか、或は其の中の二三のみに止めるかをよく考えて決定すべきものである。』この作業を小学校に於いて課す場合には、範唱により或は児童に唱わせて見て、教師と児童と一緒になって研究して行かねばならぬ。常に彼等が自分で研究し発見するような態度に導き、教師は彼等に解決のヒントを与えるようにするのである。」

表 4-9 近森④「初歩の節奏教授」1931 (昭和6) 教育音楽 9(2)

(筆者抜粋)

「児童の音楽的理解力を啓発する為には、(中略)強度の節奏的な音楽を豊富に児童に提供する。」「初期に於いて提出すべき音楽は、次に示す如くこの特殊な目的に対して相当重要なる顕著な或る特長を有って居る。1. 屢々(しばしば)節奏的頂点が強迫に生じ、或は又頂点にまで簡単な様式を以て導かれて行く。2. 頂点の出現には或る程度の規則性がある。(例えば多くのマーチ、舞踏曲、民謡等におけるが如く。)」

「是等二つの特長の中に含まれる要素,即ち<u>節奏的進行(これによって音のクライマックスへの自然的方向が指示される)及び拍子-是等は何れも音楽学習者に長い間親しまれて来ている要素である-</u>に関して,児童は先づ意識的聴覚的実感を以て注意を向ける。」

「私は是等の二要素は二つ乍ら<u>児童が容易にこれを理解出来るような単純な方法で取扱われなければならないものであると考えて居る</u>。そして又、其の何れかを先にするとすれば、<u>節奏的</u>進行の方を先にすべきものと思う。」

「(音楽の提出順) 1. 規則的な拍及び節奏的進行に対する潜在意識的実感の創造。」

「2. イ、児童の節奏的進行感の樹立。ロ、児童の規則的拍動感の樹立。スピーチ、特に詩の対 比によって、児童は、音楽の中には極めて重要なもの一即ち進行一の有ることを発見さすやう に指導することができる。例へば、『これはこれは嬢さま』に於て、『これはこれは嬢さ』は不 合理で、何うしても『ま』まで行かねばならない事は容易に了解出る。」

「頂点に到達する必要を同様な方法によって直ちに知ることができる。」



「ま」に到達しない音楽と 比較させる(筆者註)

「3. 次の階梯は<u>『強拍』の発見</u>である。(中略) <u>先ず最初に弱拍に始まる楽曲をとることは有効である。</u>(中略) この方法は、<u>児童が強拍を以て音楽が始まるものと考える事を防いで、強</u> 追へ向かっての進行を悟らすのに効果がある。」



「4. 強拍の鼓動性の発見である。」



- 「5.次に<u>は拍子の相違に対する認識</u>に進むのである。(中略) この認識に対する最善の方法は、 疑もなく<u>各拍と身体的運動との交渉である。(現今広く行われている。中でもダルクローズの</u> リトミックは有名である。) この方法によって児童は拍子感を得ることが出来るのである。」
- 「私は、<u>拍の勘定は初歩に於ては少なくとも常に打節の助となるべき</u>ものであると思う。 いわば勘定は如何なる打節が音楽に合致するかを発見する為にのみ用うべきものである。
- そして又拍子(拍数による一小節の価値)を認識し得るように児童を激励してやらねばならぬ。
- 「6.終止から終止へのアクセントに於ける距離に対する実感。(中略) 4 小節の節奏を充分訓練 すれば、4 小節の節奏のみならず、他の規則的或は不規則的な節奏を理解さすことが出来るよ うになる。|
- 「この他に猶看過ごすべからざる重要な問題がある。それは,同一拍子に於ける種々な節奏の認識である。例えばガボットとブーレーは,共に四拍子でもその節奏を異にして居る。」

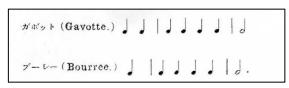


表 4-10 近森⑥「楽曲の節奏的進行の構成要素」1931 (昭和6)教育音楽 9(9) (筆者抜粋)

「楽曲の節奏的進行に於ける主なる構成要素を列挙すると次のようなものである。1. 長短2. 高低3. 和声4. 類似進行5. 対照右の中最初の三要素は特に進行の要素とも呼ぶべきものである。」

「これらの要素はその幾つか或は全部の結合によって初めてその節奏が理解される」 「音楽的な進行は、或る音に特にアクセントの必要を生ぜしめるものである。殆ど凡ての場合に於いて、是等のアクセントを有する音は、そのパッセージに於ける節奏的頂点となる。」 「音楽に生ずる頂点の二種類、即ち節奏的頂点と感情的頂点(音の頂点と感情の高潮点)との区別を明らかにすることは極めて重要な事である。」

「通常節奏的頂点は音勢のある音への進行を含むものである。(中略)節奏的頂点は波の進行のくずれる処である。」

「一つ或はそれ以上の音に、それより長い音が続く場合は(或は同じ長さの音、或は休止符が続く時)節奏的進行の効果を生むことが出切るものである。」

「頂点の位置は次の如く長い音のある所に移ってゆくのである。」



「音の長短によって児童の脳裏に<u>節奏感が確立せられた時</u>,教師は更にこの上に高度上の要素を加える事が出来る。即ち,各種の音の効果に彼等の注意をひくようにして,種々な音を節奏的頂点として聞くと同時に又かくの如き頂点への導きの音としてきかすのである。」「即ち新に得られた調及高低関係感は,児童が節奏的頂点を発見するのにたすけとなるものであるから,彼等に短い頂点音をもつ楽節を提示してその<u>頂点を発見さす</u>のである。」「凡ての節奏的要素は互いに関係し合って居る。(中略)その一つの要素のみぬき出して取扱うことは誤った方法である。」

「児童は<u>節奏的頂点の発見</u>のみならず種々な節奏的段階の限界を決定し得るやうになることは必要である。」

く学べるような、発達段階に即した系統的指導として述べられている。

続いて、論文⑤では、音の大小について注意深く聴かせ拍子を感じ取るまでの手立てを 文献 "The Realization and expression of music through movement" を引用して次のよ うに紹介している。(下線筆者) 学習者に「発見」を促す具体的な指導の事例である。

彼等が(7歳-8歳の児童;筆者註)が拍子を真に理解する迄は教授の進度は進める 事は出来ないから、(中略)児童を音楽から離れて、大きい音、小さい音に注意を向ける やうに導く。例へば、雷鳴・万歳・寺院或は学校の鐘・サイレン・猫のゴロゴロ・虫の鳴き声・のやうなものに対して<u>注意さす</u>のである。彼等は自分で、足で大きく或は小さく、手で、或は声で同様のことをし、或は又同じことをピアノで演奏して音勢のある音、音勢の無い音を聴かすのである。更に同様の事柄を彼等のバンドの楽器、或は自由な運動で以て反復さす。そして彼等に「拍子」という言葉を教へ、<u>児童は彼等自身の拍動を発見し鼓動を感ずる</u>のである。ここに於て音楽に於ける鼓動を再び聴かす。この際教師はその演奏で、先づ拍を明瞭にし音勢のある音を非常に強くする必要がある。その強さは寧ろ誇張する位がよい。しかし程なく彼等は比較的容易に 2/4、3/4、4/4、6/8 等を踊るやうになる。こういう風にして彼等は拍子と強さとを関係づけるやうになる (46)。

論文⑥(表 4-10 参照)では節奏的頂点の発見について節奏的進行の要素「長短,高低,和声」に焦点をあてて述べている。たとえば,「高低」については次のような手立てを示している。

即ち新に得られた調及高低関係感は、児童が節奏的頂点を<u>発見するのにたすけとなる</u>ものであるから、彼らに短い頂点音を持つ楽節を提示して、その<u>頂点を発見さす</u>のである $^{(47)}$ 。(下線筆者)

このように、教師は基礎練習に対する系統案を持つと同時に、学習者の発達段階と学習 状況を把握し、指導の手立てを工夫しなければならないこと、そうすることによって、学 習者は、学習課題について、見つけ、気づき、体感し、納得し、つまり「発見」し、自ら 学びを深めることができると、近森は論じているのである。

次に、近森の音楽教育観が明確に記述された論文⑫「唱歌教授の形式的段階と基礎教練の取扱方」について考察する。まず近森は、基礎練習 (48) に関する教授段階の問題点を指摘する。

時間の始めに於いて、児童の学習心理とは関係なく、多くの基本練習を強制して、発 声の練習をなし、或は又基本、予備の音程練習を課し、さてそれが歌曲を歌うのに何れ 丈役に立つか⁽⁴⁹⁾。(傍点筆者)

近森は、教師が基礎練習を「目的」や「系統案」をもたないまま「教授進行上の形式を整える為に課している」ことによって、授業が学習者にとって「つまらぬもの」になっていることに疑問を呈している。そこで、基礎練習が「児童の学習心理に即し、彼等の学習興味を失わないように」するために、次のような教師の指導の工夫を示す。

唱歌学習の場合にはあく迄も歌曲を中心として,これに凡ての基本練習を関係づけて行くのである。例へば,教室に入って敬礼を終わって直ちに始める興味のない「アアー」の発声練習の代りに,直ちに平常最も興味を以って且つ巧みに歌うことのできる既習歌曲を歌はす時,最も自然的且つ合理的に彼等の発声機能を唱揺へと導くことができる。又不自然な非音楽的な発声を正しい方へと導かうとするならば,歌曲の実際に就てこれ

を指導するのである。若し乱棒な非音楽的な声を張り上げたなら、その声でもつてピッチを上げさせてみる。そして如何にすれば苦しい思をせず易々と発声し得るかといふことを工夫させ、正しい発声へと導く。(中略)かういった方法に於て最も自然的な導き方を発見しなければならない (50)。

そして近森は次のように、歌唱指導の中で基本練習を必要に応じて有機的に組み合わせ て指導する方法を示す。

歌はせてみて困難を感ずる所を抜き出して練習してみる。そしてその音程に関係をつけて、系統的な音程練習も簡単に手際よく取扱ふのである。リズム、和声、拍子、凡てかくの如くにして導き得るのである (51)。

ただし、近森は以下のように牽制もしている。

かくの如き導き方による時は、(中略)教師は、教材の選択、配列、基本練習に対する系統案をもたなければならぬといふことは絶対必要条件である。教師が、児童の音楽感啓発に対する具体的な案を有せず、教材の配列又その当を得ないならば、所期の成果は収め得られないであらう (52)。

このように近森は、思いつきの無計画な実践でなく、基礎練習の系統案を持った上での「有機的統一」が重要であることを主張している。

以上の考察から、第2章第3節「汐見尋常高等小学校での授業実践」において近森が重要性を訴えていた三つの「軸」、すなわち「学習者の学びに即した系統的な基礎練習」「教授事項の有機的統一」「学習者に『発見』を促す指導の工夫」は、これら18本の論文で更に詳しく示されていることが明らかになった。

(2) 単著『小学校に於ける音楽指導精義』 - 戦前における音楽教育観の萌芽ー

近森初の単著『小学校に於ける音楽指導精義』は、1936(昭和11)年10月に発行されている。『教育音楽』への論文投稿が1935(昭和10)年にないことから、近森は新しい論文を書かずに、これまで発表した論文をまとめて本書の執筆をしていたといえる。近森は「自序」で次のように述べる。

音楽指導は、音楽教育の本質に目覚め音楽の内容に徹した、音楽に対する正しい認識の上に打ちたてられた、巧みな合理的な指導法によつて、始めてその目的を達成し得るものである。私は、本書に於て、如何にすれば真に正しい音楽指導が行はれ得るかといふことを、成るべく具体的に且つ系統的に述べた。即ち、音楽に即した、音楽独自の教育法といふことに力を注いだつもりである (53)。

では、近森は音楽教育の目的をどのように示しているのであろうか。第1章「音楽教育の目的」の最後に次のように明記している。

唱歌科の目的とする所は、美感の啓培と美の創造並に芸術的な自己表現である。従って歌ふことも、聴くことも、その他音楽に関する一切の教育活動は、この目的の為に合理的に、系統的に、しかも総合的に進められなければならぬ (54)。

上記の記述は、本章第1節(1)「青柳善吾の音楽教育」で引用した青柳の『音楽教育』 に示された目的とほぼ同じ文言である。以下に青柳の文章を再度示す。

新しく正しい音楽教育に於ては、実に美の啓培と美の創造への意味に於て行はるべきである。換言すれば、芸術的直感と自己表現との理想の下に音楽教育は進めらるべきである。従って歌ふことも、聴くことも、その他音楽に関する一切の教育活動は、この終局への手段として考定さるべきである (55)。

ところで, 青柳は『音楽教育』において音楽教育の目的を述べた後さらに「音楽教育の 理想」として次のように述べる。

この最高の目的(子どもによる芸術的自己表現:筆者註)の為に,凡ゆる過程を合理的に而も統合的に進めねばならぬ。将来する音楽教育は,正に斯くあるべきだと思ふ⁽⁵⁶⁾。

青柳が描いていた「音楽教育の理想」とは、音楽教育を音楽学習のあらゆる過程において合理的・統合的にすすめて子どもが真の自己表現に至ることだ、という。青柳は、合理的・統合的な音楽教育をめざして、様々な系統案を示している。下記に示すのは、『音楽教育』第4章2「基本練習の意義」の基礎練習に示された、音階練習の系統案の一部である。

音階練習は、音楽に用ひられる七音の系列を自由に歌ひ分け、各音の高度関係を明かに知る為に行はねばならぬ。最初は三音制又は五音制より初め、漸次に音を追加してオクターヴに至り、更に上下音を増してその関係形式を理解させ、同時にその歌ひ分けを的確ならしめる⁽⁵⁷⁾。

この系統案は理論的で具体性もある。しかし、この案が実際に教育現場で生かされるためには、更に具体的な音程やリズム、そして指導の留意点を示した「実際案」が必要である。青柳は、系統案を示したが、「実際案」を作成するには至らなかった。

近森は、青柳の理想を理解し、まず音楽学習における基本練習と歌唱指導や鑑賞指導との有機的統合を試みていることは、汐見尋常高等小学校での実践や論文の考察において述べた。近森が、それらの実践研究の集大成として出版したのが『小学校に於ける音楽指導精義』である。目次(抄)を次頁の表4-11に示す。

第一編「概論」は、青柳との共著『音楽教育論』をもとに作成されている。その他に表 4-5 論文⑫「唱歌教授の形式的段階と基礎教練の取扱方」や、青柳著『音楽教育』からの 引用もみられる。第二編「各論」は、共著『音楽教育論』や『唱歌法と指揮法』、そして近

表 4-11 『小学校に於ける音楽指導精義』目次(抄)

(註) 数字は章, 節, 項の順。項は第一編のみ記載。下線は筆者

第一編 概 論

- 1 音楽教育の目的
 - 1学校教育に於ける音楽の意義
 - ①学校教育の目的
 - ②学校教育に於ける音楽
 - 2音楽教育の目的
 - ①音楽教育の狙ひ所
 - ②音楽教育の三方面
 - ③唱歌教授要旨の研究
 - ④唱歌科の目的
- 2 教 材
 - 1 教材の意義とその本質
 - 2 唱歌教材の選択及び排列の基準 5 輪唱及合唱の指導
 - 3 唱歌教材の選択及び
 - 排列の具体的用件
 - ①歌詞
 - ②曲節
 - ③一般的事項
- 3 唱歌指導の方法と過程
 - 1 唱歌指導の方法
 - ①聴唱法
 - ②視唱法
 - ③教授様式の活用
 - 2 唱歌指導の過程
 - ①指導過程の意義と歴史的変遷
 - ②唱歌指導に於ける過程
 - ③唱歌指導案
 - ④指導の実際と過程
 - 3 教授細目の編成と教授案の作成

第二編 各 論

- 1 基礎教練
 - 1基礎教練実施の目的とその種類
 - 2 基礎教練実施の方法
 - 3 基礎教練実施上の注意

- 2 発声指導
 - 1発声指導の目的
 - 2発声の基礎指導
 - 3発声指導の要領
 - 4発声指導の方法
- 3 歌曲歌唱指導
 - 1曲節の指導
 - 2 歌詞の指導
- 4 楽譜指導 1楽譜視唱への準備指導
 - 2 楽譜指導の方法
 - 3固定ドと移動ド
- 1輪唱及合唱の意義と教育的価値 -複音唱歌に関する法規の解釈-
- 2指揮法
- 3輪唱の指導
- 4合唱の指導
- 5輪唱法及合唱法の要諦
- 6輪唱及合唱教材
- 6 鑑賞指導
 - 1鑑賞指導の目的
 - 2鑑賞指導の要領
 - 3鑑賞指導の原理
 - 4鑑賞教材
 - 5鑑賞指導の方法

第三編 教材解説

- 1 新訂尋常小学唱歌並 高等小学唱歌と其の取扱
 - 1編纂の経過
 - 2 新訂尋常小学唱歌概説
 - 3 新訂尋常小学唱歌

取扱上の諸注意

- 4 新訂高等小学唱歌概説
- 5 新訂高等小学唱歌

取扱上の諸注意

- 2 其の他著名唱歌教材集と 其の取扱
 - 1 児童唱歌
 - 2小学新唱歌,新日本唱歌, 新尋常小学唱歌, 検定唱歌集,其の他
- 3 学年別唱歌指導と其の指導
 - 1 尋常科第一学年
 - 2尋常科第二学年
 - 3 尋常科第三学年
 - 4 尋常科第四学年
 - 5 尋常科第五学年
 - 6 尋常科第六学年
 - 7 高等科第一学年
 - 8 高等科第二学年
- 4 儀式用唱歌と其の指導
 - 1 儀式用唱歌と其の沿革
 - 2 儀式用唱歌奉唱の心得
 - 3 儀式用唱歌の指導

第四編 余 論

- 1半知教材の取扱
 - 1 歌曲の誤唱
 - 2誤唱箇所の訂正法と 半知教材の指導
- 2 歌ひ出しの合図
- 3 変声期児童の取扱 -難聴児童の取扱-
- 4 成績考査法
- 5 唱歌科に関係ある法規
 - 1 唱歌科の要旨
 - 2 教材の選択及排列
 - 3 教科用図書の採定
 - 4 小学校唱歌用歌詞及楽譜
 - 5 教授細目
 - 6 教授時数
 - 7 歌曲採用認可願

森の論文が基になっており、元の文章を簡潔にまとめたり、それを発展させた指導方法が示されている。第三編「教材解説」は、近森が日本教育音楽協会役員として、教科書や唱歌集編纂に携わった経験が素地となった詳しい解説となっている。近森の教材解説が汐見尋常高等小学校唱歌訓導としての実践を生かした、学習者にとって発音や旋律把握が難しい部分の指導方法が丁寧に示されているところに特徴があることは、本論文第1部第3章で述べたとおりである。目次全体を見渡すと、小学校の音楽教育について理論、実践ともに整理され、それぞれの項目が詳しく述べられていることが見て取れる。では、表4-11「目次」の中の筆者による下線部分について考察を加える。

まず,第二編第6章「鑑賞指導」は,本論文第4章第1節第3項共著『音楽教育論』の 考察において筆者が近森の加筆と見做した「鑑賞指導の方法」の系統的指導について,鑑 賞指導の実践研究が格段に進み教材排列や指導方法が理論化されたことがわかる深化した 内容となっている。例をあげてみよう。

第二編第6章第4節「鑑賞教材」第2項「鑑賞教材の排列」では、鑑賞教材選択について「1歌詞の有無 2描写音楽 3物語的童話的な内容のあるもの 4標題を有するもの5楽曲の形式及長さ 6動機及其の発展の明瞭なもの 7リズミカルなもの 8主旋律の明瞭なもの 9旋律美 10単音楽 11和声美」の項目をあげて学習者に即した選択のポイントを述べる。例えば「2描写音楽」については以下の記述である。

擬音によって、種々の情景を眼前に描きつゝ聴き入る中に、その音楽的な部分によって、不知不識の間に音楽的な感覚、感情を陶冶する為には描写音楽は効果が極めて大きいのである。しかし、描写音楽に、何等音楽的な部分がなく、単なる擬音の連続に過ぎないやうなものは、教材として価値がない (58)。

また、楽曲の難易度の決め方として「旋律的なものより節奏的なもの 節奏の複雑なものより単純なもの 複音楽的なものより単音楽的なもの 主旋律の不明瞭なものより明瞭なもの テーマの数の多いものより少ないもの 楽曲の形式の複雑なものより単純なもの絶対音楽より標題楽 長大なものより短小なもの」という標準的捉え方を示し、それを学年別教材配当表にまとめている。そして第5節「鑑賞指導の方法」において指導法の一般的な形を提示する(表4-12参照 なお下線は筆者による。直線は指導方法に関する記述、波線は学習者の発達段階に関する記述である)(59)。

表4-12から、「教材の一部分をきかせて、楽曲の内容や題目を窺知さす」「時には適当な説話を交へつゝ、時には拍子をとらせつゝ、或は数回に区切って全曲を直観さす」など、具体的な指導方法に言及していることが分かる。そして、先に示した18の論文同様ここにも学習者の立場に立った指導の留意点がみられる。それは、「児童は疲労し易く、為に興味が減退して注意が散漫になり易い。この弊を救ふには気分転換に若くは無い。仕事をかへて他の仕事に移るか、或は注意を他に向けてやれば、再び興味を喚起し愉快に学習を続ける」「そこには体験がなければならぬ。体験に基礎づけられ、児童の生活から生れ出た記憶を指す」というような、鑑賞教育実践の場でおこりうる問題を想定したものである。このように、共著『音楽教育論』執筆時点に描いていた鑑賞指導の在り方が、実践に生かされ

提示

- 1 教材の指示(目的の指示)
 - 時には題目のみを知らすこともあらうし、<u>教材の一部分をきかせて、楽曲の内容や題目を窺知さ</u>すこともある。
- 2 旧知識と新教材との連絡整理
- 3 教材の解説

極めて簡単に、しかも楽曲の内容に忠実に、要点を逸しないように注意しなければ成らぬ。特に楽曲の梗概を解説する場合に、ロマンチックな主観に基づいて、種々な想像を交へて話すことは戒めなければならぬ。

指導

1 教材の直観 教材の輪郭及び内容の大要を把握さす為に行ふ。

直観せしめる方法は、教材により学年によって自ら相違がある。時には適当な説話を交へつい、時には拍子をとらせつい、或は数回に区切って全曲を直観さすのである。要は、児童をして注意を集注して諦聴せしめ得る方法をとることが大切である。(中略)児童は疲労し易く、為に興味が減退して注意が散漫になり易い。この弊を救ふには気分転換に若くはない。仕事をかへて他の仕事に移るか、或は注意を他に向けてやれば、再び興味を喚起し愉快に学習を続けるのである。それ故、若し児童に長過ぎると思はれるような楽曲に対しては、或る部分は拍子をとらせ或はテーマを認識させつい全曲を直観さすのである。

2 部分鑑賞 楽曲の内容を詳細に研究せしめて、その内容に透徹さす為に行ふ。

部分鑑賞において特に留意すべき点は次の通りである。

- 1テーマの認識(楽曲の構造) 2拍子の種類 3リズムの形 4旋律の進行と和声の進行
- 5 演奏楽器の種類と音色の配合 6 情緒の種類(悲壮,壮大,愉快,快活) 7 楽曲の内容
- 8 其の他の知的陶冶並芸術的陶冶

これ等の事項に就いて詳細に研究して、<u>楽曲に精進せしむると共に、詳細な部分まで記憶せしめ</u>なければならぬ。(中略) ここにいふ記憶なる語は、一般に用ふるが如き単なる知的作用のみによる記憶を意味するのではない。そこには体験がなければならぬ。体験に基礎づけられ、児童の生活から生れ出た記憶を指すのである。

整理・総括 部分鑑賞に於て学習し体験した事項を,復習し且つ整理して,音楽を真に児童の血とし肉とする,音楽鑑賞の最後の仕上げが整理総括である。

る具体案となったのである。

次に、第二編第4章第2節「楽譜指導の方法」をとりあげる。ここには、指導に当たって実際に説明する言葉がいくつか記されている。楽譜に対する概念を与えるためには、次のような説明例が書かれている。

「音楽は音を種々組合わせて作るものであるが、その音には、高低、強弱、長短の三つの特徴を必ず備へてをる。そして楽譜は視てその内容を知ることの出来るやうに、音楽を記録するものであるから、上述のやうな、音の三つの特徴を書き表はさなければ成らぬ。そこで楽譜に於ては 高低は……譜表で 長短は……音符で 強弱は……拍子や記号で表はすことになって居る (60)。」(傍点筆者 註参照)

音符の種類を説明するには次の順番で進める。

「音符は最長のものを楕円形で表はしこれを全音符といふ。全音符を二つに分けた長さは、楕円形に符尾をつけて表はす。この音符は全音符を二つに分けたので、二つに分けた音符といふので二分音符と呼ぶ。二分音符を更に二つに分けると、全音符を四つに分けることになるからこれを四分音符といひ、黒楕円に符尾をつけて表はす。」図解しつつ斯様に説明して十六分音符に迄及ぶ (61)。

これらの説明例には、楽譜指導に慣れていない指導者でも正しい内容をわかりやすく教えることができるような、近森の工夫がみられる。

第二編第1章第2節「基礎教練実施の方法」において、本論文64頁に示した青柳の音階 練習の系統案を、近森は「実際案」として次のように具体化している(表4-13参照)⁽⁶²⁾。

表 4-13 第二編第1章第2節「基礎教練実施の方法」に示された音階練習

音階練習は、最初は三音制(ドレミ)より始め、漸次四音制(ドレミソ $_{\nu}$)、五音制(ドレミソ $_{\nu}$ ラ)、六音制(ドレミフ $_{\tau}$ ソ $_{\nu}$ ラ)、七音制(これは基音のオクターヴを加へて「ドレミフ $_{\tau}$ ソ $_{\nu}$ ラス $_{\tau}$ ド」とする)に及ぼし、更に

- (1) $|V \in \mathcal{I}_r \mid \mathcal{I}_r = \mathcal{I}_r =$
- (2) $|V \in \mathcal{I}_r \mid \mathcal{I}_r = \mathcal{I}_r \mid \mathcal{I}_r =$
- (3) ドレミファ | γ_{ν} ラシド | レ ミレド | γ_{ν} | ミレド | の如くオクターヴ以上の上下の音を増して行く。

音階は常に基本形式のもののみでなく,種々の変形をも併用し,又上行下行の順序のみでなく,下行を先にし上行を後にする場合もなければならぬ。例へば,ドレミファーソルラソルラーソルファミレードー・ は上行下行の順序による六音制音階の変形であって,ソルミレドーレミソルミーソルー・ は下行上行の順序による四音制音階の変形である。

表4-13に示すように、ここでも近森は、小学校の唱歌訓導が参考にしてそのまま使えるように表現を工夫しているのである。

一方, 第二編第1章「基礎教練」の第1節と第3節の終わりの文章に次のような留意点が示されている。

(第1節「基礎教練実施の目的とその種類」)以上述べた諸練習は、その一つ一つに於ても系統的でなければならぬが、相互の間にも有機的関係を保たしめねばならぬ。縦にも横にも有機的に統一されたものでないと、基礎教練としての実際的効果は極めて少なくなる。かく基礎教練相互間のみならず、唱歌教材との関係に就いても周到な研究が必要である (63)。

諸練習とは、1呼吸練習 2発声練習 3発音練習 4音階練習 5音程練習、6拍子練習 7節奏練習 8聴音練習である。縦とはそれぞれの練習の深化の方向であり横とは8種類の階梯である。つまりそれぞれの基本練習が持つ階梯を関連させながら少しずつ基本練習を全体的に深化させていくこと、それら基本練習は教材となる楽曲の学習を深めるために関連したものを選ぶ必要性があることを強く提唱したのである。また、指導の工夫については、次のような記述がある。

(第3節「基礎教練実施上の注意」)教練の体験,学習に対する興味といふことを考へる時,教練の作業化,遊戯化が必要になって来る。その方法はほとんど無限である。各人適切なものを考案することができよう (64)。

近森は「各人適切なものを考案することができよう」という表現で、指導の工夫を促している。そして留意する点として、「学習者の学びに即した系統的な基礎練習」「教授事項の有機的統一」「学習者に『発見』を促す指導の工夫」という三つの「軸」に言及しているが、第二編第1章「基礎教練」第2節の終わりの文章は少し違った観点で書かれている。

第2節では、先に述べた8種類(呼吸、発声、発音、音階、音程、拍子、節奏、聴音)の基礎教練の方法を9頁にわたって表4-13で示したように詳しく説明しているが、その最後を下に示す言葉でまとめている。

要するに児童の程度に応じて適当な方法を用ひ、彼等をして倦怠せしめることなく、しかも学習能率をあげ得る方法を適宜採用しなければならぬ (65)。

この観点は、授業の構成や音楽の技術指導の方法とは異なる、一時間の授業を運営していくための教師の留意点といえる。このような観点で綴られているのが、第一編第3章第2節4項「指導の実際と過程」である。ここには、当時一般的に行われていたであろう唱歌の授業に対する近森の批判が3頁にわたって鋭く述べられている。次頁表4-14は、この項を筆者が整理したものである。表の中の下線部は、学習者を中心とした授業にするための、教師の手立てである。これをまとめたものを以下6項目に示す。

- ①学習者の能力に合った課題や教材を提示する。
- ②基礎教練は臨機応変に最適な時期と方法で実施する。
- ③自学的学習に片寄らず適切に介入して必要な指導を行う。
- ④学習能率をあげるために,新しい学習は少なく復習を主として進める。
- ⑤気分転換や変化を与え、活気のある教授にする。
- ⑥唱歌指導過程の形式を勉強した上でそれにこだわりすぎず,学習者の状態をみて実態に即した学習を展開し目的を達する。

この六つの項目は,⑥を上位概念として①~⑤はそのために必要とされる授業における 教師の「舵取り」方法について述べていると筆者はとらえる。近森は,目的が明確で教材

表 4-14 第3章第2節4項「指導の実際と過程」より抜粋 (下線は筆者)

基礎教練 「普通教育に於ける基礎教練の価値を信ずるの余り<u>児童の能力も考へず</u>,又 彼らの<u>学習気分を没却して</u>まで基礎教練を<u>無理強ひ</u>し,その結果<u>児童が唱歌そのもの</u> を嫌ふやうな情勢までも醸し出すやうなことは特に慎まねばならぬ。」

「教師は常に基礎教練の為の基礎教練でなく、出来る丈簡明なしかも要点を逸せぬ発展的系統案を持っていなければならぬ。そしてこれを機に臨み変に応じて、最も適当な時期に一各時間中の一適当な方法の下に課して行かねばならぬ。」

- 自学的学習 「教授の流れを停滞さすものに自学的学習の偏重がある。(中略) <u>児童の力</u> 不相応な曲譜を与えて置き乍ら、何とかして彼等の自力で歌はせてみようと試みるが 如きは感心出来ない。(中略) 教師は何も範唱や楽器による音程の指示の出し惜しみを する必要はない。機械的な模唱に終始することに弊害があると同様に、<u>自学的歌唱に</u> 片寄り過ぎることにも亦救ふべからざる弊が伴ふものである。」
- 学習能率 「或一つの事項を徹底させようとすると自然その一事にこだはり勝ちになる。 (中略) その為に学習気分に倦怠を将来するは、上乗といへない。倦怠はやがて学習能率の低下を来たす。(中略) かくの如き場合は宜しく気分の転換をはかれとは教授法初歩に於て教へる処であるが、実際には気分転換が思ひの外拙劣のやうに見受けられる。併し音楽教授位気分転換の容易なものは外にはないかも知れぬ。音楽教授に於ては、既習教材を歌はすのもよいし、鑑賞指導に移るのもよい。方法はいくらでもある。」「音楽教授は宜しく復習を主とすべきであらう。歌曲の指導の如きも、二時間に一曲仕上げる代わりに、四時間かかって二曲仕上げる。つまり新教授に費やす時間を少なく、復習的に取扱ふ回数を多くするのである。」

「常に心して教授を進めるならば変化を与へることは極めて容易である。教授をして変化あらしめるといふことは、とりもなおさず<u>教授に活気を与へる</u>ことであり、教授に活気を帯びて来ることは必然的に学習能率の向上を意味することになるのである。」

教授進行に於ける不変の原理「<u>形式から出でて形式に拘束されず,法則に順応して,法</u> 則に束縛されず,よく児童の学習を促し目的を達すること」

や方法が精選されたとしても、それが実際の授業で学習者に倦怠を感じさせるようでは、 学習能率も上がらず目的が達成できないことを述べている。翻っていえば、活気のある音 楽の授業とは、音楽と学習者である子どもの学びが結びついた状態を、教師が臨機応変に 「舵取り」をして継続させることによって成立することを指摘している。この教師の臨機 応変な「舵取り」を抜きにしては、授業の成功はあり得ないことを力説しているのである。 このことは即ち、本書の「自序」に書かれた次の言葉に集約されている。再度引用する。

音楽指導は、音楽教育の本質に目覚め音楽の内容に徹した、音楽に対する正しい認識の上に打ちたてられた、巧みな合理的な指導法によつて、始めてその目的を達し得るものである (66)。

ところで,近森の教科観について研究した楠元は,上記の「自序」を引用して次のよう に考察している。

このように(近森の「自序」,上記引用部分を指す;筆者註),近森は,音楽科教育において,本質や内容などの理論に基づいた実践の論が必要と考えていた (67)。

楠元が指摘した「実践の論」とは、教科としての音楽の目的、理論、内容、方法、教材についての丁寧な解説に加えて、学習者と音楽を結び学習者を中心とした活気のある音楽授業を成立させるための教師の「舵取り」を含めた理論ととらえるべきである。本書において、学習者を倦怠させない方法、学習者に学習の負担をかけない方法、活気のある教授にする方法は、表4-7に示した以外にも、あらゆるところで述べられている。第2章で導いた、三つの「軸」を有した近森の音楽教育観に、学習者と音楽を結ぶための教師の「舵取り」を加えることで、活気のある授業が成立する。このように、近森の戦前の音楽教育観は、三つの「軸」を有し、教師の「舵取り」によって展開する「実践の論」としてここに確立したといえる。

『小学校に於ける音楽指導精義』は、その後第一編第二編と第三編第四編に分冊され、 それぞれ『小学校音楽指導書 理論編』『小学校音楽指導書 実際編』として1939(昭和14) 年に出版されている (68) (69)。

近森が18本の論文と青柳との共著、そして『小学校に於ける音楽指導精義』で示したのは、学習者が興味を持って無理なく学べる「注入教授にも無節制学習にも陥らない」ための音楽科の「実践の論」といえる。近森は、汐見尋常高等小学校で実践を重ね、それを著作物としてまとめることを積み重ねた。その結果、近森は学習者中心の授業がどうあるべきかを理論づけ、「学習者の学びに即した系統的な基礎練習」「教授事項の有機的統一」「学習者に『発見』を促す指導の工夫」という三つの「軸」を見出した。そこに音楽と学習者を結ぶために教師が「舵取り」するという観点を交えた、それこそ有機的な「実践の論」として音楽教育観が形成されていったのである。

⁽¹⁾ 斉藤博「日本の音楽教育・人間とその軌跡 青柳善吾の生涯と思想 (その1~その9)」『音楽教育研究』71~79号,1972年3月~同年11月。

⁽²⁾ 鈴木治『明治中期から大正期の日本における唱歌教育方法確立過程について』神戸大学博士論文, 2005年。鈴木は唱歌教育方法論の確立過程をみるために,東京高等師範学校附属小学校の唱歌教 授細目に焦点をあてて研究を進めている。その中で,田村虎蔵と青柳善吾の「教材観」について 大正期に流行した童謡について,二人が童謡を批判した言説をもとに論を進めている。

⁽³⁾ 前掲(1)(その1),56,59頁。

⁽⁴⁾ 東京音楽学校『東京音楽学校卒業生氏名録』三秀舎,1926年,7,11,18,19,頁。

- (5) 前掲(1)(その2),139頁。東京音楽学校学友会編『音楽』は,1910(明治43)年1月に創刊された。青柳は1909(明治42)年9月に学友会理事となっており、青柳が学友会の理事をしていた時に同会から雑誌『音楽』が創刊されたことになる。青柳は創刊以来、短編小説や音楽教育論文を同誌上に発表している。
- (6) 前掲(1)(その2),139-143頁。
- (7) 前掲(1)(その4),149頁。
- (8) 青柳善吾・近森一重『唱歌法と指揮法』郁文書院,1931年。
- ⁽⁹⁾ 前掲(1)(その5),142-151頁。
- (10) 前掲(1)(その6),141-149頁。
- (11) 青柳善吾『音楽教育の諸問題』廣文堂書店, 1923年。
- $^{(12)}$ 前掲(1)の該当論文のそれぞれの註に、「修正を加えて『音楽教育の諸問題』に収録」と記されている。
- (13) 青柳は、日本教育音楽協会理事として、1925 (大正 14) 年 9 月 30 日、小松耕輔、福井直秋とともに文部省に建白書「高等小学校唱歌科問題について」を提出して、高等小学校唱歌科の仮設科目への格下げにならないように反対運動をするなど、音楽教育の制度や環境等の向上に努めている。上田誠二『音楽はいかに現代社会をデザインしたか』新曜社、2010 年、82-89 頁。
- ⁽¹⁴⁾ 前掲(11) 方法論について述べた論文に「鑑賞教授について」が掲載されている。275-291頁。
- (15) 前掲(11) 自序, 目次
- (16) 前掲(1)(その7),140頁。
- (17) 青柳善吾『音楽教育』東洋図書,1927年,1-2頁。
- (18) 前掲 (17) 118-119 頁。
- (19) 前掲 (17) 91 頁。
- (20) 前掲 (17) 119-120 頁。
- ⁽²¹⁾ 前掲 (11) 306-307, 311-313 頁。「唱歌に対する児童の心理」として掲載されている。
- (22) 前掲 (17) 124 頁。

ダルクローツェは、Jaques=Dalcroze、Emile(ジャク=ダルクローズ、エミール)(1865-1950)のことである。「ソルフェージュ授業における歩行と拍子練習から、ジャク=ダルクローズはリズム運動を発展させた。(中略)1906/7年にジャク=ダルクローズメソードが出版された。(中略)ジャク=ダルクローズのメソードは、運動理論(後にリトミックと命名されたリズム運動)、聴覚教育(ソルフェージュ)、表現理論(フレージングとニュアンス付け)、運動芸術(ファンタスティック・アニメ)等から構成されている。」河口道朗『最新音楽教育事典』大空社、1999年、415頁。青柳は、著書『唱歌科教育問答』において、ダルクローズのリトミックについて次のように言及している。「ダルクローズ氏は、リズムに拠り肉体と精神との調和的発達を計る為に、リトミックという特殊な教育法を考え出した。そして最もリズミカルな音楽と舞踊とを挙げて実現しようと試みて居る。これをリトミック教育と言うのである。先づその最初の訓練としてリズムに依る運動を初める。これは音楽の基礎的形式を運動に依って会得し、音楽に対する感性を養ふ方便とするので、この感受性の豊かなる事に依って音楽教育の効果は非常に助けられる。将来この方面は相当に研究さるべきである。」152頁。そのほかにも、103、104、105、106、149、151頁にリトミックの研究を推奨する言葉が見られる。青柳善吾『唱歌科教育問答』厚生閣書店、1930年。

- (23) 前掲 (2) 172 頁。
- (24) 前掲(1)(その9) 141-142頁。
- (25) 前掲(8)2頁。
- (26) 前掲(8)53頁。
- (27) 前掲(8)65頁。
- (28) 前掲 (8) 98頁。
- (29) 前掲(8)98頁。
- (30) 前掲(8) 246頁。
- (31) 前掲(8) 258-260頁。
- (32)『唱歌法と指揮法』で引用された文献の著者は次の通りである()内は引用文が書かれた頁。マー

ガレットニコルス (8), Lamperti(兄) (12), クレビール (44-46, 51-52), 草川宣雄 (72, 85, 93-94, 95,101-102, 188), Henry Edward Krehbiel (21-22), Henry Coward (182-183), ワグナー (191), ベルリオーズ (193, 195-196), デッキンソン (204), Matthay (205-206), Lilli Lehmann (242-244), ワインガルトナー (261), フィリップ スピッタ博士 (262-263)。

- (33) 青柳善吾·近森一重『音楽教育論』世界音楽講座第5回配本,春秋社,1933年。
- (34) 門馬直衛『世界音楽(世界音楽講座付録), 1』春秋社, 1933年。本雑誌には『世界音楽講座』出版計画が広告頁に掲載されている。計画では, 1933年4月から毎月1回,全20回配布予定, 16部 123巻であり,構成は次の通りである。第1部「音楽総論」1~8巻,第2部「音楽理論」9~14巻,第3部「ピアノ音楽」15~26巻,第4部「声楽」27~44巻,第5部「ヴァイオリン音楽」45~52巻,第6部「弦楽」53~61巻,第7部「管弦楽」62~67巻,第8部「作曲法」68~75巻,第9部「音楽演出」76~80巻,第10部「音楽鑑賞」81~82巻,第11部「音楽教育」83~90巻,第12部「音楽学」91~97巻,第13部「音楽史」98~104巻,第14部「音楽者伝記」第105巻,第15部「名曲解説」106巻,第16部「雑」107~123巻。
- (35) 前掲(34) 広告,注文規定は共に本書広告頁に掲載されている。
- (36) 前掲 (34) 広告頁。第11部「音楽教育」各巻は,83巻『音楽教育論』青柳善吾,84巻『音楽教授法』草川宣雄,85巻『音楽教授の実際的指導』北村久雄・大和田愛羅・山本正夫,86巻『音楽鑑賞教育』井上武士(交渉中),87巻『音楽学校論』青柳善吾,88巻『大学と音楽』門馬直衛,89巻『家庭音楽教育』牛山充,90巻『音楽教育史』門馬直衛。
- ⁽³⁷⁾ 前掲(33)65 頁。
- (38) 青柳善吾『唱歌科教育問答』厚生閣書店,1930年。鑑賞教育について159-180頁に問答形式で説明している。
- (39)「"世界音楽講座"の16大特色」の11番目に「各巻分冊である.各科目各巻は夫々独立分冊をなすから、繙読及び携帯に至便である」とあり、携帯できることが当初から目的の一つとなっている。前掲(34)広告頁。
- $^{(40)}$ レオ・ケステンベルク KESTENBER, Leo (1882-1962) については、菅野道夫の二つの論文、「レオ・ケステンベルクの音楽教育のための『理念』」『音楽教育学』第 10 巻第 2 号、1980 年、62-75 頁と、「音楽育成の概念とその実態ーレオ・ケステンベルクによる」『音楽教育学』第 13 巻第 2 号、1983 年、14-25 頁に詳しい。
- (41) 近森一重「小学校に於ける音楽教育の帰趨」『教育音楽』第 10 巻第 12 号,1932 年,43 頁。
- (42) 近森一重「系統的音程練習に関する私見」『教育音楽』第8巻第6号,1930年,34頁。
- (43) 前掲(42) 39頁。
- (44) 近森一重「系統的音程練習に関する私見」『教育音楽』第8巻第10号,1930年,40頁。
- (45) 近森は「節奏」についての定義は明確に示していないが、文脈から「リズム」ととらえられることが多い。1931 (昭和6) 年9月初版の真篠俊雄著『高等教育音楽通論』東洋図書、197頁には、「Rhythmik」を「節奏論」と訳した記載があることからも、昭和前期に「節奏」は「リズム」という意味で使われていたと思われる。ただ「節奏的進行」は、一つのフレーズの中で節奏(リズム)がフレーズの頂点にむかって進行していくことを表した言葉と筆者はとらえる。また、「節奏的頂点」という表現も近森の論文に多く書かれているが、筆者はフレーズの中のアクセントピークだととらえる。文脈から、近森は一つのフレーズの中の緊張、頂点、弛緩について学習者に体験させようとしていることがわかる。
- ⁽⁴⁶⁾ 近森一重「幼年児童の音楽教育"The realization and expression of music through movement," by marie Salt より」『音楽教育』第9巻第6号, 1931年, 23-24頁。本論文「参考資料」1頁に抜粋あり。
- (47) 近森一重「楽曲の節奏的進行の構成要素」『教育音楽』第9巻第9号,1931年,23頁。
- (48) 近森の記述には「基本練習」「基礎教練」があるが、同じ意味を有しているので、本論文では「基礎練習」と統一して表記する。
- ⁽⁴⁹⁾ 近森一重「唱歌教授の形式的段階と基礎教練の取扱方」『教育音楽』第 12 巻第 5 号, 1934 年, 66 頁
- (50) 前掲 (49) 66-67 頁。
- (51) 前掲 (49) 67 頁。
- (52) 前掲(49)67頁。
- (53) 近森一重『小学校に於ける音楽指導精義』文信堂書店,1936年,自序。

- (54) 前掲 (53) 11 頁。
- (55) 前掲 (17) 118-119 頁。
- (56) 前掲 (17) 125 頁。
- (57) 前掲 (17) 223-224 頁。
- (58) 前掲 (53) 198-199 頁。
- (59) 前掲 (53) 210-215 頁。
- (60) 前掲(53) 136 頁。 傍点部分は、本文では三つの特徴を述べる時に「長短、強弱、長短」となっているが、前後の文脈から「高低、強弱、長短」の誤植であることが明らかなので、傍点の部分は筆者が修筆している。
- (61) 前掲 (53) 137 頁。
- (62) 前掲 (53) 59-60 頁。
- (63) 前掲 (53) 57頁。
- (64) 前掲 (53) 69 頁。
- (65) 前掲 (53) 67 頁。
- (66) 前掲 (53) 自序。
- (67) 楠元順子「小学校低学年児童のための音楽科の教科課程の特質に関する研究-音楽科教育における教科の思想に基づいた子ども論の歴史的考察を通して-」鳴門教育大学修士論文,1994年,96頁。楠元の論文研究担当教官であった長島真人は,「音楽科教育は音楽の本質と子どもそのものを結びつけたところにある」ことを平素から語っていたことが楠元との対話でわかった。その想いが「実践の論」という言葉に包括されている。筆者はその言葉を近森の音楽教育観を表す言葉として使わせてもらうことにした。
- (68) 近森一重『小学校音楽指導書 理論編』伊藤文信堂,1939年。本書は『小学校に於ける音楽指導 精義』第一編第二編と同じ内容である。
- (69) 近森一重『小学校音楽指導書 実際編』伊藤文信堂,1939年。本書は『小学校に於ける音楽指導精義』第三編第四編の内容に加えて,「各学年に於ける指導の実際」「愛国行進曲」「各学年毎月教材配当表」が加筆されている。

第2部 戦後音楽教育草創期における近森一重 ―音楽教育行政官としての立場と役割―

第1部では、近森の第四臨時教員養成所入学に始まる戦前の音楽教育の足跡をたどった。 そして近森が、理論と実践の両輪で疾走し、多くの著作物を発表し人脈を広げ、自分の音楽教育観を築いていったことを明らかにした。第2部では、視学嘱託に始まる、音楽教育行政に携わる近森を描く。第二次世界大戦中から戦後の混乱を経て、日本の学校音楽教育草創期を牽引したともいえる文部省事務官としての近森の働きと、深化する近森の音楽教育観について述べる。

第5章 近森の任官と『昭和22年度 学習指導要領 音楽編 (試案)』作成の経緯

第1節 第Ⅲ期

視学から『昭和22年度 学習指導要領 音楽編(試案)』作成と普及まで(1939~1948年)近森が汐見尋常高等小学校から昭和尋常小学校へ異動したのは,1938(昭和13)年4月である。このことは『東京市教育関係職員録(昭和13年7月現在)』の昭和尋常小学校の欄に専科訓導としての記載があることから裏づけられる(1)。その年の近森は、昭和尋常小学校唱歌訓導として勤務すると共に、『教育音楽』中「本会記事」記載から、日本教育音楽協会役員として第5回報国音楽週間の「児童合唱コンクール」や「連合女子音楽体育大会5万人の大合唱」等の準備に奔走していたことが見て取れる。また『教育音楽』に毎月連載の「教材解説」を担当し、1939(昭和14)年1月発行の『小学校音楽指導書』2冊の発行準備をする等著作活動も続いている。

昭和尋常小学校の後身である現在の文京区立昭和小学校には、近森の記事の掲載された文書は残されていなかった。ただ、昭和14年度(昭和15年3月)と昭和16年度(昭和17年3月)の卒業記念写真帖が保管されており、近森の写真は後付けで掲載されていた(2)。

近森は1939(昭和14)年7月には、東京市教育局の視学課第二教務掛嘱託員の視学事務嘱託となっている (3)。昭和尋常小学校にも在籍しているが、昭和尋常小学校には新たに専科代理が配属されており、近森が唱歌訓導として勤務することなく視学の仕事に専念していたことがわかる (4)。翌1940(昭和15)年には、東京市教育局の視学課第二教務掛指導員(教化指導員)となる。この指導員は各教科一人ずつが配置されたと思われ、近森もその一員である。そして下部組織として新たに調査員が教科毎に任命されており、唱歌教育調査員は8人である。そのうち瀬戸尊、柴田知常、上田友亀、小鷹直治、瀧井悌介の5人は、後に近森と共に学習指導要領作成に関わりまた音楽教育団体を設立するなど、戦後音楽教育草創期を支えた人物たちである (5)。1941(昭和16)年4月に国民学校令が施行されても、近森は昭和国民学校に在籍したまま視学嘱託を続け (6)、1943(昭和18)年に東京都視学に任官する (7)。そして終戦まで視学であったことが、1968(昭和43)年4月発行の『音楽教育研究』に掲載されている近森の追想「最初の指導要領と最後の国定教科書」から確認される。

大戦末期のあわただしい世相にもまれ、本職(当時東京都視学官)が多忙をきわめ、 自然文部省の方も足が遠くなったころ終戦を迎えたのである。 終戦の声を聴くともに、私ども下級官吏の生活もにわかに忙しくなった。何をしてよいかとまどっているところへ、さまざまな通達が次々と届き、その処理に精一杯で、自分で自分の方向を見定める余裕すらなかった⁽⁸⁾。

ただ、近森の履歴書が発見に至っていないことから、視学退任時期については明確にできない $^{(9)}$ 。また、近森は同記事で、1946(昭和21)年4月に文部省の音楽教科書作成委員とし参加していると述べているが $^{(10)}$ 、翌年の文部省任官 $^{(11)}$ までの間の職名は、確認できていない。

近森は、1947(昭和22)年2月に文部省教科書局第二編集課図書監修官として文部省に任官し、当時編集していた『昭和22年度 学習指導要領音楽編(試案)』(COS I)作成の一員となった $^{(12)}$ 。COS I が完成した後は、COS I の改訂版作成に向けて、音楽科の代表としてCIEとの会議に臨んでいる。1949(昭和24)年5月に近森は初等中等教育局中等教育課専門職音楽指導担当となって $^{(13)}$ 、本格的に第二次学習指導要領(COS II)の作成が始まるが、本論文では1947(昭和22)年発行のCOS I を解説した近森の著書『音楽教育の方針と方法』が上梓された1948(昭和23)年5月15日までを第III期とする。

この第Ⅲ期は、近森が小学校唱歌訓導から視学嘱託へ立場が変わったことに始まり、戦中は視学として、戦後まもなくは音楽の教科書編集委員、COSI作成委員として音楽教育行政官の立場となり仕事を始めた時期であった。

第2節 視学として

視学という立場で書かれた近森の著作物は、これまでの調査で発見には至っていない。 そこで、当時の視学について公文書を調査した。東京都公文書館には、近森が視学嘱託と なった1939 (昭和14) 年の視学に関するいくつかの文書が保管されている。それによる と、1939 (昭和14) 年はちょうど視学を増員した年であった。それは、1939 (昭和14) 年5月12日付けの東京府の人事課長から庶務課長への次の文書からわかる。

予算資料送付ノ件

人口ノ増加ト教育ノ振興ニ伴ヒ逐年学校数ヲ増加シ之カ視察及指導ニ従事スル視学ニ甚シク手不足ヲ来セルヲ以テ本年度ニ於テ三名ヲ増員致シ度候條之カ予算別紙ノ通 参事会ニ提案方御取計相成度 (14)

続いて、同文書には視学を増やす理由が次のように記されていた。一部抜粋して示す。

特二東京市ハ大都市トシテ極メテ複雑多岐ナル現状ニアリコレヲ現在員三名ノ府視 学ヲシテ担任セシメツヽアルモ担当校数二百,教員数五千二及ビ監督視察ノ徹底ヲ期 セムトスルハ至難事ニ属ス

1939 (昭和14) 年当時では、視学の数が学校の数に追い付かず、増員の必要があると判断された。この情勢のなか、視学の仕事に関わる人数が増えている。1939 (昭和14) 年の視学嘱託数は前年の8名が9名になっただけで、唱歌関係は近森だけであるが、

1940 (昭和15) 年には、教化指導員(前年度の視学嘱託が名称変更されている $^{(15)}$) 8名に加えて、各教科 8~15名の調査員が配属されている。唱歌教育調査員の場合は8名がこの年に配置され、機動力が強化されることになる $^{(16)}$ 。

表 5-1 東京市 (東京都) 音楽関係視学担当者

(筆者作成)

昭和年度 西暦	5 1930	6 1931	7 1932	8 1933	9 1934	10 1935	11 1936	12 1937	13 1938	14 1939	15 1940	16 1941	17 1942	18 1943
近森一重										嘱託	嘱託	嘱託	未確認	視学
柴田知常	調査嘱託			嘱託	嘱託	嘱託					調査員	未確認	調査員	
小鷹直治											調査員	未確認	調査員	
中野義見	調査嘱託									視学	視学	視学	視学	主事
瀬戸 尊											調査員	未確認	調査員	
瀧井悌介											調査員	未確認		
田村虎蔵	嘱託	嘱託	嘱託	嘱託	嘱託	視学								
小出浩平	調査嘱託													
上田友亀		·		·	·		嘱託	嘱託	嘱託		調査員	未確認	調査員	
佐藤謙三							視学	視学	視学					

(註) 昭和5~17年は東京市教育関係職員録,昭和18年は東京都職員関係職員録を基に筆者作成。 昭和16年は調査員については未確認である。

昭和 18 年東京都職員関係職員録では、調査員がどのような立場になったか不明である。 学習指導要領作成者等、近森と関わりの深い人について取り上げている。

表5-1に示した通り,近森が東京都視学に新しく任命された1943(昭和18)年に,それまで東京市の視学を4年間続けてきた中野義見が教育第一課視学係の主事に異動した。

1939 (昭和14) 年に東京市視学となった中野は、視学嘱託の近森と4年間共に勤務している。中野は、日本教育音楽協会役員として近森と共に活動することも多く、近森の働きを評価し、早くから視学の後任として近森を選んでいたと見做せる。

視学の職務について、東京市役所が1937(昭和12)年3月に発行した『事務改善叢書其の九 視学事務指針』に詳しい記載がある。「叢書発刊の辞」には「事務を成るべく容易な方法で迅速、正確且つ無駄なく処理する」ために「経験の深い人々の執筆になったものである⁽¹⁷⁾」と書かれている。内容は全19章から成り、それぞれが簡潔に解説されたB5版96頁の冊子である。その第2章「学事の視察並指導」には視察事項について次のように説明されている。

視学の視察事項は、学校及幼稚園の経営状況、職員の組織及勤務状況、教授、訓育及養護の状況、設備の状況及区長の執行する教育事務、区学務委員の処務状況、其の他特に指示された事項であって、視学は視察中法令に抵触したる事項、本市の教育方針に反したる事項、其の他特に命ぜられたる事項につき直に関係者に注意を与えなければならない⁽¹⁸⁾。

視学の業務は、教育環境を左右する施設設備や教職員の勤務状況等について、実際に

足を運び確認することだと規定される。また、法令に抵触する事項があった場合のことを 想定して、関連した法令に詳しくなくてはならないとも規定される。

続いて, 教科の指導については次のように示されている。

視学員は担当科目の視察,指導に従事するものであって,其事項は担当科目の教育方針,教授細目,教授案並に教具に関する事項,学習指導に関する事項,成績の考査及処理に関する事項,其他特に指示せられたる事項である⁽¹⁹⁾。

視察に出る場合の規則として、「視学出張予定表」には、「毎週月曜日に一週間の視察予定をたて教務掛に提出」し、関係する四つの部屋に掲示して「視学の出張先を一目瞭然たらしめ (20)」ることになっている。また視察した事項は、重要なことは「即時口頭で課長に復命」するが、その他は記録して「視察復命書」を教務掛に提出することになっている (21)。これらの職務に専念することは、近森にとって、唱歌指導担当として各校を視察して各校の実態に即して唱歌授業に対する助言を与えたり、唱歌教育担当訓導の相談に乗ったりする機会を公的に持てることであった。それは、教育現場の課題や問題点の事例を数多く把握することができる立場であった。

近森は後に文部事務官として戦後占領期の音楽教育行政に携わるが、視学として多くの学校の施設設備や人的物的環境、唱歌授業の実態を把握したこと、法令や事務の方法を 詳しく知ったことの意義は大きい。

第3節 暫定教科書作成

近森は、1968(昭和43)年4月発行の『音楽教育研究』において、暫定教科書作成に関わっていた当時を振り返って次のように述べている。

そのころ(終戦後まもなく;筆者註)文部省では、司令部(民間情報教育局CIE)からの指示で、とりあえず21年の新学期から暫定教科書ーこれは、旧国民学校ならびに中等音楽教科書中から、占領政策に差しさわりのない歌曲だけを残したものーを編集して応急の策を講じた。現在の検定教科書と比べて、装てい、内容ともに見るも哀れで、昨今のパンフレットにも劣る。敗戦のみじめさを心の底から味わう寂しい教科書である。とても教科書などといえたしろものではない(22)。

近森は同記事で、1940(昭和15)年から文部省が発行した師範学校における音楽教科書の編集事務を手伝っていたことを述べている⁽²³⁾。近森が文部省の手伝いを始めたのは、当時文部省の音楽教科書編集事務官であった青柳の誘いであった可能性が高い⁽²⁴⁾⁽²⁵⁾。近森は、視学嘱託の時期に文部省の手伝いを始め⁽²⁶⁾、そのまま暫定教科書も青柳とともに作成したのである。

音楽科の暫定教科書について、藤崎由加の研究に次の記述がある。

暫定教科書では、『新訂尋常小学唱歌』から新たに掲載された曲の他に、墨塗り教科書で掲載されていた曲の中から歌詞を一部修正したものや、墨塗りされていた曲が歌

詞の一部修正・削除を経て復活したものがみられる(27)。

藤崎はさらに暫定教科書の曲の中で、『新訂尋常小学唱歌』から新たに掲載された曲7曲、墨塗り教科書から歌詞の一部修正・削除が行われた曲5曲、墨塗り教科書では墨塗されていたが暫定教科書で復活した曲3曲について、その修正等の内容を明らかにしている。下の表5-2はそれをまとめたものである⁽²⁸⁾。

表 5-2 暫定教科書の曲(歌詞の修正・削除,新掲載) (著者作成)

[]	新訂尋常小学	唱歌』から新たに掲載された曲
1	雪	無修正
2	蛍	無修正
3	汽車	無修正
4	蚕	無修正
5	漁船	無修正
6	朝日は昇りぬ	・削除「朝日は昇りぬ、日は出でぬ。町には、工場の笛なりて、今しも薄らぐ朝靄に、機械の音や響くらん。」
7	夜の海	無修正
ſ	黒塗り教科書	・ ・』から歌詞の一部修正・削除が行われた曲
8	田植	・み国のために→お国のために
9	村の鍛冶屋	・いつこく者よ→はたらき者よ
10	朝礼の歌	・大いなる日本、日々にさかゆ→きよらなる日本、日々にすすむ
11	母の歌	・削除「母こそは、み国の力。をの子らをいくさの庭に遠くやり心勇む。 ををしきかな母の姿。」
12	われは海の 子	・削除「いで大船を乗り出して、われは拾はん海の富。いで軍艦に乗り組みて われは譲らん海の国」
ſ	黒塗り教科書	『『では全て 黒塗りされ,扱われなかったが『暫定教科書』で復活した曲
13	村祭り	・治る御代に→みのりの秋に
14	かぞへ歌	・み國にやくだつ人→お国に役立つ人・東亜のまもりをになふのは→十を十まではたすのは
15	船出	・希望の南をさして→希望の海原さして・ぼくらの血潮はたぎる→ぼくらの心はおどる ・東亜の海なら皇国の池だ→波立つ海でも静かな池だ

(註)藤崎由加「初等音楽科教育における歌唱指導共通教材の特性と意義に関する研究-国定 教科書から戦後の検定教科書への歴史的変遷を中心に-」より

近森は、『小学校に於ける音楽指導精義』第三編で「教材解説」をしているが、表5-2に示された15曲のうち、No 1、3、5、6、8、9、12、13の8曲については解説が掲載されている。No. 13の《村祭り》は本論文第2章で引用した通りで、その他の「教材解説」については次頁表5-3に示す。下線部分に注目すると、児童の興味関心の高いものやリズミカルで軽快な楽曲を残そうとしたことが見て取れる。その中で《われは海の子》は、軍国主義的な色彩の濃い第七節「いで大船を乗り出して、我は拾わん海の富。いで軍艦に乗り組みて、我は譲らん海の国」を削除して掲載した。このことについて藤崎に以下の見解がある。

「われは海の子」は、『尋常小学唱歌』から『初等科音楽 四』が使用されていた時代までは、海国少年としての意気込みや忠君愛国の精神を想像させる歌唱教材として扱われ、戦後は夏の美しい自然の情景を想像させる歌唱教材として扱われていることが確認できた (29)。

《われは海の子》の例からわかるように、児童に必要であると捉えた楽曲は、修正を

表 5-3 教材解説『小学校に於ける音楽指導精義』より()は引用頁(下線筆者)

《雪》

(へ長 2/4 16 ・・ニー・へ 92 歌二)「雪やこんこ 霰やこんこ……」の歌詞を有し広く知られて居る。良く出来て居るし、児童にも喜ばれる教材であるが、半知教材であるだけに、誤唱されて居る部分も極めて多い。特にリズムは殆ど全部間違って記憶せられて居る。付点音符が満足でなく、且つ付点のない所を付点音符として歌って居る。この歌曲はリズムを正しく指導することが出来れば、指導の目的の大半達成したものと見做すことが出来る(257 頁)。

《汽車》

(ト長 2/4 16 ・・ニー・ニ 92 歌三)読本巻四の「汽車のたび」に関連した題材,題目が既に児童の興味をもつものであり, <u>リズムや旋律が軽快に且つ面白く出来ているから,児童に喜ばれる。</u>要項(1)第2段及び第4段の「ミミファミレ」及び第4段の「ソソソレ」の音程(2)「オモフマモナク」のリズムが誤唱せられ勝ちであるから,注意して指導しなければ成らぬ。(3)遅くならぬように且つリズミカルに歌はねばならぬ(262頁)。

《漁船》

(二長 3/4 16 ・・ニー・ニ 76 歌三)<u>軽快な曲想をもつ佳作である。</u>第2段を除く各段の最後は何れも「<u>レミミレ (ド)</u>」となって居る為に第2段も「レミミ (レフ船)」に歌ひ易い。予め注意して、正しい旋律を注意印象づけて置かねばならぬ(269頁)。

《朝日は昇りぬ》

(イ長 2/4 16 ・・ホー嬰・ハ 69 歌三) 尋常小学唱歌には「朝の歌」となっていたが新訂には次の「朝の歌」を新作した為に、もとのものを改題して、作詞の冒頭の句をとって「朝日は昇りぬ」としたものである。海、山、町の朝を唱った爽快な歌曲である。幾分早めに且つリズミカルに歌はねばならぬ。リズムは各段共全然同一である(277 頁)。

《田植》

(ハ長 4/4 20 ・・ニー・ニ 120 歌二) 稍々冗長の嫌ひはあるが,捨て難い情趣をもつ歌曲である。 季節並に環境に関連したものとして必要な教材である。 ブレス,テムポに注意しなければならぬ。又「歌ふ」は「うとお」である(255 頁)。

《村の鍛冶屋》

(へ長 3/4 16 ・・ハー・ハ 84 歌四)春の小川と同様の作曲形式によって居て、<u>リズムも音程も共に簡単で</u>、しかも面白い曲であるから、へ長調楽譜指導用初期の教材として好適である。要項(1) 第1、第2、第4段の最後及び第3段の連合8分音符の音程が曖昧にならぬやうに注意し(2)伴奏は、第2、前奏及び低音部で槌音を暗示して居るから、其の心して弾かねばならぬ(270頁)。

《われは海の子》

(変ホ長 4/4 16 変・・ホー変ロ 126 歌七) 読本所蔵の韻文をとったものである。歌詞曲節と もに力強く、しかも平易に海国男子の意気が余すところなく表現せられて居る。教室のみならず、凡ゆる 場所に於て、凡ゆる時に高唱するに適した国民生活への一種の行進曲である。第 2、第 3、第 4 談の各 終りより 2 小節目のリズムが他と同一にならぬやうに注意しなければならぬ(286 頁)。 加えることをいとわず残した。近森は、唱歌訓導のときから多くの唱歌集や教科書等を購入し、詳しく研究している。また近森は教科書を新しく編纂したり改訂したりする作業にも携わってきている。それらの実績から、近森に多くの楽曲の中から暫定教科書に使用する、つまり戦後に引き継いでいくべき楽曲を選択する機会が与えられた可能性が高い。藤崎は暫定教科書の作成についてさらにこう述べる。

黒塗りされていた曲を復活させるなど、GHQの指令をそのまま受け入れるのではなく、歌詞を一部修正・削除することによって、子どもたちに歌って欲しい、または子どもたちに人気のあった唱歌を残そうと工夫したように思われる (30)。

この藤崎の考察から、近森が「敗戦のみじめさを心の底から味わう寂しい教科書」であるとしながら、その時点で最善を尽くして教科書作成に取り組んだことがわかる。あるいは、暫定教科書の次にとりかかるであろう国定教科書の作成につなげる思いがあった可能性が高い (31)。実際、国定教科書編集が始まる前の1946 (昭和21) 年 2 月頃に「真に与論の支持を得た教科書を作るために」世論調査を行っている。調査事項は①生徒用教科書に伴奏はいるか ②音感教育の取扱い方はいかにするか ③日本旋法は、全教材に対し如何なる割合に取入れるべきか ④男女別、学年別に優良歌曲教材 3 曲づ、を「題目、作詞者、作曲者、所載書名」記入せられたい、という 4 項目であった。近森が青柳とともにこの世論調査に関わっていたことは十分考えられる。(32)。

暫定教科書は、教科書作成に何度も取り組んでいる青柳、近森だからこそ、今後を展望しながらできた仕事だといえる。

第4節 『昭和22年度 学習指導要領 音楽編(試案)』作成の経緯

『昭和22年度 学習指導要領 音楽編(試案)』(COSI)は 1947(昭和22)年6月に発行された。その作成の記録は連合国軍最高司令官総司令部(GHQ/SCAP)幕僚部の一部局である民間情報教育局(以後 CIE と表記)(33)と文部省との会議録に残されている。音楽に関する会議録について翻訳した資料として、江崎公子の研究がある(34)。また、COSIの作成過程については、菅道子の詳しい研究がある(35)。ここではこれらの研究から学んで、作成の経緯をまとめ、近森とCOSIとの関わりについて述べる。

COS I の作成は、1946 (昭和 21) 年 4 月に文部省では教科書局の監修官、視学官等を中心にした「教科課程改正準備委員会」が発足したことが起点とされている (36)。当時音楽専任の監修官が欠員だったことから、社会教育局の視学官であった諸井三郎が兼任することになった (37)。当時のことを諸井は次のように語っている。

私が文部省に入ったのは、昭和 21 年の 1 月で、今日出海君が芸術課長に就任して間もない頃だった。私は文部省にはいることなどまったく考えていなかったのだが、当時民間人の登用ということがはやりで、その線から(中略)今君や私がひっぱられたというわけだった。(中略)入って間もなく教科書局(現在はなくなっている)の図書監修官を命ぜられ、新しい音楽教育の建設に携わることとなった(38)。

表 5-4 COS I 作成過程と、諸井三郎・近森一重の動き (次頁下部参考資料を基に筆者作成)

10 -	F 0001 F 欢题性 C , 留开	一即 近林 主の到と ()	人員「即参与員付る巫に事も
	教育関係出来事 (教科書・COS関係)	諸井三郎	近森一重
1945年 9月	9.2「新日本建設の教育方針」		視学 暫定教科書作成
	墨塗教科書開始 ①p. 16		
10月	10.2 GHQ/SCAPにCIEが移転①p. 17		
	10.15 文部省に教科書局が設置 ①p.52		
	10.22「日本教育制度に対する管理 政策」GHQ/SCAP		
1月	文部省墨塗りの全国徹底①p. 22	1月 社会教育局視学官	暫定教科書原稿完成 ②p. 21
3月	3.5 GHQの要請で米国教育使節団 27名が来日①p.87		
	4.17 第1回「教科課程改正準備委 員会」(学習指導要領作成の 起点)②p.36	4月 図書監修官兼務	新教科書編集委員
5月	5.16暫定教科書通牒①p.64 追加通牒①p.65 ③p.99		
6月	6.11*「教科課程改正準備委員会」 とCIEの初会合⑤p.4		
	6.25暫定『うたのほん下』 6.29暫定『ウタノホン上』 暫定『初等科音楽二』 6.30暫定『初等科音楽一』 暫定『初等科音楽三』 暫定『初等科音楽四』 暫定『高等科音楽』 ③pp.148-149		
7月	7月 *COS I 作成準備会議⑤p. 4		
	8.5 *CIEと教科課程改正委員会 初会合 今後週3回⑤p.4	8.16 *諸井COS I の報告を始め る。⑤p.4	
9月	9.27*「小中学校暫定教育課程」 最終暫定案合意⑤p.4	9.13 *COS I の諸井基本方針の 説明③pp.111-113	
10月	10.9 *COS I 学習指導要領委員会 が発足しその委員15名が任命 された③p.115	10.9 *COSIの表説明 音楽科のそれぞれの章の担当 者名簿が提出された③p.116 第二編集課芸能(兼任)諸井	
11月		三郎 (10.10現在) ①p.56 11.1 *COSI音楽カリキュラムと 教科書歌集作成中 ③p.120	
		11月 COS I 作成に花村招く⑤p. 5	
		11. 27 *COS I 第1回目の原稿 却下③p. 121⑤p. 7	
12月		12.4 *COS I 第完成原稿の原稿 却下・諸井が15冊の本を 河出出版から刊行するとい う報告書を提出③p. 122	・諸井からの要請で『音楽学習 指導法』を執筆
1947年 1月		1.9 *COS I 教授法の一般的書物 の改訂をまだ行っていない ③p.126	
		1.10 『音楽教育論』 河出書房 1.17 *COS I 日本語原稿承認 ⑤p.6	

	教育関係出来事 (教科書・COS関係)	諸井三郎	近森一重					
2月		2.12 *COS I 日本語原稿承認 ⑤p.7	2月初旬 図書監修官任官 COS I 作成⑥p. 168					
3月		3.3 *COS I 活字組み⑤p.7						
	3. 20『学習指導要領 一般編 (試案)』発行							
	3.31「教育基本法」 「学校教育法」 公布							
4月	4.1六・三制学校制度発足							
	4. 18 『1ねんせいのおんがく』 ①p. 93							
5月	5. 15 『2年生のおんがく』 5. 15 『3年生のおんがく』①p. 93		5.1「新音楽教科書とその取扱 い」『教育音楽』					
	5. 31 『4年生の音楽』 ①p. 93							
6月	6.5 『6年生の音楽』①p.93							
		6.13 *COS I 最終的な活字組み の承認(日付に疑問)⑤p.7						
	6.10『昭和22年度 学習指導要領音楽編(試案)』発行	社会教育局視学(6.25現在)						
			7.7 *COSⅡ初委員会③p.130					
8月	7.15 『5年生の音楽』 ①p.93		8.1「音楽教育の目標と単元」 『教育音楽』					
10月			10.10『小学校・中学校教師の ための学習指導必携各科編』 文壽堂					
			10.25『音楽学習指導法』					
1948年 1月		1月『新らしい音楽科の導き方』 三省堂						
3月			3.1「学習指導要領について-第 1回-」『教育音楽』3巻3号					
			3.10 「音楽教科書について」 文部時報 847号					
4月	4.30教科用図書検定規則		4.1「学習指導要領について一其 の2一」『教育音楽』3巻4号					
5月			5.1「学習指導要領について一其 の3一」『教育音楽』3巻4号					
			5.15『音楽教育の方針と方法』					
	・表中,○数字は下に示す文献の番号 ・表中, *がついている文は基の資料							
	①中村紀久二『文部省著作 戦後教							
	②木村信之『昭和戦後音楽教育史』							
	③江崎公子『音楽基礎研究文献集 第十四巻』大空社,1991年2月							
	④井上武士『音楽教育明治百年史』							
	⑤菅道子「昭和二十二年度学習指導 第20-1号 日本音楽教	育学会,1990年12月						
	⑥近森一重「最初の学習指導要領と 音楽之友社,1968年4月	表後の国定教科書」『音楽教育研究 	3』第11巻第 4 号,					

諸井三郎は、東京都本郷で 1903 (明治 36) 年、近森と同じ年に生まれている。東京帝国大学では美学を専攻し、在学中に楽団「スルヤ」を結成し、創業後は東京高等音楽学院(現在の国立音楽大学)の講師をしながら、山根銀二と『音楽研究』(後に『音楽評論』)を創刊するなど音楽活動を行っていた。1932 (昭和 7) 年ドイツ・ベルリン (高等音楽院;現ベルリン芸術大学)に留学して作曲を学んだ。帰国後、新響邦人作曲コンクールにおいてピアノ協奏曲が入賞し、作曲及び演奏活動に本格的に取り組む。1945 (昭和 20)年に軍楽隊勤務から復員し10月に日本音楽連盟の初代幹事となる。そして、翌 1946 (昭和 21)年1月に視学官として社会教育局に勤務することとなる。このように戦前学校音楽教育に携わっていない諸井が図書監修官を兼任することについて、菅は次のように述べている。

新しい音楽教育の推進者として教育専門家よりも音楽芸術家としての人材が求められたこの人事は、情操教育の手段ではなく、音楽そのものを目的とする芸術教育としての立場を取った戦後の音楽教育の在り方を示す適例といえる (39)。

これは、「第一次米国教育使節団報告書」 $^{(40)}$ を踏まえて、それまでの「徳性の涵養」を目的とした学校音楽教育を芸術教育と捉えなおした文部省が、人事をそれまでの傾向と変えたということであろう。当時文部省嘱託で教師用教科書を作成していた青柳を始め、音楽の図書監修官に適任者は多かったものの、上記のような文部省の方針に合わなかったということと見做せる。前 2 ページにわたって提示した表 5 -4 は、 2 にの 4 作成過程とその時期の諸井と近森の動きをまとめたものである。

諸井が図書監修官を兼任してすぐの 1946 (昭和 21) 年,各教科一斉に新教科書の編集が始まった $^{(41)}$ 。音楽の教科書編集委員には,戦前から多くの教科書や歌集を編集してきた音楽教師たちが選ばれており,近森も委員の一人であった。表 5-5 は委員を示したものである $^{(42)}$ が,ここで近森が「文部事務官」という呼称になっているのは,教科書委員発足当時の職名なのか,翌年 2 月に図書監修官になったことによる職名なのかは不明である。

表 5-5 音楽の教科書編集委員 (筆者作成)

- ○小学校教科書編集委員
 - 岡本敏明 平井保喜 小林つやえ 勝 承夫
- ○中学校教科書編集委員
 - 井上武士 下総皖一 城多又兵衛 小出浩平 名倉 晰 岡本敏明 勝 承夫
- ○顧問
 - 小松耕輔 堀内敬三
- ○推進した文部事務官
 - 諸井三郎 近森一重
 - (註) 井上武士『音楽教育明治百年史』より

その後、6月11日にCIEとの会議が始まり、7月には図書監修官を中心にCOSIの作成の準備に取りかかることになる。教科書編纂はCOSI作成と同時に行われており、諸井は両方の責任者であることから二つの作業は関連を持って進められたと思われる。

COS I 作成が本格化した 1946(昭和 21)年 11 月に、音楽教育の経験のない諸井は、教え子で教職経験がある花村大を教科書局に迎え、内容について相談したり原稿を渡して意見を聞いたりしながら作業を進めた $^{(43)}$ 。花村は 1912(大正元)年長野県に生まれ、1931(昭和 6)年東京高等音楽学院で作曲を学ぶ。諸井はその時の師である。卒業後 9年間は小学校訓導として勤務している。諸井の誘いで COS I 作成に関わったあとは、引き続き COS II 一中高を近森らと作成し、その後も中等教育課教科調査官を務めている。花村は、諸井の誘いで COS I の作成に関わるようになった当時のことを次のように語っている。

ほとんど並行しているんじゃないですか (教科書編集と学習指導要領作成のこと; 筆者註)。仕事は指導要領のほうが少し先行していましたが、とにかく教科書は教材集 めから始めなくちゃいけませんから、私が入ったときにはもっぱら資料集めでした (44)。

この花村の証言からも、教科書編集と $\cos I$ 作成は作業を同時に進行していたことがより裏付けられ、花村が両方に関わっていたことがわかる。したがって教科書編集委員であった近森たちも、諸井や花村と $\cos I$ について話し合っていたことは想像に難くない。表5-4 中、1946(昭和 21)年 10 月 9 日の $\cot E$ との会議録には「それぞれの章の担当者名簿が提出された $\cot E$ という記事があり、このことから $\cot E$ でいたということがわかる。

近森は1947年10月に『音楽学習指導法』を執筆しているが、表 5-4 中 1946(昭和21)年12月4日のCIE会議録に、諸井が音楽教育の参考書として近森の著書『音楽学習指導法』を含む15冊の本を個人出版することが記されている(46)。この時点で、諸井と近森はすでに音楽学習指導について話し合っていると見做せる。なぜなら、『音楽学習指導法』には、COSIで提案された4つの単元についての詳細な説明が記されているからである(47)。

近森は、1947 (昭和 22) 年 2 月、文部事務官に就任し (48)、諸井と共に COS I 作成と教 科書編纂の責任者となった。近森は当時を振り返り次のように述べている。

教科書編集の仕事がすすめられるかたわら、そのより所となる学習指導要領の研究が進められていた。22年の1月には、まだこの名まえも確定していなかったが、ともかく内容の検討は重ねられていたのである $^{(49)}$ 。

指導要領の大綱は 21 年末から 22 年初めにかけて、だいたいでき上がっていましたが、これはまだ粗原稿の域を出ず、22 年の新学期に間に合わせるために日夜を分かたず推敲、討議を省内で重ねていた。特に私の任官当時が最高潮だったように思う (50)。

このように、 $\cos I$ の作成主体は諸井であるが、近森が、最初は教科書編集委員として、後半は図書監修官の立場で $\cos I$ 作成に深く関わっていたことがわかる $^{(51)}$ 。

第5節 近森の役割

表5-4からわかるように、近森はCOS I 発行後、COS I の内容や取扱いを広く知らせるために、多くの記事や本を執筆している。

まず、1947(昭和22)年8月『教育音楽』に掲載の「音楽教育の目標と単元」には、音楽の目標について述べた後、COSIに示された単元について詳しく説明している。しかし、単元の分け方については、次のような言及がある。

この分け方は音楽の本質に即したものとも言える。しかし、この単元は絶対的で変えてならないものではないし、それに単元のとり方は、極めて大切な問題であるから、この分け方が果たして適当かどうか、今後、十分に研究していただかねばならない (52)。

この言葉から、当時研究が始まっていた単元学習について、近森はまだ音楽学習における可能性の有無を模索していたことがわかる。1946(昭和21)年7月26日のCIE会議録には、「バージニア州の仮のコース・オブ・スタディーの写しを緊急に必要としている $^{(53)}$ 」という記載があり、COS I 作成の初期にはアメリカのコース・オブ・スタディーが紹介されて研究が始まっている。しかし、それを咀嚼できないままCOS I の音楽科の単元となったのであろう。COS I の単元について諸井は、1948(昭和23)年1月発行『新らしい音楽科の導き方』の中で、次のように述べる。

単元は(中略)音楽という一つの実態に達するための道筋に過ぎないのである。しかも教育の体系化の上からはこうした単元をはっきり立てておくことは重要な意味を持っている⁽⁵⁴⁾。

諸井の場合は単元の分け方について迷いがない。一方近森は、戦前に執筆した論文「唱歌教授の形式的段階と基礎教練の取扱方⁽⁵⁵⁾」においてペスタロッチの教授段階からヘルバルトを経てツィラーとラインの方法的単元について言及している。また、単元という言葉に内包された心理学的側面について上記論文で言及している。そして実践においても近森は、学習者の興味や自発性を意識した教授の方法を模索し続けてきた。すなわち諸井と近森では、それまでの経験と作曲家、実践者という立場の違いから単元という言葉のとらえ方が違っているのである⁽⁵⁶⁾。諸井の「単元」は抽象的で、Unitの訳語としか捉えていないのに対して、近森の場合は実践の経験に基づいて「単元」を再構築しようと試みている。近森が諸井の考えで作られた「単元」に納得できない思いが、上記の近森の言葉となったのである。とはいえ近森は、自分の立場で可能な限りCOS I に示された「単元」を現場の教師にわかりやすく伝えようとしている⁽⁵⁷⁾。諸井は、COS I 作成が終わると、もとの社会教育局視学官として音楽の普及に尽力することになり、COS I の改訂版であるCOS II 作成には関わらなくなった。諸井との相違をみた音楽科の「単元」については、その後の近森にとって大きな課題となった。

近森の著書『音楽学習指導法』(表5-6参照) には、COS I で示された四つの単元「1音楽の要素に対する理解と表現、2音楽の形式及び構成に対する理解、3楽器の音色に対する理解、4音楽の解釈」について詳しく解説している。その中の、「1音楽の要素に対す

る理解と表現」では、音楽の要素であるリズム・ 旋律・和声について指導の留意点を示している が、それは『小学校に於ける音楽指導精義』第二 編第1章「基礎教練」書かれているそれぞれの 「系統案」を簡単にまとめた内容になっている。 その中で和声の指導について『音楽学習指導法』 では次のように留意点を示している。

和声の学習は、ほんとうに音楽のわかる児 童、深く音楽を味わい、心から音楽を楽しめる 児童を作りあげるために行うものであるという ことを忘れずに, 指導の方法は一種の音楽の総 合訓練として行われて,始めてその真価を現わ すことができると思う。この意味から、楽譜を 読むことはいうまでもなく、リズム・拍子その

表 5-6『音楽学習指導法』目次 (下線筆者)

(抄)

- 1. 音楽学習指導の目あて
- 2. 音楽学習指導法の根本
 - 1. 自発活動
 - 2. 経験と知識・技能
 - 3. 思考の本性
 - 4. 練習
- 3. 音楽学習指導の単元
 - 1. 音楽の要素に対する理解と表現
 - 2. 音楽の形式及び構成に対する理解
 - 3. 楽器の音色に対する理解
- 4. 音楽の解釈
- 4. 一般的な音楽学習指導法
 - 1. 主体的学習指導法
 - 2. 比較的学習指導法
- 3. 指導的学習指導法

他いろいろな訓練がその中に織り交ぜられ、時に鑑賞、時に歌唱時に書き取りなどと 結びつけながら行われることが大切である (58)。

指導法について同様の観点が、『小学校に於ける音楽指導精義』に書かれている。

各教練は成るべく総合的に取扱はねばならぬ。毎時多数の各教練の全部について上 述の順序を追って指導するといふことは時間の上から見ても、学習経済上から考へて も策の上乗なるものではない。基礎教練は、便宜上これを幾つかに分つのであるが、 本来は、是等の各要項が混然たる一体となって活動する時、そこに立派な歌唱が生れ るのである⁽⁵⁹⁾。

近森にとって、アメリカの単元について研究を始めた当時においても、戦前と戦後の 学校音楽教育の内容が変わるものでないことがここに指摘できる。

以上のことから、COS I を諸井と共に深く関わって作成し、COS I が発行された後は、 現場の教師にわかりやすい言葉でCOSIの解説書を著したという、近森の立場と役割が明 らかになった。

さらに近森はもう一つ大切な役割を果たしている。それは、表5-7に示した1947(昭和 22) 年発行の音楽教科書を作成し、配布後は文部省図書監修官という立場で、新しい教 科書の特徴とCOSIに即した取り扱い方を広く示したことである。

まず、1947 (昭和22) 年5月に発行された『教育音楽』第2巻第2号掲載の「新音楽 教科書とその取扱い」には,教科書発行に先駆けて近森が教科書の特徴について解説して いる。特徴を列挙する⁽⁶⁰⁾。

- ①2色刷りの挿絵や写真を使用している。楽器等の写真は器楽や鑑賞指導と関連させ られる。
- ②伴奏譜を小さい音符で入れている。楽器を指導する場合には、教材として直ちに利

用することができる。

- ③楽典を入れている。楽典を知識としてではなく、音楽を書き表わす文字として、音楽的な実体をその内容としてもたせることに主眼が置かれている。
- ④教材曲の音域、拍子、調性等は学年の発達段階を考慮している。
- ⑤外国曲が多い。
- ⑥合唱教材を取り入れている。
- ⑦教材数は各学年22曲で、季節を考慮しつつ難易の順を追っている。
- ⑧題目は、動植物、風景に取材したものが大部分である。
- ⑨唱歌教材に諧謔的なものを加えている。唱歌にユーモアをもたせ,理屈なしに楽しめる要素が必要である。

表 5-7 1947 (昭和 22) 年発行 小学校音楽教科書 (筆者作成) 書名・発行所・発行日一覧

『1ねんせいのおんがく』日本書籍1947年4月18日東京書籍東京書籍1947年5月15日『2年生のおんがく』日本書籍1947年5月15日『3年生のおんがく』東京書籍1947年5月15日『4年生の音楽』教師用分日本書籍1947年5月31日児童用分日本書籍1947年7月15日『5年生の音楽』児童用分日本書籍1947年7月15日『6年生の音楽』教師用分東京書籍1947年6月5日児童用分東京書籍1947年7月15日

(註) 中村紀久二『文部省著作戦後教科書 解説』93 頁より

近森は教科書発行後の1948(昭和23)年3月にも、上記と同様の音楽教科書の特徴や取扱方を『文部時報』中「音楽教科書について」で知らせている⁽⁶¹⁾。最も詳しく述べているのは、著書『音楽教育の方針と方法』(1948)である⁽⁶²⁾。その第5章「新音楽教科書の取扱方」では、『小学校に於ける音楽指導精義』で示したような、現場の音楽教師に役立つ具体的な記述がみられる。例えば拍子について、新教科書では拍子発生の順序や児童の発達を考えた配列をしていることを示した上で、拍子の指導について詳説している。

観念的に2拍子・3拍子などの区別をするようなことをせず,拍子をしっかり捕え,かつ,それを歌い出していくような指導が試みられなければならない。そのためには,

- (1) 拍子を判別させる一身体の動作に訴えて一
 - (イ) 2 拍子と 3 拍子のちがい
- (ロ) 2 拍子と 4 拍子のちがい
- (ハ) 2 ・ 3 ・ 4 拍子のちがい
- (ニ) 6 拍子の聞き分け
- (2) 楽譜に小節線を記入させる
 - (イ)拍子を指定して記入させる (ロ)拍子を指定せずに記入させる
 - (ハ)弱起旋律についてもこの学習をさせる

(3) 音楽に合わせて線画を描かせる



(4) 指揮をさせる-小学校の高学年以上-等の学習が有効である (63)

新しい教科書において、教材となる楽曲をどのような意図を持って選定し配列したのかを実際に使用する教師に丁寧に示した上で、その効果的な活用方法を示す。これは、近森がこれまで培ってきた全ての経験と知識を総合して可能となる、近森だからこそできる重要な役割であった。また、同1948(昭和23)年には『合奏の本』 $^{(64)}$ を発行し、新しく導入された器楽教育の推進を図った $^{(65)}$ 。このように近森は、COS I 作成とその解説、COS I を実現するための教科書作成とその解説という二つの大きな役割をもって、戦後の混乱期に学校音楽教育の方針と方法を示したのである。

(1) 東京市役所『東京市教育関係職員録 昭和13年7月現在』勝田書店,1938年9月,146頁。

⁽²⁾ 東京都文京区立昭和小学校で 2016 年 11 月調査を実施した際,校歴室の資料閲覧及び近森在職期間中の写真帖を複写できた。同校の山田晴康校長,金子亨副校長のお取り計らいに記して感謝する次第である。職員写真が後付けとなっているのは,本文中に記した通り近森が 1939 (昭和 14)年から嘱託視学となったためである。

⁽³⁾ 東京市役所『東京市教育関係職員録 昭和14年7月現在』勝田書店,1939年10月,10頁。

⁽⁴⁾ 前掲(3)89頁。

⁽⁵⁾ 東京市役所『東京市教育関係職員録 昭和 15 年 9 月現在』勝田書店,1940 年 12 月,9-11,76 頁。

⁽⁶⁾ 共益商社書店『昭和17年版 音楽年艦』共益商社書店,1942年6月,209頁。音楽人名録(昭和16年10月1日現在)に近森は東京市視学嘱託と記載されている。

⁽⁷⁾ 東京都庁『東京都教育関係職員録 昭和 18 年 10 月現在』勝田印刷, 1944 年 1 月, 39, 45 頁。 近森は, 昭和国民学校は在籍のまま「視学新任異動調」に麻布区担当で記載されている。

⁽⁸⁾ 近森一重「最初の指導要領と最後の国定教科書」『音楽教育研究』第 11 巻第 4 号,音楽之友社, 1968 年 4 月,167 頁。

⁽⁹⁾ 文部省調査普及局調査課『教育調査資料集 15 わが国及び各国における視学制度』刀江書院, 1949 年 12 月, 54 頁には,「昭和 21 年 4 月府県視学は,地方視学官と共に廃され,二級又は三級の事務官を以て充てられる視学官となった」という記載がある。しかし,近森がそのまま文部省で視学官になったかどうかを明らかにする史料は発見できなかった。

⁽¹⁰⁾ 前掲(8) 167頁。

⁽¹¹⁾ 文部省調査局編集『文部時報』第841号,帝国地方行政学会,1947年10月,29頁。「文部省職員抄録 昭和22年6月25日現在」の教科書局第二編集課音楽に近森が記載されている。

⁽¹²⁾ 前掲(8) 167-168 頁。

⁽¹³⁾ 教育事情調査研究書『日刊教育情報附録 文部省職員録 昭和24年12月1日現在』教育事情調査研究書「日刊」教育情報発行所,1950年1月,29頁。近森は,初等中等教育局 中等教育課 に名前が記載されている。

⁽¹⁴⁾ 東京都公文書館蔵 1939年の視学関係書類より

⁽¹⁵⁾ 前掲(5)9-10頁。

- (16) 表 5-1 記載の 5 名の他に、宇田川定豊、畑玉吉、酒田富治が記されている。
- (17) 東京市役所『事務改善叢書 其の九 視学事務指針』杉田屋印刷,1937年3月,叢書発刊の辞。 本書は東京都公文書館にマイクロフィルムで保管されている。
- (18) 前掲(17) 4頁。
- (19) 前掲(17) 4頁。
- (20) 前掲(17) 5頁。
- (21) 國府慎一郎『最近文部省各科視学委員視察復命書全集』玄文社,1937年,242-256頁。本書は文部省が任命した視学委員による復命書の綴りである。音楽では、船橋栄吉、浅野千鶴子、梁田貞が報告している。本書は1937年6月初版で同年12月には11版が発行されており、好評であることが11版序文に書かれている。近森が本書を手に取った可能性は高い。船橋栄吉の報告書を参考として一部引用する。

「教師自身が一向に口を開かずして歌ふ」「教授者は単に出されたる声の美醜を論ずるに止まり,何が為に斯く生徒が声を出すに苦痛を感じ,或は叫び,又は押付けられたるが如く,蚊の鳴くが如き又は嫌悪の響きの声に為るや,其原因を尋ねざる可からざりしなり」「発声及び音程練習に就ては大部分の学校に於て稍や順序的に行われ居る様見受けられたり。然れども其進度が少し急速に過ぎ生徒の力と相一致せざるの感ありたり」。このように音楽担当者3名ともに,技術指導の間違いや教授法についての言及が多い。そして唱歌指導者の質の向上,指導法の改善を求めている。

- (22) 前掲 (8) 167頁。
- (23) 仲新・稲垣忠彦・佐藤秀夫『近代日本教科書教授法資料集成 第十巻 教師用6 図工・音楽編』東京書籍,1983年,771-773頁。国民学校初等科の教師用書が1941(昭和16)年6月から1943(昭和18)年5月までに以下の6冊が発行されている。『ウタノホン上教師用(国定教師用音楽教科書)』『うたのほん下教師用(国定教師用音楽教科書)』以上2冊は文部省,大日本図書,1941年6月。『初等科音楽教師用(国定教師用音楽教科書)』は一二が1942年5月に,三四が1943年5月に翻刻印刷,文部省検定済みで発行されていることが記載されている。

同記事に、国民学校の発足期に指導的な役割を果たした音楽家として、「井上武士、小松耕輔、 沢崎定之、下総皖一、城多又兵衛、角南元一、青柳善吾」の7名が列挙されている。これらの記 事の文責は近藤幹雄である。近森が手伝ったのは、これらの音楽教科書だと思われる。

- (24) 青柳善吾『改訂新版 本邦音楽教育史』青柳寿美子,1979年,373頁。青柳が1940年に文部省より教科用図書調査を嘱託されることが記されている。
- (25) 上田誠二『音楽はいかに現代社会をデザインしたか 教育と音楽の大衆社会史』新曜社,2010年,330頁。上田は「青柳はまた,1940年度の時点で文部省の音楽教科書編集事務官の職にあり,さらには戦後の1946年6月に発行された芸能科音楽の暫定教科書の編集事務も担ったとされる。このように、音楽教師集団は文部省とのパイプをしっかり有していたのである。」と期しており、近森は青柳に代表される文部省とのパイプによって文部省での手伝いを始めたといえる。
- (26) 前掲(8) 166-167頁。近森は当時のことを次のように述べている。「昭和15年,その時分は師範学校の音楽教科書の編集事務(監修官山形寛氏,小学校関係は角南元一氏)をやっていたが,そのうちに第二次大戦が始まり、初めの戦果もどこへやら、戦局は次第に悪くなり、編集事務もだんだん縮小して、手がけていた教科書も、後半は日の目もみない浮き目にあった。」
- (27) 藤崎由加「初等音楽科教育における歌唱指導共通教材の特性と意義に関する研究-国定教科書から戦後の検定教科書への歴史的変遷を中心に-」鳴門教育大学修士論文,2009年,64頁。
- (28) 前掲 (27) 63-64 頁。
- (29) 前掲 (27) 170 頁。
- (30) 前掲 (27) 64 頁。
- (31) 中村紀久二『文部省著作 戦後教科書 解説』大空社,1984年,48頁。「文部省教科書局のスケジュールは,20年黒塗り教科書―21年度暫定教科書―22年度新教科書ということであった」という記述から,新教科書への展望を持っていたと思われる。昭和22年度の新教科書が最後の国定教科書となった。
- (32) 青木幹雄「音楽教科書編纂について」『教育音楽』第2巻第2号,1947年,18-19頁。

この時点で諸井が世論調査に関与していたかどうかはわからない。諸井は『文部省職員抄録昭和21年2月15日現在』では社会教育局担当であり、教科書局にはまだ名前がない。文部省『文部時報』第824号、帝国地方行政学会、1946年2月、27-28頁。次に発行された国定教科書は伴奏がつけられるなど、調査結果が生かされたものとなっている。

- (33) 佐藤秀夫『連合国軍最高司令官総司令部民間情報教育局の人事と機構 戦後教育改革資料2』国立教育研究所1984年,371-372頁。「GHQ/SCAPは、General Headquarters、Supreme Commander for the Allied powers.の略であり、CIEは、Civil Information and Education Section.の略である。GHQ/SCAPは、1945(昭和45)年10月2日、連合国軍の対日現地最高司令部として東京・日比谷の第一生命相互ビル内に設置された。(中略)この幕僚部の一つとして、教育・新聞・放送・出版・演劇・映画・宗教・文化財等々、教育及び文化に関する諸改革の指示・指導・監督の任に当たったのが、民間情報教育局(CI&E)であった」と記載されている。CIEと文部省との学習指導要領(Course of Study 以後 COS)作成に関する会議録は、国立国会図書館の憲政資料室で閲覧可能である。
- (34) 江崎公子『音楽基礎研究文献集 第14巻』大空社,1991年,116頁。
- (35) 菅道子「昭和二十二年度学習指導要領・音楽編(試案)の作成主体に関する考察」『音楽教育学』 第 20-1 号 日本音楽教育学会,1990年,3-14頁。
- (36) 木村信之『昭和戦後音楽教育史』音楽之友社 1993 年, 36 頁。
- (37) 前掲 (8) 167 頁。
- ⁽³⁸⁾ 諸井三郎「占領下の文部省音楽行政」『音楽教育研究』第 11 巻第 4 号,音楽之友社,1968 年 4 月,165 頁。
- (39) 前掲 (35) 5頁。
- (40) 河口道朗「戦後の音楽教育」『小学校音楽教育講座 第2巻 音楽教育の歴史』音楽之友社,1983年,98-99頁。「米国教育使節団報告書」の文部省への影響について,河口は次のように考察している。以下引用する。

1946 (昭和 21) 年 3 月 5 , 6 日に来日したアメリカ教育使節団は,占領軍総司令部の要請によって組織された日本側教育家委員会(8 月に「教育刷新委員会」となるとの河口の説明がある;筆者)の協力を得て戦後の教育事情を調査し,同 30 日にはその報告書を提出し,日本政府に対し教育改革を勧告した。この「米国教育使節団報告書」(以下「報告書」)は一定の民主的・自由主義的傾向のものであったが,この「報告書」による勧告後まもなく,文部省は,1946 年の5 月から7 月にわたって,まず「新教育指針」を発表し,教育の民主化の方向を打ち出したのである。(中略)ここで注目されることは,この「新教育指針」に学校音楽のあり方を根本において規定する芸術のとらえ方が表明されていた点である。音楽に関係する部分だけ取り上げるとこうである。

芸術の本質は美であって、それは〈統一と調和〉によって成り立っているが、音楽の場合、「多くの音はそれぞれ固有の高さや強さや長さを保ちながらも、全体がよく統一され調和されて、美しい調子(リズム)と旋律(メロディ)とをあらわす」わけで、いってみれば「民主的な社会において、人々がそれぞれの個性を発揮しながら、秩序と共同とによって結びつき、平和な生活を営むことと同じ原理に立っている」という把握がなされていたのである。

この河口の分析から, 文部省の方針が「徳性の涵養」から「芸術教育」へ変わったことがわかる。ただ, 青柳も近森も戦前から音楽教育の目的を「美育」としていた。

- (41) 音楽教科書編纂について、担当者であった青木幹雄が次のように述べている。「第1に今後の音楽教科書は如何にあるべきか、という根本問題について21年4、5月にわたって数回会合した。来会者は編集委員の外に音楽評論家、作曲家、実際教育家、文部省、司令部、放送局音楽関係者等十数人で相当活発な意見の開陳があって、将来の教科書に新鮮な気分を注入することに努力した」近森も参加していた可能性が高く、諸井との接点がこの時点であったとも考えられる。青木幹雄「音楽教科書編纂について」『教育音楽』第2巻第2号、1947年、18頁。
- (42) 井上武士『音楽教育明治百年史』音楽之友社,1967年,150-151頁。
- (43) 前掲 (36) 38 頁。

- (44) 木村信之『音楽教育の証言者たち下 戦後を中心に』音楽之友社,1986年,7頁。
- (45) 前掲 (34) 116 頁。
- (46) 前掲 (34) 122 頁。
- (47) 近森一重『音楽学習指導法』河出書房,1947年。 本書3(章)「音楽学習指導の単元」(15-33頁)にCOS-Iに示された単元の詳しい説明が記載されている。
- (48) 文部省調査局編集『文部時報』841 号, 1947 年 6 月, 28-29 頁。1947 (昭和 22) 年 6 月 25 日現在の文部省抄録に,諸井は社会教育局視学官として,近森は教科書局第二編集課音楽として記載されているが,花村の名前は記載されていない。
- (49) 前掲 (38) 165 頁。諸井の談と、近森のこのコースオブスタディーの日本語訳の談には食い違いがある。このような食い違いは時々ある。とくに諸井と花村は、COS I 作成に関して近森の名前を不自然なほど挙げていない。諸井と花村は師弟関係であり、また戦前からの日本教育音楽協会の活動に関わっていないことなどから、近森や東京音楽学校卒業の仲間達との間に距たりがあったことが推察される。
- (50) 前掲(8) 168 頁。
- (51) 前掲(35) 5頁。菅道子は、近森について「実際の作成に携わったというよりは発行からその後の様々な処理を行っていたと思われる」と述べているが、本文中に述べた理由により筆者は近森がもう少し深くかかわっていたと捉えている。
- (52) 近森一重「音楽教育の目標と単元」『教育音楽』第2巻第4号,音楽之友社,1947年8月,5-9 百
- (53) 前掲 (34) 106 頁。
- ⁽⁵⁴⁾ 諸井三郎『新らしい音楽科の導き方』三省堂,1948年,22頁。
- (55) 近森一重「唱歌教授の形式的段階と基礎教練の取扱方」『教育音楽』12 巻 5 号, 1934 年 5 月, 58-63 頁。
- (56) 近森は、1958 (昭和23) 年3月にも、単元について述べる。「単元その他の基準も決して絶対不変のものではありません。短期間ではあったが、いろいろ研究した結果、一応このように落ち着いたのでありますが、社会情勢の変化や文化の進展は必ず多少の変化が予想されます。」近森一重「学習指導要領について一第1回-」『教育音楽』第3巻第3号、1948年3月、14頁。
- (57) 近森一重「学習指導要領について-其の2-」『教育音楽』第3巻第4号,音楽之友社,1948年4月,32-33頁。近森は、「学習指導要領について」と題して『教育音楽』に解説を3号連続で掲載している。2回目であるこの解説において近森は、COSIの単元のとらえかたを、当時研究されていた単元学習と比較して現場の教師にわかりやすく次のように解説している。

これ(COSIに示した単元;筆者註)がそのまま皆さんの使う単元であると考えると,音楽学習はおそらく単元学習としては不可解なものになりましょう。皆さんはこれをもとにして,実際的なものをつくるわけです。そのような実際的な単元をワーク-ユニット(Wark-unit)とよんでいます。ここにあげたものは,ワーク-ユニットではなく,ソース-ユニット(Sourse-unit)(基礎単元)とでも名ずくべき性質の単元です。このことをしっかり頭に入れてよんでいただかないと,この一覧表はわかりにくいものになります。

- (58) 前掲(47) 141 頁。
- (59) 近森一重『小学校に於ける音楽指導精義』文信堂書店,1936 年,68-69 頁。
- ⁽⁶⁰⁾ 近森一重「新音楽教科書とその取扱い」『教育音楽』第2巻第2号,1947年5月,10-13頁。
- ⁽⁶¹⁾ 近森一重「音楽教科書について」『文部時報』第847号,1948年3月,15-18頁。
- (62) 前掲(57) 33 頁。近森はワークユニットの立て方について、「近く出版されるわたくしの『新音楽教育の方針と方法』(音楽の友社発行)をお読み願いたい」と記述している。
- ⁽⁶³⁾ 近森一重『音楽教育の方針と方法』音楽之友社,1948年,186-187頁。
- ⁽⁶⁴⁾ 文部省『合奏の本』日本書籍, 1948年。
- (65) 『合奏の本』については、樫下達也『器楽教育成立過程の研究』風間書房, 2019 年, 161-182 頁 参照。

第6章 『昭和26年 改訂版学習指導要領 音楽科編(試案)』作成と近森

第1節 第IV期 昭和26年 改訂版学習指導要領 音楽科編(試案)』作成から文部省退 官まで(1948-1952)

第IV期は、近森が COSI の改訂版である COSII の作成に取り組んだ時期である。1949(昭和 24)年6月1日に文部省設置法が施行され、近森は初等中等教育局の中等教育課文部事務官となる。COSII は小学校版 (COSII - 小)と中学校高等学校版 (COSII - 中高)が作成され、近森は音楽担当としてどちらの作成にも関わっているが、特に COSII - 中高については作成の中心であったことが CIE 会議録から確認される。

1951 (昭和 26) 年 6 月に $\cos II$ -中高が発行され、同 12 月に $\cos II$ -小が発行された後、近森は、1952 (昭和 27) 年 3 月に文部省を退官している。本論文では近森の文部省退官までを第IV期とする。

(1) 『昭和26年 改訂版学習指導要領 音楽科編(試案)』作成委員

COS I 作成は、CIE 会議録等の資料から、諸井三郎を主体とし、花村と近森が深く関わって、音楽科の教科書編集と共に進められたものであった。諸井は、COS I において、学校音楽教育の目的を、それまでの「徳性の涵養」の手段から「芸術教育」へ捉え直した。ただ、その内容は知識の習得や技術訓練を重視した、学習者の存在が希薄になる傾向にあった $^{(1)}$ 。この COS I の改訂版として COS II の作成が始まった。

音楽科に於ける $\cos \Pi$ の文部省担当者は、近森一重、花村大、青柳善吾、真篠将 $^{(2)}$ であった $^{(3)}$ $^{(4)}$ 。 4人は 1949 (昭和 24) 年 6月の文部省設置法施行までは、教科書局第二編集課で共に作業していたが、設置法施行後は初等中等教育局の初等教育課と中等教育課に分かれることとなった。真篠と青柳は初等教育課に配属されたが、青柳は同年 9月に退官している $^{(5)}$ 。近森と花村は中等教育課配属となり、 $\cos \Pi$ -中高の担当となった $^{(6)}$ 。 $\cos \Pi$ -中

表 6-1 COS II -中高作成委員氏名 (五十音順) (COS II -中高 217 頁記載)

東京教育大学附属中学校教諭 井上武士 (教育音楽協会理事長·創作·『初等作曲法』) 国立音楽大学教授 岡本敏明 (関東合唱連盟理事・作曲・『児童作曲』) 城多又兵衛(声楽・同声会理事・合唱・『コールユーブンゲン』) 東京芸術大学教授 東京都練馬区立開進第三中学校長 小鷹直治 (関東吹奏楽連盟理事・教科書編集委員) 酒井 弘 (テノール・『発声の技法とその活用法』) 東京芸術大学講師 上野学園高等学校教諭 柴田知常 (バリトン・教育音楽協会常務理事・元視学) 菅原明朗 (作曲・『和声学要義』『楽器図説』著書多数) 作曲・理論家 お茶の水女子大学助教授 薗田誠一 (テナー・ブラームス・コール主宰・『発声指導』) お茶の水女子大学附属中学校講師 廣岡淑生 (関東吹奏楽連盟常任理事・吹奏楽器教則本多数) 東京学芸大学教授 真篠俊雄 (パイプオルガン・『高等教育音楽通論』・理論著多数) 東京都立桜町高等学校教諭 松本民之助(作曲・『交響詩第1番文覚』・楽劇『道成寺』等) 文部事務官 近森一重 (教育音楽・『小学校に於ける音楽指導精義』他) 文部事務官 花村大 (作曲・文部事務官・国立音大作曲科卒)

(註)()内は『音楽年鑑』昭和17年度・24年度の記事と著作物等を参考に筆者作成

高の作成委員は表 6-1 の通りである ⁽⁷⁾。COS II - 中高の作成委員は、当時の音楽関係団体の中心的存在であり、また、歌唱、器楽、鑑賞、創作、理論と、音楽のそれぞれの方面においての第一人者である。13 人のうち 10 人は東京音楽学校卒である。また、13 人とも日本教育音楽協会主宰の講習会で講師を務めるなど、COS II - 中高作成にあたっては、音楽の学習指導の内容について直ちに執筆できる作成委員であった。

表 6-2 に示す COSⅡ-小の作 成委員は、戦前から小学校教育 に関わっていた名だたる実践 者である⁽⁸⁾。近森にとっては小 学校訓導として, また, 日本教 育音楽協会員として,戦前から 共に音楽教育を模索していた 仲間である⁽⁹⁾。このように,近 森には,東京音楽学校(第四養 成所)卒,日本教育音楽協会の 理事,東京市の尋常高等小学校 唱歌訓導という履歴を経て、音 楽教育に関する広い人脈があ った。また、多くの音楽教育書 を著す研究者としての実績も あった。何より、音楽担当の文 部事務官としてCIEと直接交渉 する立場にあった⁽¹⁰⁾。これらの ことから、近森は COS II 作成の 中心となる適任者であったと いえる。

表 6-2 COS II - 小 作成委員氏名 (五十音順)

前文部事務官 青柳善吾 東京都港区立南山小学校教諭 岩波太郎 東京都練馬区立開進第三小学校教諭 沖 公恵 横浜国立大学学芸学部附属鎌倉小学校教諭 梶野健二 東京都新宿区立津久戸小学校教諭 川上幸平 東京教育大学附属小学校教諭 川本久雄 東京都文京区立誠之小学校教諭 瀬戸 尊 高梨桂二 千葉縣印旛郡千代田町立千代田南小学校長 東京都千代田区立富士見小学校教諭 滝井悌介 文部省初等中等教育局中等教育課文部事務官 近森一重 東京学芸大学教授 鳥居忠五郎 東京都中野区江古田小学校長 中野義見 東京都杉並区立杉並第一小学校教諭 根守四郎 東京都教育庁指導主事 浜野政雄 東京都新宿区立早稲田小学校教諭 平岡均之 奈良女子大学附属小学校教諭 前田卓央 東京都立駒場高等学校教諭 牧野守二郎 文部省初等中等教育局初等教育課文部事務官 真篠 将 東京都葛飾区立高砂小学校教諭 松山素直 東京都千代田区立小川小学校教諭 山本 栄 東京都目黒区立緑ヶ丘小学校教諭 吉井恭子

第2節 CIE 会議録の中の近森

近森は文部省音楽担当の責任者として、CIE の会議に出席し、COS II 作成にあたってのアドバイスや示唆を受けて作成を進めていった。その様子は GHQ/SCAP、CIE の音楽教育関係の資料から明らかにできる。使用した CIE 文書は、国立国会図書館憲政資料室にあるマイクロファイル資料のうち、Course of Study や近森の記述がみられる会議録及びレポートを収集した。また、資料を選ぶ手がかりとして、江崎公子 (11) と菅道子 (12) (13) の研究を参考にした。表 6-3 は英語で書かれたそれらの資料を日本語に訳し、時系列でまとめたものである (14)。

(1) CIE 会議録にみられる

『昭和 26 年 改訂版学習指導要領 音楽科編(試案)』作成過程

表 6-3 の No. 1 ~ 14, 16, 17 は初等教育に関する会議であり, 1949(昭和 24)年 6 月

表 6-3 COSI作成に関する CIE の会議録

(近森が出席した会議の表 筆者作成*は初等中等の別)

no.	日付	出席者	*	議題
	1948/7/6	稲田氏(文部省教科書局チーフ) 近森氏(音楽部チーフ)馬場氏 ファーンズワース氏	初	標準化された音楽用語 (用語集作成の要望)
2	1948/7/7	近森氏(文部省) 馬場氏 ファーンズワース氏	初	音楽カリキュラム、音楽教科書の出版 (作業計画の伝達 音楽教科書の出版計画と紙)
3	1948/9/8	青木氏・近森氏(文部省) 初等教育の音楽教師を代表して いる14人の委員 ファーンズワース氏,馬場氏	初	小学校音楽学習指導要領の改訂 (指導要領改訂の要点と,COSⅡの内容)
4	1948/9/21	近森氏, 馬場氏, ファーンズワース氏	初	音楽分野の研究 (4つの研究プロジェクト・全国区の音楽委員会設置を提案)
5	1948/10/8	近森氏、ファーンズワース氏	初	音楽鑑賞用の肖像画セットの準備 (要望と交渉)
6	1949/2/4	近森氏, エヴァーツ氏 (CIE 初等教育教師教育課長)	初	「小学校の学習指導と評価」の進捗状況(英語翻訳提出)
7	1949/2/5	近森氏、エヴァーツ氏	初	「小学校の学習指導と評価」の進捗状況(英語翻訳提出)
8	1949/2/19	近森氏,エヴァーツ氏	初	「小学校の学習指導と評価」の進捗状況 (英語翻訳 日本語版提出 作業報告)
9	1949/2/24	近森氏、エヴァーツ氏	初	「小学校の学習指導と評価」の進捗状況(英語翻訳日本語提出)
10	1949/3/3	近森氏、エヴァーツ氏	初	教師用教科書「小学校における学習の指導と評価」(翻訳提出)
11	1949/3/28	近森氏、エヴァーツ氏	初	教師用教科書「小学校における学習の指導と評価」の進捗状況 (翻訳修正)
12	1949/5/20	近森氏,馬場氏,エヴァーツ氏	初	文部省によって開発されている教育補助と教材の製作に関するプロ ジェクトの状況(4つのプロジェクトの報告 音楽用語辞典要望)
13	1949/6/17	近森氏、エヴァーツ氏	初	音楽の学習指導要領の資料についての進捗状況 (報告と討論)
14	1949/6/24	近森氏、エヴァーツ氏	初	小学校音楽の教材開発の進捗状況(報告 検討)
15	1949/7/15	近森氏, 馬場氏, オズボーン氏 (CIE中等教育課)	中	来年度のプロジェクト (作業報告 玖村との連携について示唆)
16	1949/7/18	近森氏・真篠氏(文部省) アンブローズ氏(CIE)	初	音楽の学習指導要領(内容の検討 学習原理・コアカリキュラムにつ いての議論 レコードリストの要望)
17	1949/7/29	近森氏・真篠氏・中野氏・川本氏 山本氏,アンブローズ氏	初	音楽の学習指導要領 (内容の検討 研究について示唆)
18	1950/2/23	近森氏、オズボーン氏	中	音楽の学習指導要領(内容の検討)
19	1950/2/24~3/2	weekly report (出席者の記載なし)	中	音楽の学習指導要領(作業状況広報)
20	1950/4/6~21	weekly report (出席者の記載なし)	中	音楽の学習指導要領・音楽専門用語のリスト(作業状況広報)
21	1950/4/21~28	weekly report (出席者の記載なし)	中	音楽(作業状況広報)
22	1950/5/26	近森氏、オズボーン氏	中	音楽の学習指導要領 (第V章提出 近森の助言によって作成)

の文部省設置法施行で初等教育課と中等教育課に分かれた後も,近森が $\cos II$ -小に関わっていたことがわかる $^{(15)}$ 。1949 (昭和 24) 年 7 月の $\cos II$ -小の会議からは初等教育課の真篠将と作成委員が出席し、近森は出席していない。この時以降 $\cos II$ -小, $\cos II$ -中高それぞれの委員が作業を分担して進み始めた時期と思われる。 $\cos II$ -中高の作成について近森は次のように述べている。

(COS II - 中高作成は;筆者注) 3年くらいかかったでしょう。原稿を立てて,直したり,又それを修正したり,根本的に直したこともあるのです。いわゆる指導目標と指導内容ですな。これは委員の方達に分かれてもらいました。分科会を作ってもらって,例えば歌唱とか,器楽とかそこで修正を出してもらい,私の方で集めて更に検討を加えて決定したのです。委員会で原案ができたのが去年の夏頃 (1950 年夏;筆者注) だったでしょう $^{(16)}$ 。

この記事から、COS II - 中高作成にあたっては、作成委員の原稿を近森が検討し会議に提出していたことがわかる。CIE 中等教育課のオズボーン $^{(17)}$ は専門が社会科であり、表 6-3 の No. 22 に、「V章は近森の助言を受け、COS II - 中高作成委員会によって書かれた」という、COS II - 中高の V章 「音楽学習指導過程の構成法」作成に関する記録があることからも、

表 6-4 CIE 会議録 1949 年 7 月 15 日 (表 6-3 No. 15) (下線筆者)

議題 来年度のプロジェクト

文部省中等教育課では、来年のプロジェクトリストを見直し、場合によってはプロジェクトを提案するために、様々なグループと一連の会議が開催されている。近森氏は、現在、1つのプロジェクト「中学校並びに高等学校音楽の学習指導要領」に取り組んでいる。

来年彼らはプロジェクトを追加し、既に取り組んでいる学習指導要領と共に音楽のシリーズの書籍としてそれらをグループ化する予定である。 リスト は最終的に次のようになった:

全体的なタイトル:「中学校と高等学校の音楽プログラム」

第 I 巻:学習指導要領

第Ⅱ巻:音楽教育(全体的な取り扱い)

第Ⅲ巻:器楽指導 - バンドとオーケストラ

第Ⅳ巻:音楽専門用語辞典

第 V 巻:声楽

第VI巻:鑑賞

第Ⅵ巻:音楽の創作活動

第 I 巻と第 IV 巻の最初の部分については、すでに紙依頼が提出されている。来年 1950 年度のために、第 II 巻と第 III 巻、および第 IV 巻の残りの 2 つの部分について、紙の請求をする。第 V 巻、第 VI 巻、第 VII 巻は、1951 年まで書かれないだろう。

近森氏は、大学学術局教職員養成課、前師範教育課の玖村氏と、教員養成 機関の音楽分野で、連携するように示唆された。 音楽科の原稿の校正はある程度まで近森に任されていたようである。

COS II - 中高作成に関わる会議録は表 6-3 中 No. 15, 18~22 である。会議録 No. 15 では表 6-4 で翻刻した通り, 近森は, CIE の中等教育課担当のオズボーンとプロジェクトの見直しを図っている。

まず、近森がすでに COS II - 中高作成に取りかっていることが記されているが、進捗状況についての具体的な記録はない。この会議では、「中学校と高等学校の音楽プログラム」について討議されている。近森が作成委員と協力して、COS II - 中高以外の書籍も作成しようとしていることがわかる。また、最後に記されている「玖村氏と教員養成機関の音楽分野で連携するように」というオズボーンからの示唆は、教師教育という新たな分野に近森を導いたものである。近森の著作「高等学校の音楽教育」 (18) の参考文献の中に、教師養成研究会編著の『成長と発達』 (19) 『学習指導法』 (20) が記載されているが、教師養成研究会 (21) は玖村敏雄 (22) が組織した学習サークルである。近森は玖村と連携することによってさらに視野を広げていったことは想像に難くない。

COSⅡ-中高の進捗状況が書かれているのは、下記表 6-5 会議録 No.18 においてである。

表 6-5 CIE 会議録 1950 年 2 月 23 日 (表 6-3 No. 18) (下線筆者)

議題 音楽の学習指導要領

近森氏は、音楽の学習指導要領の第II章を再検討のために提出した。第I章はすでに完成し、再検討され様々な面で変えられてそして承認されている。第III章と第IV章は完成し、翻訳されつつあり、第IV、III0 進行中である。

第Ⅱ章は、生徒の身体的、精神的、情緒的、そして社会的な発達と、中等学校における音楽経験の計画との関係性に関するものである。<u>それは、極めて慎重に再検討されるだろう。なぜなら、これはおそらく日本の教育</u>の最も発達していない分野の一つだからである。

この記録から、COS II -中高の作成が委員によって順調に進められている様子がわかる。COS II -中高 第 II 章「生徒の発達と音楽」については、これまでの日本の教育に欠けていた分野として慎重に取り組む姿勢が示されている。その後、下記表 6-6 に示す会議録 No. 21 のレポートにも第 II 章の進捗状況が記されており、ここでも「中等学校の生徒の特徴」が慎重に見直されている。

表 6-6 CIE 会議録 1950 年 4 月 21~28 日 (表 6-3 No. 21) (下線筆者)

議題 音楽

「中等学校の生徒の特徴」と題された音楽学習指導要領の第2章は、その週のうちに再検討され、様々な変更のための提案がなされた。

このように検討を重ねた COS II -中高第 II 章の内容は、後述するが近森の著作「高等学校の音楽教育」に同様の文面が見られることから、近森が執筆したことがわかる。

(2) CIE 会議における立場と役割

表 6-3 における会議の内容は表 6-7 のように分類できる。この分類から、会議は CIE 側 からの一方的な伝達や示唆ではなく、双方向的な話し合いの場であったことがわかる。近森ら作成委員の戦後の音楽教育出発に対する強い思いは、近森の CIE への要望・交渉の記述に顕著に現れている。

表 6-7 CIE 会議の内容の分類

(表右列の数字は表 6-3 左側の通し番号)

1	CIE からの伝達	2, 3, 17, 18, 21
2	CIEからの示唆・提案	3, 6, 7, 8, 9, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18
3	CIEとの協議	4, 5, 11, 13, 14, 16, 20
4	CIEへの提出・報告	6, 7, 8, 9, 10, 12, 13, 14, 15, 22
(5)	CIEへの要望・交渉	1, 4, 5, 12, 15, 16

まず、表 6-8 に示す会議録 No. 1 において、近森らは音楽用語辞書の作成を要望している。これは、検定教科書へ (23) (24) の移行に向けての布石であり、今後の学校音楽教育界の混乱を防ぐために必要だと考えたためである。この要望に対して、CIE は紙不足で無理だと答えている。表 6-9 の会議録 No. 12 では、近森らの音楽用語辞典作成の重なる要望に対して、CIE 担当のエヴァーツは、そのプロジェクトはキャンセルされたことを告げている。

表 6-8 CIE 会議録 1948 年 7 月 6 日 (表 6-3 No. 1) (会議録より筆者作成)

(出席者;筆者註)稲田氏,近森氏,馬場氏,ファーンズワース氏 議題 標準化された音楽用語

馬場氏によれば、多くの音楽用語が日本語に翻訳されたときの標準化された使用法や発音はない。馬場氏と近森氏の主張は、学校の音楽指導がその目標を達成するためには、用語の意味と発音の標準化が達成されなければならないということである。

日本人3人はこの点について意見は一致しているようだ。文部省がそのような編集を行う委員会を設置してはどうかという提案が彼らからなされたが、そのような編集が行われたとしても、紙の不足で出版が不可能になるかもしれないという点も指摘された。

表 6-9 CIE 会議録 1949 年 5 月 20 日 (表 6-3 No. 12) (会議録より筆者作成)

4. 「音楽用語の辞書」の現状にはいくつか不確かな点があるが、筆者(エヴァーツ)はこのプロジェクトがキャンセルされたとファーンズワース氏から聞きそう理解している。

馬場氏と近森氏は、この種の出版物は、小学校教師や中等教育、大学の人材にとっても大きな価値があると感じていた。筆者(エヴァーツ)は、初等教育にのみ関心を持っているので、そのように広い視野に基づいた出版物に関する議論の再開には疑問を抱く。

ところが、表 6-10 の会議録 No. 20 には最終的に辞典が作られることになったことが記述されている。近森らが、時間をかけて、熱意を持って、必要だと思われることを要望し実現していったことが、表 6-8~10 から読み取ることができる。この辞典は、『教育用音楽用語 第一編楽典編』(1950)『教育用音楽用語 第二編』(1952)として出版された。そして何回かの改訂を加えながら現在に至っている。

表 6-10 CIE 会議録 1950 年 4 月 6 ~ 21 日 (表 6-3 No. 20) (会議録より筆者作成)

タイトル 音楽専門用語のリスト

記録的な量の草案は完成に近づき、4月中に審査できるよう準備が整うはずである。詳細な作業計画が作成され、それに従えば、初稿の間違いは取り除かれるはずである。

近森は、指導者を育てる観点からも提案をしている。表 6-11 の会議録 No. 4 では、東京地域以外に住む熱意のある音楽教師が集まって研究できるように、この COS II プロジェクトの機会を利用して音楽委員会を設立しようと試みている。表 6-3 の会議録 No. 3 では、14 人の音楽教師の出席記録があるが、表 6-2 に記載された COS II -小の作成委員は文部省以外は 18 人で、東京都以外の教諭が 3 人入っている (25)。研究を全国に広げたい近森の考えが取り入れられていった可能性がある。

表 6-11 CIE 会議録 1948 年 9 月 21 日 (表 6-3 No. 4) (会議録より筆者作成)

近森氏は、将来、東京地域からメンバーが集まる現在の委員会に代わって、各地域を 代表する会員で構成される常設の音楽委員会を設立することを提案した。このような委 員会のリーダーシップを通して、アイデアの普及、教授法、研究の活性化などの面で、 日本中に提供されることが期待されている。

次に交渉の場面がみられるのは、表 6-12 の会議録 No. 5 である。鑑賞の教材として作曲家の肖像画や楽器の写真のセットを要望したことに対して、費用と用紙不足を告げられた。その後の話し合いの結果、肖像画の代わりに学習者の興味を高める作曲家のエピソードを書くなど、セットの内容を修正することで合意している。

表 6-12 CIE 会議録 1948 年 10 月 8 日 (表 6-3 No. 5) (会議録より筆者作成)

作曲家の肖像画のセットを出版するための紙の消費とお金の支出を思いとどまらせる 試みがなされた。彼らの出版変更を思いとどまらせることができないことが示されたた め,教育的価格を高めるための修正が提案された。

近森は、COS II 作成の過程で、戦後の音楽教育出発のために、自分や作成委員の要望を粘り強く訴え交渉し、実現していったのである。

第3節 音楽教育者としての近森一『昭和26年 改訂版学習指導要領 音楽科編(試案)』 作成に関係した著作から見えてくるもの一

(1) COS II と近森の著書

近森は、表 6-13 の通り、戦後になってから音楽教育に関係した著書を 5 冊出版している。このうち No. 1, 2 は、 $\cos I$ の解説的な役割を果たしている著書である。No. 3, 4, 5 は、 $\cos I$ と関係した著書である。この 3 冊の参考文献は多岐にわたっている。中でもアメリカの単元学習プランが多く、CIE の示唆によって、COS II 作成の準備として読まれた文献や資料が多く著書の中に含まれている。また、近森は COS II -中高 第 II 章 「成長と発達」を書くために、心理学や成長と発達について書かれた本も入手していた。

表 6-13 COS I·COS II に関連した近森の音楽教育書

(筆者作成)

	書名	発行年	参考文献・備考
1	『音楽学習指導法』	1947.10 昭和 22	・COSIの単元について詳細にわかりやすく説明している。
2	『音楽教育の方針と 方法』 (新音楽教育 業書全十巻) 第一巻	1948. 5 昭和 23	・No.1と重なる部分が多い。 ・単元,音楽学習指導などについて COS I の解説書となっている。 ・第4章 第1節「音楽学習の一般的な考え方」は No.1『音楽学習 指導 法』第2章「音楽学習指導の根本」とほぼ同様の記述で, 近森独自の音楽学習のとらえ方がみられる。
3	『音楽カリキュラム ー単元学習の計画と 実際ー』	1949.11 昭和 24	・真篠将,瀬戸尊,福田静子,安井光昭,梶野健二,根守四郎,川本久雄,濱野政雄が協力。COS II-中高の単元例と重なる部分がある。 ・アメリカのカリキュラムについて紹介あり。 バージニアプラン,ミシシッピープラン,カリフォルニアプラン,サンタバーバラプラン
4	「高等学校の音楽教育」 『教育大学講座第 24巻 音楽教育』 pp. 231-299	1950.9 昭和 25	・COS II -中高と同様の記述が多い。以下は参考文献。 1 Harry Robert Wilson. Music in the High School, 1941. 2 Music in the Public Schools of North Carolina: A Tentative Course of Study, 1942. 3 Music Education Source Book, 1947. 4 King, Lloyd W, ed. Music, Missouri at Work on the Public School Curriculum, Secondary School Series. 1941. 5 『成長と発達』 6 『学習指導法』 7 『新しい中学校の手引き』 8 『学習指導法』 9 『学習指導要領』10 『教育心理』 (5,6 教師養成会編著 7-10 文部省編)
5	『改訂指導要領に基 づく音楽教育課程と その構成』	1952. 4 昭和 27	・COS II-中高第IX章(II)「音楽学習経験の構成」を詳しく説明。 ・教師養成研究会『教育課程』から引用あり。 ・バージニアプラン、ミシシッピープラン、サンタバーバラプラン

例えば、表 6-14 で示した COS II -中高 第 II 章「成長と発達」部分と酷似した記述が、表 6-15 で示した「高等学校の音楽教育」にみられる。また、表 6-16 で示したのは参考文献 として著書 No.4 に掲載されている『教育心理』 (26) の一部分であるが、先の二つと酷似し

ている。つまり、表 6-14 の $\cos II$ - 中高の作成、表 6-15 の近森自身の著作、表 6-16 の文献からの学びは全て関連しており、このことは、近森の仕事が一貫していた一例として重要である。

表 6-14 『COS II - 中高』 第 II 章 第 2 節 19 頁

青年期ほど、芸術に興味をもつ時代はない。(中略)中でも、音楽は強い興味の対象となり、さまざまな音楽や楽器にも興味をもち、ときに、音楽のわからないことを恥とさえ感じるようになる。

表 6-15 「高等学校の音楽教育」 234 頁

興味は、生徒の学習の推進力となる重要なものであるが、その興味が、高等学校の 生徒になると、芸術に強く向けられる。中でも音楽は、彼等の関心の中心となり、と きに、音楽のわからないことを恥とさえ感じる傾向がある。

表 6-16 『教育心理』 222 頁

ひとの一生のうちで青年期ほど、芸術に夢中になる時代はない。(中略)音楽のわからないことは恥とさえ感じられ、音楽を軽視するものはみんなからあざけり笑われる。

COS II - 中高と近森の著書には、同じ記述が他にも多くみられる。このことは、COS II - 中高が作成委員の衆知を集めて作成した部分と、近森単独の記述による部分があることを示している。近森は、文献などによって吸収した音楽教育の原理や方法を、COS II だけでなく自分の著書を通して全国に広めようとしたことがわかる。

(2) 近森の著書が伝えようとしたもの

 $\cos \mathbf{II}$ は、 $\cos \mathbf{I}$ の根本的な考えを受けついで改訂されたものであるが、 $\cos \mathbf{I}$ から大きく変わったのは、 $\cos \mathbf{I}$ ではまだ消極的だった「学習者中心の教育」が全面に打ち出されたところである。教育を、学ぶ側の立場からみるためには、学習者の成長と発達を知らなければならない。これが、オズボーンの指摘にあった「これまでの日本の教育で最も遅れている分野」であった。そのために、当時の日本の教育者達は、心理学や学習者を中心とした学習指導法を学ばなければならなかった。また、学習者の経験を有機的に構成する単元学習の考え方も模索された。そして混乱も起きた $^{(27)}$ 。

COS II より 2 年早く出版された著書 No. 3 『音楽カリキュラムー単元学習の計画と実際』は、カリキュラムについて詳しく説明し、音楽科の単元学習について当時の疑問に答える役割を持った著書である。その中で近森は、経験単元への極端な移行には警鐘を鳴らしている。その理由として、「ややもすると(音楽の授業が;筆者註)組織のない雑多なものと

なり、児童・生徒は有効な経験をなすことも理解力や基礎能力の習得をすることも不十分になりがちである (28)」としている。また、「諸経験の結合、個人的経験と環境との結合などは、注意深く計画されてはじめて有効な経験の学習も可能になるのである (29)」とも述べている。教師の勉強不足が、無意識に経験単元を導入することによって、学習者に不利益を与える可能性が予想できたからである。

 $\cos \Pi$ -中高が完成に近づいた頃に出版した著書 No. 4 「高等学校の音楽教育」(表 6-17 参照)では,ハリー・ロバート・ウイルスンの著書 Music in the High School の一部を訳して掲載している。第 2 章「高等学校の音楽学習指導」第 1 節 1 「教師の資格」がその部分である $^{(30)}$ 。そこには,音楽性が豊かで,「同情・機転・判断力・ユーモア・力強さ・熱意・指導性というような望ましい個人的特色をもつ $^{(31)}$ 」教師像が示されている。このような教師の在り方を示したうえで,同書第 2 章 第 4 節 2 「単元の学習計画」では,学習を推進するための教師の役割について述べている $^{(32)}$ 。この部分は, $\cos \Pi$ -中高第 V 章「音楽学習指導過程の構成法」 $^{(33)}$ と関連しており,著書 No. 4 で「多様な活動」と述べたことに対して, $\cos \Pi$ -中高では「例:ダンス・劇など」と具体的に示している。学習者の自発的な学びを奨めるための指導の留意点を,この二つの書が互いに補いながらわかりやすく示している。

表 6-17 「高等学校の音楽教育」目次

(下線筆者)

まえがき

高等学校の音楽教育の性格

第1章 高等学校の音楽教育の目標

第1節 目標の定め方

第2節 高等学校の音楽教育目標の特徴

第3節高等学校の音楽教育の目標

第2章 高等学校の音楽学習指導

第1節 音楽学習の環境整備

1 教師の資格 2 学級の編成

3 教室の設備と備品

第2節 音楽学習内容

第3節 音楽学習内容の編成

1 基礎教材の系統的排列に重点をおく編成

2楽曲中心の編成 3単元よる編成

第4節 単元学習

1単元の構成 2単元の学習計画

第3章 高等学校の音楽と地域社会

第1節 学校における音楽とクラブ活動

第2節 生徒の音楽と家庭および地域社会

第4章 教師の自己評価

1教育原理 2機能的心理学 3科学的態度

4音楽の社会的価値の理解 5音楽家性

近森は、本論文第1部第4章に示したとおり、戦前の著書においてすでに「学習者の学びに即した系統的な基礎練習」「教授事項の有機的統一」「学習者に『発見』をうながす指導の工夫」という三つの軸に教師の「舵取り」を加えた「実践の論」といえ音楽教育観を確立しており、そのため CIE から提供された音楽教育関係の著書内容について共感しながら、アメリカの単元学習や教師像を吸収していったことがわかる。

このように近森は、学習者を中心とした音楽の授業を実現するために、COSI、COSIの記述では足りないと思われる部分について、作成の中心にいた近森本人の著書によってわかりやすく補った。それは、音楽学習の内容、学習指導の方法や留意点、カリキュラム編成法や教師の資質など、広い観点から示したものであった。近森は、COSI、COSIが学校

音楽教育の現場で学習指導の手引きとして生かされることを切望していたのである。

COS II が施行されてから出版した、近森最後の音楽教育書である著書 No. 5 は、 COS II の 内容を教育現場で実現するための原理と方法を詳細に論じている。すなわち、音楽学習に おける有効な経験を発展的に組織し、学習目標達成にむけた学習者を中心とした音楽教育 の構成法について詳しく述べている。本書の内容は、音楽教育を担当した行政官としての 役割を終えるにあたり、近森が最後に伝えたいことが集約されたものといえる。

近森は、唱歌訓導や視学の経験を持つ文部事務官という立場で、COS II 作成にあたり作成委員を集め、委員会をつくり、協議を重ねながらプロジェクトを進めていった。近森には、戦前から学校音楽教育を推進するための人脈があり、それが衆知を集めた COS II 作成につながった。そして、教育現場を熟知している近森は、学校音楽教育の環境を整えるために必要なことを、熱意を持って CIE に要望し、粘り強くそれを実現していった。

一方,音楽教育研究者という立場で近森は,CIE から紹介された教育諸科学の代表的文献や,アメリカの教育課程の文献など多くの本を読み,COS II 作成委員会や CIE との会議で討議を重ねて,それらの内容を咀嚼していった。そして,COS I ,COS II の内容をより具体的にわかりやすく,自らの著書において伝えようとしていった。近森は,特に単元学習の導入には慎重で,単元学習を成功させるために必要な手順や学習経験について多く記述しており,教師の人間性や指導の重要性,失敗の可能性まで示している。近森は,これまでの教師主導であった授業を学習者中心の授業に変えるためには,教師の教育観を変える必要があることを実践者のころから気づいており,そのための研究を続け,結果 COS II 作成や自著の執筆に反映させていった。

このように近森は、教育行政官と音楽教育研究者という二つの立場で COS I, COS II 作成のプロジェクトを推進し、学習者を中心とした学校音楽教育の在り方を全国に広め、戦後音楽教育草創期における音楽教育の基礎をつくるという役割を果たしたのである。

⁽¹⁾ 菅道子「昭和二十二年度学習指導要領・音楽編(試案)の作成主体に関する考察」『音楽教育学』第 20-1 号 日本音楽教育学会,1990年,13頁。

⁽²⁾ 木村信之『音楽教育の証言者たち下 戦後を中心に』音楽之友社,1986年,43-76頁。真篠将(すすむ)は1916(大正5)年山形県生まれ。山形県師範学校を卒業後,小学校訓導を経て1938(昭和13)年東京音楽学校甲種師範科へ入学。愛知県第一師範学校,東京市永田町国民学校,東京音楽学校を歴任の後,1945(昭和20)年東京文理科大学教育学科へ入り1948(昭和23)年卒業する。同年秋に文部省に入り,1984(昭和59)年9月まで教育行政に携わる。近森とは,永田町国民学校時代につながりがあり,また,近森が真篠の義父である真篠俊雄の教え子という関係もある。このようなことから,文部省任官には近森の誘いがあったことが,インタビューに書かれている。

⁽³⁾ 文部省『昭和 26 年改訂版 中学校高等学校学習指導要領·音楽科編(試案)』教育出版,1951 年,217 頁。

⁽⁴⁾ 文部省『昭和 26 年改訂版 小学校学習指導要領・音楽科編(試案)』教育出版, 1951 年, 7-8 頁。

⁽⁵⁾ 青柳善吾『改訂新版 本邦音楽教育史』青柳寿美子 1979 年,373 頁。

- (6) 教育事情調査研究所『日刊教育情報附録 文部省職員録』教育事情調査研究所「日刊」教育情報発行 所,1950年,27.29.31頁。
- (7) 前掲 (3) 217頁。
- (8) 前掲(4)7-8頁。
- (9) 田村虎蔵先生記念刊行会『音楽教育の思潮と研究』目黒書店,1933年。「初等教育の実際研究に,瀬戸尊,瀧井悌介,中野義見,近森一重が投稿している。
- (10) 文部省「文部省職員抄録」『文部時報』第 841 号帝国地方行政学会, 1947 年 6 月, 28-29 頁。 6 月 25 日現在には,教科書局第二編集課に音楽担当は近森一人が記載されている。また, CIE 会議録 1948 年 7 月 6 日には,近森の役職が「Chief of the Music Section」と記載され,これらのことから近森が作成の中心であったことがわかる。
- (11) 江崎公子『音楽基礎研究文献集第 14 巻 GHQ/SCAP 音楽教育関係会議録抜粋』1991 年,
- (12) 菅 道子「占領下における音楽教育改革-昭和 26 年度学習指導要領・音楽編の作成過程に関する一 考察-」『武蔵野音楽大学研究紀要』第 20 巻 武蔵野音楽大学, 1988 年, 39-56 頁。
- (13) 前掲 (1)
- (14) 表3のCIE文書について①表3のNo②年月日③国会請求番号の順に下記の通りまとめた。 なお、原所蔵機関は米国国立公文書館(National Archives and Records Administration)である

1-1948/7/6-00205	2-1948/7/7-00199	3-1948/9/8-00225	4-江崎公子 (1991:62,133-134)
5-1948/10/8-00234	6-1949/2/4-00247	7-1949/2/5-00246	8-1949/2/19-00251
9-1949/2/24-00250	10-1949/3/3-00257	11-1949/3/28-00260	12-1949/5/20-00310
13-1946/6/17-00322	14-1949/6/24-00322	15-1949/7/15-00324	16-1949/7/18-00332
17-1949/7/29-00328	18-1950/2/23-00757	19-1950/2/24~3/2-00561	
20-1950/4/6~4/21-00571	21-1950/4/21~4/28-0	0575 22-1950/5/26-00	786

- (15) 1949 (昭和 24) 年 7 月 29 日以降に近森が COS I 作成会議に出席した資料はこれまでの調査では発見されず、近森の COS I 作成への最終的な関わりについては今後の研究課題とする。
- (16) 近森一重「座談会 文部省学習指導要領中学校高等学校音楽科『各学年の指導目標と内容』研究」『教育音楽』第6巻第3号 音楽之友社,1951年3月,42-53頁。
- (17) 佐藤秀夫『海外学術研究 報告書 占領期日本教育に関する在米史料の調査研究』国立教育研究所 第一研究部,1988年,110頁。モンタ・L・オズボーンは,CIEの中等教育部門の責任者として,6・ 3制の実現や社会科導入,学習指導要領の作成や教科書の編集等々際し,中心的役割を果たしたと 記載されている。
- ⁽¹⁸⁾ 近森一重「高等学校の音楽教育」『教育大学講座第 24 巻 音楽教育』金子書房,1950 年,300 頁。
- (19) 教師養成研究会『成長と発達-青少年の理解と協力―』学芸図書,1949年。
- (20) 教師養成研究会『学習指導法-教育法の民主化』学芸図書,1948年。
- (21) 辻信吉『玖村敏雄先生伝』ぎょうせい,1978年11月,223-233頁。玖村がCIEのカーレーの協力を得て,カーレーのオフィスをライブラリーとして,師範学校の有志に声をかけて共同学習を始め,教師養成研究会を組織するに至った経緯が詳しく述べられている。研究会幹事役をつとめた五十嵐清止は,「玖村先生は問題の提起と会員に対する研究の分担・割当てを実に適切にされる。カーレーさんは資料的支援とアメリカにおける事情の解説などでは学習を助けてくれる。まあ,二人を先生にした学級とでもいった雰囲気で勉強したものでした。」と回想している。教師養成研究会はその研究成果をまとめて,教育原理,教育課程,教育心理,指導,教育社会学など相ついで公刊している。
- (22) 玖村敏雄 (1896-1978) は、山口県生まれ。1930 (昭和) 5年、広島高等師範学校教授となりペスタロッチ研究に傾注する。1934 (昭和9) 年 10 月『吉田松陰全集』を岩波書店から刊行開始する。1946 (昭和21) 年5月に文部省学校教育局師範教育課長として教師教育の分野で活躍した。
- (23) 吉田裕久「戦後初期検定国語教科書の研究-制度と実態を中心に-」『広島大学大学院教育学研究科 紀要』第二部第61号,2012年,93-102頁。検定教科書は,「1948(昭和23)年2月3日「教科用 図書の検定要領」の告示,同年4月30日「教科用図書検定基準(省令)公布,同年5月12日「教

科用図書検定調査会設置」,同年8月25日教科書展示会開催(1週間),1949(昭和24)年4月1日「検定教科書使用開始」という過程で実施に至っている。

- (24) 真篠将『音楽教育四十年史』東洋館出版社,1986年4月,12-13頁。「どの教科書を使用しても同一 内容の用語は同じ名称や表現で学習するのが望ましい。こうした趣旨で作られたのが文部省の教育 用音楽用語制定協議会であろう。この仕事は、昭和24年から、音楽・語学の専門家および教育実践 家を網羅して行われた」。
- (25) 前掲(2) 139-159 頁。ここに紹介されている梶野健二は、当時横浜国立大学学芸学部附属鎌倉小学校教諭であった。梶野は、真篠将に誘われて 26 歳で編集委員となったことを話している。鎌倉小学校は 1950 (昭和 25) 年から 1952 (昭和 27) 年まで、「読譜能力の発達」についての文部省実験校を務めており、実験結果は、COS II -小に生かされている。このように全国の音楽教育のレベルを上げることや、意欲的な若い教師を育てることを考えての近森の提案だといえよう。
- (26) 文部省『教育心理』学藝図書, 1947年。
- (27) 真篠将他「座談会 コア・カリキュラムと音楽科」『教育音楽』9月号,音楽之友社,1949年9月, 26-33 頁。
- ⁽²⁸⁾ 近森一重『音楽カリキュラム-単元学習の計画と実際-』全音教科書,1949 年 11 月,65 頁。
- (29) 前掲 (28) 65 頁。
- (30) 前掲 (17) 248-259 頁。
- (31) 前掲 (17) 259 頁。
- (32) 前掲(2)287-290頁。
- (33) 『昭和 26 年改訂版 中学校高等学校学習指導要領·音楽科編(試案)』教育出版,1951 年 6 月,48-50 頁。

第7章 戦後における近森の音楽教育観

近森の戦前における音楽教育観は、本論文第1部第4章で明らかにしたように、「学習者の学びに即した系統的な基礎練習」「教授事項の有機的統一」「学習者に『発見』を促す指導の工夫」という三つの「軸」に、学習者と音楽をつなぐ教師の「舵取り」という観点を交えた「実践の論」であった。これは、唱歌訓導としての実践と音楽の本質や内容などの理論に基づいて導き出されたものである。それを集大成したのが『小学校に於ける音楽指導精義』であった。

近森がその次に著した音楽教育書は『音楽学習指導法』(1) である。戦後、COS I の作成や音楽教科書編集と同時に書かれたもので、内容は、COS I の一般編第4章「学習指導の方法」に即している。ここで、「学習指導の方法」のうち、同章(1)「学習の目的と意欲」で述べられていることを要約して下記に示す(2)。

- ①学ぶのは児童である。
- ②学ぶには一つの道すじがある。
- ③学習は目的を知り、目的に向かって進もうとする意欲をもつことである。
- ④意欲は興味と関係し、そこに自発性が生まれる。
- ⑤自発性の源の一つは遊びにある。
- ⑥自発性の源は、生活の必要性である。
- ⑦自発性は困難に打ち勝って成功した場合に表れる。

このように COS I - 一般編第 4 章には、戦前や戦中とは違った視点の学習の筋道が順序よく理論立てて示されている。近森は、ここに示された視点で音楽学習を捉え直そうとしている。戦後新しい教育観が示され、近森は行政官としてそれを広め実現していく立場にあった。近森が戦後著した5つの音楽教育書には、近森の経験や学びと共に新たな観点が示されている。本章では、戦前から連続する、あるいは戦前と戦後で差異が認められる近森の音楽教育観をみていく。

第1節 戦後の著書からみた近森の音楽学習指導法

戦後近森が著した5冊の音楽教育書は、次頁表7-1にまとめられる。以下、各著作を単元のとらえ方と学習経験に着目して検討する。

(1) 『音楽学習指導法』と『音楽教育の方針と方法』

近森は、1947 (昭和 22) 年 2 月に文部省図書監修官に任官し、COS I 作成に携わる傍ら、まず、著書 No. 1 『音楽学習指導法』、および著書 No. 2 『音楽教育の方針と方法』 (3) を著した。この 2 冊は次の 3 点が共通した内容になっている。

- ① COSI-音楽編第3章「教程一覧表」に示された「単元」について詳説していること。
- ② COS I 一般編第4章「学習指導法の一般編」に明示された指導の原理について音楽 科でのとらえ方を示したこと。
- ③ 具体的な音楽学習指導法が示されていること。

表 7-1 戦後の近森の音楽教育書

(筆者作成)

No.	書名	発行年	内容の概略
1	『音楽学習指導法』	1947. 10 (S22)	・COSI一般編に示された指導方法 ・COSIの音楽科の単元についての説明。 ・音楽科での学習者を中心とした指導法
2	『音楽教育の方針と方法』(新 音楽教育業書全十巻)第一巻	1948. 5 (S23)	・No.1 と重なる部分が多い。 ・考査と予備調査 ・新音楽教科書について
3	『音楽カリキュラムー単元学習 の計画と実際ー』	1949. 11 (S24)	・カリキュラムの説明 ・単元実施の留意点 ・単元と展開例
4	「高等学校の音楽教育」 『教育大学講座第 24 巻 音楽 教育』pp. 231-299	1950. 9 (S25)	・COSⅡ-中高に即した内容。 ・環境(教師と生徒の関係、設備、施設) ・単元による構成
5	『改訂指導要領に基づく音楽教 育課程とその構成』	1952. 4 (S27)	・COS II -中高第IX章 (II) 「音楽学習経験の構成」詳説 ・教育課程構成の原理と実際 ・地域及び学校の教育課程

前頁共通点①で示された「単元」とは、COSIの作成主体であった諸井三郎による"Unit"をなぞっただけの捉え方となっている⁽⁴⁾。近森は疑問を呈しながらもそれに即して解説しているが、それは音楽の内容について詳説されたものである。近森が学習経験について述べているのは、前頁共通点②「学習指導法の一般編」に明示された、指導の原理について音楽科におけるとらえ方を解説した箇所である。『音楽学習指導法』の2「音楽学習指導法の根本」(本論文第2部第5章第5節、表5-6参照87頁)に「1自発活動 2経験と知識・技能 3児童の思考の本性 4練習」の項目毎に解説されている。

『音楽教育の方針と方法』においても共通点②の内容が第4章第1節「音楽学習指導の一般的な考え方」に示されている(表7-2参照)。このうち,1「自発活動」では,学習者

表 7-2 『音楽教育の方針と方法』目次(抄)

(下線筆者)

第1章 新音楽教育の方針

第1節 音楽の特性と音楽教育

第2節 これまでの音楽教育

第3節 新音楽教育の方針

第2章 音楽の学習とその単元

第1節 音楽の学習とその単元

第2節 小学校における単元とその取扱方

第3節 中学校における単元とその取扱方

第4節 生活の発達段階とその取扱方

第3章 音楽の学習活動

第1節 歌唱の学習

第2節 器楽の学習

第3節 創作の学習

第4節 鑑賞の学習

第4章 音楽学習指導の要点

第1節 音楽学習指導の一般的な考え方

1 自発活動 2 既有の経験及び知識技能

3 思考活動の本性 4 練習

第2節 学習指導計画のたて方

第3節 学習結果の考察と予備調査

第5章 新音楽教科書の取扱方

第1節 新音楽教科書の構成

第2節 歌唱教材とその取扱方

第3節 理論教材とその取扱方 第4節 伴奏・写真・さし絵の取扱方 の学ぶ事柄への興味を喚起し「自発活動が学習の動力としてもち続けられ」るようにする 方法として、音楽の学習において遊びを取り入れる、必要性を自覚させる、困難に打ち勝って成功する満足感を味わわせる指導法を示す⁽⁵⁾。3「思考活動の本性」においては、「自 ら試みて一つの考え方や技術を得る」ことについて次のように述べる。

たとえば、歌を歌う場合にことばで説明できぬ微妙な技巧がある。その技巧を児童や生徒が「あゝでもない」「こうでもない」といろいろ試みた末に、いわゆる感所を会得するのである。われわれは児童や生徒が学ぶのであると考えるとき、このよう彼等の活動はきわめてたいせつであって、学習の中心的な活動であることに気がつくのである⁽⁶⁾。

学習したものが「血となり肉になる」ために試行錯誤の経験が重要であることを強く主張した箇所である。4「練習」では次の留意点を挙げる。

練習は一度に長い時間をかけるのはよくない。それは興味を失う原因になる。それゆえ,短い時間で回数を多くし,長期間にわたって,しかも変化を与えて練習することがたいせつである $^{(7)}$ 。

さらに第4章第2節「学習指導計画のたて方」では、調べる・話し合う等様々な活動の 方法が示されている⁽⁸⁾。これらの内容は、戦前のうちに近森が示した「学習者を中心とし た音楽教育」と同じ方向性を持つ。すなわち、近森にとっては、戦後の新しい音楽教育は 戦前からの連続として捉えられ、広げられたことがみてとれる。

(2) 『音楽カリキュラムー単元学習の計画と実際』

著書 No. 3『音楽カリキュラムー単元学習の計画と実際』 (9) は、当時の新しい教育思潮であったアメリカのカリキュラムや経験単元について分析し、展開例を示した理論兼実用書である。目次を表 7-3 に示す。「まえがき」に「理論は文部省の真篠将氏、単元の展開例は実際家諸氏のご援助をいただいた」とあるが、第 4 章第 4 節「コア カリキュラムにおける音楽学習」は真篠が担当し (10)、「実際家諸氏」には $\cos II$ - 小作成委員が名を連ねている (11)。近森は、1948(昭和 23)年 7 月から $\cos II$ 作成の責任者として $\cos II$ と会議を重ねており、

表 7-3 『音楽カリキュラムー単元学習の計画と実際』目次(抄) (下線筆者)

まえがき

第1章 新教育と音楽カリキュラム

第1節 新教育とカリキュラム

第2節 カリキュラムと音楽

第2章 音楽カリキュラムの構成

-その基礎的考察-

第1節 カリキュラム構成の基礎となる音楽目標

第2節 音楽カリキュラムとスコープ

第3節 音楽カリキュラムとシークェンス

第3章 単元学習

第1節 新教育における単元の意義

第2節 単元の設定

1 単元構成の予備的段階

2単元の設定 3単元の範囲

4単元の目標と学習結果の反省(評価)

5 学習活動の選択 6 単元学習の展開

第4章 音楽とコア カリキュラム

第1節 この問題をとりあげる理由

第2節 コア カリキュラムの意義と類型

第3節 コア カリキュラムにおける音楽の地位

第4節 コア カリキュラムにおける音楽学習

第5章 各学年の単元とその展開

会議録から,アメリカのカリキュラムや経験単元について研究を進めていることは前章で明らかにした。本論文第 2 部第 6 章に示した表 6-3 No. 4,1948(昭和 23)年 9 月 21 日の会議録に「四つの研究プロジェクト」が記載されているが(表 7-4 参照),これらのプロジェクトによって,アメリカのカリキュラム研究が $COS \ II$ 作成者で進められている。

表 7-4 CIE 会議録 1948/9/21 に記載されたプロジェクトの内容 (筆者作成)

文部省は音楽分野の研究プロジェクトを立ち上げることを検討することを提案した。 以下のプロジェクトについて議論が行われた。

- 1. 様々な学年レベルにおける発声範囲と発達の研究
- 2. 教材の学年配置と到達度に関する研究
- 3. 音楽に対する子どもの興味の研究
- 4. 教授法の有効性に関する研究。

著書 No. 3 の第 2 章第 2 節「音楽カリキュラムとスコープ」第 3 節「音楽カリキュラムとシークェンス」には、当時研究されていたバージニアプラン、ミシシッピープラン、サンタバーバラプランについての解説があり、CIE から直接学んだ知識が生かされている。つまり、著書 No. 3 は、COS II 作成のための研究と同時進行で、当時必要とされていた音楽科単元学習の計画と実際について COS II 作成委員等の研究成果を取り上げながら近森がまとめたものといえる。

図 7-1 は,第 5 章「各学年の単元とその展開」で示された単元題目一覧表である。それぞれの単元に詳しい展開例が掲載されている。ここにおいて単元という言葉は,COS I と違い,学習者の経験を目標にそって構成する単元学習としてとらえ直された。近森は,単元学習を成功させる条件を述べているが,前章でも触れたことをここで再度引用する。

単元学習が、教育の目標と児童・生徒の経験との結びつきにおいて構成せられるものであるならば、われわれは児童・生徒の生活の要求や目的を十分生かしながら、教師の詳細な計画に基づく指導を必要とするのである。諸経験の結合、個人的経験と環境との結合などは、注意深く計画されてはじめて有効な経験の学習も可能になるのである (12)。

つまり、音楽科の有効な経験の学習は、学習者の 経験を目標にそって「構成」し、学習者の要求を生 かして教師が計画的に結合していくことによって 実現するという。一方で近森は、極端な経験単元に

九	八	七	六	五.	四	Ξ			学年期
名高い作曲家	春 の 曲	音楽の形式	好きな音楽家	海	遼	夏休み	歌あそび	たのしい学校	第一学期
独奏と合奏	世界の民謠		唱歌劇	いろいろな楽器	楽しい合奏	楽隊あそび	かわいい動物	のりものどっと	第二学期
標題楽と絶対楽	独唱と合唱	楽器の発達	唱歌アルバム	元気な音楽と静かな音楽	ラジオの音楽	学芸会	お店どって	たんじょうロ	第三学期

図 7-1 単元題目一覧表

移行することへの警鐘をならしており、コア・カリキュラムについては「音楽はコア学習の中だけでは十分に学習されるとはいい得ない」と明記している⁽¹³⁾。

単元の設定について、第3章第2節6「単元学習の展開」に以下の記述がある。

単元の目標に適した活動が選択され、発展させていくべき理解・鑑賞・態度・技能について、それぞれの活動が選ばれ、しかもそれぞれの活動についての意義と到達せられるべき点が明らかにされ、一つの到達された学習結果から次ぎの活動の興味が起こるように活動の組織がなされるならば、最初に立てた単元の目標を円滑に実施していくことができるだろう (14)。

近森は、当時混迷していた音楽科の「単元学習」や「カリキュラム」について、「教科単元」「経験単元」などの分類にこだわらずに、音楽学習活動を有機的に組み合わせる「活動の組織」のよりよい方法を模索する、という立場でまとめている。

(3) 「高等学校の音楽教育」

「高等学校の音楽教育」⁽¹⁵⁾ (以後著書 No. 4) は,「まえがき」の部分や, 第2章第3節「音楽学習内容の編成」に, COS II - 中高にほぼ同様の文章があることから, 1951 (昭和 26)年に発行された COS II - 中高に先駆けて, 音楽教育の方向性をある程度示した著書だといえる(目次は本論文 102 頁に掲載)。

次頁表 7-5 は単元学習の記述について COS II - 中高と著書 No.4 の 2 冊を比較したものである。著書 No.4 で近森は、単元学習を「生徒が当面しているあるひとつの問題を見出し、それを解決しようとする目的をもって、その目的に到達するために、さまざまな学習活動を発展的に展開し、その過程で、いろいろな音楽に関する知識や理解を深め、望ましい態度を養い、表現技能を練り、鑑賞を高める学習法である(16)」と定義した上で、「音楽独自の単元による方法」が、「高等学校の音楽学習内容の編成法としても、また、学習法としても、きわめて高く評価されてよい方法である(17)」と明言している。そして利点を 5 つ、欠点を 3 つ示している(表 7-5 参照)。近森は、欠点を把握しつつも「学習者を中心とした音楽教育」が「音楽独自の単元による方法」によって実現できると捉えていたことがみて取れる。

しかし、COS II -中高では「単元による構成法」について、「効果のある望ましい方法ではあるが、わが国では、新しい方法で、そのうえ、多くの問題を含んでいて、その方法を誤るときは、かえって音楽教育を混乱させる恐れがある⁽¹⁸⁾」と加筆され、前述した3つの欠点を4つに増やしそれぞれ例挙して詳しく述べている。

著書 No. 4 で推奨した「単元による構成法」の、COS II - 中高における記述の変化は、教育現場での実践化が困難であることが予想されたための加筆であることが推察される。

(4) 『改訂指導要領に基く音楽教育課程とその構成』

本書(以後著書 No. 5 と表記)は、COS II に基づいて「それぞれの機関や実際家諸氏が、教育課程を構成する際に当面する諸問題について、解決の糸口を提供する」意図で書かれたものである (19)。表 7-6 に目次(抄)を示す。

この中で、第6章「地域及び学校の教育課程」と、COSⅡ-中高の第IX章第2節「地域な

表 7-5 単元学習について「高等学校の音楽教育」と『COSII-中高』対照表 (下線筆者)

	高等学校の音楽教育	COSII-中高
単	生徒が当面しているあるひとつの問題を見出し、それを解決しようとす	ほぼ同じ文言。(41-42)
兀	る目的をもって、その目的に到達するために、さまざまな学習活動を発	
単元学習	展的に展開し、その過程で、いろいろな音楽に関する知識や理解を深め、	
	望ましい態度を養い、表現技能を練り、鑑賞を高める学習法である。	
	(283)	
音	後者(音楽独自の単元による方法;筆者註)は、高等学校の音楽学習	効果のある望ましい方法では
楽	内容の編成法としても、また、学習法としても、きわめて高く評価され	あるが、わが国では、新しい方
独 自	てよい方法である。(284)	法で、そのうえ、多くの問題を
の		含んでいて、その方法を誤ると
単元		きは、かえって音楽教育を混乱
<i>)</i> L		させる恐れがある。(44)
単	1 学習目的が、生徒自身の切実な必要としてとりあげられるので、目的	表現が少し違うが内容は同じ。
元	を果たすための自発活動が活発になる。	(43)
利	2 さまざまな学習活動が、必然的に取り入れられるので、生徒の音楽経	
点	験を総合的に豊かにすることができる。	
	3個人差について多くの考慮がはらわれる。	
(筆者要約)	4 教師と生徒の間に、たえず評価がおこなわれ、目的に向かって学習を	
曼	有効に進めることができる。	
約	5 つねに新しい興味、問題、目的などに導くので、復習をすること以上	
1	の効果がある。(284)	
1₹	1要点を逸した組織のない学習になりやすい。	4 他教科との関連が忘れられや
欠点	2 学習活動がかたよる危険がある。	すい。を加筆それぞれの項目
	3 基礎的な技術訓練の機会を逸しやすい。(285)	に、詳しい解説(43-44)
問	a) 音楽の指導目標に合う問題である。	順番が違うが(左b)が一番に
題	b) 態度・技能・鑑賞・理解などの具体的な目標を達成するに適した問	述べられている)内容は同じ。
の	題である。	(46-47)
速定	c) 生徒の興味や必要に基づき、大多数の生徒にとって重要である。	
選定条件	d) さまざまな重要な音楽活動を含み、それらが発展でき、現在にも将	
件	来にも有意義な問題である。	各単元は、相互に有機的な関連
	e) 基礎的な技能の習得とその発達の機会をもつ。	をもって、発展的に配列せられ
	f) 生徒の年齢や知能・技能段階に適するように展開できる問題である	る必要がある。(47)
	各単元に有機的な関連をもたせ、それらが発展的につながるように排列	
	する。(286-287)	
兴	1 興味が自然におこるようにする。	ほぼ同じ文言。(48)
単元	2その方法は、生徒の成熟度に合わねばならない。 3行動に訴える。	, , ,
の開	4 行動する個人およびグループをたえず動機づける。	
始	5 いろいろな資料や機会が広く利用せられる。(288)	
	学習活動は、生徒の興の趣くままに放置するときは、目標への本道を離	上 生徒の興味に基づく学習活動
単元	れ勝ちになる。	は、多方面にとめどもなく発展
の	単元の展開は、学習活動が本筋から離れて枝葉にわたらぬよう注意し	する性質を持っている。(48)
展開	て、さまざまな学習活動が、目標に向かってひとすじに発展するようで) OLA 511 2 C. 28 (10)
用	なければならない。(288-289)	
	1 多様な活動を準備すること。	表記は少し異なるが内容は同
単元展開の	2 教育的に価値ある活動には、すべての生徒が参加する。	じ。(49)
ル 展	3 特に基礎的な技能の発達に有効な活動や機会が得られるようにする。	
開	4 さまざまな教材、教具が利用せられる機会が与えられる。	
1 ()	4 さまさまな教材、教具が利用もられる機会が与えられる。 5 音楽教師以外の人の協力を得るようにする。	
留意点	5 自衆教師以外の人の協力を持るようにする。 6 ひとつの学習活動によって得られた結果から、次の活動の興味が起こ	
点		
	るように計画する。(289)	

(註)()内の数字は「高等学校の音楽教育」と『COSII-中高』に記されているページ数である。

らびに学校の必要に応じる教育課程」は,ほぼ同じ内容であり,地域の実態に即した教育課程を作成すること,つまり,目の前の学習者のための「実際に役立つ」教育課程の構成方法について述べたものである $^{(20)}$ 。これは, $\cos \Pi$ — 般編 序論に示された「地域の実情や,児童生徒の興味や能力や必要に応じて,それぞれの学校に最も適した学習指導の計画を持つべきである $^{(21)}$ 」という教育課程構成の方針を,音楽科で実現するために解説したものといえる。

表 7-6『改訂指導要領に基づく音楽教育課程とその構成』目次(抄) (筆者作成)

第1章 教育課程とその類型

第2章 教育課程と学習指導要領ならびに教科書

第3章 教育課程構成の原理………第1節 教育課程が具備しなければならぬ条件

第2節 教育課程構成の原理

第3節 教育課程構成の順序

第4章 教育課程構成の組織

第5章 教育課程構成の実際………第1節 目標の定め方

第2節 学習経験内容の選定と配列の方法

第6章 地域および学校の教育課程…第1節 具体的な教育目標の設定

第2節 具体的な音楽学習経験の構成

第3節 年間計画と週計画

第4節 教育課程の評価

近森は著書 No.5 の第5章第1節で教育課程を構成する際の目標を定める原理を示した (表 7-7 参照)。

表 7-7 目標を定める原理

(著書 No. 5 87-89 頁 筆者要約)

- (1)社会的必要と個人の必要に基盤をもつ。
- (2) 弾力性をもつ。(伸縮自在な弾力性をもち力動的な性質を備えている)
- (3)発展性をもつ。(次の目標に系統づけられ、究極の教育目的への道しるべとなる)
- (4) 実践に役立つ。(実際の教育活動を指導し、教育活動の推進力となる)
- (5) 児童・生徒の活動や経験に分析することができる。
- (6)評価の基準を提供する。(成長発達の度合いが確かめられるような基準をしめす)

表 7-8 目標の表記の例

(著書 No. 5 130, 137 頁 筆者抜粋)

○鑑賞「小学校低学年 形式の理解の一歩手前の目標」

例・楽曲の中心になるリズムを理解して、その特徴がとらえられるようになる。

- ・楽曲中のおもだった旋律がとらえられるようになる。
- ・一曲のなかで、同じ旋律がどのように現れるかを理解して、鑑賞できるようになる。
- ○自己表現「器楽による自己表現」
- 例・自分の解釈に従って表情をつけてひく。
 - ・合奏によってリズミカルな表現をする。
 - ・楽器の組み合わせをくふうして、自分の気持ちや解釈を表わす。

その後,目標の内容として具体的な目標の表記の例文を 129 示している。その一部を,前頁表 7-8 に示した。これらの例文は,目標を作成する時のわかりやすい手引きとなるものである。

続いて第5章第2節には,近森の私案である要素表が35頁にわたって掲載されている。要素表とは,「目標達成のために必要な学習経験内容を,精密に分析し整理して,各学年の児童・生徒が到達すべき実力の基準をあらかじめ予定するものであって,教育課程の構成や,実際に学習を進める際の参照表⁽²²⁾」である(図7-2,7-3参照)。要素表では具体的な学習経験を,学習経験領域(歌唱・器楽・鑑賞・創造的表現・リズム反応・態度習慣)に分けて示しており,各地域や学校における,学習者の実態に即した系統的な教育課程を作成するための基準表となりうるものである⁽²³⁾。

歌唱	器楽	鑑賞	創造的表現	リズム反応	態度・習慣
1 音楽的背景	1 音楽的背景	1 音楽的背景	1 音楽的背景	1 音楽的背景	(イ) 前学年に
イ) 専門家の独唱や	(1) - (1)	(r) - -	(f) -	前学年に準じ	準じる。
合唱を聞く。	前	前	前学年に準じる。	8.	The Land
		州 楽器の縄成やそ	(紀) 前学年に準じ、		(1) 自与年代
音		の音楽的効果に	主		1 2
高い声楽曲のよい		意して聞く。	を加える。		ツ前学年で
演奏を聞く。					準じる。
2 歌唱技能	2 楽器の演奏技	2 基礎能力	2 基礎能力	2 基礎技能	
発声	能	(1) 感覚的要素	(1) 模倣		臼 前学年に
(イ) 共鳴をもち、表	(4)	(1) 前学年に準じ	(f) (#)	(4)	準じる。
情豊かな美しい	前学年に準じる。	٥°	前学年に準じる。	前学年に準じ	
声で歌えるように	(1) 前学年に準じ、	(四) 前学年に準じ	(2)の a 聴音・視唱	٥. •	(お) 前学年に
なる。	和声的効果を発揮	80	(イ) 前学年に準じ、	(2) 動作・演奏	準じ、楽器
(ロ) 前学年に準じ	できるようにな	(1) 前学年に準じ	短調や日本音階に	(化) (米)	の手入れを
8	٥ °		よる旋律を加え	前学年に準じ	するように
(パ)調子よく、美し	(お) 合奏の指揮がで	(二) 前学年に準じ、	6°		なる。
くはっきりし	きるようにな	その他の	(ロ) 前学年に準じ、	() 指揮に反応し	14.
っかけで歌えるよ	☆ 指揮に鋭敏に反	トラに使用するお	ニ、変ロ長調、イ、	て演奏すること	と 前学年に
うになる。	応	もな楽器を加え	か、ロ、ニ、ト短	ができるように	準じる。
(2) 拍子・リズム	÷	6.	ならびにそ	なる。	

図 7-2 要素表 5 年抜粋 著書 No. 5 198 頁



図 7-3 要素表 4 年抜粋 著書 No. 5 193 頁

近森は、著書 No. 5 第 5 章第 2 節「学習経験内容の選定と配列の方法」において「単元」 について次のように述べる。

この方法(一般的な単元による方法:筆者註)は、一応教科のわくをはずした考え方が基礎になる。すなわち広い領域にわたる話題をとらえ、その学習に適する単元を設定するのである。したがって、たとえば音楽の論理的系統をたどる学習は、きわめて困難になる。しかし、単元を選択する場合に、児童・生徒の興味が重視せられるので、学習に生気を与えることができる特徴がある。とはいうものの音楽の立場からすると、この方法のみで学習内容を選んだり組織だてたりすることは、ほとんど不可能に近いといっ

てよいだろう⁽²⁴⁾。

ここにおいて近森は、「一般的な単元による方法」すなわち教科の枠を外した単元が音楽の学習に合わないことを断言している。その後近森は著書 No. 4 で推奨した「音楽独自の単元」という言葉を使用せず、適切な「学習主題」による「学習経験の組織」という言葉で教育課程の構成を述べるようになる⁽²⁵⁾。では、「学習経験の組織」するための「学習主題」は具体的にどのように示されているのだろうか。まず「学習主題」を決めるに当たっての注意事項を述べる。

- (1) 季節・行事・他教科・教科外の諸活動との関連を考えること。
- (2) 目標を達成するに必要な学習内容を包括する学習主題を選ぶこと。
- (3) 各学習主題は互に関連をもち、次の主題へ発展できるものであること。
- (4) 技術の反復練習の機会を持ち、それが発展できるように考えること。

学習主題の一般的な性格は、小学校の低学年では、生活や環境に強く結びついたものがよく、小学校の高学年から中学校・高等学校と上級に進むにしたがって、音楽の独自性が強調せられ、たとえば、音楽の形式、楽器の編成などが取り上げられることが望ましい⁽²⁶⁾。

そして、下図 7-4 の学習主題例を示した。このうち筆者が星印をつけた主題名は、著書 No.3 に掲載された単元題目と共通である。このことから「単元」という言葉は使わないだけで、近森の提唱する「学習主題」による「音楽学習経験の組織」は、「学習者の経験を目標にそって構成する単元学習」と変わらない考え方の上に立つものであるといえる。

九	*	100	なお、同		ı		I		I	学期	東京都江古田小学校		1	1	学期学	中学校	1		I		1	学 期	小学校
十月	七月	五月	校ではど	2. 3	1. 2	11.12	9.10	6. 7	4. 5	月学年	江古田	有	独	楽	/年	12.	1. 2. 3	11.12	9.10	6. 7	4. 5	月学年	U. C. C.
道具を使った音楽	夏の自然の音楽	春の季節の音楽	同校ではどれらの学習主題を、	歌あそび★	たんじょう日	かわいい動物★	おもちゃあそび	おててつないで	たのしい学校	1	小学校	有名な音楽家と音楽の歴史	独奏と合奏	楽しい音楽・世界の民謡	I		こどもかい	たのしいおうち	かわいい動物	たのしいあそび	5のしいがっこ ★	I	
楽	70			歌の国	こどる会	秋の最色	のりものごっこ	水あそび	春のさんぼ	I		*	*	*			こともない	げんきなこども	い 虫のおんがくか	夏のうた	私は二年生	1	
二・三月	一・二月	+一・十二月	な学校全体の計画	おもしろい輪唱	学げい会	秋の野山	リズムあそび	夏のらた	春の野山	ı		日本の音楽・生活と音楽	音楽の形式・標題楽と絶対楽	美しい歌声・ハーモニ	I		学げいかい★	秋の歌	がくたい	09:00	春の野山	1	
	へ 冬の行事の音楽	一月 秋の季節の音楽	次のような学校全体の計画に基いて決めている。	5れしい 合唱	わらべ歌あつめ	歌なたらく人々の	たのしい合奏	小川の洗れ	みどりの世界	IĀ		と音楽	衆と絶対薬★	モニーの世界			おとぎの国	歌なたらく人々の	運動会	水の歌	みどりの世界	14	
樂	音楽	の音楽	500	和音と旋律	唱歌劇	みのりの秋	いろいろな楽器	水の音楽	若葉のかがやき	٧		中学の思い出	劇と音楽	音楽会			ラジオの歌★	いろいろな楽器	おどりの音楽	★	母の歌	V	
				思い出の歌集	レコードコンサ	秋のしらべ	オーケストラ	海の音楽★	春の旋律	VI				.*			小学校の思い出	日本の音楽	世界の音楽	音楽のかたち	美しい合唱	VI	

図 7-4 学習主題例 著書 No.5 219-220 頁 ★ は著書 No.3 と同じものに筆者付記

第2節 近森が提唱した「音楽学習経験の組織」

近森は、「実際に役立つ教育課程」を構成するために、まず学習者の音楽学習の「経験的背景」を調査し、音楽学習の「経験的背景」に影響を及ぼす地域社会の特殊事情が反映され、実情に即した教育目標設定の原理を示した⁽²⁷⁾。近森は、こうして設定された目標を達成するために有効な学習経験を選び組織するのが教育課程の構成であるとして、「音楽学習経験の組織⁽²⁸⁾」という言葉を用いて、経験と特殊事情の二観点で論を構築する。

(1) 能動的な経験

表 7-9 は「音楽学習経験の組織」のために必要な事項をまとめたものである。まず近森は、音楽学習経験を組織するための基本条件を「有効な学習経験の選択、学習経験の発展的組織、学習経験内容の系統性」の 3 点で示し(表 7-9 の 1)、これらの経験について以下に引用するような「経験の性格」を明示している。

一般に、経験ということばの意味は、かつて、見たり、聞いたりしたことがあるというような、受動的、消極的な意味で使われる場合と、既往の知識、技能を生かして、直面する環境や問題と取り組んで、それを切り開いたり、解決したりして、さらに新しい知識技能を求める働きとがある。後者は、言い換えると過去の経験と新しい経験との働き合いによって、新しい知識や技能が、自分のものとなるように、経験が、かれらの生活の中に再構成せられ、それによって、児童・生徒が発達していくような、能動的な経験である(29)。

つまり、組織されるべき音楽学習経験は「能動的な経験」なのである。経験がこのよう

表 7-9 「音楽学習経験の組織」に必要な事項 (著書 No. 5 筆者要約)

- 1 音楽学習経験を組織するための基本条件(69, 242 頁)
 - (1)教育目標を達成する上に有効な学習経験を選ぶこと。
 - (2)教育経験を発展的に組織すること。
 - (3) 学習経験内容に系統をもたせること。
- 2 検討されるべき特殊事情(242-249頁)
 - (1) 児童・生徒の発達(児童・生徒の音楽経験の実態)
 - ①歌唱・器楽の演奏・創作などに関する表現技能の程度
 - ②楽譜を読んだり書いたりする技能の程度
 - ③よい音楽に対する理解と鑑賞の程度
 - ④音楽に関する知識や理解の程度
 - (2)環境その他 (学校の施設・備品・地域の施設や専門家)
 - (3)他教科との関連 (あらかじめ各教科の関連をじゅうぶん保つ)
 - (4)教師の実力との合致
 - ①教育観 ②人間性 ③児童生徒に対する理解の程度 ④音楽表現技能 (歌唱・楽器・創作) ⑤音楽鑑賞力 ⑥音楽に対する理解や愛好心 ⑦一般的な学識
 - ⑧計画力 ⑨指導力 ⑩指導技術 ⑪音楽学習指導に対する経験
 - (5)学校および地域社会の音楽に対する理解と関心

な「能動的な経験」となるために教育課程の作成者は、学習者の音楽学習の「経験的背景」を把握し「発達段階に合った」経験を選択することが重要である。このようにして選択した有効な経験は、「検討されるべき特殊事情」(表 7-9)を考え合わせてはじめて「実際に役立つ教育課程の構成」となることを近森は指摘する。

(2) 検討されるべき特殊事情

表 7-9 に示した特殊事項のうち、(1)児童・生徒の発達については、かれらの音楽学習の「経験的背景」を把握する重要性が示されている。(2)環境その他、(3)他教科との関連、(5)学校および地域社会の音楽に対する理解と関心は、その学校の環境で可能な音楽教育の活動について、いつ、どこで、何ができるか、誰の協力を得られるかという大きな枠組みを作る上で、必ず検討しなければならない事項である。例えば上記「環境」について近森は、次のように述べている。

現在は、たとえ恵まれないにしても、教師のくふうやP・T・A、あるいは一般社会人の協力によって、それらはある程度、必ず改善せられるものであるから、教師としては、この点についてもじゅうぶんな努力を払う必要があろう(30)。

このように近森は、備品や施設等に恵まれない環境であっても、それを改善していく姿勢を求めている。

(4)教師の実力との合致においては、教師の実力についての検討事項を「①教育観 ②人間性 ③児童生徒に対する理解の程度 ④音楽表現技能 ⑤音楽鑑賞力 ⑥音楽に対する理解や愛好心 ⑦一般的な学識 ⑧計画力 ⑨指導力 ⑩指導技術 ⑪音楽学習指導に対する経験」の11項目で示している。近森は、「さまざまな点から検討して、よく行き届いた組織になっていても、その案が、これを実施する教師の力を無視したものであるならば、その案の効果的な運営は望まれない (31)」と、教師の実力にあった音楽学習組織を検討する必要性を説いている。これは、戦後教育が混乱している中、教師が、自分の実力を踏まえずに授業計画や実践例の型を真似て実施しようとしていることへの、近森からの警告である。例えば、楽器の演奏技能が高くない教師は自分の範奏で鑑賞活動をすることにこだわらず、適切な演奏音源を用いて計画すればよいと、近森は次のように述べている。

教師の実力が、ようやくバイエルの教則本がひける程度であれば、(中略) たとえ、幾月かの努力を払って、「月光の曲」の譜面をたどることができたにしても、とうてい、その演奏から、児童・生徒が音楽的な感銘を受けるようなことは期待できないのである。そこで、この場合には、不本意でも、レコードを使うよりほか道がなくなるだろう (32)。

近森は、「学習経験内容を組織するにあたっては、指導の任にあたる教師の実力とにらみ合わせることが肝要である⁽³³⁾」と強調して述べている。

ところで、上記の教師の実力について近森は、著書 No. 4 において「教師の資格」として詳しく述べている (34)。また、前節で述べた通り著書 No. 5 で示した「学習主題」の例は、著書 No. 3 で紹介した単元題目一覧表と同じ傾向で示しており、その多くは重複している。

さらに、著書 No. 4 における単元学習についてまとめた表 7-5 の記述内容は、近森が著書 No. 5 で提唱した「音楽学習経験の組織」と、経験の選択や経験の有機的発展的な組織など、同様の考えにたっているといえる。これらの分析から、「単元」という言葉の意味や使用方法は変遷したものの、近森が描く「学習者を中心とした音楽教育」は5つの著作において「学習者の有効な経験を有機的に組織する」という同じ考えで貫かれているといえる。

「実際に役に立つ教育課程」は、学習者の音楽学習の「経験的背景」を把握した上で、地域及び学校、実際に授業を展開する教師の実力にあわせた「能動的な経験」の組織によって可能となる。それは、画一的な教育とは対角にある、個々の必要に対応した唯一のものであった。近森は、教育課程を画一的なものととらえず、COS II の方針であった、地域や学校に対応した適切な教育課程編成を音楽科で実現するために、様々な条件と方法を示した。「音楽学習経験の組織」はその中の核となるものであった。

(3) 戦前と戦後の共通点と相違点

「音楽学習経験の組織」を形成するための基本条件に示された,「発展的に組織する」,「系統性を持たせる」という2点は,戦前に近森が構築した「実践の論」に示されている。また,「学習者に『発見』を促す指導の工夫」は,本章の始めに提示した,興味と必要性を源とした児童を中心にした教育観と同じ方向性を持っており,近森にとって戦前と戦後の音楽教育観は連続しているといえる。

一方近森は、教師の「舵取り」について、戦後もその重要性をたびたび指摘している。 例えば、『音楽カリキュラムー単元学習の計画』の「単元学習の展開」に次の指摘がある。

単元展開の計画は、最も望ましいと思って予定された「あらすじ」にほかならない。 (中略)要するに、きわめてち密であると同時に、動的な融通性に富んだものであること、実際の運営に当たっては、必要な場合は常にその補正を怠らないことなどが肝要であろう (35)。

ここでは、必要に応じた教師の適切で臨機な軌道修正が求められている。また、「高等学校の音楽教育」においては、単元の授業の展開において「行動する個人およびグループをたえず動機づけること⁽³⁶⁾」の必要性と、「学習活動が本筋から離れて枝葉にわたらぬよう注意して、さまざまな学習活動が、目標に向かってひとすじに発展するようでなければならない⁽³⁷⁾」ための留意点が示されている。つまり教師の「舵取り」が重要なのである。

このように、戦前に構築した音楽教育観の三つの「軸」に教師の「舵取り」を交えた近森の音楽教育「実践の論」は、戦後にも継承され、考えは連続的に繋がれており一貫しているものであった。

一方,戦後の CIE との会議や COS 作成のための研究を終えて,近森が新しく取り入れた観点もある。その一つは,COS II -中高第 II 章「生徒の発達と音楽」に示された,社会的・情緒的発達の観点である。身体的,知的発達について,近森はすでに戦前の基礎練習の系統案等に反映させている。そして新しく取り入れた観点について近森は,COS II -中高第 II 章第 2 節「社会的・情緒的発達と音楽」において,不安定な感情,性へのめざめ,強まる自我意識,集団的な共同生活に走る傾向等について述べ,音楽の授業展開における留意点

を示している。例えば集団的な共同生活に走る傾向について,近森は次のように述べている。

集団的な共同生活に走る傾向は、合唱や合奏、その他、グループを中心とする音楽活動を奨励するのに、きわめてつごうがよい。しかし、この時期の集団生活の特徴として、リーダーを中心に活動する傾向が強いので、学習指導にあたっては、男子または女子に片寄らないようにして、リーダーの指導に万全を期することが、特にたいせつである⁽³⁸⁾。

上記の引用において,教師の「舵取り」と考えられる部分は,学習者の音楽に関わる側面だけでなく,学習者の心理状態を深く把握して行うものへと深化している。

二つめは、「能動的な経験の組織」である。戦前は有機的に統合するのは教授事項、つまり学習者の活動が中心であったが、戦後は経験の質を吟味して経験をつなぐ「能動的な経験の組織」という観点を加えることになった。

三つめは、地域や学校の実態に合わせた「実際に役立つ教育課程」を作成するという、 教育課程編成の構成法を確立したことである。

このように近森は、教材構成から、単元構成を経て、年間計画にまで視野を広げ、「実際 に役立つ教育課程」の構成法を示したのであった。

第3節 戦前から引き継がれ深化した戦後の近森の音楽教育観

前述したように、近森が戦前に構築した「実践の論」は、戦後の「学習者を中心とした教育」にそのまま引き継ぐことができるものであった。だからこそ近森には、CIE との協議で得た COS II の理念を音楽科で実現するための咀嚼ができたのである。その上で近森は、アメリカの単元学習の理論をそのまま日本の音楽教育に当てはめることなく、むしろそれを批判的に見ながら、「実際に役立つ教育課程」を構築するために必要な理念を導入しようとした。その一つは、教育課程を全国画一的なものでなく特殊事情を検討した地域や学校の必要に応じたものとしてとらえることであり、もう一つは、「経験の内容や質」について吟味することであった。

このようにして,近森は自分の音楽教育観を深化させていった。戦前の「実践の論」は次の三つの「軸」と一つの観点を有していた。

- i「学習者の学びに即した系統的な基礎練習」
- ii「教授事項の有機的統一」
- iii 「学習者に『発見』を促す指導の工夫」
- iv「音楽と学習者を結ぶ教師の『舵取り』」

上記に示す戦前の「実践の論」は、戦後アメリカから導入された単元学習の理論を咀嚼し、次に示すような深化をとげた(下線部)。このうち「学習者の学びに即した系統的な基礎練習」は、戦前から戦後にかけても変わっていない重要な「軸」である。

i 「学習者の学びに即した系統的な基礎練習」

- ii 「能動的な経験の有機的組織」
- iii「学習者に『発見』を促し興味を持続させる指導の工夫」
- iv「学習者の心理を加味した教師の『舵取り』」

近森は、著書 No. 5 において、「学習経験の組織」について原理や方法を述べたが、おのおのの領域における具体的な実践例は示さなかった。本論文の第1部第4章で示したように、近森は実践には「実際案」が必要であることを知っていた。では、何故 $\cos II$ の示す教育課程の実践例を提示しなかったのか。そこには、近森が戦前から折に触れ述べてきた、

「形式から出て形式に拘束されない」教授進行における不変の原理があると筆者は捉える。

実践例を示すことは一つの型を示すことであり、そこには、型に拘束されるあまりに、教師が目の前の学習者に合った「実際に役立つ教育課程」を作成することを止めてしまうこと、翻って学習者の音楽学習の「経験的背景」を吟味した「学び」を保証しないことにつながる危険性がある。しかし、必要とされる「能動的な経験」の選択は、目の前の学習者に合わせて教師が吟味しなければならないのであって、決して画一的に型に入れてできるものではないのである。近森は、「音楽学習経験の組織」を、原理を見失った単なる方法論に矮小化させてはいけない、という強い気持ちを著書で示したのである。このことは、近森の文部省退官後、1952(昭和27)年6月発行の『教育音楽』に寄稿された「型にとらわれずに」の内容からも確認される。終わりの部分を引用する。

一定の型はとかく、マンネリズムに陥る。マンネリズムになれば進歩はとまる。まして教育効果は望むべくもないのである。型の研究より、音楽の研究、こどもの研究を先にしていただきたい。よりよく、また適切な教育計画(教育課程)や、その有効な実践は、それらを尋胎として生まれ出るのである。

どんなまずい指導でも、その中にはよいところもある。その美点を取り上げてほめるのは、行政関係者の指導上の政策である。ほめられたからといって、得意になってはならない。特例を除けば、決して好ましい現状とはいえないのである。現状を思い将来を考えてあえて直言するしだいである。

ある先輩は言う。わが国のこどもは、読譜力において、世界のどの国にも劣らないと。 わたくしは外国の現状は見ない。しかしこれを額面どおりに受け取って喜ぶほど、事情 にうとくはないつもりである。この先輩の言うように、ほんとうに諸外国に劣らないと ころまで、一日も早くなりたいものである。それは、たとえ読譜力の面だけでもけっこ うである。なぜかというに、読譜力は音楽学習の基本的能力だからである。

重ねて言う「型にとらわれず」に、ほんとうの音楽教育を推進しようではないか(39)。

行政官として音楽教育研究者として、戦後草創期の音楽教育を推進した近森が常に描いていたのは、「子どもと音楽がつながった活気のある授業を実現する方法」であった。近森は、文部省を去る最後まで、「音楽教育の実践者」という一貫した精神を持ち続けていたのである。

附節 文部省退官後の近森

近森は1952 (昭和27) 年3月に文部省を退官した。同年5月より学校図書株式会社にて音楽の編集部長を務め、小・中学校の音楽教科書の編集に携わった。しかし間もなく体調をこわし、1955 (昭和30) 年12月に同社を退職、第一線を退いた。1976 (昭和51) 年73歳で逝去した。

⁽¹⁾ 近森一重『音楽学習指導法』河出書房,1947年。

⁽²⁾ 文部省『昭和 22 年度 学習指導要領 一般編』日本書籍, 1947 年, 20-24 頁。

⁽³⁾ 近森一重『音楽教育の方針と方法』音楽之友社,1948年。

⁽⁴⁾ COSIの単元の捉え方については同様の見解が津田正之の研究で示されている。津田は、「本来、教育の主体であるはずの児童・生徒の存在が、諸井氏の眼中にどの程度入っていたかといえば疑問である。」「単元というものが、どういう歴史性を持った概念であり、どういう意味で使われるべきか、といった教育学的な知見をもって単元という用語を使用したとは、認められない」と諸井の単元について述べている。津田正之「戦後初期における音楽科の単元学習に関する研究ーその展開と問題点ー」東京学芸大学大学院修士論文、1990年、28-29頁。

⁽⁵⁾ 前掲(3) 123-124頁。

⁽⁶⁾ 前掲(3)126頁。

⁽⁷⁾ 前掲(3)129頁。

⁽⁸⁾ 前掲(3)129-132頁。

⁽⁹⁾ 近森一重『音楽カリキュラム-単元学習の計画と実際』全音教科書,1949年。

 $^{^{(10)}}$ 真篠将「コア・カリキュラムと音楽」『カリキュラム』第7号,誠文堂新光社,1949年7月,10—12頁。この記事の内容が第4章第4節に反映されている。第4章の第 $1\sim3$ 節については真篠によるものかどうかわからない。真篠は『ミネソタ州教育局 音楽教育の実践計画』音楽之友社,1952年や『ネブラスカ州教育局 音楽指導の年間計画』音楽之友社,1951年を翻訳出版しており,アメリカの音楽カリキュラム研究の第一人者といえる。

⁽¹¹⁾ 単元展開例を分担した7名のうち,瀬戸尊,梶野健二,根守四郎,川本久雄,濱野政雄はCOSⅡ-小の作成委員である。

⁽¹²⁾ 前掲 (9) 65 頁。

⁽¹³⁾ 前掲 (9) 96 頁。

⁽¹⁴⁾ 前掲 (9) 80 頁。

⁽¹⁵⁾ 近森「高等学校の音楽教育」『教育大学講座第 24 巻 音楽教育』金子書房, 1950 年。

⁽¹⁶⁾ 前掲 (15) 283 頁。

⁽¹⁷⁾ 前書 (15) 284 頁。

⁽¹⁸⁾ 文部省『昭和 26 年改訂版 中学校高等学校学習指導要領 音楽科編(試案)』教育出版,1951年,44頁。

⁽¹⁹⁾ 近森一重『改訂指導要領に基く音楽教育課程とその構成』音楽之友社,1952年,1頁。

⁽²⁰⁾ 近森は特殊事情に合わせることを「実際に役立つ」と表現する。 前掲(19) 223 頁。この考え方は『音楽カリキュラムー単元学習の計画と実際』にも次のように書かれている。「単元やその展開は、児童・生徒の生活や技能、土地の特殊状況、社会的環境、学校の設備、教師の実力などによって異なるはずであるから、実際には、それらに即応した独自の計画が立てらるべきである」前掲(9)101頁。

⁽²¹⁾ 文部省『昭和 26 年改訂版 学習指導要領 一般編 (試案)』明治図書, 1951 年, 1 頁。

⁽²²⁾ 前掲 (19) 178-179 頁。

⁽²³⁾ 近森は、学習指導要領を「国家的な基準を示す」と表現しているが、それは「個々の学校で実施される教育内容や方法までも、固定し束縛するものではない」、「個々の実情に合う方法までも予想して、これを規定すると、教育の統制となり画一化となって、中央計画としての新しい教育課程の意味はなくなる」と述べている。前掲(19)79頁。ここで近森が「国家基準」と表現したことについて河口道朗は次のように述べている。以下引用する。

こうした文言,文章,そうして文脈は一見平易で理解しやすい。ところが,このなかに行政の

立場と見解が巧妙に入り込んでいることも見逃せない事実である。とりわけ、本書の企画と刊行 が 1951 (昭和 26) 年改訂の「学習指導要領」にその契機があることを考えると、1958 (昭和 33) 年,「告示」となって公表され,名実ともに「国家基準」として義務づけられるに至った, 第二次改訂の『学習指導要領』への布石の役割を果している点を、指摘せざるを得ないからであ る。歴史的教訓である。(河口道朗『音楽教育史文献・草書;第28巻』音楽之友社,1993年 解 題 3 頁。)

『改訂指導要領に基く音楽教育課程とその構成』において近森は、国家統制とは逆方向の地方の 特殊事情に合わせた教育課程作成を推進している。ただし、近森の言説がその後どういう影響をお よぼしたかは今後の研究に譲りたい。

- (24) 前掲 (19) 151-152 頁。
- (25) 前掲 (19) 169,178 頁。
- (26) 前掲 (19) 217-218 頁。
- (27) 前掲 (19) 224 頁。
- (28) 前掲 (19) 242 頁。
- (29) 前掲 (19) 241 頁。
- (30) 前掲 (19) 245 頁。
- (31) 前掲 (19) 247 頁。
- (32) 前掲 (19) 247 頁。
- (33) 前掲 (19) 247 頁。
- (34) 前掲 (15) 248-259 頁。
- (35) 前掲 (9) 75 頁。
- (36) 前掲 (15) 288 頁。
- (37) 前掲 (15) 288-289 頁。
- (38) 前掲 (18) 18頁。
- ⁽³⁹⁾ 近森一重「型にとらわれずに」『教育音楽』第7巻第6号,音楽之友社,1952年,27頁。

第3部 近森の音楽授業理論に基づく音楽授業実践の構想

第8章 近森の「実践の論」を現代に生かす

第1節 近森からの示唆

ここまでの論述で、近森の音楽教育観が、音楽の本質や内容などの理論に基づく、実践から導かれた「実践の論」であることを明らかにした。そして筆者は、その中に授業もしくは教育課程の運営のための教師の「舵取り」が内包していることを指摘した。戦前に構築され戦後に深化した近森の「実践の論」は次の4項目であった。

- i 「学習者の学びに即した系統的な基礎練習」 ・・・・・・(音楽の技能習得)
- ii 「能動的な経験の有機的組織」 ・・・・・・・(学習経験内容の選定と排列)
- iii「学習者の『発見』を促し、興味を持続させる指導の工夫」· · · · (指導の実際案)
- iv「学習者の心理を加味した授業の『舵取り』」・・・・・・(授業の展開と運営)

「実践の論」の i ii iii は学習経験の組織に関する事項であり,iv は i ii iii の「軸」で組織された経験が,実際の授業展開において学習者にとって意味のある能動的な経験となるための運営に関する事項である。この「実践の論」が生かされる授業の構想を,近森は著書『改訂指導要領に基づく音楽教育課程とその構成』(以後『課程と構成』と表記)の第5章「教育課程構成の実際」で丁寧に示した。「音楽学習経験の組織」に必要な事項は,以下に示す I 「組織するための基本条件」と, II 「検討されるべき特殊事情」の 2 観点である。

- I 基本条件・・・有効な学習経験の選択と発展的組織,学習経験内容の系統性 有効な経験とは,過去の経験と新しい経験との働き合いによって,新しい知識や 技能が,自分のものとなるように,経験が,かれらの生活の中に再編成され,それ らによって,児童・生徒が発達していくような能動的な経験である。
- Ⅱ 特殊事情(地域や社会の実情)に合った「実際に役に立つ」編成の方法 特殊事情とは、①児童・生徒の発達 ②環境その他 ③他教科との関連 ④教師 の実力 ⑤学校および地域社会の音楽に対する理解や関心 である。

近森が示したこの2観点は、現行の学習指導要領において類似した内容を見出すことができる。文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 音楽編』第1章第1の(2)「改定の基本方針」③で述べられた「主体的・対話的で深い学び」とはまさに「音楽学習経験の組織」のための基本条件I「能動的な経験」そのものであろう。以下に示す。

子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって<u>能動的に学び続ける</u>ことができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高

<u>める</u>授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「<u>主体的・対話的で深い学び</u>」の実現に向けた授業改善 (アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善)を推進することが求められる ⁽¹⁾。 (下線筆者)

「学習の質」という言葉は、近森が「経験の性格」として「能動的な経験」を示したことに通じる。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ることに関する配慮事項としては、「思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図ること (2)」とあり、さらに次の説明がある。

これらの内容(各学年の表現及び鑑賞の内容;筆者註)は、相互に関わらせながら、一体的に育てていくものである。例えば、児童が「思考力、判断力、表現力等」に関わる資質・能力を身に付けるようにするためには、その課程で<u>新たな知識や技術を習</u>得することと、これまでに習得した知識や技能を活用することの両方が必要となる⁽³⁾。(下線筆者)

検討されるべき特殊事情 II の観点についても、『小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 音楽編』第1章第1の(2)「改定の基本方針」④で述べられた「カリキュラム・マネジメント」がまさに、特殊事情(地域や社会の実情)に合った「実際に役に立つ」編成の方法に合致するといえよう。以下に示す。

各学校においては、教科等の目標や内容を見通し、特に学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)や現代的な諸課題に対して求められる資質・能力の育成のためには、<u>教科等横断的な学習を充実</u>することや「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を、<u>単元や題材など内容や時間のまとまりを</u>見通して行うことが求められる。これらの取組の実現のためには、<u>学校全体として、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが求められる(4)。</u>(下線筆者)

では、上記引用文にある「単元や題材など内容や時間のまとまり」については、どうであろうか。

著書『課程と構成』の第5章第2節1「学習経験領域の決定」において、近森は七つの方法を示した。そのうち③「一般的な単元による方法」には「音楽の立場からすると、この方法のみで学習内容を選んだり組織だてたりすることは、ほとんど不可能に近いといってよいだろう」という記述があり、前章で述べた通り近森は音楽学習指導過程の構成で「単元」と決別した。否「単元」という言葉を、音楽学習指導過程の構成で使わないようにしたことを表明したという方が正確であろう。近森は「音楽独自の単元による構成法」を、著書「高等学校の音楽教育」において「きわめて高く評価されてよい方法」と明言し

た。しかし、「はいまわる経験主義」として経験単元が問題視されていた当時においては $^{(5)}$ 、近森の推奨する「音楽独自の単元による構成」が「単元」という言葉が入ることによって正しく理解されなかった可能性がある。そのため、 $\cos \Pi$ -中高の第V章で「音楽独自の単元による構成法」において注意が促され、第X章で「音楽学習経験の構成」を示すことになったといえる。その結果近森は、「単元」に代えて「主題法」を取り入れたのである $^{(6)}$ 。ただ、近森が「音楽独自の単元による構成」にかえて提唱した「学習主題」による「音楽学習経験の組織」は、「学習者の経験を目標にそって構成する単元学習」と同様の概念の上に構築されたものであることも、前章で明らかにした。

主題構成について八木正一は、「主題による題材構成」が COS II - 中高第 V 章「音楽学習指導課程の構成」を基にしていることを、次のように指摘している。

今回(昭和 52 年版学習指導要領;筆者註)の主題による云々は、その中(COSII-中高第V章「音楽学習指導課程の構成」の中;筆者註)の「単元による構成法」を大きくマイナーチェンジし装いを新たにしたものなのである。この問題に限らず 26 年度版学習指導要領で示された指導過程の構成法(三類型-後述)は、音楽科のその後の教科課程、単元、授業構成をさまざまに規定してきたものである(7)。

さらに、COS II -中高第 V 章「音楽学習指導課程の構成」を戦後の学校音楽教育史において次のように位置づけている。

これ(V章「音楽学習指導課程の構成」; 筆者註)はひとつのカリキュラム構成論でもあり、単元論、単元構成論としても読みとれる一章である。また同時に、文部省が音楽科における指導過程構成の理論を一般化し、全般的に明らかにしたという意味でも興味深いものである。さらに、ここで展開された考え方は、33 年版学習指導要領にもそのまま受けつがれており $^{(8)}$ 、先述したように現行学習指導要領のもとに強調された「主題による題材」「楽曲による題材」論の基礎ともなっているものである。いわば、戦後の学習指導要領の単元観の骨格となるものである $^{(9)}$ 。

八木は、戦後の学習指導要領の単元観の骨格は COS II -中高 V 章「音楽学習指導課程の構成」にあると指摘しているが、「主題による題材」の基は、COS II -中高IX章「教育課程の適用」の記述にある。ただ、COS II -中高では「単元」という言葉で経験の組織を述べており、「主題」という言葉はまだ使われていない。「主題」という言葉を用いて音楽学習経験の組織を詳説したのが著書『課程と構成』なのである。「主題による題材」は現行の『小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説音楽編』では、第4章「指導計画の内容と取扱い」において「題材など内容や時間のまとまり」という言葉でその概念が継続しており、教科書も「題材名」による一つのまとまりで学習内容や教材が構成されているが、そこでは、「経験」でなく「学習」という言葉が使われている。

これまでの考察から、近森が著書『課程と構成』において示した、「学習主題」による「音楽学習経験の組織」は、現在の教育課程の構成法の骨格となるものであること、さらに、現行の学習指導要領の改訂の基本方針の③「主体的・対話的で深い学び」の実現なら

びに④カリキュラム・マネジメントの推進は、それぞれ近森が著書『課程と構成』において詳述した「能動的な経験」の組織、特殊事情に合った「実際に役に立つ」編成の方法の、それぞれに対応した概念を持つことが指摘できた。つまり、近森からの示唆は学習指導要領(平成 29 年告示)に内包されているのである。それどころか、改訂の基本方針として、現在の教育改革に必要とされる重要な事項となっているのである。

それを踏まえてなお筆者は、音楽学習を展開する上で最も重要な近森からの示唆は「型にとらわれず」の精神ととらえる。「主体的・対話的で深い学び」の実現として提唱された「アクティブ・ラーニング」については、平成 29 年の学習指導要領告示前に新しい考え方として多くの解説書が出版され講習会が開かれたが、平成 29 年の告示の時点ですでに教育現場ではその言葉に食傷気味であった (10)。これは「アクティブ・ラーニング」を目に見える部分での型としてとらえ、グループで対話する設定で、多岐な活動を組み合わせれば十分であろうといった表面的な解釈がなされた結果、底に流れる教育原理、教育哲学、経験や思考の連続といった目に見えない部分については深く研究されないままに、言葉が飽きられてしまったということではないか。換言すれば「アクティブ・ラーニング」=グループ学習のように意味が矮小化されてしまい、子どもの「学び」を具体的に保証する方法論にまで洗練されていない印象を筆者は受けるのである。「主体的・対話的で深い学び」の実現と言葉を換えたとしても、瑣末な教育方法のみにこだわり、マニュアルを重視し、目の前にいる学習者の特殊事情を考慮した「実際に役に立つ」経験の組織といった大切な観点がないがしろにされる危険性がある。近森からの示唆は、前章の最後に述べた近森のことばに尽きよう。再度引用する。

型の研究より、音楽の研究、こどもの研究を先にしていただきたい。よりよく、また適切な指導計画(教育課程)や、その有効な実践は、それらを母胎として生まれ出るのである。(中略)重ねて言う「型にとらわれず」に、ほんとうの音楽教育を推進しようではないか。

「音楽学習経験の組織」を原理を見失った単なる方法論に矮小化させてはいけないのである。

第2節 近森の「実践の論」に基づく音楽授業構想

(1) 近森の提唱する「音楽学習経験の組織」

本節では、近森が最後に提案した「学習主題」によって音楽学習経験を組織し、近森の「実践の論」に則した音楽授業実践の構想を試みる。次頁の表 8-1 は、著書『課程と構成』第5章の内容を「学習主題」による「音楽学習経験の組織」の手順がわかるようにまとめたものである。著書『課程と構成』において近森は、地域や学校の実情に合うように教育課程を編成する必要性を強く主張した。その実現のために、目標の定め方から書き表し方まで示し、学習主題の参考例、学習経験内容を系統的に示した要素表を示している。これを手がかりにすれば、現代においても「学習経験の組織」の方法に即した学習計画の立案が可能である。学習経験を構想する手順と留意点は127頁の①~⑤にまとめた。

1. 目標の定め方(87)

- ・実態調査や既成の文献から、社会的個人的必要を分析する。(103)
- ・目標が具体化されるにつれて、その中に、学習活動も含み、ある程度の指導法までも暗示するようになる。(93)
- ・具体的な目標は、たとえそれを教師が作るにしても、それは児童・生徒の意思が反映していなくてはならない。なぜかというに、学ぶ者は児童・生徒であるから、かれらが、これから「何を何のためにどのようにして学ぶか」をかれら自身の目標としてもたねば、学習は成立しないはずである。(106)
- ・目標の内容の例示をするが、児童・生徒の発達の程度や地域社会の実情に応じて、適当に加除訂正が行われなければならぬことはいうまでもない。(114)

2. 学習経験内容の選定と配列の方法 (148)

○学習経験領域決定の諸方法(149-155)

- ・ ①教科書および教材による方法 ②目標による方法 ③一般的な単元による方法 ④主題法 ⑤興味中心法 ⑥個人課題分析法 ⑦社会機能分析法
- ・教科の立場から、個人の必要や社会の必要を考え、興味を無視することなく、しかも**主題法の意図を取り入れた方法**が多く試みられている。(155)

○学習経験の組織(158)

- ・どのような事がらを、どのような順序で学習するかを組織だてる。(158)
- ・学習経験組織法の新傾向は、学習主題を設定する。(166)

○学習主題の包括性と一般性(169)

・児童・生徒が自分で学習活動を選び、また、学習内容の与え方を教師が、その場に応じていろいろく ふうできてはじめて、生気のある、しかも有効な学習がなりたつのである。それゆえ学習主題は、限 定された、ごく狭い範囲の学習内容や学習活動を示すものであってはならない。教師や児童・生徒が、 自分の学習内容や学習活動を自由に選択できる余地のあることが必要になる。ここに、学習主題の包 括性と一般性との重要さが生れるのである。(169)

○学習主題の暗示性(169-170)

・学習の望ましい成果をあげるためには、変化に富む多様な内容や経験を必要とする。そこで学習主題は、 そのような多様な内容や経験を導き出すことのできるように、豊富な意味内容をもつことが望ましい。 (170)

〇音楽科への適用 (170)

- ・音楽の特殊性(①技術的性格をもち、反復練習の要がある②音楽自体の価値が目的として追求される) を生かす。(171-172)
- ・音楽独自の系列(発声技能・歌唱技巧・読譜技能・歌唱経験・器楽、鑑賞・創作に必要な理解など) と児童・生徒の発達が考え合わせられる。(172-173)
- ・音楽独自の系列を乱さないかぎり、社会的要素を取り入れることが望ましい。(175)

〇音楽科の学習主題(176)

・教材内容や性格を示す大きな題目で、学習系列の骨組みが観られる。(177)

○音楽科の学習主題を決めるに当たっての注意事項(217-218)

- (1) 季節・行事・他教科・教科外の諸活動との関連を考えること。
- (2) 目標を達成するに必要な学習内容を包括する学習主題を選ぶこと。
- (3) 各学習主題は互に関連をもち、次の主題へ発展できるものであること。
- (4) 技術の反復練習の機会を持ち、それが発展できるように考えること。

〇音楽科の学習経験の組織 (217)

- ①各学年の学習主題を決める。
- ②各主題の学習目標を決める。
- ③各主題の学習経験内容を決める。(要素表を参考にする;筆者註)
- (註)()) 内の数字は『改訂指導要領に基く音楽教育課程とその構成』に記されているページ数である。

- ① 予備調査から、地域や学校、学習者の実態にあった学習主題を設定する
- ② 学習目標を決める。
- ③ 学習経験内容を組織する。
 - i 近森が示した8項目の基礎練習(呼吸,発声,発音,音階,音程,拍子,リズム,聴音)と現行の学習指導要領の内容を検討し,この学習で特に関係する基礎練習を確認する。
 - ii 能動的な経験となるように組織する。
 - iii学習者に「発見」を促す工夫を検討する。
- ④ 特殊事情を考慮する。
- ⑤ 教材を選択する。

近森の提唱する「音楽学習経験の組織」を構想図にして図 8-1 の構想図に示す。

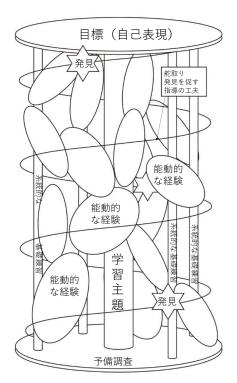


図 8-1 近森が示す学習経験の組織 構想図 (筆者作成)

(2) 近森の「実践の論」に基づく音楽授業実践

「Band にチャレンジ ーコードネームを使ってー」を主題とした授業構想

ここでは、近森の「音楽学習経験の組織」に基づいた授業実践の実際について述べる。 学習経験内容については現行(平成 29 年告示)の学習指導要領に示された項目の検討を加える⁽¹¹⁾。

対象学年は小学6年生で、各クラス7~8人の3グループに分かれてアンサンブル演奏を作り上げていくという授業実践である。アンサンブル活動は毎年授業で取り入れており児童は活動方法に慣れている。またメンバーの思いや意図をこめた演奏になるための話し合いが気軽にできる少人数活動の良さが、本授業に適している。教材となる楽曲は、自分たちがこれまでに音楽の時間に学習した曲の中からグループで相談して決定する。学習

主題名は、児童が日常的に使っている「バンド」や「ライブ」という言葉を用いて、これからの活動のイメージや興味が持てるようにした。コードネームを使うと、曲の中に同じ和声進行あることが捉え易く、少し長い曲であっても曲の全体像を把握して演奏できるという利点がある。また、演奏が困難なときに和音の構成音を減らしたり、楽曲の特徴を表すためにリズムアレンジを加えたりするなど、工夫する範囲が広がる良さがある。学習活動の最終目標は『校内 Band ライブ』とする。

はじめに、表 8-1 に即して学習主題の設定について検証する。

1. 目標設定

目標設定の前提

児童はこれまで歌唱はもちろんリコーダーや鍵盤ハーモニカをはじめとした鍵盤楽器や打楽器に親しんでいる。毎年一曲は学年全体の合奏と合唱もしくは斉唱を「6年生を送る会」などの演奏会のために仕上げてきている。音楽の授業においても毎年1回以上はグループでのアンサンブル活動を経験している。また、下学年では音楽づくり、上学年ではアンサンブルにおける簡単なアレンジの経験も重ねてきた。このような児童の表現力をたかめるために、「Band にチャレンジーコードネームを使って一」という学習主題を設定し、これまでに培った音楽経験を生かして自分たちのバンドで選曲や編成をし、試行錯誤しながら練習をすすめて一曲の演奏をまとめ、表現するという学習経験を組織する。

目標の設定 () 内数字は『課程と構成』の参考頁である。

友達と協力してよりよい演奏にしようとする。(116)

楽曲にあった演奏を工夫し演奏を通して自己表現をする。(118)

2. 学習経験の組織

学習主題 Band にチャレンジーコードネームを使ってー

学習主題の包括性と一般性の検証

児童が自分たちで選曲し、使う楽器や演奏方法を決めることができる。また、教師 も楽譜のアレンジの方法や練習方法について様々な指導の工夫が可能である。

学習主題の暗示性の検証

「コードネームを使って」というサブタイトルによって、児童はこれまで経験してきた楽譜を再現する演奏よりも自由度が高いというイメージをもつだろう。また、「Band コンサート」という最終活動目標に向けて、観客を意識した表現の方法を工夫することになる。音楽の演奏については、演奏の始め方と終わり方、拍の合わせ方、音量や音色を意識したバランスの取り方、歌と伴奏のバランス、音楽に合ったパフォーマンス、個々の楽器の演奏方法など、多様な内容や経験を導き出すことができる。

学習主題の検証

近森が指摘する「学習系列の骨組みがみられる」ことのとらえ方については今後の 課題とするが、包括性、暗示性のある学習主題である。「クラスの音楽会」が学習主 題の例としてあげられていることからも適当な学習主題といえる。(221)

音楽科の学習主題を決めるにあたっての注意事項の検証

(1) 最終活動目標である「6年 Band ライブ」は、まず学年で行い、その後「うた ごえランド」という昼休みを利用して適時開催する全校の音楽イベントに参加す るという,全校音楽の活動との関連が計画されている。

- (2) 目標を達成するために、音楽の様々な学習内容が包括されている。
- (3) 本主題は、1学期の学習主題「短調の音楽のしくみと気持ち」の中の器楽アン サンブル活動と関連を持ち、3学期の「卒業にむけて音楽メッセージ」という学 年合奏・合唱の学習主題へと発展するものである。
- (4) 技術を自分のペースで反復練習し、アンサンブル活動の中で、必要感をもって 自ら発展させることのできる主題である。

学習経験内容 I (近森作成の要素表より)

- ・音色の配合を工夫することができるようになる。(204)
- ・和音的効果を工夫することができるようになる。(204)
- ・速度や強弱の変化による曲想を工夫することができるようになる。(204)
- ・合奏のための編曲ができるようになる。(204)
- ・演奏その他で自分の工夫を加えて、新しいものを創造しようとするようになる。 (169)
- ・いろいろな音楽活動を心から楽しむようになる。(181-182)
- ・正確に演奏しようとするようになる。(182)
- ・よい姿勢で歌ったりひいたりするようになる(182)

学習経験内容Ⅱ(『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 音楽編』より)

- ・曲の特徴にふさわしい(歌唱・器楽)表現を工夫し、どのように(歌う・演奏する)かについて思いや意図をもつこと。[表現(歌唱・器楽)ア]
- ・多様な楽器の音色や響きと演奏の仕方との関わりについて理解すること。[器楽イの(イ)]
- ・音色や響きに気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能を身につけること。 「器楽ウの (イ)]
- ・各声部の楽器の音や全体の響き、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技能を身 につけること。[器楽ウの(ウ)]
- ・共通事項の中では「音色、リズム、速度、音の重なり、拍」が特に重要である。
- 学習経験内容Ⅲ IIIを参考にして予想される本学習主題における能動的な学習経験
 - ○楽曲への思いやバンドメンバーの特徴を加味して選曲のために話し合う。
 - ○楽譜とコードネーム、参考音源を検証しながら役割分担について話し合う。
 - 〇パートの分担と, 演奏する楽器やボーカルの方法等をいくつか試し, 決定する。
 - ○自分の演奏について、使う楽器や演奏方法を相談したり試したりしながら決定する。
 - ○自分にとって演奏しやすい楽譜を作成する。必要に応じて編曲をする。その時, コードネームの使われ方からコード進行の類似性をくみとり,音楽を形作る要素, 特に反復,対比,テクスチュアといった部分が曲の表現とどう結びつくかを意識し ながら編曲できるように教師が支援する。
 - ○個人で楽譜や音源を確認しながら練習する。
 - ○友達と話し合ったり教えあったりして、最後まで正確に演奏できるようにする。
 - ○効果的な打楽器の入れ方や、マレットの種類、オルガンの音色などについて相談

し, 試しながら工夫する。

- ○バンドの友達2~3人で,拍を意識して合わせる。
- ○バンド全員で合わせて演奏する。
- ○演奏でうまくいかない部分を教えあって解決していく。
- ○バンド全体で拍を合わせる方法について相談し, 工夫する。
- ○自分たちの演奏を動画にとって、音量バランスや演奏方法など改善点を話し合う。
- ○お互いのバンドの演奏を見て、姿勢や立ち位置、音量などアドバイスをし合う。
- ○リハーサルをして, 演奏の始まりから終わりまでの手順を知り, パフォーマンスを決定する。
- ○個人の技能,アンサンブル技能を高める。
- ○演奏に思いや意図をもち、曲の特徴にふさわしい表現を工夫する。
- ○強弱や速度の変化等による表現の工夫についてバンドで共通理解する。
- ○各バンドの名前をきめ、自分たちの演奏の良さについて自覚して表現できるよう に確認し、バンドの一体感を高める。
- ○全体のバランスを考えて、マイクのボリュームや、オルガン等の音量と音色の最 終調整をする。
- ○音楽活動を心から楽しむ。

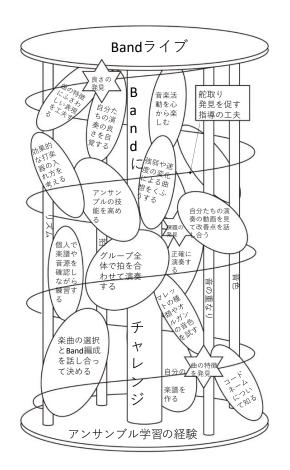


図 8-2 Band にチャレンジーコードネームを使って一構想図 (筆者作成)

このような経験が能動的な経験となるように、Band ライブにむけて、「直面する環境や問題と取り組んで、それを切り開いたり、解決したりして、さらに新しい知識を求める (12) ように授業展開の舵を取っていくことが指導者の大切な役割である。

次に、学習経験を127頁に示した手順と留意点①~⑤に即して学習経験を構想する。

①学習主題

「Band にチャレンジーコードネームを使ってー」

②学習目標

- ○友達と協力してよりよい演奏にしようとする。
- ○楽曲にあった演奏を工夫し演奏を通して自己表現をする。
- ③学習経験内容の組織…「実践の論」に即して。
 - i 基礎練習として,「自然で無理のない響きのある声」「8 ビートのリズム」「音色の探求」「音の強弱」が特に関係深いので楽曲と有機的に関連をもたせる。
 - ii 能動的な経験となるために、学習者が興味を持って取り組める選曲、音楽学習 の経験的背景を考慮した発達段階にあった編曲の仕方を助言する。また、教えあったり聴きあったりする経験を随時とりいれて活気のある授業にする。
 - iii 思いや意図に合った音色や強弱,バランスを発見するために,動画にとって確認したり,演奏を聴いて他のバンドヘアドバイスする時間を設けたりする。また,難しいリズムの捉え方や演奏の仕方,楽譜の読み方などで一人が発見したことはみんなで共有できるように広める。バンド演奏の始め方,終わり方,拍の合わせ方など試行錯誤する時間を十分とる。
- ④クラスを3つのバンドに分けるため、ドラムセットなど交代して使わなければならない楽器について、代わりの練習方法などの環境を整える。練習場所の確保やビデオカメラやマイクなどの機器準備、タブレットの有効活用など、練習に必要な環境と道具をそろえる。児童に配布する楽譜や CD を準備する。楽譜には児童の練習の手引きとなるような、演奏についてのアドバイスを書き込んでおく。
- ⑤選曲の話し合い活動では、バンドのメンバーの特徴やそれぞれの思いが実現するように導く。たとえば、メロディー・コード・ベース・ボーカル・リズムのうち何のパートをどんな楽器で演奏したいと考えているのか、メンバーの思いを十分聞き合うように選曲の段階で助言する。候補に挙がった曲については、それらの曲の特徴や声域など演奏する上で大切な情報を選曲の手がかりとして知らせる。

3. 実践の概要

図8-3は、6学年の音楽科年間計画である。一つの学習主題が次の学習主題へと発展するように計画した。「今月のうた」は全校児童が同じ歌が歌えるように、季節や行事にちなんだ曲を選び、年間を通じて実施している。

本学習主題「Band にチャレンジ」は 10 月初旬から全 12 時間扱いで計画した。1 クラスを 3 グループに分けて、それぞれが選曲から演奏までを自分たちで話し合いながら決めて練習をすすめていく。最終日には学年全員(1 組と 2 組)が合同で学年 Band ライブを音楽室で行う。その後全校集会や参観日に大勢の前で演奏するが、集まれない場合は録画を各学級で見てもらうなど方法を変えて行う。

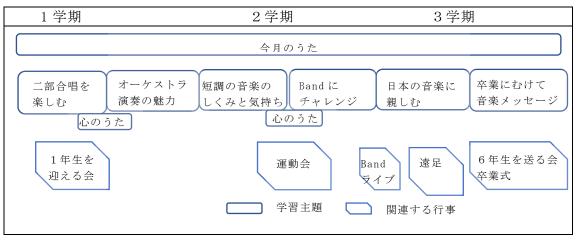


図 8-3 第6学年音楽科年間計画

(筆者作成)

この学習単元を展開するに当たって、教師の留意事項は、意図して試行錯誤の時間を設けることである。選曲や担当を決める時間を十分確保し、思いや意図をもって選曲できるようにする。演奏練習の時間には、児童がいろいろな楽器で試したり、配布された楽譜を自分が使いやすいように作ったり、アンサンブルの方法を相談したりすることによって、演奏を変更していくことを推奨する。また、困っている児童には様々な助言や支援をすることで、自ら解決していけるように選択肢を増やす。そして、児童が発見したよりよい演奏になるための気づきは、クラス全体で共有する。

(3)「Band にチャレンジ ーコードネームをつかってー」の授業の実際

授業計画 10月初旬始まり 全12時間

対象 6年45名 (以下の記録は一クラス22名の実践である)

事前準備

クラスを3グループに分ける。これは人間関係を考慮して担任教師と相談してあら かじめ決めておく

第1時 コードネームについての学習

学習主題を告げて、Band ライブの説明をする。これまで学習した様々な音楽を演奏するためにコードネームが手がかりになることを告げ、コードネームの意味や読み方などを学習する。

第2時 選曲と役割の相談

グループ毎に教科書,歌集,ファイルをもって円形に集まり,選曲とパート担当の話し合いをする。その場合メンバーの思いが入るように、特にボーカルは注目度が高いので納得して分担するように気を付けている。今回はどのバンドにもボーカル希望者がいてすんなり決まった。候補曲をしぼり切れない1つのバンドは第3時に時間を取ることにした。この時点で小物打楽器をいろいろに試している姿が見られた。みんなが思い思いに意見を出し楽しく話し合っているが、目的にあわせて取捨選択していた。曲は最終的に《もう少しだけ》《紅蓮華》《優しいあの子》に決定した。どれも「今月の歌」として取り上げた曲である。

第3時 楽譜作成

メロディとコードネーム, 歌詞の入った楽譜を配布する。それを自分の演奏に役立つ見やすい楽譜にしていく。音名や, コードネームの構成音, ベースの音名などを書き入れて, 少しずつ試奏する。わからないことは, すぐに友達や教師に聞きに来て解決していく姿が見られる, リズム唱やタイがついた音の長さ, 繰り返し記号, 強弱記号, 管楽器の移調などについても, 必要に応じて書き込むよう助言する。

第4時~第5時 個人練習

ボーカルは、隣の音楽準備室で CD 音源を流して歌う練習をしている。面白いのは、3バンドのボーカルが一緒に3曲とも練習し、一人で歌うことに慣れたり、発声を確認したり、歌詞を覚えたりしていることである。同様に、ドラム担当の3人も交代で使いながら教えあっている。自然な学びの姿がみられる。教師は、困っている児童のところで何に困っているか確認したうえで助言する。そのとき児童のこだわりを大切にし、思いや意図を表現しようとする手助けとなるように心がける。

第6時から第7時

それぞれが自然発生的に友達と合わせ演奏する姿がみられる。途中でバンド発表の時間を設けて、前奏から最初の1フレーズまでくらいを演奏し聴きあう。いつもいろいるな音の中で活動をしているので、自分たちの音を確認するためには、バンド毎の演奏が必要である。また、他のバンドの編成や演奏の仕方を参考にして学ぶ時間となる。バンドで1台タブレットを用意し、録画して自分たちで客観的に演奏を見る時間を設ける。映像から得た音量のバランスや姿勢など多くの気づきを改善にとりいれていた。第8時~第9時

3つのバンドそれぞれが順番に 10 分ぐらいずつ優先的に楽器やマイクを使えるようにして、バンド合奏を進める。順番待ちのバンドは自由に練習したり、演奏を聴いてアドバイスをしたりしている。教師はバンドのアンサンブル練習に積極的にかかわり、音色、強弱、テンポ、バランス、リズムなど気づくことはどんどん助言する。それは、見ている他のバンドへの助言にもなる。

第10時

バンド名を決め、バンドの良さや特徴を話し合う中でどんな演奏にしていきたいか思いをまとめていく。順番に 10 分のバンド練習は進めていくが、自分の練習を止めて他のバンド演奏に聴き入る児童が増えてきたので、感想やアドバイスを伝え合う時間を適宜確保した。演奏が少しずつまとまりをもってくる。

第11時

バンドライブのリハーサルと最終チェック。バンド名紹介の仕方や終わり方など、バンド独自のパフォーマンスも工夫し始めている。表 8-2 は、子どもの学びの姿を一覧にしたものである。

第 12 時~13 時

担任の先生や校長先生,時間のある先生を観客に招いて,バンドライブを開催する。その後に全校で楽しむために(感染症対策で全校集会ができないため)ライブの様子は録画する。2時間設定で,まず1回目に本番録画するが,1組と2組が合同で演奏するのは初めてなので大変緊張している。2回目は少し緊張がほぐれて楽しい演奏になり,聴いている友達から声援が上がったり,拍手や手拍子が入ったりしてライブ感

表 8-2 子どもの学びの姿

1 取1	В	and 1	《も う	5少しだけ》作詞・作曲:Ayase 採譜:江部 北斗 変ホ長調 4/4 J=100
### **	1	歌 1		
・ 世で練習していた。タブレットで演奏を振り返り、自分の音がバランス的に大きいと気づき修正。 ・ボー	2	歌 2		
1 日本 ド	3	旋律	キーホ゛ー ト゛	
版音 ド キーボードと合わせて練習し、自信をもって本筈に臨んだ。アンサンブルを積極的に楽しんでいた。 6 伴奏 ピア ピアノが好きで現在も練習を続けている。 特徴的な前奏を印音源のような軽やかなタッチで演奏できるように個人練習に集中していた。ドラムと、プレイクのタイミングなどもきれいに合わせていた。 7 以	4	和音	‡-;t*- - -	
Free	5	低音	‡-;t*- - -	
Band 2	6	伴奏		
8 歌1 器楽が得意なのでボーカル担当は意外であったが、積極的に他のバンドの歌も一緒に練習するなど、この学習を楽しんでいた。マイクの使い方や立ち位置、バフォーマンスも工夫して、笑顔で歌えた。 9 歌2 冷静な感じなのでボーカル希望は意外であった。最初はバフォーマンスに消極的であったが、歌1と相談してシンクロして動いたり、交互に歌ったりして観念を意識した表現ができるようになってきた。 10 旋律 ディー プリュー に取りかかれた。本番演奏後、自分の音が大きすぎてバランスを壊したことに気づる目していた。 11 和音 ディー ピアノ教室に通っている。コードネームについて理解し、うまく旋律を取り入れたり、リズムを工夫したりして効果的な伴奏に仕上げた。曲紹介の時に効果音を入れるなどステージを盛り上げた。たりして効果的な伴奏に仕上げた。曲紹介の時に効果音を入れるなどステージを盛り上げた。カリード・カリして効果的な伴奏に仕上げた。曲紹介の時に効果音を入れるなどステージを盛り上げた。サイー サイー コードから低音を読み取って自分で練習を進めた。同じパートの友達とあわせて自信を持つて演奏ができるように実譜を覚えていた。マイク育量の調節、タブレット級画など興味ある分野で活躍した。サイン・カルと合わせたりアンサンブルを楽しんだ。パフォーマンスを積極的に工夫した。サイン・ボーカルと合わせたりアンサンブルを楽しんだ。パフォーマンスを積極的に工夫した。トライアングルは教師が勧めたが、8 ピートの打ち方を熱心に自分で練習し、ドラムとあわせて正確に演奏することができた。他のメンバーの相談役、まとめ役であった。他のBandのドラム初心者に基本を丁寧に教えていた。他のメンバーの相談役、まとめ役であった。他のBandのドラム初心者に基本を丁寧に教えていた。他のメンバーの相談役、まとめ役であったが、ちょうと変声が始まり、バンド活動の間にも進んだので途中で長2度音を下げた。キーボードのトランスポース機能で、自分に合う高さで歌えた。金管バンド部のよりを表望していたが、み間は確律をすべて演奏したでいたが、現れと減能で、自分に合う高さで歌えた。フドバイスもほとんどしなかったが、ライブの前に演奏を聴いてみるととても正確であった。アドバイスもほとんどしなかったが、ライブの前に演奏を聴いてみるととでも正確であった。ドアイスもほとんどなかった。このバンド活動では、旋伸を対したがあった。イス音をマスターし、歌やデル 大変 手本・ 世前の思考が得意で、コードネームも理論としていたが、最終はバスドラムで演奏を支えた。イスキーボードを希望していたが、最終はバスドラムで演奏を支えた。フリスパト、ラム・指したがのと考で、多ピートの基本から変換していた。ドラム仲間やバス 20 低音 キャ・ 対象が好きでドラムを希望していたが、最終はバスドラムで練巻を支えた。アドバイスしたりしていたが、最終はバスドラムで練巻を支えた。アドバイスしたりしていたが、最終はバスドラムで演奏を支えた。アドバイスしたりしていたが、最終はバスドラムで演奏を表見したが初心者で苦労しているため、拍していたが、最終はバスドラムで演奏を表見したがいため、アドバイスとしていため、ボストラムで演奏を表見したがのに続います。 アドバイス としてであった。 バストラムで演奏を表しれていたが、最終はバスドラムで演奏を表したっていたが、最初なないます。 アドバイス としていたが、最初なないませいます。 アドバイス としていたが、最初なないないます。 アドバイス としていためにないないませんないないないます。 アドバイス としていたが、表別なないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	7	リス゛ム		
8 歌 1 の学習を楽しんでいた。マイクの使い方や立ち位置、バフォーマンスも工夫して、笑顔で歌えた。 9 歌 2 冷静な感じなのでボーカル希望は意外であった。最初はバフォーマンスに消極的であったが、歌 1 と相談してシンクロして動いたり、交互に歌ったりして観客を意識した表現ができるようになってきた。 10 旋律 プリュー に	В	and名:	2 《個	憂しいあの子》 作詞・作曲:草野 正宗 採譜:谷口 尚久 二長調 4/4 」=102
10 版律	8	歌 1		
10	9	歌 2		
11	10	旋律		
12 既音 ド きるように楽譜を覚えていた。マイク音量の調節、タブレット録画など興味ある分野で活躍した。 13 低音 ド	11	和音	‡** - 	
13	12	低音	キーボ ー ト ゛	
14 1/	13	低音	キーボ゛ー ト゛	
Band 2	14	リス゛ム		
16 歌1	15	リズム		
10 献	В	and 2	《紅蓮	董華》作詞:LiSA 作曲:草野 華余子 ホ短調 4/4 J=135
11	16	歌 1		これまでの音楽学習でも歌が好きで技術も高かったが、ちょうど変声が始まり、バンド活動の間にも進
18 14	17	旋律	コルネット	
19	18	和音	キーホ゛ー ト゛	
21 リズム バスト 打楽器が好きでドラムを希望していたが、譲って小物楽器を選んでいた。ドラム担当が初心者で苦労しているため、拍を取ったりアドバイスしたりしていたが、最終はバスドラムで演奏を支えた。 22 リズム ドラ ドラムを希望したが初心者で、8 ビートの基本から友達に教えてもらって練習した。ドラム仲間やバス	19	伴奏	+* - 	
21 パ ム ラム	20	低音	+*	
	21	リス゛ム		
	22	リス゛ム		

が増した。演奏やパフォーマンスも回を重ねるほどよくなって、子ども達の満足した 顔が見られた。

表 8-2 の一人一人の学びは教師の見取りによる記述である。「Band にチャレンジ」では 第 1 時は一斉指導を主とした学習であったが、他の学習活動はほとんど個別またはグループであった。教師は、支援を必要としている児童をみつけて話しかけ学びを活性化するといったファシリテーターであり、全体の活動の様子をじっくり観察することができた。そのため、一人一人の学びに寄り添うことが可能となった。

実践においては、子どもの「主体的・対話的で深い学び」が実現していると実感できる 場面が多く確認された。本論文の序論で述べた次の文章のような児童の姿が多く見られた のである。

音楽の授業が子どもの学ぶ意欲によって推進されるとき、子どもたちは、まるで大好きなゲームや遊びをするときのように、夢中になって自分の課題に向き合う。わからないことは、近くの友達や教師にどんどん質問する。「グループ練習の時間を延長して欲しい」「楽譜のリズムを教えて欲しい」など、教師への要求も切実になってくる。そんな時は、クラス全体を見わたしても、やわらかな雰囲気の中で一人一人が課題に取り組み、それぞれが出す楽音や歌声が共存している。

つまり、児童のこれまでの学習が「経験的背景」から発展して、連続して実行される「能動的な経験の組織」という点に移行している。それは結果的に、一つの経験が次の経験につながり、学びが深められていったということである。学びが停滞しないために行った、個人への支援やバンド演奏がまとまるための助言、本番に向けての意識付け等の教師の舵取りが効果的であった場面もいくつか確認された。

近森の「実践の論」に基づいた授業展開が実現した場面がいくつかみられた学習であったが、この実践を科学的、実証的に考察する方法についての研究は、今後の課題として 取り組む所存である。

⁽¹⁾ 文部科学省『小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 音楽編』東洋館出版, 2018 年, 3-4 頁。

⁽²⁾ 前掲(1)115頁。

⁽³⁾ 前掲(1)117頁。

⁽⁴⁾ 前掲(1)5頁。

⁽⁵⁾ 吉本均『教授学重要用語 300 の基礎知識』明治図書,1981年,35頁。 本書「系統学習」の項で「這い回る経験主義」について,「アメリカの経験主義教育論を理論的基

礎としながら登場してきたのが「問題解決学習」である。(中略)問題解決学習は、確かに、子どもの自発的活動に着目した点においては大きな意義を有していたが、子どもの興味・関心や身近な生活経験を重視するあまり、後には、現状適応主義、「はいまわる経験主義」などの批判を受け、基礎学力の低下などの問題点が指摘された」との記述がある。

- (6) 島田郁子「子どもの学びを拓く音楽授業の構想と実践に関する研究-小学校高学年における単元 学習の特性と指導方法の開発を中心に-」鳴門教育大学修士論文,2007年。60-80頁に単元と 題材ついて考察している。
- (7) 八木正一「音楽科における単元論への一考察-戦後初期の単元構想を手がかりとして-」『愛知教育大学研究報告』第33集1984年1月、愛知教育大学、2頁。 引用文中(三類型-後述)とあるが、これはCOSII-中高第V章に示された学習指導過程の構成法 (1)基礎技能の系統的発展に重点を置く構成法 (2)楽曲中心の構成法 (3)単元による 構成法 の三つである。
- (8) 八木はこの箇所に脚注として「たとえば文部省『小学校音楽指導書』教育出版 1960 年 9~10 ページ参照。」と付け加えている。
- (9) 前掲(7)3頁。
- (10) 平成 26 年 11 月の「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について (諮問)」において アクティブ・ラーニングは、学習法として捉えられていたが、その 2 年後に位置づけが変わった ことについて、水森ゆりかは次のように指摘している。

平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申『幼稚園,小学校,中学校,高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について』では、アクティブ・ラーニングは、『主体的・対話的で深い学び』を実現するために共有すべき授業改善の視点として位置づけられた。このような位置づけになった背景としては、アクティブ・ラーニングは指導法を特定の型にはめるものであるなどの批判があったことがあげられる。

水森ゆりか「アクティブ・ラーニングの課題-多様な学びという観点から」四天王寺大学紀要第 68 号, 2019 年, 335 頁。

この現象は、近森が「高等学校の音楽教育」で推奨した「音楽独自の単元による方法」を一年後の COS II - 中高において学校現場での実践化が困難であることが予想されたために「多くの問題を含む」と加筆したことと類似している。

- (11) 前掲(1)162-165頁。
- (12) 近森一重『改訂学習指導要領に基く音楽教育課程とその構成』音楽之友社,1952年,241頁。
- *本章における実践記録については、博士論文提出時に写真を添付いたしましたが、公開に際しては事情により写真の掲載を見合わせております。

結論

第1節 日本の学校音楽教育史における近森一重

音楽の授業改善のために取りかかった本研究であるが、それは近森一重の学びの過程を知ることであり、昭和初期から戦後占領期までの、我が国における唱歌・音楽教育の歴史をたどることであった。近森の学びの過程は、本論文において表 9-1 の通り四つに分類した。その上で考察を加えてきた。

表 9-1 近森の学びの過程

(筆者作成)

第 I 期 第四臨時教員養成所時代

第Ⅱ期 汐見尋常高等小学校唱歌訓導と日本教育音楽協会役員時代

第Ⅲ期 近森の任官と COS I 作成時代

第Ⅳ期 COS II 作成時代

第 I 期は、近森の音楽教育観の原点となる青柳善吾の著書『音楽教育』の内容を、第 四臨時教員養成所における講義を通じて学んだ時期である。また、その後長く近森の学 びや任官後の活動を支える人との出会いの時期である。

第Ⅱ期は、近森が汐見尋常高等小学校唱歌訓導として川井校長のもと、「注入主義」にも「無節制学習」にも陥らない「自律的学習態度の建設」を目指した「学習指導」を模索していた時期である。近森は、音楽に関係する多くの書物や文献から学び、授業研究会や校外での演奏会で唱歌訓導としての指導力を向上させていった。また、一年に数回開催される校内唱歌演習会の質の向上や、ピアノ購入等施設設備の充実に力を注いだ。さらに、唱歌訓導の仕事と並行して日本教育音楽協会の役員として、会長である乘杉嘉壽の信任を受け学校とは違った音楽活動に励んだ。そこで近森は、行事・講習会等の運営と唱歌集・教科書の編集に携わった。特に『エホンシヤウカ』、『児童唱歌』に始まる多くの唱歌集・教科書の編纂が、近森にとって教材分析力を向上させる大きな要因となった。近森は、第Ⅲ期に唱歌訓導や日本教育音楽協会役員としての活動によって人脈を広げ、学校音楽教育の今後を語れるかけがえのない同士を得たのである。

この第Ⅱ期に近森は 18 の論文を発表し、さらにそれらの音楽教育実践から生まれた「実際案」をまとめて「教材解説」を加えた、それまでの集大成といえる『小学校に於ける音楽指導精義』を著した。同書には、「学習者の学びに即した系統的な基礎練習」「教授事項の有機的統一」「学習者に『発見』を促す指導の工夫」という三つの「軸」に、音楽と学習者を結ぶための教師の「舵取り」という観点を交えた「実践の論」として戦前の音楽教育観が提示されている。

第Ⅲ期は東京市視学嘱託から東京都視学官を経て文部省に任官するという経緯をたどることになり、近森の立場が実践者から行政官に大きく変わった時期である。近森は視学の仕事と共に師範学校の音楽教科書作成を手伝っていたが、終戦後は暫定教科書の作成に関わることになる。その後新しい音楽教科書の編集委員として作業を進めながら、

これまでの先行研究では明らかにされていなかったが、COSI 作成に直接的に関わることとなる。近森は 1947 (昭和 22) 年 2 月には、文部省教科書局第二編集課図書監修官に任官し、諸井と共に COSI を仕上げている。

第Ⅲ期に近森は、COS I を丁寧に解説した『音楽学習指導法』(1947)『音楽教育の方針と方法』(1948)を著した。これら二つの著書は COS I を解説したものであるが、それだけでなく戦前と変わらぬ近森の音楽教育実践における「実際案」が示されており、戦前と戦後を通じて近森の音楽教育観が連続していることが明確になった。

第IV期は、音楽担当の文部事務官である近森が、COSIの改訂版である COSⅡ編纂の中心となって動き、作成に奔走した時期である。作成過程は CIE 会議録に記録されており、近森が CIE から示唆を受けながら何度も修正を繰り返して COSⅡ-中高を作成した過程が明らかになった。また、CIE 会議録からは、近森が研究プロジェクトを提案したり音楽用語辞書の作成を要望したりするなど、積極的に戦後の学校音楽教育を推進した姿が見て取れる。

第IV期の著書 3 冊はそれぞれ特徴的である。『音楽カリキュラムー単元学習の計画と実際』(1949) は、当時の新しい教育思潮であったアメリカのカリキュラムや経験単元について分析し、展開例を示した理論兼実用書である。近森を初めとする COS II 作成委員のカリキュラム研究が結集した著書である。ただ、近森は本書において当時の経験単元を音楽科に導入することに警鐘を鳴らしている。

次に出されたのは「高等学校の音楽教育」(1950) である。これは、COS II -中高に先駆けて音楽教育の方向性をある程度示したものであり、ここで近森は、「音楽独自の単元による方法」を推奨している。また、近森が描く「学習者を中心とした音楽教育」の指導過程における構成法が本書で定まってきたことがわかる。しかし、同様の内容が示された COS II -中高において、「音楽独自の単元による方法」は注意を要する方法であると消極的な書き方に変容している。

続く『改訂指導要領に基く音楽教育課程とその構成』(1952)において,近森は「単元」という言葉を用いず,「音楽学習経験の組織」と表現を改めて,教育課程の構成を述べている。同書には,地域や学校の事情に適した画一的でない教育課程を構成するための一連の過程と,作成のために必要な目標の書き方の例や,音楽経験内容を示した要素表などが書かれている。近森は,組織されるべき音楽学習経験は「能動的な経験」であると述べる。そして経験が「能動的な経験」となるためには,学習者の音楽学習の「経験的背景」を把握し,地域や学校の実情を加味し,指導する教師の実力に合致したものを選んで組織する必要性があると明記している。このように,近森は最後の単著である『改訂指導要領に基く音楽教育課程とその構成』において,「音楽学習経験の組織」の方法を明確に示した。一方で「音楽学習経験の組織」による実践の例示はしていない。実践例という型にとらわれることで,「音楽学習経験の組織」もまた原理を失った単なる方法論に矮小化されることを,近森は避けたかったからである。

近森が戦前に構築した「実践の論」は、戦後の「学習者を中心とした教育」にそのまま引き継がれた。近森はまた、アメリカから導入された単元学習の理論を咀嚼し、必要な理念を取り入れていった。その一つは「能動的な経験」の組織であり、もう一つは「特殊事情の検討による画一性からの脱却」であった。こうして近森の音楽教育観は戦後さ

らに深化した。それは「学習者の学びに即した系統的な基礎練習」「能動的な経験の有機的組織」「学習者に『発見』を促し興味を持続させる教師の工夫」という三つの「軸」を有し、学習者の心理を加味した教師の「舵取り」を内包した、「実践の論」であった。

近森の音楽教育観の戦前から戦後への深まりを表 9-2 から表 9-3 への変化で示す。表からわかるように、「学習者の学びに即した系統的な基礎練習」はどちらの時代においても同じように重要な「軸」である。

表 9-2 戦前の「実践の論」

- i 「学習者の学びに即した系統的な 基礎練習」
- ii 「教授事項の有機的統一」
- iii「学習者に『発見』を促す

指導の工夫」

iv「音楽と学習者を結ぶための 教師の『舵取り』」

表 9-3 戦後の「実践の論」

- i 「学習者の学びに即した系統的な 基礎練習」
- ii 「能動的な経験の有機的組織」
- iii「学習者に『発見』を促し 興味を持続させる指導の工夫」
- iv 「学習者の<u>心理を加味した</u> 教師の『舵取り』」



これまでの研究で得た知見をもとに、研究を始める際に有していた六つの課題について考察を加える。

1. なぜ、これまで近森に焦点をあてた研究がなされてこなかったのか。

近森が主体となって作成した COS II は、経験主義への批判とともに深く咀嚼されることなく衰退していった。その理由として津田正之は次の3点を挙げている (1)。

- ①単元学習の意味が十分理解されなかったこと
- ②音楽科教員の実力の問題
- ③文部行政が「単元」という言葉の使用をさけたこと

近森は COS II 作成後文部省を去り、教育行政の表舞台から降りた。近森は、音楽科の「単元」に関する研究者からは、『音楽カリキュラムー単元学習の計画と実際』の著者として取り上げられるにとどまり、音楽科単元学習の研究が少なくなるにつれ、忘れられ、研究の対象とならなかったということであろう。

2. 戦前の近森は唱歌訓導としてどのような実践を行ったのか。また、近森の音楽教育観は何を原点としてどのように形成されたのか。

戦前,近森は唱歌訓導として多くの日々の唱歌の授業や様々な唱歌演習会の実践を積み,それらを論文や著書にまとめた。戦前の近森の音楽教育観は,第四養成所の恩師である青柳善吾の著書『音楽教育』を原点として,所属校校長の川井立指導の下での唱歌教育実践と,日本教育音楽協会会長の乘杉嘉壽の下での様々な音楽教育のための経験によって「実践の論」として確立していった。

3. 戦前の近森の音楽教育観は戦後どのように変化したのか。

戦前と戦後の音楽教育は分断されたものではなく、学習者を中心とした教育を実践し

ようとするものにとっては、連続した観点で結ばれているものであった。戦前の「実践の論」は、戦後アメリカから導入された単元学習の理論を咀嚼し、深化を遂げた。

4. 音楽科単元学習を近森はどのように捉えていたのか。近森は、音楽における単元学習の創始者あるいは推進者だったのか、それとも単元学習の欠点にいち早く気づき別の方法を提案したのか。

近森は、経験主義による「単元学習」を推進していない。むしろそれを批判的に見ながら、必要な概念を日本の実情にあうように取り入れた人物といえる。音楽科において「単元」を使わず「主題」という言葉で学習内容のまとまりを表すようになったのは、近森の著書『改訂指導要領に基く音楽教育課程とその構成』第五章第二節二項「学習経験の組織」にその源がある。

5. 近森の音楽教育論は当時の学習指導要領にどのように反映されたか。

近森は、三つの音楽の学習指導要領『昭和22年度 学習指導要領 音楽編(試案)』(COSI),『昭和26年改訂版 中学校高等学校学習指導要領 音楽科編(試案)』(COSII-小)の作一中高),『昭和26年改訂版 小学校学習指導要領 音楽科編(試案)』(COSII-小)の作成に関わった。作成は多くの委員の衆知を集めたものであった。COSIは,諸井の音楽教育論が反映されたものであるが,近森のCOSIを解説した著書には近森自らの音楽教育論を反映させた解説がなされている。COSII-中高には近森の音楽教育論が色濃く反映されている。COSII-小にも全体の総括として近森の音楽教育論が反映されているといえる。また、COSII作成におけるCIEとの会議は双方向的なものであり,近森はCOSII作成委員と共に、CIEの担当者の助言や示唆を受けて,熱意を持って新しい教育の在り方を研究しCOSIIを完成させた。

6. 近森の音楽教育論は、現在の学校音楽教育に何を示唆するのか。

近森の提唱した「音楽学習経験の組織法」に具体的に示された「能動的な経験」と、「検討されるべき特殊事情」は、平成 29 年に告示された学習指導要領改訂の基本方針にある「主体的・対話的で深い学び」の実現と、「カリキュラム・マネジメント」において引き継がれている内容だといえる。

『改訂指導要領に基く音楽教育課程とその構成』は、近森が最後に到達した、音楽教育課程を実際に構成する原理が詳しく示された理論書であり実用書である。近森の構成法に基づいた授業実践において、学習者の学びが「主体的・対話的で深い学び」 (2) となるためには、目の前の学習者に必要だと思われる経験を教師が選び、教師の実力に合わせて有機的に組織することが重要である。「音楽学習経験の組織」を原理を見失った単なる方法論に矮小化しない近森の理論は、時を経て期が熟したまさに現代の学校音楽教育に、学習者と音楽と教師を結ぶ様相について大きな示唆を与えてくれる。

第2節 今後の展望

今後の展望は、近森が構築した音楽教育「実践の論」に照らし合わせて筆者が実践を試み、学習者の学びの深まりについて、学校音楽教育に携わる仲間と共に検証していくことである。「音楽の研究、子どもの研究⁽³⁾」をたゆまず続け、授業実践を反省的に考察することで、「実践の論」に照らし合わせた音楽の授業実践は深いものになる、と近森から時代を超えて示されていると考える。

近森の音楽教育の原点となった、青柳の『音楽教育』には教授法が解説されている。 近森は、ヘルバルト主義の方法的単元をもとに、「音楽教育学上より科学的に系統をたて、 且つ理論的根拠を与えた (4)」青柳の教授法を推奨している。近森は「形式」を否定はしていない。「教授段階に束縛されることなく、その精神を活かす教授に到らねばならぬ。 (5)」ことを述べているのである。ここに記された教授段階の精神について研究すること も今後の課題の一つである。

続けて近森は次のように述べている。

学記に,

導きて索かず,強ひて抑へず、開いて達せず。

とあるのは、実に指導上に於ける不変の原理であって、形式に束縛される所に斯くの如き指導法の生まれ出づる筈はないのである (6)。

近森の言葉に導かれ、学記を手に取ってみた。

道而弗牽, 強而弗抑, 開而弗達,

学習者の学びを導くことの奥深さを感じる。引き続き,歴史に学び現在を知り次へつなげる使命感を持って実践研究を続けていきたい。

⁽¹⁾ 津田正之「戦後初期における音楽科の単元学習に関する研究」東京学芸大学大学院修士論文 1990年, 106-108頁。

⁽²⁾ 文部科学省『小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説音楽編』2018 年, 4 頁。 今回の改訂では「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められており、そのための留意点を 次のように述べている。一部を示す。「単元や題材などの内容や時間のまとまりの中で、学習を 見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、 児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図ってい くものであること」。ここで述べられている内容は、まさに近森が示した「音楽経験の有機的組 織」である。

⁽³⁾ 近森一重「形式にとらわれず」『教育音楽』第7巻第6号,1952年6月,27頁。

⁽⁴⁾ 近森一重『小学校に於ける音楽指導精義』文信堂書店,1936年10月,38頁。

⁽⁵⁾ 近森一重「唱歌教授の形式的段階と基礎教練の取扱方」『教育音楽』12巻5号,1934年5月, 67頁。

⁽⁶⁾ 前掲(5)67頁。

⁽⁷⁾ 竹内義雄『学記・大学』岩波書店 1943 年 1 月, 26-29 頁。

			近森-	·重年譜	
年	月/日	年齢	出来事	著作物	他の出来事
1903 (明治36)	1/1	0	・高知県香美郡野市村(現在の野市 町)にて生まれる		
1914 (大正3)		11			・第1次世界大戦起こる
1917 (大正6)		14			・成城小学校創設 真篠俊雄音楽専科教 員として勤務(大正9 まで)
1918 (大正7)	6	15			・児童雑誌『赤い鳥』 発刊
1919 (大正8)		16			・デューイ来日帝大で8回講演
1921 (大正10)	5	18			・全国唱歌担任教員協 議会開催
	8				・「八大教育主張講演 会」で小原芳国「全人 教育」を語る
1922 (大正11)	3/25	19	・高知師範学校男子本科第一部卒業		
() (3/31		・高知県安芸郡田野尋常高等小学校訓導に任ぜられる		
	12/9				・日本教育音楽協会結 成(会長小山作之助)
1923 (大正12)	1 4	20	・第四臨時教員養成所入学		・『教育音楽』発刊
	9/1		SIS PARIN 1 200 SECTION 1		・関東大震災
1924 (大正13)		21			・成城学園にドルトン・ プランのパーカース ト女子を招聘
1925 (大正14)	3/25	22	・第四臨時教員養成所卒業 師範学校中学校及高等学校の教員免 許状受領		
	3/31		新潟県高田師範師範学校教諭兼訓導 を命ぜられる		
1926 (大正15)	3/31 4/14	23	・東京府へ出向を命ぜられる ・東京市月島尋常高等小学校訓導に任 ぜられる		
	11		5011/0		・音楽教育研究大会 (日本教育音楽協会)
1927 (昭和2)	4/13	24	・東京市汐見尋常高等小学校訓導に任		・汐見尋常高等小学校 開校
1928 (昭和3)	5	25	ぜられる -		・小山作之助逝去 ・乘杉嘉壽東京音楽学 校長に就任(7月
1929 (昭和4)	12	26			に同声会会長) ・日本教育音楽協会会 長に乘杉嘉壽就任
1930 (昭和5)	3	27	・日本教育音楽協会の評議員となる		A CONTRACTOR
(HITHU)	6		会長 乘杉嘉壽 近森評議員	・「系統的音程練習に関する私見」	
	7		・近森 幼稚園唱歌研究委員	『教育音楽』 ・「系統的音程練習に関する私見」 『教育文章』	
	10			『教育音楽』 ・「系統的音程練習に関する私見」	
				『教育音楽』	・『高等小学唱歌』文 部省 全1冊
1931 (昭和6)	2	28		・「初歩の節奏教授」『教育音楽』	메나노 티웨
\-µтн∨/	6 9			・「幼年児童の音楽教育」『教育音楽』・「楽曲の節奏的進行の構成要素」	
	9/18			『教育音楽』	・満州事変勃発
					・日本教育音楽協会編 『新尋常小学唱歌』全 6冊出版

年	月/日	年齢	出来事	著作物	他の出来事
	10/2	비쩐			· 青柳善吾, 文部省在
					外研究員としてドイ ツへ
	10/5			・『唱歌法と指揮法』郁文書院 青柳善吾と共著	
	12/25		『新幼稚園唱歌』講習会(25-29)	・『エホンシャウカ ハルノマキ』 日本教育音楽協会	
1932 (昭和7)	3	29		・「小学校に於ける鑑賞教育用レコード」『教育音楽』	
	4		・汐見小学校尋常高等小学校校 歌採用認可(作曲近森一重	· 「汐見小学校校歌 作曲」	・『新訂尋常小学唱 歌』 6 編文部省
	5		作詞原謙水)	・「小学校に於ける鑑賞教育用レコー	机》の無文即自
	7/18			ド」『教育音楽』 ・『エホンシャウカ ナツノマキ』	
	8			日本教育音楽協会 ・「唱歌教育座談会」『教育音楽』	
	10			・『新高等小学唱歌 上』	
	11/3			日本教育音楽協会	・青柳善吾ドイツから
	11/5			・『エホンシャウカ アキノマキ』	帰国
	11/26		・日本教育音楽協会10周年記念行事	日本教育音楽協会	· 小学校唱歌教育研究
			音楽演奏会小学校の部 汐見小出演		会(10周年記念)
	12			「小学校に於ける音楽教育の帰趨」 『教育音楽』	
					・乘杉会長社会教育調 査委員会の委員
1933 (昭和8)	1/1	30		・『エホンシャウカ フユノマキ』 日本教育音楽協会	
	4			・「新訂尋常小学唱歌に対する私見」	
	6/25			『教育音楽』 ・「音楽鑑賞への聴覚基礎訓練の実際」	
				『音楽教育の思潮と研究』目黒書店田 村虎蔵先生記念刊行会編	
	7/15				・財団法人音楽会館設 立許可
	9/19		・近森汐見小学校尋常高等小学校校で 唱歌教授研究会開催 近森授業		
	9/25		省外教区则九五州准 近林汉末	・『音楽教育論』春秋社 青柳善吾と共	
	9		・財団法人音楽会館	著	
	10		初代理事長乘杉、近森は評議員	・『新高等小学唱歌 下』	
	11		・「唱歌教授の研究」『教育音楽』11	日本教育音楽協会 · 「音楽教育改革運動序説 音楽週間挙	
			巻11号に近森の唱歌授業研究会の記 録が掲載	行を賛して」『教育音楽』	・第1回音楽週間
1934 (昭和9)	5	31		「唱歌教授の形式的段階と基礎教練の 取扱方」『教育音楽』	
	7		・簡易楽器による子どもの音楽生活の 指導の授業研究に福井直秋らと参加		
	11/10-		上田友亀授業		
1935	16	32			・第2回音楽週間 ・『新訂高等小学唱
(昭和10)		,,,			歌』文部省
	4/13 6/28-		. 人国由学坛立来教会研究 4 人 4 匹 4	・『児童唱歌』日本教育音楽協会	
	30		・全国中学校音楽教育研究大会大阪大 会 運営		
	7 12/2		・近森日本教育音楽協会の理事となる		· 역 2 同 本
	, -		・音楽週間慰労晩餐会に出席		第3回音楽週間

年	月/日	年齢	出来事	著作物	他の出来事
1936 (昭和11)	2	33		・『 青年学校音楽教本 』(男子用) 青 柳・近森・廣岡共著 音楽教育書出版	
	3/27			協会	・日本教育音楽協会主
					催 音楽教員講習会 実施
	6/28		・全国中学校音楽教育研究大会 出席		·全国初等音楽教育研 究大会
	9			・「節奏指導の方法」『教育音楽』	
	9			・『中等教育音楽教科書』1.2巻(実業 学校用)青柳・近森・廣岡共著 音楽 教育書出版協会	
	10/8			『小学校に於ける音楽指導精義』文信堂書店	・東京市小学校ハーモ ニカ音楽指導研究会
1007	11	0.4		· 「鑑賞指導愚見」『教育音楽』	
1937 (昭和12)	4 5	34		・「尋常科5年4月教材」『教育音楽』	・全国初等音楽教育研
				・「尋常科5年5月教材」『教育音楽』	究大会
	6 7			・「尋常科5年6月教材」『教育音楽』 ・「尋常科5年7月教材」『教育音楽』	
	9			・「尋常科5年9月教材」『教育音楽』	
	10			・「Do Re Miとイロハ」『教育音楽』	
	11			・「尋常科5年10月教材」『教育音楽』 ・「尋常科5年11月教材」『教育音楽』	
	12			・「子供に聴かせる戦争に関する音楽」	
				『教育音楽』 ・「尋常科5年12月教材」『教育音楽』	
1938	1	35		・「尋常科5年1月教材」『教育音楽』	
(昭和13)	2			·『中等教育音楽教科書:伴奏編』青	
				柳・近森・廣岡共著 音楽教育書出版 協会	
	3			・「尋常科5年2月教材」『教育音楽』	
	3			・「子供に聴かせる戦争に関する音楽」 『教育音楽』	
	,			・「尋常科5年3月教材」『教育音楽』	
	4 5		・東京市昭和尋常小学校訓導	・「尋常6年4月の教材」『教育音楽』・「尋常6年5月の教材」『教育音楽』	
	6			・「尋常6年6月の教材」『教育音楽』	
	7			・「尋常6年7月の教材」『教育音楽』	
	9			・「尋常6年9月の教材」『教育音楽』	
	10			・「尋常6年10月の教材」『教育音楽』	
	11			・「尋常6年11月の教材」『教育音楽』	
1939	12	36		・「尋常6年12月の教材」『教育音楽』 ・『小学校音楽指導書 実際編』『小学	
(昭和14)	-, 10	33		校音楽指導書 理論編』伊藤文信堂	
	2			・「尋常6年1月の教材」『教育音楽』 ・「尋常6年2月の教材」『教育音楽』	・乘杉嘉壽、文部省
				・毎日の下も月のががは」。秋月日本』	· 來杉嘉壽、又部有 「日本諸学振興委員 会」芸術学部臨時委 員嘱託
	3			・「尋常6年3月の教材」『教育音楽』	✓ /Pθ H U
	4		·東京市教育局視学課第二教務掛嘱託	・「低学年における音楽的補導」	
			員 視学事務嘱託 (昭和尋常小学校に在籍)	『教育音楽』 ・「尋常1年4月の教材」『教育音楽』	
	5		NEUTHSF市小子仏代工権/	・「尋常1年4月の教材」『教育音楽』	
	6			・「尋常1年6月の教材」『教育音楽』	
	7			・「尋常1年7月の教材」『教育音楽』	
	9			・「尋常1年9月の教材」『教育音楽』	
	10			・「尋常1年10月の教材」『教育音楽』	
	11 12			・「尋常1年11月の教材」『教育音楽』 ・「尋常1年12月の教材」『教育音楽』	
1940	1				
(昭和15)	0			・「尋常1年1月の教材」『教育音楽』	
[2		l .	・「尋常1年2月の教材」『教育音楽』	

年	月/日	年齢	出来事	著作物	他の出来事
	3 4	37	 東京市教育局視学課第二教務掛指導員(教化指導員)(昭和尋常小学校に在籍) このころ文部省の手伝いを始める師範学校音楽教科書の編集事務 	・「尋常1年3月の教材」『教育音楽』 ・「尋常1年4月の教材」『教育音楽』	
	5		PV 化丁 人口不及口 日 V Pm 不 于 (J)	・「尋常1年5月の教材」『教育音楽』	・「第5回全国訓導(音 楽)協議会」国定教科 書についての要望
	6 7 9			・「尋常1年6月の教材」『教育音楽』・「尋常1年7月の教材」『教育音楽』・教材研究「尋常科第5学年」 『教育音楽』	
	12				・『教育音楽』戦時出 版統制のために発刊 終了
1941 (昭和16)	3/1	38			・「国民学校令」公布
(40/410)	4/1		・東京市視学嘱託 ・昭和国民学校に在籍		・「国民学校令」施行
	12/8				・太平洋戦争開戦
1942 (昭和17)	4	39	・東京市視学嘱託 ・昭和国民学校に在籍		
1943 (昭和18)	7/1	40	・東京都視学官任官(麻布区) ・昭和国民学校に在籍		・東京都設置
1945 (昭和20)	8/15	42	・大戦末期の慌ただしい世相にもまれ、視学が多忙をきわめ、文部省から足が遠のいた		・太平洋戦争終戦
	9/20				・「墨塗り教科書」通 牒が国語科に出される
	10/15				・文部省の行政機構改 革により教科書局新 設
	11/16		・暫定教科書作成にかかる		・文部省著作国定教科 書生産中止
1946 (昭和21)	1/25	43			・「墨塗り教科書」第 2回通牒 実施され始
	3/5				める ・第1次米国教育使節 団来日
	4		・音楽教科書委員 新学期早々、音楽教科書委員会が開 かれ委員のひとりとして加わる		・第1回「教科課程改 正準備委員会」(4/7)
	6		N TORMORE CONTRACTOR	·『昭和21年度用 暫定教科書』 初等科用6冊高等科用1冊	・「教科課程改正準備 委員会」とCIE初会合
1947 (昭和22)	2	44	・図書監修官任官 教科書局第二編集課文部事務官 指導要領の推敲討議 ・平行して国定教科書編纂		
	4			・『国定教科書』発行(4月~7月)	・「新生音楽教育会」 発足
	5/1			・「新音楽教科書とその取扱い」『教育音楽』	元化
	6/6		『学習指導要領音楽編(試案)昭和二十二	年度』文部省	
	7		・最初の小学校教育課程改正に関する 会議が開かれるが、次の昭和23年7 月まで具体的な活動はほとんどなし		
	8			・「音楽教育の目標と単元」『教育音 楽』	
	9 10/10			・「音楽科」『小学校・中学校教師のた	・検定教科書制度実施 発表
	10/25			めの学習指導必携 各科篇』文部省 ・『音楽学習指導法』河出書房	
	12				・新教育指導講習会

年	月/日	年齢	出来事	著作物	他の出来事
1948 (昭和23)	3	45		・「学習指導要領について-其の1-」『教育音楽』 ・「音楽教科書について」『文部時報』 ・「学習指導要領について-其の2-」『教育音楽』	・教科用図書検定基準 (省令) 公布(4/30)
	5			・「学習指導要領について-其の3-」『教育音楽』	(H II) A/II(4, 50)
	5/15			・『音楽教育の方針と方法』音楽之友社	
	7/6~7		・CIEとの会議 ①②	・「高等学校音楽科のあり方」『教育音 楽』	・「教育委員会法」
	8			・「音楽する心」『高等学校』	・教科書展示会開催 (1週間)(8/25~)
	9/8		・CIE③ 学習指導要領快適の実質的 な活動が始まる。客観的なデータや 資料不足 研究計画を考案している		(1)週间)(8/25~)
	9/16		・器楽指導者講習会講師(関口・諸 井・近森)		・器楽指導者講習会
	9/21		・CIE④ 音楽の分野における研究計 画 常設の音楽委員会提案		
	10/8 10/25		・CIE⑤ 音楽鑑賞用 肖像画	・『 合奏の本 』文部省(編集13名の主 任)	・IFEL指導者講習 第1回
	10/29		・器楽指導者講習会 『合奏の本』を 中心として講師(諸井・近森・山 本・廣岡・上田 他)	LL./	・器楽指導者講習会
1949 (昭和24)	1	46			・IFEL指導者講習 第2回
	2		·CIE6789 (2/4~)	・「歌が流れない」『教育音楽』	<i></i> –
	3		· CIE⑩⑪ (3/3, 3/28)	・「『合奏の本』の内容」『教育音楽』	
	3/26 4/1		・「器楽教育研究発表会」於読売ホールにて,講演。諸井三郎も講演		
	5/20		・CIE® エヴァーツ氏が担当 a音楽 の専門用語リスト,b小学校音楽学習 指導要領,c音楽の専門用語の辞典、 d初等教育のための音楽図表		検定教科書使用開始
	5/25		TID (13人目の)といる日本国教	・『音楽の知識』片桐書院	
	5/31		初等中等教育局中等教育課専門職 音楽指導任官 実際は全体責任者と して初等科教育課の改正作業にも参加		・「文部省設置法」公布 初等中等教育局新設 (6/1施行)
	6/17		・CIE® 小学学習指導要領セクショ ンIⅡを日本語英語で提出		
	6			・「新教育と音楽教科書」『教育音楽』	
	6/24 7/14		・CIE値 教材開発の進捗状況		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	7/14		・江古田小研究会、濱野政雄らと参加、講評する		・第1回江古田小学校研 究会
	7/15		・CIE⑮ 来年度のプロジェクト		
	7/18		・CIE⑯ アンブロウズ氏担当 小学 校第1章の目標 近森から内容につ いての意見教材リスト要請		
	7/29		・CIE® 小学校学習指導要領		
	9/1 9			・『音楽通論』音楽之友社 ・「カリキュラムの編成について」『リ ズム』	
	11. 1			・『音楽カリキュラム一単元学習の計画 と実際一』全音教科書株式会社	
	11/11- 12		・新音楽教育講習会 講師「音楽の単 元学習」		・新音楽教育講演会

年	月/日	年齢	出来事	著作物	他の出来事
1950	2/23	47	・CIE®® 学習指導要領 中高		
(昭和25)	2			・「カリキュラムと単元学習」『教育音 楽』	
	4/6-21		・CIE⑩② 学習指導要領 中高	・「児童の実力を知るために一新学期と 指導計画の作成一」『教音』	
	5/26		・CIE② 学習指導要領 中高		
	6				・鎌倉小「読譜能力の 発達」実験校
	9/15			・「高等学校の音楽教育」『教育大学講 座24 音楽教育』東京教育大学教育学 研究室編 金子書房	
	10			・「研究授業の意識と在り方-特集研究 授業の企画-」『教音』	
	11			・「評価の方法」『教育音楽』	
	12			・『教育用音楽用語 第一編楽典編』 文部省	
				・「音楽鑑賞の評価」『教育音楽』	
				・「新しい音楽学習指導のあり方」『教 育技術』	
1951 (昭和26)	2	48		・「地方の特殊性を教育にどう生かす か」『教育音楽』	
	3/1			・「座談会 中高等学校各学年の指導目 標と内容」『教育音楽』	
	3			・「一般目標と指導目標一音楽科編の中 間発表についてー」『文部時報』	
	4				・玉縄小「固定ド唱 法」実験校
	6/25		『中学校高等学校学習指導要領·音楽科/ 文部省	編(試案) 昭和26年(1951)改訂版』	ia) XXX
	11			・「中等学校音楽科学習指導要領改訂の 趣旨」『教育創造』	
	12/1			,===	
	12/1			「アチーブメントテストに望むもの」 『教育音楽』	
	1			「音楽科教育施設の基準」『中学教育技術』	
1952 (昭和27)	2	49		・『教育用音楽用語 第二編』文部省 ・『音楽学習指導法』が『音楽教育講座 (第1巻)基礎編』河出書房に掲載	
				・「中学校・高等学校学習指導要領音楽 科編について」『中等教育資料』	
	3		・文部省を退官		
	4/25			・『改訂学習指導要領に基く音楽教育課	
	5		・学校図書株式会社就職 音楽編集部 の部長格 近森以下社員3. 嘱託1	程とその構成』音楽之友社	
				・「楽典について」『音楽之友』	
	5/31				・江古田小実験学校としての発表
	6/1			・「型にとらわれずに」『教育音楽』	(移動ド唱法)
	7/2			・「乳児と音楽」『音楽之友』 ・『中学校·高等学校学校器楽合奏指導	
	7			書 音楽科学習指導法 器楽合奏編』 文部省著作 明治図書 ・『名高い音楽家 年音楽文庫第1期 第1 巻『本路さまな せたぎ 堀内数三 近	
	9			巻』音楽之友社 井上武、堀内敬三、近森一重共著	
				・『声楽と楽器のはなし 少年音楽文庫第 1期第2巻』音楽之友社	
	10		l	・「鑑賞のための和声」『音楽之友』	

年	月/日	年齢	出来事	著作物	他の出来事
	11			・『音楽のあゆみ 少年音楽文庫第1期第3 巻』音楽之友社	
	11/1			・「中等教育科として」『教育音楽』	
	11/1			・「鑑賞のための形式と対位法一音楽教 養大学」『音楽之友』	
1953 (昭和28)	4/25	50		・「歌唱中心から広分野音楽教育へ-器楽・創作・理論も-」 『初等教育音楽資料』	
				・『楽語辞典:文部省選定音楽用語』音 楽之友社 下総皖一、近森一重共著	
	2			・『楽譜のべんきょう 少年音楽文庫第1期 第4巻』(1953)音楽之友社 井上武、堀内敬三、近森一重共著	
	4			・『作曲の勉強 少年音楽文庫第1期第 5巻』音楽之友社	
	6			・『名曲のはなし 少年音楽文庫第1期第6 巻』音楽之友社	
1955 (昭和30)	12	52	・学校図書株式会社退職		
1968 (昭和43)	4	65		「最初の指導要領と最後の国定教科書」『音楽教育研究』	
1976 (昭和51)	6/21	73	・脳栓塞のため死去		

年表作成の主要な典拠

青柳善吾『本邦音楽教育史(改訂新版)』1979年

青山幹雄「音楽教科書編纂について」『教育音楽』2月号,1946年,2月

上田誠二「1930年代の音楽教育運動-日本教育音楽協会の活動-」ヒストリア第 196号, 2005年

江崎公子『音楽基礎研究文献集第 14 巻 GHQ/SCAP*音楽関係会議録抜粋』大空社, 1991 年

菅道子「1930年代の山本栄による簡易楽器指導の導入」2011年

菅道子「占領下における音楽教育改革-昭和26年度学習指導要領・音楽編の作成過程に

関する一考察-」1988年

木村信之『音楽教育の証言者たち 上』音楽之友社 1986 年, 小出浩平 上田友亀 山本栄の項

木村信之『音楽教育の証言者たち 下』音楽之友社 1986 年, 濱野政雄 大河内富士一の項

楠元順子「小学校低学年児童のための音楽科の教科課程の特質に関する研究-音楽科教育における教科の思想に 基づいた子供論の歴史的考察を通して-」鳴門教育大学修士論文,1995年

日本音楽教育学会『日本音楽教育事典』2004年

近森一重「最初の指導要領と最後の国定教科書」『音楽教育研究』第4号,1968年4月

真篠将『音楽教育四十年史』東洋館出版, 1986年

朝日新聞 1976年 (昭和51年)6月23日23面 広告欄

学校図書株式会社 OB より聞き取り

汐見小学校『-開校 50 周年記念誌-伸びゆく汐見』開校 50 周年記念委員会, 1977 年

昭和尋常小学校卒業記念写真 昭和小学校校歷室資料

『第四臨時教員養成所一覧』第四臨時教員養成所, 1927年

『東京市教育関係職員録』昭和13年7月,14年7月,15年9月

『東京都教育関係職員録』昭和 18 年度 p. 45

『音楽教育研究』No. 24(1968) 5月

『音楽手帖』5(3) (1950) 6月

『音楽年鑑』昭和 10~17 年度, 24 年度

『音楽の友』(1952) 11月

『教育音楽』 8 巻 3 号, 8 巻 7 号, 11 巻 1 号, 11 巻 11 号, 13 巻 10 号,

『同声会報』197号, 225号, 255号, 267号, 269号

主要参考文献等一覧

《近森著作一覧》

【著書】

近森一重・青柳善吾『唱歌法と指揮法』郁文書院, 1931年

近森一重・青柳善吾『音楽教育論』春秋社,1933年

近森一重『小学校に於ける音楽指導精義』文新堂書店,1936年

近森一重『小学校音楽指導書 理論編』伊藤文信堂, 1939年

近森一重『小学校音楽指導書 実際編』伊藤文信堂, 1939年

近森一重『音楽学習指導法』河出書房, 1947年

『教育音楽講座(第1巻)基礎編』河出書房,1952年

『音楽教育史文献・資料叢書/河口道朗監修;第 24 巻』大空社, 1993 年

近森一重『音楽教育の方針と方法』音楽之友社, 1948 年

近森一重『音楽カリキュラムー単元学習の計画と実際-』全音楽譜出版社,1949年

『音楽教育史文献・資料叢書/河口道朗監修;第22巻』大空社,1993年

近森一重『音楽の知識』 高桐書院, 1949 年

近森一重『音楽通論』音楽之友社, 1949年

近森一重「高等学校の音楽教育」『教育大学講座第24巻 音楽教育論』金子書房,1950年

近森一重『改訂学習指導要領に基づく音楽教育課程とその構成』音楽之友社, 1952 年

『音楽教育史文献・資料叢書/河口道朗監修;第28巻』大空社,1993年

近森一重·下総皖一『楽語辞典』音楽之友社, 1953 年

近森一重・井上武士・堀内敬三

『名高い音楽家 少年音楽文庫第1期第1巻』音楽之友社,1952年 『声楽と楽器の話 少年音楽文庫第1期第2巻』音楽之友社,1952年 『音楽のあゆみ 少年音楽文庫第1期第3巻』音楽之友社,1952年 『楽譜のべんきょう 少年音楽文庫第1期第4巻』音楽之友社,1953年 『作曲の勉強 少年音楽文庫第1期第5巻』音楽之友社,1953年 『名曲のはなし 少年音楽文庫第1期第6巻』音楽之友社,1953年

【文部省関連著作】

文部省『暫定教科書 ウタノホン上』大日本図書, 1946年

文部省『暫定教科書 うたのほん下』大日本図書, 1946 年

文部省『暫定教科書 初等科音楽一』大日本図書, 1946年

文部省『暫定教科書 初等科音楽二』大日本図書, 1946年

文部省『暫定教科書 初等科音楽三』大日本図書, 1946 年

文部省『暫定教科書 初等科音楽四』大日本図書, 1946年

文部省『暫定教科書 高等科音楽』大日本図書, 1946年

文部省『1ねんせいのおんがく』日本書籍・東京書籍,1947年

文部省『2年生のおんがく』日本書籍・東京書籍, 1947年

文部省『3年生のおんがく』日本書籍・東京書籍, 1947年

文部省『4年生の音楽』日本書籍,1947年

文部省『5年生の音楽』日本書籍・東京書籍, 1947年

- 文部省『6年生の音楽』日本書籍・東京書籍, 1947年
- 文部省『昭和22年度 学習指導要領 音楽編(試案)』東京書籍, 1947年
- 文部省『昭和 26 年改訂版 中学校高等学校学習指導要領 音楽科編(試案)』教育出版, 1951 年
- 文部省『昭和 26 年改訂版 小学校学習指導要領・音楽科編 (試案)』教育出版, 1951 年
- 文部省『合奏の本』日本書籍,1948年
- 文部省『教育用音楽用語 第一編楽典編』東洋出版, 1950年
- 文部省『教育用音楽用語 第二編』東洋出版, 1952年
- 文部省『中学校·高等学校 音楽科学習指導法 器楽合奏編』明治図書, 1952 年
- 文部省学校教育局初等教育課内初等教育研究協議会編 近森一重「音楽科」『小学校・中学校教師のための学習指導必携 各科編』財団法人日本教育用品協会1947年10月
- 文部省『中等教育資料』創刊号,近森一重「中学校高等学校学習指導要領音楽科編について」 明治図書,1952年2月
- 文部省『初等教育資料学制八十年記念号』近森一重「歌唱中心から広分野音楽教育へ-器楽・ 創作・理論も-」東洋館出版,1953年4月

【教科書・唱歌集】

- 日本教育音楽協会『エホンシャウカ ハルノマキ』音楽教育書出版協会, 1931年
- 日本教育音楽協会『エホンシャウカ ナツノマキ』音楽教育書出版協会, 1932年
- 日本教育音楽協会『エホンシャウカ アキノマキ』音楽教育書出版協会, 1932年
- 日本教育音楽協会『エホンシャウカ フユノマキ』音楽教育書出版協会, 1933 年
- 日本教育音楽協会『新高等小学唱歌 上』音楽教育書出版協会, 1932 年
- 日本教育音楽協会『新高等小学唱歌 下』音楽教育書出版協会, 1933 年
- 日本教育音楽協会『児童唱歌』音楽教育書出版協会, 1935年
- 日本教育音楽協会『青年学校音楽教本』音楽教育書出版協会, 1936 年
- 日本教育音楽協会『中等教育音楽教科書 1,2巻』音楽教育書出版協会,1936年
- 日本教育音楽協会『中等教育音楽教科書伴奏譜 1,2巻』音楽教育書出版協会1938年

【論文】

日本教育音楽協会『教育音楽』音楽教育書出版協会

- 近森一重「系統的音程練習に関する私見」第8巻第6号1930年6月
- 近森一重「系統的音程練習に関する私見」第8巻第7号1930年7月
- 近森一重「系統的音程練習に関する私見」第8巻第10号1930年10月
- 近森一重「初歩の節奏教授」第9巻第2号1931年2月
- 近森一重「幼年児童の音楽教育」第9巻第6号1931年6月
- 近森一重「楽曲の節奏的進行の構成要素」第9巻第号1931年9月
- 近森一重「小学校に於ける鑑賞教育用レコード表」第10巻第3号1932年3月
- 近森一重「小学校に於ける鑑賞教育用レコード表」第10巻第5号1932年5月
- 近森一重「小学校に於ける音楽教育の帰趨」第 10 巻第 12 号 1932 年 12 月
- 近森一重「新訂尋常小学唱歌に対する私見」第11巻第4号1933年4月
- 近森一重「音楽教育改革運動序説」第11巻第11号1933年11月
- 近森一重「唱歌教授の形式的段階と基礎教練の取扱方」第12巻第5号1934年5月

近森一重「節奏指導の方法」第14巻第9号1936年9月

近森一重「鑑賞指導愚見」第巻第号 1936 年月

近森一重「Do Re Mi とイロハ」第 15 巻第 10 号 1937 年 10 月

近森一重「子供に聴かせる戦争に関する音楽」第 15 巻第 12 号 1937 年 12 月

近森一重「子供に聴かせる戦争に関する音楽」第16巻第3号1938年3月

近森一重「低学年における音楽的補導」第17巻第4号1939年4月

その他の論文

近森一重「音楽鑑賞への聴覚基礎訓練の実際」『音楽教育の思潮と研究』目黒書店, 1933 年

【雑誌掲載著作】

日本教育音楽協会編集『教育音楽』音楽教育書出版協会

近森一重「尋常五年四月の教材」第15巻第4号1937年4月

~ *8月を除く毎月掲載

「尋常五年三月の教材」第16巻第3号1938年3月

近森一重「尋常六年四月の教材」第16巻第4号1938年4月

~ *8月を除く毎月掲載

「尋常六年三月の教材」第17巻第3号1939年3月

近森一重「尋常一年四月の教材」第17巻第4号1939年4月

~ *8月を除く毎月掲載

「尋常一年三月の教材」第18巻第3号1940年3月

近森一重「尋常一年四月の教材」第18巻第4号1940年4月

~ *毎月掲載

「尋常一年七月の教材」第18巻第7号1940年7月

近森一重「尋常科第五学年の教材」第18巻第9号1940年9月

教育音楽協会編集『教育音楽』音楽之友社

近森一重「新音楽教科書とその取扱い」『教育音楽』第2巻第2号, 1947年

近森一重「音楽教育の目標と単元」『教育音楽』1947年8月

近森一重「学習指導要領について-第一回-」『教育音楽』第3巻第3号,音楽之友社, 1948年3月

近森一重「学習指導要領について-其の二-」『教育音楽』第3巻第4号,音楽之友社, 1948年4月

近森一重「学習指導要領について-其の三-」『教育音楽』第3巻第5号,音楽之友社, 1948年5月

近森一重「高等学校音楽科のあり方」『教育音楽』第3巻第7号,音楽之友社, 1948年7月

近森一重「歌が流れない」『教育音楽』第4巻第2号,音楽之友社,1949年

近森一重「『合奏の本』の内容」『教育音楽』第4巻第3号,音楽之友社,1949年3月

近森一重「新教育と音楽教科書」『教育音楽』1949年6月号,音楽之友社,1949年6月

近森一重「カリキュラムと単元学習」『教育音楽』第5巻第2号,音楽之友社,1950年

近森一重「地方の特殊性を教育にどう生かすか」『教育音楽』1951年2月,音楽之友社,

1951年2月

- 近森一重他「座談会文部省学習指導要領中高等学校音楽科『各学年の指導目標と内容』研究 『教育音楽』1951 年 3 月, 音楽之友社, 1951 年 3 月
- 近森一重「アチーブメントテストに望むもの」『教育音楽』1951 年 12 月,音楽之友社, 1951 年 12 月
- 近森一重「型にとらわれず」『教育音楽』1952年6月,音楽之友社,1952年6月
- 近森一重「中等教育課として」『教育音楽』1952年11月,音楽之友社,1952年11月

『リズム』全音楽譜出版社

近森一重「カリキュラムの編成について」『リズム』創刊号,1949年9月

<u>『音楽教育研究』音楽之友社</u>

- 近森一重「最初の指導要領と最後の国定教科書」『音楽教育研究』第 11 巻 4 号,音楽之友社, 1968 年
- 近森一重「音楽教育の目標と単元」『音楽教育研究』第 15 巻第 1 号,音楽之友社,1972 年, (「教育音楽」昭和 22 年 8 月号)

文部省調査普及局『文部時報』帝国地方行政学会

近森一重「音楽教科書について」文部時報 847, 帝国地方行政学会, 1948 年 近森一重「一般目標と指導内容-音楽科編の中間発表について-」文部時報 883, 帝国地方行政学会, 1951 年

『音楽之友』音楽之友社

近森一重「鑑賞のための和声」『音楽之友』,第 10 巻第 10 号,音楽之友社,1952 年 10 月 近森一重「鑑賞のための形式と対位法」『音楽之友』第 10 巻第 11 号,音楽之友社, 1952 年 11 月

『教育創造』髙田教育研究会

近森一重「中等学校音楽科学習指導要領改訂の趣旨」『教育創造』第4巻第11号, 高田教育研究会,1951年11月

《事典》

日本音楽教育学会編『日本音楽教育事典』音楽之友社,2004年 吉本均『教授学重要用語300の基礎知識』明治図書,1981年 『新編 音楽中辞典』音楽之友社,2002年

《教育関係史料》

大田堯編著『戦後日本教育史』岩波書店, 1978年

唐沢富太郎『近代日本教育史』誠文堂新光社,1968年

国民教育研究所・教育内容研究委員会『戦後教育内容研究の成果と課題』日本教職員組合, 1963年

『日刊教育情報附録 文部省職員録 昭和24年12月1日現在』教育事情調査研究書 「日刊」教育情報発行所,1950年1月

『昭和17年版 音楽年艦』共益商社書店

『戦後日本教育史料集成 第一巻 敗戦と教育の民主化』三一書房, 1982年

『戦後日本教育史料集成 第二巻 新体制の発足』 三一書房, 1983 年

東京音楽学校内第四臨時教員養成所『第四臨時教員養成所一覧』三秀社,1926年

東京音楽学校『東京音楽学校卒業生氏名録』三秀舎, 1926年

東京市役所『東京市教育関係職員録 昭和13年7月現在』勝田書店,1938年9月

東京市役所『東京市教育関係職員録 昭和15年9月現在』勝田書店,1940年12月

東京市役所『事務改善叢書 其の九 視学事務指針』杉田屋印刷, 1937年

東京都庁『東京都教育関係職員録 昭和 18 年 10 月現在』勝田印刷, 1944 年

仲新・稲垣忠彦・佐藤秀夫編著『近代日本教科書教授法資料集成 第十巻 教師用 6 図工・音楽編』東京書籍,1983年

中村紀久二『文部省著作 戦後教科書 解説』大空社, 1984年

中森蒔人『復刻 国定教科書(国民学校期)解説』ほるぷ出版,1982年

文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 音楽編』東洋館出版,2018年

文部省調査普及局調査課『教育調査資料集 15 わが国及び各国における視学制度』刀江書院,

文部省 『教育心理-人間の生長と発達-』 學藝図書, 1947 年

文部省 『昭和 22 年度 学習指導要領 一般編』日本書籍, 1947 年

文部省 『昭和22年度 学習指導要領 音楽編(試案)』東京書籍,1947年

文部省 『昭和 26 年改訂版 学習指導要領 一般編(試案)』明治図書, 1951 年

文部省 『中学校高等学校学習指導要領 音楽科編(試案)昭和26年(1951)改訂版』 教育出版,1951年

文部省 『小学校学習指導要領 音楽科編(試案)昭和26年(1951)改訂版』教育出版, 1951年

文部省 『中学校高等学校合奏指導書 音楽科学習指導法 器楽合奏編』1952年

文部省 『教育用音楽用語(平成6年8月)』教科書研究センター,1994年

《唱歌集》

金田一春彦・安西愛子『日本の唱歌 上 明治編』講談社,1977年 金田一春彦・安西愛子『日本の唱歌 中 大正・昭和編』講談社,1979年

堀内敬三・井上武士『日本唱歌集』岩波書店,1958年

与田凖一『日本童謡集』岩波書店, 1957年

《文献》

青柳善吾『高等小学唱歌科教授細目』文林堂, 1917年

青柳善吾『音楽教育の諸問題』廣文堂書店, 1923 年

青柳善吾『音楽教育』東洋図書, 1927年

青柳善吾『唱歌教育問答』厚生閣書店, 1930年

青柳善吾『改訂新版 本邦音楽教育史』青柳寿美子, 1979 年

幾尾純 『私の唱歌教授』東洋図書, 1924年

井上武士『音楽教育明治百年史』音楽之友社, 1967年

江崎公子『音楽基礎研究文献集第 14 巻 GHQ/SCAP 音楽教育関係会議録抜粋』大空社, 1991 年

小原國芳『小原國芳自伝(2)』玉川大学出版部,1965年

音楽教育史学会編『戦後音楽教育60年』開成出版,2006年

樫下達也『器楽教育成立過程の研究』風間書房, 2019 年

上田誠二『音楽はいかに現代社会をデザインしたか 教育と音楽の大衆社会史』 新曜社,2010年

唐澤富太郎『近代日本教育史《新・教職教養シリーズ》』誠文堂新光社,1968年 河口道朗『音楽教育の理論と歴史』音楽之友社,1991年

北村久雄『音楽教育の新研究』1926年

『音楽教育史文献・資料叢書/河口道朗監修;第13巻』大空社,1992年

北村久雄『尋一唱歌の新指導』京文社,1930年

北村久雄『音楽教育の実際的指導』春秋社,1933年

教師養成研究会『教師養成研究会叢書 第二集 指導』學藝図書, 1948年

教師養成研究会『教師養成研究会叢書 第三集 学習指導法』學藝図書, 1948 年

教師養成研究会『教師養成研究会叢書 第四集 成長と発達』學藝図書, 1949 年

教師養成研究会『教師養成研究会叢書 第五集 教育過程ーカリキュラムの構成と展開ー』

學藝図書, 1949 年

教師養成研究会『教育原理』學藝図書, 1961年

木村信之『音楽教育の証言者たち 上 戦前を中心に』音楽之友社,1986年

木村信之『音楽教育の証言者たち 下 戦後を中心に』音楽之友社,1986年

木村信之『昭和戦後 音楽教育史』音楽之友社, 1993 年

草川宣雄『唱歌法と発声法』音楽教育書出版協会, 1934年

小久保美子『GHQ/SCAP機 CIE カンファレンス・リポートが語る改革の事実-戦後 国語教育の原点-』東洋館出版、2002年

佐藤秀夫『連合国軍最高司令官総司令部民間情報教育局の人事と機構 戦後教育改革資料2』 国立教育研究所,1984年

佐藤秀夫『海外学術研究 報告書 占領期日本教育に関する在米史料の調査研究』 国立教育研究所第一研究部,1988年 佐藤広美『資料 日本の戦後教育改革-松本喜美子資料-第5巻 新教育指導編Ⅲ』 緑蔭書房,1998年

嶋田由美『唱歌教育の展開に関する実証的研究』学文社,2018年

鈴木治 『明治中期から大正の日本における唱歌教育方法確立過程について』神戸大学 博士論文,神戸大学,2005年

高久清吉『哲学のある教育実践』教育出版,2000年

竹内義雄『学記・大学』岩波書店 1943 年

竹前栄治『GHQの人々-経歴と政策』明石書店,2002年

田村虎蔵先生記念刊行会編『音楽教育の思潮と研究』目黒書店,1933年

辻信吉 『玖村敏雄先生伝』ぎょうせい,1978年

東京都文京区立汐見小学校開校五十周年記念事業委員会『伸びゆく汐見-開校 50 周年 記念誌-』1978 年

供田武嘉津『日本音樂教育史』音楽之友社,1996年

平尾貴四男『音楽文庫教育編(10)これからの音楽鑑賞教育』河出書房, 1947年

本多佐保美・西島央・藤井康之・今川恭子編著『戦時下の子ども・音楽・学校-国民学校の音楽教育』開成出版,2015年

日本音楽教育学会編『音楽教育学の展望』音楽之友社,1979年

日本音楽教育学会編『音楽教育学の展望Ⅱ (下)』音楽之友社,1991年

日本音楽教育学会編『日本音楽教育事典』音楽之友社,2004年

日本音楽教育学会編『音楽教育学の未来』音楽之友社,2009年

日本教育音楽協会『本邦音楽教育史』第一書房, 1934年

真篠将訳『ミネソタ州教育局 音楽教育の実践計画』音楽之友社, 1951 年

真篠将先生退官記念著作集編集委員会編『真篠将 音楽教育を語る』音楽之友社,1986年

真篠将 『音楽教育四十年史』東洋館出版, 1986年

丸山忠璋『言文一致唱歌の創始者 田村虎蔵の生涯』音楽之友社,1998年

諸井三郎『音楽教育論』 河出書房, 1947 年

諸井三郎『新らしい音楽科の導き方』三省堂,1948年

山住正己『唱歌教育成立過程の研究』東京大学出版会, 1967年

山住正己『日本教育小史-近・現代-』岩波書店, 1987年

山中文 『音楽科における教育内容論の成立と展開に関する研究-授業構成の方法との関連 を視野にいれて-』風間書房,2017年

吉本均 『授業成立入門-教室にドラマを!』明治図書, 1985年

吉本均 『授業をつくる教授学キーワード』明治図書, 1986年

《雑誌》

『同声会会報』同声会編集

『教育音楽』日本教育音楽協会

『教育音楽』教育音楽協会編集

『文部時報』文部省調査局編集

『音楽教育研究/季刊音楽教育研究』音楽之友社

『音楽年艦』共益商社書店

《論文》

- 樫下達也「戦前から戦後にかけての音楽教育研究団体の系譜ー器楽教育成立史研究の視点から -」『教育科学論集』17号,神戸大学,2014年
- 樫下達也「日本器楽教育連盟の設立(1956年)とその音楽教育史上の位置」神戸大学『研究論 叢』第 21 号,神戸大学,2015年
- 樫下達也「1930 年代の小学校における器楽教育の動向-合奏形態の分類と校種や"指導の場" との関連に着目して-」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』 第9巻第2号,神戸大学,2016年
- 上田誠二「第一次世界大戦後の日本の音楽教育運動―日本音楽協会の設立と展開―」 『歴史学研究』第 799 号, 歴史学研究会, 2005 年 3 月
- 上田誠二「一九三〇年代の音楽教育運動―日本教育音楽協会の活動―」『ヒストリア』第 196 号 大阪歴史学会, 2005 年 9 月
- 河口道朗「戦後の音楽と音楽教育(10~15)音楽教育の新動向」(全6回)『音楽教育研究』第 15巻第6~11号(連載),音楽之友社,1972年
- 河口道朗「戦後の音楽教育」『小学校音楽教育講座 第2巻 音楽教育の歴史』音楽之友社, 1983年
- 菅道子 「占領下における音楽教育改革~昭和 26 年度学習指導要領・音楽編の作成過程に 関する一考察~」『武蔵野音楽大学研究紀要』第 20 巻, 武蔵野音楽大学, 1988 年
- 菅道子 「昭和二十二年度学習指導要領・音楽編(試案)の作成主体に関する考察」 『音楽教育学』第 20-1 号,日本音楽教育学会. 1990 年
- 菅道子 「諸井三郎の音楽教育思想ー『昭和二十二年度学習指導要領・音楽編(試案)』の思想 的基盤ー」『音楽教育学』第 24-4号,日本音楽教育学会,1995年
- 管道子 「占領期における音楽科カリキュラムの分析-昭和二十二年度学習指導要領・音楽編 (試案)の影響-」『戦後教育史研究紀要』10巻, 明星大学戦後教育史センター,1995年
- 管道子 「戦後改革期の音楽科の教材構成-教育委員会・小学校作成のカリキュラムの分析を中心に-」『カリキュラム研究』第7号,日本カリキュラム学会,1998年
- 菅道子 「戦後改革期におけるコア・カリキュラム編成と音楽教育」『日本の教育史学』41,教育史学会,1998年
- 菅道子 「戦後改革期における音楽科の学習構成の展開ー雑誌『教育音楽』の内容分析を中心 として一」『教育方法学研究』第 25 巻,日本教育方法学会,2000 年
- 管道子 「終戦直後における音楽教科書の『墨塗り』措置-『儀式唱歌』の取扱いを中心に-」 『和歌山大学教育学部紀要 教育科学』第 52 集,和歌山大学,2002 年
- 管道子 「戦後の文部省著作音楽科教科書にみる教材構成の原理-音楽内容の系統性と生活 題材の系統性との両立をめぐって-」『人間発達研究』第 27 号, お茶の水女子大学, 2004 年
- 管道子 「明石プランにみる 1950 年代の音楽科カリキュラム編成の展開 総合的なコア・カリキュラムから教科カリキュラムへ-」『和歌山大学教育学部紀要 教育科学』第 55 集,和歌山大学,2005 年
- 菅道子 「音楽科の『学力』論の底流」『戦後音楽教育 60 年』音楽教育史学会編,開成出版, 2006 年
- 菅道子 「1930 年代の山本栄による簡易楽器指導の導入」『和歌山大学教育学部教育実践総合

- センター紀要』No21,和歌山大学,2011年
- 楠元順子「小学校低学年児童のための音楽科教育課程の特質に関する研究」鳴門教育大学修士 論文,鳴門教育大学,1994年
- 小島律子「生成の原理に基づく音楽科の単元構成の論理」『学校音楽教育研究』第 16 巻, 日本学校音楽教育実践学会, 2012 年
- 小島律子「生成の原理に基づく音楽科の単元構成における『経験』と『教材』のかかわり」 『学校音楽教育研究』第 17 巻,日本学校音楽教育実践学会,2013 年
- 斎藤博 「青柳善吾の生涯と思想」(全9回)『音楽教育研究』第 15 巻第 3 ~11 号(連載),音 楽之友社,1972 年
- 佐橋晋 「単元学習 その『まとまり』を問う」『季刊音楽教育研究』第 34 巻第 2 号, 音楽之友社, 1991 年
- 島崎篤子「戦後の教育改革における音楽科の創作活動『文教大学教育学部紀要』第 43 集, 文教大学教育学部, 2009 年
- 島田郁子「子どもの学びを拓く音楽授業の構想と実践に関する研究-小学校高学年における 単元学習の特性と指導方法の開発を中心に-」鳴門教育大学修士論文,2007年
- 島田郁子「戦後音楽教育草創期における近森一重の役割と立場に関する一考察 『昭和 26 年 改訂版 学習指導要領 音楽科編(試案)』作成をめぐって-」『音楽教育史研究』 第 21 巻,音楽教育史学会, 2019 年
- 島田郁子「近森一重の戦前における音楽教育実践と音楽教育観-東京市汐見尋常高等小学校の 史料を中心に-|『音楽教育学』第50巻第1号、日本音楽教育協会、2020年
- 島田郁子「近森一重が提唱した『音楽学習経験の組織』についての一考察」『音楽教育史学会創立 30 周年記念誌』音楽教育史学会, 2021 年
- 杉山一成「戦後昭和 20 年代の教育の再編過程における音楽科の目的概念についての一考察」 東京学芸大学大学院修士論文,東京学芸大学
- 鈴木治 「大正自由教育期における音楽教育の研究-成城小学校の音楽教育を中心に-」 宮城教育大学大学院修士論文,宮城教育大学,1990年
- 鈴木治 「田村虎蔵の童謡批判-批判の視点とその限界について-」『音楽教育学』第 22-1 日本音楽教育学会, 1992 年
- 鈴木治 「文部省唱歌成立の一断面」『音楽教育学研究1音楽教育の理論研究』 日本音楽教育学会編,音楽之友社,2000年
- 鈴木治 「青柳善吾の唱歌教材観-大正期の童謡批判を通じて-」『音楽教育学』第 36-2 日本音楽教育学会, 2006 年
- 鈴木そよ子「公立小学校における新教育と東京市の教育研究体制-1920 年代を中心に-」 『教育学研究』第 57 巻第 2 号、日本教育学会、1990 年
- 高須一 「音楽科教育における単元構成に関する研究(1)」『教育学研究紀要 第二部(教科教育学部門)』第 35 巻,中国四国教育学会,1989 年
- 高須一 「音楽科教育における単元構成に関する研究(2)」『教育学研究紀要 第二部(教科教育学部門)』第36巻,中国四国教育学会,1990年
- 高橋澄代・小島律子「音楽科における思考力を育成する単元の構成原理」『大阪教育大学紀要 第V部門』第57巻第2号,大阪教育大学,2009年
- 高橋澄代「音楽科における『教材単元』と『学習経験単元』の違い 学習経験の連続性を観点 として-」『学校音楽教育研究』第 17 巻,日本学校音楽教育実践学会,2013 年

- 高橋寛人「教員養成・資格に関する教育刷新委員会の建議への文部省と CIE の対応-占領下に おける『教員養成制度刷新要綱案』作成経緯の検討-」『横浜市立大学論叢人文科学 系列 Vo163No. 2 横浜市立大学, 2012
- 千々布敏弥「玖村俊雄の教育学観について」『教育経営 教育行政学研究紀要』第1号, 九州大学, 1994年
- 塚原健太「北村久雄の『音楽生活の指導』の特質-カリキュラム論の視点からの検討を 通して-」『音楽教育学』第 46-1,日本音楽教育学会,2016 年
- 津田正之「戦後初期における音楽科の単元学習に関する研究-その展開と問題点-」東京学芸 大学修士論文,東京学芸大学,1989年
- 津田正之「音楽科における題材構成の基本的問題」『埼玉大学紀要(教育学部)』第 48 巻第1号 教育科学(I)埼玉大学教育学部, 1999 年
- 津田正之「戦後改革期における音楽科単元構成の歴史的検討-単元学習の衰退をめぐって-」 『音楽教育学研究論集』創刊号,東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科 芸術系教育講座音楽教育学研究室,1999年
- 津田正之「音楽科単元構成の論理とその問題」『音楽教育学研究1 音楽教育の理論研究』日本 音楽教育学会編、音楽之友社、2000 年
- 津田正之「昭和 50 年代における音楽科の題材構成-水戸市立新荘小学校の研究を中心に-」 『琉球大学教育学部紀要』第 58 集,琉球大学教育学部,2001 年
- 中野祐子「新教育思想と舞踊教育-玉川学園・小原國芳の論と実践を中心として-」 『島根大学教育学部紀要(教育科学)』第 18 巻,島根大学,1984 年
- 難波正明「音楽科における経験と教育内容の組織化に関する一考察」『音楽教育学研究2音楽 教育の実践研究』日本音楽教育学会編,音楽之友社,2000年
- 橋本久美子「乘杉嘉壽校長時代の東京音楽学校 昭和3年~20年 その建学の精神の具現化と 社会教育論の実践(1)」『東京藝術大学音楽部紀要』第32集,東京藝術大学音楽学 部,2006年
- 橋本久美子「乘杉嘉壽校長時代の東京音楽学校 昭和3年~20年 その建学の精神の具現化と 社会教育論の実践(2)」『東京藝術大学音楽部紀要』第34集,東京藝術大学音楽学 部,2008年
- 橋本久美子「乘杉嘉壽校長時代の東京音楽学校 昭和3年~20年 その建学の精神の具現化と 社会教育論の実践(3)」『東京藝術大学音楽部紀要』第36集,東京藝術大学音楽学 部,2010年
- 橋本久美子「乘杉嘉壽校長時代の東京音楽学校 昭和3年~20年 その建学の精神の具現化と 社会教育論の実践(4)」『東京藝術大学音楽部紀要』第38集,東京藝術大学音楽学 部,2012年
- 藤井康之「国民学校期における器楽教育-東京都長野を中心に-」『奈良女子大学研究教育 年報』第9号, 奈良女子大学, 2012年
- 藤崎由加「初等音楽科教育における歌唱指導共通教材の特性と意義に関する研究-国定教科書 から戦後の検定教科書への歴史的変遷を中心に-」鳴門教育大学修士論文,2009年
- 古田庄平「わが国における音楽科教育の歴史的変遷(続)」『長崎大学教育学部人文科学研究 報告,25』長崎大学,1976年
- 本多佐保美・藤井康之・佐藤香織「昭和 10 年代の東京高等師範学校附属小学校・国民学校の音楽授業構成-井上武士・小林つやえの授業実践から見る-」『千葉大学教育学部研究

紀要』第55巻, 千葉大学, 2007年

- 真篠将 「コア・カリキュラムと音楽」『カリキュラム』第7号,誠文堂新光社,1949 年
- 真篠将 「戦後の音楽教育行政 (小学校)」『音楽教育研究』第 11 巻第 4 号,音楽之友社, 1968 年
- 松村直行「大正期の音楽教育 第 I 報 日本教育音楽協会の創立と創立初期の活動-」 『大阪教育大学紀要 第 V 部門 第 3 1 巻 第 1 号, 大阪教育大学, 1982 年
- 水森ゆりか「アクティブ・ラーニングの課題-多様な学び方という観点から-」『四天王寺大学 紀要』第68号,2019年
- 三村真弓「大正期から昭和初期における広島高等師範学校附属小学校に見られる音楽教育観 -山本壽を中心として-」『教育学研究紀要』第 43 巻, 第2部, 中国四国教育学会, 1997年
- 三村真弓「奈良女子高等師範学校附属小学校合科担任教師鶴居滋一による音楽授業実践 一進歩主義と本質主義との接点の探求ー」『日本教科教育学会誌』第 22 巻第 2 号, 日本教科教育学会, 1999 年
- 三村真弓「幾尾純の音楽教育観の変遷-基本練習指導法及び児童作曲法の検討を中心に-」 『広島大学教育学部紀要』第二部第 49 号,広島大学,2000 年
- 三村真弓「草川宣雄の音楽鑑賞教育観」『広島大学大学院教育学研究科音楽文化教育学研究 紀要』XV, 広島大学, 2003 年
- 三村真弓「井上武士の音楽鑑賞教育観」『広島大学大学院教育学研究科音楽文化教育学研究 紀要』XⅧ, 広島大学, 2006 年
- 諸井三郎「占領下の文部省音楽行政」『音楽教育研究』第11巻第4号,音楽之友社,1968年
- 八木正一「音楽科における単元構成への一考察 (1)—単元構成の現状と問題点—」『教育学研究紀要』第 27 巻,中国四国教育学会,1982 年
- 八木正一「音楽科における単元論への一考察 ―戦後初期の単元構想を手がかりとして―」 『愛知教育大学研究報告』第 33 輯, 愛知教育大学, 1984 年
- 八木正一・津田正之「音楽科における題材構成の基本的問題」『埼玉大学紀要(教育学部)教育 科学(I)』第48巻第1号、埼玉大学教育学部、1999年
- 山田潤次「音楽科における教育内容とその指導過程組織化に関する一考察 (I) -音楽科における単元構成の現状をめぐって-」『岡山大学教育学部 研究集録』 第65号、岡山大学教育学部、1984年
- 吉田孝 「単元構成と主題構成」『季刊音楽教育研究』第 34 巻第 2 号,音楽之友社,1991 年 吉田裕久「戦後初期検定国語教科書の研究-制度と実態を中心に-」『広島大学大学院教育学 研究科紀要』第二部第 61 号,2012 年

《英語文献》

HALLY ROBAERT WILSON. Music in the High School. SILVER BURDETT COMPANY. 1941.

資 料

資料 1:『教育音楽』	に掲載された近森の)論文1
資料 2:COS II 作成	に関する CIE 会議録	: 日本語訳11

資料 3: COS II 作成に関する CIE 会議録 原本複写……19

表 1 近森⑤「幼年児童の音楽教育 "The Realization and expression of music through movement," by marie salt より」

1931 (昭和6) 教育音楽 9(6)

(筆者抜粋 下線筆者)

6歳より7歳の児童

「この時期の彼等は<u>束縛されない自由な態度でひたすら音楽の享楽に耽る</u>。それ故この時期の児童には楽しい子守唄のようなものを奏いてやって、曲節に応じて自由な手足の運動をさすのである。」

「音楽を聴けば興奮して気分が引き立ち、或はランニングに或はジャンプに其の他ホップ、スキップ、スタンプ等によって体の中に閉込められて居たエナージーを思ふ存分使駆することが出来る。即ち<u>音楽は</u>彼等にエナージーの流通口を与えるものである。」

7 歳-8 歳

「この期の児童は、楽曲の性質・拍子・楽曲の単純な構造等のような事項を或る程度迄容易に理解出来る。」 「彼等に次の『三匹の盲廿日鼠』のような歌曲をきかせ、何時速くなり又遅くなるかに注意さす。そして彼

等によくきかせて音楽の通りに自由に踊らすのである。他の多くの曲折も一表参照一奏いてやって、そしてその各々曲節のタイプを対照さす。例へば「眠れ坊や」ーSleep, little Child, ーや「ジャックとジル」ーJack and Jillーのやうな曲節を前後して聴かせてやることは彼等が楽曲の特性の相異を感する上に非常な助となるものである。



「彼等が音楽に合わせて行う運動は束縛されない変化のあるものでなければならない。そして又彼等を特に 愉快にするものは何んなものでも励みになる。ここにいふ運動には、ジャンピング、ダンシング、ランニ ング、マーチング、タッピング等そして身体や腕の自由な運動は凡て含まれて居る。この階梯における主 な目的は、概して

1. 諦聴 2. 運動による表現法

の機会を与えてやることである。」

「彼等が拍子を真に理解する迄は教授の進度は進めることは出来ないから、ここでは単に音勢を附して各拍を明瞭にするのである。児童を音楽から離れて、大きい音、小さい音に<u>注意を向ける</u>ように導く。例えば、雷鳴・万歳・寺院或は学校の鐘・サイレン・猫のゴロゴロ・虫の鳴き声・のやうなものに対して注意さすのである。彼等は自分で、足で大きく或は小さく、手で、或は声で同様のことをし、或は又同じことをピアノで演奏して音勢のある音、音勢の無い音を聴かすのである。更に同様の事柄を彼等のバンドの楽器、或は自由な運動で以て反復さす。そして彼等に『拍子』という言葉を教え、児童は彼等自身の<u>拍動を発見し</u>鼓動を感ずるのである。」

「楽式、児童の注意をば楽曲の反復にひかれる。例へば "Hush-a-by, Baby" を劇化してみる。一人の子供は眠っている。そして他の子供はその周囲で円くなって踊っている。彼等は自然にそれを繰返したがる。彼等の要求通りに反復さすと各々の場合に少し宛相異を生じて来る。一或は向かひあって踊り、或は相手と手を組み、或は又別々に踊り、又時に二三人の小さな輪をつくったりする。一ここに於て教師は、彼等に、間を置かずに曲節を三四回続けて弾くから、同じ曲節が出て来た時、それを何ういう風な動作で表現するか予め考えて置くやうに命ずる。斯うすると彼等は音楽の動きに従って其の動作を変える為に注意して聴くようになる。」

表 2 近森⑦「小学校に於ける鑑賞教育用レコード表」1932 (昭和7) 教育音楽 10(3) 近森⑧「小学校に於ける鑑賞教育用レコード表 (承前)」1932 (昭和7) 教育音楽 10(5)

「本表のレコードは東京市教育局鑑賞教材調査会の選定せられたものである。教材用レコード選定の際パイロットともなる有益な調査物であるから特に当局の内諾を得て本誌に載せご参考に供する次第である。(近森)」

「本表に採用された行進曲の分類は次の通りである。

1. 実用的作品と做すもの

イ, 国民的

《星条旗よ永久なれ》《双頭の鷲の旗の下に》《君が代行進曲》《マルセイユ》 《アメリカンパトロール》等

口,一般的

《美中の美》《ワシントンポスト》《ラデッキー》《旧友》《軍艦マーチ》等

- 2. 芸術的作品と做すもの
 - イ,器楽曲歌劇等の一部を成すもの

A ソナータ, シムフォニー

《葬送マーチ》

《ターキシュマーチ》等

B組曲

《凱旋》《胡桃割り中の行進曲》等 C 歌劇

《ローエングリン中のマーチ》

《大行進曲「アイーダ」》

《大行進曲「タンホイゼル」》

《行進曲「カルメン」》等

D 神劇等

《僧侶の戦争「アタリー」》等 E 劇楽

《結婚「真夏の夜の夢」》等

ロ,独立せるもの

《軍隊》《スラブ》

《威風堂々たる陣容》等

3. 描写的作品と做すもの

《森の鍛冶屋》

《森の水車》

《口笛を吹く人と愛犬》

《ペルシャの市場にて》

《玩具の交響楽》

《玩具の兵隊さんの進軍》

《キューピーの観兵式》等

(註) 左表のように同じ曲であっても演奏形態や演奏者が異なるものは掲載している。

	第一		尚名	れ 星條旗よ永久な	美中の美	れ 星條旗よ永久な	エルカピタン	れ星條旗よ永久な	光禁	に 双頭の鷲旗の下	高等學校生徒	に双頭の鷲旗の下	猛射猛擊	に双頭の鷲旗の下	消燈	君が代行進曲	東京行進曲
	實用的作	イ	作曲者		4	1	1	スーザ	シュレーダー	ワグナー	スーザ	ワグナー	ホルツマン	ワグナー	マツコイ	吉本光藏	瀬戸口藤吉
行	品と做する	國民	演奏者	デを終	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	フィラデルフィ	ヤ交ಭ管絃関	ドイツ歩兵第	九聯隊軍樂隊	スーザ火祭別	9		1 ラクレフ	コロムビア吹	秦樂團	ポリドール軍	樂隊
進	0	的	會社·番號 时	15 16	1	_	1	p 100211 0	100	v <u>5</u>	13/11	0	0000	1011 0	101		
曲			門價格 備考	1 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14	2		5	3		可	-	司司	1	1		-	ļi
			曲名	フランス分列	ロレン	ガリバルデイ	伊太利國歌	司	1	マルセイユ	ロ レ I ヌ	ロアメリカンパ	リインパー フィデ	ロアメリカンパト	(踊る日光)	ロールリカンパト	
			作曲者	ランスキー	ガンス	リオ リ ゼ エ 1	ガベッティ	司	I	ライル	がンヌ	ミーチャム	ス. ! ザ	ミーチャム	マッキイ	ミーチャム	ミューレル
			演奏者	1	1	1	ī	コロムビア伊	太利吹奏團	レパブリカン	ガード吹奏團	ビクター軍樂	除	エドワードラ	ブサム	フランツクリ	ュゲル
			會社。番號	0 10:511		ON INC.	I C	C FEET O		v K	Taranta A	v stance	Table 1	0 11211	1		5
			时價格	0		O 司		可		0 司		0		0	-		1
			備考		B									木	2	ij	li

表 3 近森⑨「小学校に於ける音楽教育の帰趨」1932(昭和7) 教育音楽 10(12) (筆者抜粋)

「凡ゆる奨励や,提議や,改良に係はらず,音楽教育の方法に関する統一も,教授法方針及び目的に 於ける解決も達せられては居ない。」

「最初の学年に於ては歌うことよりも、音楽的なること、即ち少年の喜ばしい心の中へ根本の音楽力を 注入することが問題である。」

「時間こそ少けれ、音楽は愉快なものとして、刺戟として主知教科の平均を破ることができる。」 「子供達が校庭に於てはね遊ぶにしても、拍子に合わせて進行したり、又は教師と共に小歌曲を歌ふにしても、音楽によりて子供達の心には歓喜がもたらされるのである。真の音楽教授の為に唱歌教育を拡張することこそ、活気と運動を生じ、吾人の処世の調和を定める力を起こすのである。」

- 「音楽的欲望や感覚力の覚醒が中心となるこの思想は、凡そ次の如く説明することが出来る。 1、音楽的要素観念の覚醒(調、聴音、節操、ダイナミックス等)
 - 2,遊戯や舞踊,図画や体操に音楽的要素を用ふること。
 - 3, 音の表はし方と調子の経験, 音を把捉する為に応急策として記譜法, 記譜法の長短, 楽譜の知識。
 - 4, 歌曲を歌ひ且つ音楽的に感ずること,一つの歌曲の形式と組織,音楽的関係の理解, リードの内容的に決つた表現の経験(鑑賞法)
 - 5, 書取練習, 簡単な独唱や合唱曲に就て更に研究すること, 純粋の音楽と皮相的な音楽とに於ける 性質の差異, (高級な音楽と駄文学) 教師の範奏, 前述のものの把捉と理解への指導。
 - 6, 即興演奏と歌曲の歌ひ方。
 - 7, 綺麗に歌ふこと (演奏)

「生徒は決まった問題の厳格な命令に従ふよりは自己の趣味や個性に応じて発達して行くものである。 其の際は教師の経験は多く放棄される。」

「根本的条件は、教師が子供の心を愉快にし、待遇することであり、又刺戟を与へ元気づけてやる事である。又同時に凡ての人々に与へられてある音楽愛好心を最初の時間において覚醒する事である。即ち人々はその感情を自ら表現し又は同様に重要な事であるが共にきゝ共に感じようと欲して居るのである。」

「教師に向けられてある要求は発達した思想より生ずる彼は真の教育者として教授に対して愛と熱とを有しなければならぬ。而して優良な教材と方法を知るのみならず、理論的にも実際的にも音楽の全範囲に渉った音楽家でなければならぬ。正に要素を享受する為には、音響学や音の心理学より形式や美学の歴史及び全部の器楽に至る迄の包括的知識を必要とする。」

「教師は生きた音楽によりて凡ゆるものを得ることができる。遊戯, ダンス, リトミック体育練習への指導は,子供の遊戯欲を刺戟し促進するやうな指導が本体である。」

「("Musikeziehung und Musikpflege. Von Leo Kestenberg." $\sharp \mathfrak{H}$)」

表 4 近森⑩「新訂尋常小学唱歌に対する私見」1933 (昭和8)教育音楽11(4)

(筆者抜粋 下線筆者)

「新訂には多くの長所を見い出すことが出来る。例へば新に伴奏書を作成したこと,表紙に図案を施して児童的にしたこと,日本式旋法を多く取り入れたこと,アクセントに深い注意が払はれたとこと,読方の韻文も作曲上都合の悪いものは曲節本位に訂正したこと,(中略)当局の努力の跡の偲ばれる多くの美点長所がある。それにも拘わらず私共は,新訂に対してなお多くの不満を感ぜずには居られない。」

「将来再び改正するの労をいとひ、現在の教育を犠牲にしてよいというものであるか。又、実際教授に於ても読方に出てくる韻文は、読方で教授してから後唱歌で取扱ふという順序をたどるのであって、唱歌で教えた後読方を復習するのではない。かくの如きことは実際家ならずとも常識的に判断すれば判ることである。」

「かくの如き結果よりみる時は唱歌独自の立場といふのは畢竟するに<u>無定見な出駄羅目な排列の言</u>であるとしか受け取れない。」

「私は前項に於て題目の選定排列の粗雑さに就て指摘して置いたが、曲節に於ても亦極めて乱暴な選定及び排列をみるのである。」

「元来児童の声は中位或は稍高い音より訓練し始めるといふのが今日の定説である。(中略)然るに新訂には七曲の中二曲まで・ニ (一点ニ)より始まるのがある。」

「次は音域であるが、幼年児童にはオクターヴは広すぎるのである。(中略)第三番目に挿入せられた「兵隊さん」はオクターヴに渉って居るから従来の排列がこの為に目茶々々にされるのである。」

「又上半部の音階は下半部の音階より技術的に困難である。同じ上半部でも上行は下行より難しい。(中略) この書物の順を追って行けば容易な下行音階は後にして、難しい上行音階を先に学習するといふことになる。かくの如き点にこそ唱歌独自の立場を見出すべきではなかろうか。」

「更に拍子の上から考えてみると、(中略) 従来三拍子の楽曲のなかった第三学年に是等の二曲が新に加へられたことは慶賀の至りである。併し当局が意識的計画的にこれ等の二曲を加えたか何うかを疑ふ所以は、折角第三学年に三拍子の曲を加え乍ら、第四学年は旧態依然として三拍子の曲を見出すことは出来ないのである。(中略) 六学年はもとの四曲「朧月夜」「四季の雨」「日本海々戦」「故郷」の外に新に次の五曲が加えられて一躍九曲に増加して居る。(中略) 九曲といへば総数二十七曲の三分の一を占める数である。かくの如き無謀なる楽曲の配当を見る時、私共はたゞ茫然として言ふところを知らぬ。」

「児童にも使用さすことの出来ぬ、しかも取扱者にとっても決して便宜でない旋律のみの書物を何の為 に出版したのかと質したくなる。要するに『むだ』である。」

「私は<u>この度の改訂がもっと根本的なものであって欲しかった。</u>勿論規則も改正されるべきである。そして系統的に秩序だった教科書を編纂してもらひたかった,新訂によっては楽譜問題は依然解決せられていないのみならず改悪せられて居る。」

「教科書を児童にもたすとすれば音符の大小についても考へなければならぬ。」

「又楽譜曲の<u>リズムに就ても或程度迄は系統的に整理</u>しなければならぬ。新訂ではこの点も余りよく 研究されて居ない。」

「教科書を児童に使用せしめるとすればもっと子供の生活感情に関係ある編集をしなければならぬ。表紙に図案を施したのは結構であるが、中を開けば凡そ拍子とは似てもつかぬ教風景(ママ)なものである。よろしく挿絵やカットでも入れて親しみのもてるものにしたい。」

表 5 近森①「音楽教育改革運動序説 音楽週間挙行を賛して」1933 (昭和 8) 教育音楽 11(11) (筆者抜粋)

「明治五年の新学制によって唱歌が教科として生命を与へられてから既に 62 年の歳月は徒に過ぎ去った。62 年の歳月は唱歌乃至は音楽の上に波紋は巻き起こした。しかし何れも所謂波紋に過ぎないもので音楽の生命に決定的な影響は与へなかった。」

「音楽教育の根本問題は何一つとして解決されて居ないのである。唱歌は教へても音楽の根本的な意義には何等触れる所はない。従って音楽による人格へのよい影響,人間教育への貢献とかの問題は極めて軽い意味しかもたなくなるのである。」

「結局彼等は自他の喜びに一つの歌謡も歌ふことは出来ず, 唱歌や音楽によって何等高められることもなく, 且つそれ等の財産を身には着けずして社会に出るのである。」

「各種の学校に於て音楽は依然として下位に置かれ、その真使命は何等認められて居ない。」 「小学校に於ては特に重要なる地位を占めなければならぬにも拘らず、所謂技能科として、極めて 軽く視られ軽く取扱はれて居る。」

「中学校では(中略)変声期にあたる一、二、三学年の彼等の声が唱歌に最も不適当な時期に於て課し、音楽を欲する四、五学年には之を与へない。これは果して如何なる根拠によるものか吾人はその理由の発見に苦しむ。」

「外的原因は(中略)行政者及び一般教育者の音楽教育の重要性に対する認識不足。」

「由来我が国に於ては、音楽は古来より快楽遊興の為にのみ価値を有し、音楽を教育に採用する等といふことは夢想だにしなかった所である。」

「音楽が教育に於て如何なる重要な地位な占むべきものであるか、如何に待遇されるべきであるかといふことに就ては教育者さへ考へ及ぶことが出来ない。まして為政者に分かる筈はないのである。」「行政家、一般教育家を含む全国民に対して正しい音楽を普及徹底せしむることは先ず第一に考へなければならぬ問題である。その為には正しい音楽の姿を認識させ、偉大な音楽の力に接せしめ、音楽の存在に対する強い印象を与へそして先づ音楽に対する興味を喚起すべき凡ゆる機会を捉へ、且つ積極的な行動によってかゝる機会を作らなければならぬ。今秋挙行される音楽週間の如きはその一例である。」

「次に考へられる方法は伊澤氏がとったやうな方法例へば要路の人々をして演奏会を聴かしめ、且つ口に筆に音楽の必要、音楽教育の重要性を説くが如き方法によること、更に一歩進んだ音楽教育振興の為の積極的な努力をこれをなし得る人、或はその立場にある人が、献身的になすことは極めて有効だと考へる。」

「次に考へられる方法は、音楽教師自身の活躍である。」

「内的原因の主なるものをあげると次のやうなものがある。

- 1音楽教育に対する目的観の確立せざること
- 2音楽教育の科学的研究の不足
- 3音楽に対する実技の錬磨不足
- 4音楽理論の研究不足
- 5鑑賞能力不十分

「音楽は何の為に教へるかといふことに対する確固たる信念がなく、音楽教育は何故に重要であるかといふことに就ての正しい理論的知識がないから、音楽教育はかく進むべきものであり、音楽教育は一般教育者よりかく待遇さるべきであるといふことに対する、何等の新しい努力を試みることは出来ない。従ってそこには進歩も向上も見出すことは出来ないのである。」

「歌曲と子供との関係や、子供の学習心理と指導との関係の研究も未だ科学的には説明されていない。教授上の方法の問題が未だ曾て哲学的に研究されたのを聞かない。音楽学習に関する子供の心理は研究されずに教師の常識によって教授はすすめられて居る。是迄の教授法には何等の学理的背景もなければ、科学的基礎もなかったのである。」

表 6 近森⑪「唱歌教授の形式的段階と基礎教練の取扱方」1934(昭和 9) 教育音楽 12(5) (筆者抜粋 下線筆者)

「凡て或る目的に到達する為には自ら或る一定の順序を経なければならぬことは万古不易の原理である。ここに 教授目的があり、それに対する指導活動なり学習活動が起こされたとするなら、これ等の活動は何等かの順序 を経、或る軌道に乗ってその教授目的を達成するであろう。」

「実際教育家は、一般に厳密な理論や形式を嫌い、形式的段階の如きは、教師及び児童の自由なる活動を妨げる有害無益の存在であるとして、これを排斥する傾向がある。しかしこれは形式に拘泥し過ぎる結果であって、段階の精神を重んじて、これを活用し、適宜これを運用すれば、段階も亦始めてその真価を発揮し得るのである。」「今日の予備、教授、練習の三段階は、既に明治三十年前後から行われていた指導形式であるが、これを音楽教育的方面より科学的に系統をたて、理論づけたのは青柳善吾氏だと私は考える。(中略)現在一般に行われて居る唱歌教授で、氏の挙げられた形式に合致しないものは殆んどないといっても過言ではない。併し詳さにその実際を討検(ママ)する時、この形式的段階の精神を生かした授業は少なく、形式に捉われた授業の如何に多いかということに今更乍ら驚かざるを得ない。『形式から出て形式に拘束せず、法則に順応して法則に束縛されず、よく児童の学習を促し目的に達すること』は教授進行上の不変の原理である。然るに唱歌教授は一つの例外無くといってもよい程厳格に形式が守られて居るのである。」

「私は現在の唱歌教授は余りに形式に捉われ過ぎて居ると述べたが、基本練習の取扱いに於て特にこの感を深くする。即ちどなたの教授を拝見しても必ず教授の初めに当たって発声練習、音階、音程練習を課すのである。(中略)時には、教授の最初に於いて音程練習や発声練習を省いた教授は、教授進行上の大なる誤を犯したように考える人々さえも見受けるのである」

「私は何も基本練習不要論を唱えて居るのではない。基本練習の取扱い方が余り型にとらわれて精神を逸し、且つ唱歌教授進行の形式的段階に束縛され過ぎるということを申上げようとするに過ぎない。」

「単に唱歌のみでなく他の凡ての学習に於いても同じことであるが、蕃山の言った「遊びにとりなして」導くということ、即ち児童の精神生活に先づ着眼するということは、学習指導上に於ける鉄則ともいえる。然るに時間の始めに羅列する基本教練を、何れ丈児童の生活に接近させ得るか、児童をして基本教練に何れ丈の興味を持たせ得るか甚だ疑わしいのである。」

「時間の始めに於いて、児童の学習心理とは関係なく、多くの基本練習を強制して、発声の練習をなし、或は又基本、予備の音程練習を課し、さてそれが歌曲を歌うのに何れ丈役に立つか、(中略)ここで得た結果は唯児童を苦しめ、大切な歌曲練習の時間を少なくしたということ以外の何者でもないのである。」

「然らば如何にすればよいかといえば、唱歌学習の場合にはあく迄も歌曲を中心として、これに凡ての基本練習を関係づけて行くのである。(中略)発声練習の代わりに、直ちに平常最も興味を以て且つ巧みに歌うことの出来る既習曲を歌わす時、最も自然且つ合理的に彼等の発声機能を唱謡へと導くことが出来る。又不自然な非音楽的な発声を正しい方へと導こうとするならば、歌曲の実際に就いてこれを指導するのである。もし乱暴な非音楽的な声を張り上げたなら、その声でもってピッチをあげさせてみる。そして如何にすれば苦しい思いをせず易々と発声し得るかということを工夫させ、正しい発声へと導く。又教師がその欠点を誇張して模倣し、一方に於いて正しい発声による範唱を示して比較研究さす。こういった方法に於いて最も自然的な導き方を発見しなければならない。」

「其の他音程練習にしても、歌曲の実際に就いて、困難だろうと思われる箇所、或は歌わせてみて困難を感ずる所を抜き出して練習してみる。そしてその音程に関係をつけて、系統的な音程練習も簡単に手際よく取り扱うのである。リズム、和声、拍子、凡てかくの如くにして導き得るのである。」

「教師は、教材の選択、配列、基本練習に対する系統案をもたなければならぬということは絶対必要条件である。」 「基本練習は、児童の音楽感啓発の上から見ても極めて重要なもので(中略)唱歌学習指導上不可欠の要素である。 しかし立案に於いてその精神を逸し、且つこれが取扱い方を誤れば、これ位つまらぬものはなく、且つ却って学 習上大なる障礙となることもあるのである。」

「これを要するに、教授段階に束縛されることなく、その精神を活かす教授に到らねばならぬ。楽記に、 『導きて索かず、強いて抑えず、開いて達せず。』とあるのは、実に指導上における不変の原理であっ て、形式に束縛される所にかくの如き指導法の生まれ出づる筈はないのである。」

表 7 近森(3)「節奏指導の方法」1936(昭和11)教育音楽14(9)

(筆者抜粋 下線筆者)

- 「節奏は音楽の要素の中では、最も原始的なものであるが、それ丈、聴く人の心に直接触れ、感動さす力は極めて強い。」
- 「<u>リズムは単なる知的概念ではない。リズムは体得し体験せられることによって</u>,始めて生命を生じ躍動を感ずるようになる。真の意味に於けるリズムの理解には,必ず体験が伴わねばならぬ。」
- 「リズムの体験に於て。最も簡便な方法は、児童の動作に訴へることと、呼吸に訴へることである。」 「前者は、足元で掌を打ち、或は、鉛筆のやうなもので机を軽く打ち、或は又、カスタネットの如き楽 器を用ひて、リズムを打ち鳴らし、又は、足元で静かに床を踏むのである。」
- 「リズムを正しく受け容れることが出来るようになって居れば、児童は、或る程度迄、これを動作によって表現し得る能力を生まれ乍らにして具有して居る。それ故、児童の自由創造性を活発に活動させることを本体とし、教師はただ僅かなヒントと批判を与えてやればよい。彼等の遊戯本能を巧みに善導し、活躍させていくのである。」
- 「指導者自身が、リズム指導の必要に目覚め、且つ自身でリズムを内に深く感じて、然る後、指導を徹底 さすように、熱のある撓まざる指導をつゞけなければならぬ。」
- 「児童が、真にリズムを理解する迄は、(中略)数時間に亘り、或は、各種の方法によって、最も賢明に、最も効果的にその成果を得る」
- 「リズムの呼称は、唱歌曲の歌唱指導と最も密接な関係があり、唱歌能力、並に技術の直接的基礎陶治となるものであって、リズムの体験訓練に於て、極めて重大なる性質を有すものである。」
- 「リズムの呼称は、打ち方其の他の動作と関連させて課す方がよい。手ではリズムを打ち、口ではリズムを歌って行くのである。又、手或は足で拍子をとりつゝリズムを歌ふことも有効な方法である。」 「先づ、同一の高度、単一な音によって指導をなし、応用練習として、高度を附し、或は歌詞をつける
- 「先つ、同一の高度、単一な音によって指導をなし、心用練習として、 高度を附し、或は歌詞をつけるといふ風にしなければならぬ。」
- 「音符をリズム譜として採用し、これに慣れさす時は、学習視唱指導の際に、易々として指導を進め、 学習効果を挙げることが出来る。楽譜視唱指導が不成功に終るといふのは、一つには音程歌唱力の不 足、二つには音符によって現はされるリズムの歌唱能力の不足、三つには譜表上に於ける階名の記憶 の不十分等の三つが重大な原因をなすものである。」
- 「中でも、リズムに関する歌唱を、数的理解によって短時間に、その目的を達成せんとする所に、大な る誤謬がある。リズム歌唱は単なる数的理解によって出来るものではない。長い間の訓練によって、 記号とリズム感とが結びつき、リズム歌唱能力が生まれ出るのである。」
- 「基礎は、四分音符が一拍音を表すものとして固めていく方が、実績があがる。又、この方が合理的である」
- 「動作に表す方法としては、既に述べたような方法によって、リズム楽器、或は手、鉛筆、足等でリズムを打ち鳴らすのである。この方法は、児童には非常に喜ばれる。殊に、リズム楽器を用いる時は、彼等の遊戯本能や演奏本能を満足さすことが出来る関係上、最も効果的で或る。この方法は、深く研究して行けば、簡単な楽器の合奏に迄発展させて行くことができる。」
- 「かくの如き指導法も、何等の系統もなく、無秩序な教材に用いられたのでは、その効果を上げることは 難しい。指導法にも自ら難易があり、低学年に適するものと高学年に適するものとがある。」
- 「かくの如き難易にも増して、系統的な排列の必要なのは、教材の排列である。彼等のリズム感を系統的に啓発して行くことの出来るやうな一定の案の下に実施せられなければならぬ。」
- 「練習曲を用いるにしても、唱歌教材中心の楽曲でありたい。」

(筆者抜粋 下線筆者)

「凡そ音楽教育に於いて、児童の音楽性を陶冶して、音楽を理解し、その真の姿を見詰め、その内容に共感し、且つこれを楽しみ得るよう指導を進めることは極めて大切であって、これなくして正しい音楽教育の成立する筈はないのである。」

「音楽教育というのは、単なる歌唱本能の満足の為に行うものではない。音楽による人間性の陶冶であり、音楽による全人完成である。音楽による教育を可能ならしむる道は、音楽を真に理解し、鑑賞し得る能力養成の外には無い筈である。」

「鑑賞指導は、実に音楽鑑賞能力養成の為の積極的な陶冶である。(中略)しかし、鑑賞指導を、最初から纏まった楽曲をきかすことだと早合点しては困る。凡て物事には順序がある。国語に於いて『ハナ』『ハタ』等の単語から出発する如くに、鑑賞指導もかゝる単語的な要素の指導から徐々に指導を進めて行かねばならぬ。」

「拍子、リズム指導の如きは、歌唱指導と同時に取扱い得るのである。」

「音色を識別する能力ができて来れば、オーケストラ音楽を聞いても、その音色の配合-楽器編成-の 妙味といふことにも注意がむくやうになる。旋律を把握する能力があれば、音楽の進行を次から次へ と追ひ求めることが出来る。」

「常に音楽を聞き得る力を一歩一歩と築いて行くような指導でなければならぬ。基礎的陶冶のない所に 完全な鑑賞が行われる筈がない。」

「さて、実演となると私語やアクビの連続となることがよくある。これはその楽曲より音楽的な内容を 汲み取る丈の力が児童に無い為である。」

「<u>彼等の語彙を豊富にするということを考えずに</u>,直ちに大人の言葉で話しかけようとする所に失敗がある。かゝる意味から私は鑑賞指導の基礎的陶冶と系統案というものの必要を特に強調したい。」

表 9 近森⑮「DoReMi とイロハ」1937(昭和12)教育音楽 15(10)

(筆者抜粋)

「私が標題として用いた Do Re Mi とイロハはかゝる意味 (Do Re Mi は音階名, イロハは音名;筆者 註) に於てであり, 且つ前者は広く階名システムを代表し, 後者は音名システムを代表する抽象代 名詞の意義をも含むものであることを了め御承知願ひ度い。」

「前者と後者は全然立脚点を異にしている。即ち,前者は音の相対的な関係を第一義とし,後者は絶対的な関係を第一義として居るのである。而もその到達せんとする究極の目的は何れも同じである。少なくとも同じでなければならぬ。そして,両システムの第一義とする音の相対的関係及び絶対的関係は,音楽にとっては何れも重要な事項である。それ故,両者を比較して優劣を論じても何等の成果をも求め得られないのである。」

「やゝもすれば、階名システムを以て音名システムより不完全なものであるとの考えを抱く人があるが、これは多く階名システムの真の意義を知らない所から起る誤解に基く。(中略) 階名システムの本質はかゝるものではない。相対関係を第一義とはするものの、絶対高度に無関心であるべきではない。」「ドイツの音名は、シャープ、フラットの音名の変化が極めて手際よく統一されて居る。(中略)所謂派生音を幹音の変化したものと做しての命名法には、確かに根本的な理論上の欠陥がある。(中略)歌唱に不適当といふ非難は、唱歌指導を主とする初等教育には、最も関係の多いところであるが、実際、変化音の es とか is 等は歌ふのには不適切である。」

「彼のシステム (カール,アイツの音語法;筆者註)は、必ずしも簡明なりとはいへない迄も、極めて優れたものであることは、誰しも認める所である。(中略)他界してからは、年と共にアイツシステムの影はうすれて来ている」

「理論的に不完全なアルファベット,システムが,音名システムの代表者のやうに似然として命脈を繋いで居るといふことは、単なる伝統丈の力ではない。何故か?私は、その理由を明らかにし、更に音名、階名両システムに共通の根本問題に触れ、進んで、ドレミとイロハの問題を何う解決したらよいかといふことを考へてみたい。」

表 10 近森(⑥「子供に聴かせる戦争に関する音楽」1937(昭和 12) 教育音楽 15(12) (筆者抜粋)

《序曲「ウィリアム テル」の終曲》 ロッシーニ作曲

「この曲を鑑賞さすに当たっては、劇の筋は一通り解説してやらねばならぬ。そして、序曲全部の構成各曲の内容の概括的な説明も忘れてはならぬ。

「終曲は(中略)楽曲の動機的構造及び其の発展,或は演奏にたずさわる楽器の種類又はその演奏 効果等に就いても注意を向けるように指導しなければならぬ。」

《兵士の合唱-行進曲-歌劇ファウスト中》 グーノー作曲

「この曲は、既述の通りに種々編曲せられ、各種の楽器で演奏せられて、レコードに吹き込まれて 居る。従って教授者は、学年の程度とか、目的の如何によって、随意に適当なものを選ぶことが 出来る。」

「この歌劇では恋愛事件が主要な役割を演じて居る。それ故,この曲を児童に鑑賞させるに当たって, その梗概を話す場合には,用語を特に注意しなければならぬ。

《エグモントへの序曲》 ベートーベン作曲

「ゲーテの五幕の悲劇『エグモント』に対して附曲せられたもので、劇は、スペイン王の虐政に反抗 して立ったエグモント伯の悲劇的生活を描いた歴史物語である。」

「勿論この曲は、現実の戦争を取扱ったものとみることは出来ないが、多少なりともこれに関係がある。それ故、この曲を取り上げることに対しては、さしたる不都合もないであらう。」

《ポロヴィツイ行進曲》 ボロディン作曲

「東洋風な節奏とニュアンスに富む佳曲である。」

《僧侶の戦争行進曲》 メンデルスゾーン作曲

声楽

《二人の擲弾兵》 シューマン作曲

「ナポレオンのロシア遠征に従軍して捕虜となった二人の仏兵が、赦されて故郷へ帰る途中、ナポレオンの退位とセントヘレナへの流罪の悲報をきき、悲しみ歌う様子を述べたものである。曲中フランス兵の愛国心を表はす意味で、フランス国歌を用いてある。悲愴な感じに充ち満ちた名曲である。

《ラ マルセイエーズ》

「作者は、ルウジエドウ リールといふストラスブルクの一陸軍工兵大尉であって、彼は祖国愛に 燃え乍ら一夜の中にこの不滅の愛国歌をものしたのである。この歌曲は、忽ち人々に伝はり、非 常にフランス国民を刺激し、大いに士気を鼓舞した。

表 11 近森(①「子供に聴かせる戦争に関する音楽」1938(昭和13)教育音楽16(3) (筆者抜粋)

「愛国心を高揚せしめて音楽報国を期し、併せて、音楽芸術の鑑賞能力向上のスピード化をはかるというのが、ここに掲げた標題の目的とする所である。」

《序曲 1812年》 チャイコフスキー作曲

「この曲を鑑賞さすには、フランス国歌及ロシア国歌等に対する予備指導が必要である。高学年向きの教材。尋常科の児童にでも不向きではないが、高等科の読本巻三の『ナポレオン』に連絡させて授ければ尚結構である。」

《スラヴ行進曲》 チャイコフスキー作曲

「この曲の内容は、戦争には直接関係はない。しかし、作曲の動機が戦争に関係しているので特に選んだ。」

「この曲を鑑賞さすに当たっては、曲首に出てくる東洋風な旋律、スラヴ民謡、ロシア国歌の三つは 少なくとも旋律丈でも口ずさむことの出来る迄にしなければならぬ。」

《凱旋行進曲 歌劇「アイーダ」中》 ヴェルディ作曲

「この行進曲は、第2幕第2場のテーベ城の入り口に於ける凱旋式場に於いて奏される音楽である。」 「ビクターの『子供の為の行進曲』には、そのテーマ丈を吹き込んである。これを用いれば、低学年 又は中学年の児童にも適当である。しかし、全曲を用いるとなると高学年でなければいけない。

表 12 近森®「低学年に於ける音楽的補導」1939(昭和 14)教育音楽 17(4) (筆者抜粋)

「楽しく歌わせている間に、色々な音楽的陶冶、竟りただしく美しい音楽生活への補導が予定せられ、 組織立てられ、且つそれらが着々と能率的に実施されて行かねばならぬ。」

「音楽の感覚的要素というものは、こういう大切なものであるが、是等に対する感受性の陶冶は、小さ な児童期を措いて外にないのである。」

「低学年では、特に感覚的要素に対する陶冶に留意しなければあなら。楽しく歌を歌わせ乍ら、或は歌と歌の合間に手際よく陶冶の目的を遂げて行くのである。」

「感覚陶冶の対照の一つとして先づ拍子感を挙げることができる。」

「ともかく楽器に合わせて拍子をとることが出来るようになったなら,次には、マーチの速度を種々変化してみる。どんな速さにでもついて行けるように訓練するのである」

「次いで、拍子アクセント、即ち強拍を鋭敏に感受し、その反応を身体的運動で示させる練習に移る。」 「次の課題は、リズムを打つことに進む。歌に合はせてそのリズムを打節する。」

「いろいろなリズムの模唱もリズム感啓発には好結果をもたらす。」

「リズム楽器を使用することは、目先をかえ、気分を転換する点からいっても結構である。」

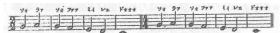
「基礎訓練として、先づ音符の表すリズムとか、音名というようなものを、少しずつ系統的に教え込も うというのである。」

「要は、少しずつ他の教練とも連絡を保ちつつ確り把捉さすにある。決して進度をあせってはならぬ。」「今仮に一つの案を示すならば、第一課程として全音符を用いてハ長調のドミソの位置を授ける。音符は、当初は凡て4分音符を1拍として勘定して、その置かれた音名の母音を反復して音長を読むことにする。例へば



のやうに読ませる。読み乍ら指先で掌を打ちつゝ拍子を数える。二本の線は『おしまい』のことも約束し、ここで手をポンと打つように習慣づけてもよい。」

「次には、レ ファ ラの学習に移る(第2課程)レ ファ ラの読み方が出来るやうになったなら、ド ミ ソとレ ファ ラを混合して練習する。そして二分音符を加える。」



「この教練は、読む丈でなくて、書かせてもみなければならぬ。」

「五線上の音名(又は階名)を記憶させるのに手の指を使う方法が、外国の階名唱法の創始者によって 用いられ、日本でもポツポツ行われているが、児童は案外こういうことに興味をもつもので、楽しみ 乍ら所期の目的を達することができて、まことに結構なことだと思う。」

「高さに対する感覚の陶冶。(中略) 而も常にハ長調の高さを基準とする時は、音の絶対的な高度に対しても、いつの間にか確りした感覚を持つようになる。」

「特殊な訓練, たとえば音符の様なもの(中略) 是等も成る可く手際よく, 児童に倦怠を覚えさすようなことのないように, 唱歌の合間等に旨く挿入して課すべきである。」

「低学年の唱歌教材は、凡て口授法で進めて行くのであるが、常に美しく正確にということを、指導のモットーとしなければならぬ。(中略) リズムは絶対に正確に(中略) 常に正しい調子で歌わせる。」 「速度と言うことも亦極めて大切である。」

「低学年では、発想は余り強く要求しなくてよいが、自然的な強弱位は付けてよい。ブレスは最も誤られ易いものゝ一つであるから、楽譜につけられたブレスの位置を厳重に守らすようにしなければならぬ。ブレスの位置によって、曲想や、歌詞の意味がひどく違って来ることがあるから呉々もその点は注意することが肝要である。」

「正しい発音をするように、全幅の努力を傾注しなければならない。」

「低学年の歌唱指導は、歌曲歌唱を中心として、各種の音楽的要素に対する陶冶訓練を実施すべきであって、その訓練は、感覚陶冶に重きを置くべきである。」

COS II 作成に関する CIE との会議録

日本占領軍総司令部(GHQ/SCAP)民間情報教育局(CIE)の資料より、近森が出席した会議録とその週間報告書を抜粋 日付の横は会議の参加者名()内は役職

*は会議録最下段「とられた措置および CIE 係官からのアドバイスの要約」の欄に書かれた記述

(1)

1948/7/6 稲田氏(文部省教科書局チーフ)近森氏(音楽部チーフ)馬場氏(CIE 教科書局) ファーンズワース氏(CIE 初等教育局長)

議題 標準化された音楽用語

馬場氏によれば、多くの音楽用語が日本語に翻訳されたときの標準化された使用法や発音がない。 馬場氏と近森氏の主張は、学校の音楽指導がその目標を達成するためには、用語の意味と発音の標準化が達成されなければならないということである。

日本人3人はこの点について意見は一致しているようだ。文部省がそのような編集を行う 委員会を設置してはどうかという提案が彼らからなされたが、そのような編集が行われたと しても、紙の不足で出版が不可能になるかもしれないという点も指摘された。

しかし、このような編集の一部は、改訂版音楽の学習指導要領に含めることができる可能性がある。このようなプロジェクトを開始する前に、音楽用語を単一化する部門と他の関心のある CIE メンバーとの会議が行われるだろう。

オズボーン氏とハルペルン氏との会話では、そのようなプロジェクトが開始されることを 歓迎しているようだ。

*標準化された日本語の意味と発音を備えた音楽用語のリストを作成するための暫定的提案

2

1948/7/7 近森氏(文部省) 馬場氏 ファーンズワース氏

議題 音楽カリキュラム、音楽教科書の出版

初等教育局長が紙の配分の優先順位の全体的な計画を立てるまで、教科書やその他の教材の出版に関する具体的な計画は立てられない。近森氏は、1948年7月6日に開催された第1回音楽カリキュラム改訂委員会の報告書を提出する。

*音楽教科書やその他の教材の出版計画は、文部省が紙の配分計画を決定するまで待つ必要がある。

(3)

1948/9/8

青木氏・近森氏(文部省),初等教育の音楽教師を代表している 14 人の委員 ファーンズワース氏,馬場氏

議題 小学校音楽学習指導要領の改訂

現在の学習指導要領において改訂を必要とする主要な点のいくつかが生じていると判断された。その理由として、

- 1. 現在使用されている専門用語の分野は明確ではなく、より具体的に定義する必要がある。
- 2. 現行の学習指導要領には、具体的な解説と例を追加する必要がある。
- 3. 活動に重点を置くべきである

新しい学習指導要領の内容は、以下の概要に沿って策定される。

前書き 1. 音楽の性質とその特徴 2. 教育における音楽の位置づけ

Ⅰ. 主な目的 Ⅱ. 音楽学習に関する子どもの発達 Ⅲ. 教授法 Ⅳ. カリキュラムⅤ. 見本となる単元と他の単元の構成方法 Ⅵ.指導の実際 Ⅶ. 評価

委員会を4つの小グループに分け、それぞれ3人のメンバーで構成することで、各グループがプロジェクトのより具体的な部門に責任を負うことになるだろう。各グループは、第2回会合の前に、相互の提案と批判のために委員会のメンバーそれぞれに印刷し配られるための改訂の概要を練り上げる。その後、委員会は2回目でこれらの概要を議論し、合意に達すると各グループはすべてのメンバーによって再度審査され改訂される原稿の準備を開始する。

* 初等音楽カリキュラム改訂委員会が最初の会議を開いた。対象となる全体の概要と作業概要の計画が合意された。

(4)

近森氏、馬場氏、ファーンズワース氏

1948/9/21

議題 音楽分野の研究

文部省は音楽分野の研究プロジェクトを立ち上げることを検討することが提案された。以下のプロジェクトについて議論が行われた。

- 1. 様々な学年レベルにおける発声範囲と発達の研究
- 2. 教材の学年配置と到達度に関する研究
- 3. 音楽に対する子どもの興味の研究
- 4. 教授法の有効性に関する研究

提案やコメントを求めるために、取り組める可能性のある研究分野の問題を教育課程委員会 に提出することが決まった。

近森氏は、将来,東京地域からメンバーが集まる現在の委員会に代わって各地域を代表する会員で構成される常設の音楽委員会を設立することを提案した。このような委員会のリーダーシップを通して,アイデアの普及,教授法,研究の活性化などの面で,日本中に提供されることが期待されている。

* 今年研究計画を立案し、今年から始めようという提案があった。文部省代表は、地域の代表としてよりふさわしい委員で構成された音楽委員会を設置することを提案した。

(5)

1948/10/8 近森氏, ファーンズワース氏

議題 音楽鑑賞用の肖像画セットの準備

文部省は、音楽図表のセットを出版することを提案している。一つのセットは 30 の図表で、価格は 400 から 500 円、7 枚の楽器の写真と 23 枚の作曲家の肖像からなっている。セット当たりのコストは妥当だが、全国の小学校に 1 セット 450 円を納めるための総費用は、約 900 万円になると指摘された。

近森氏は、そのプロジェクトが果たす音楽教育への貢献に関連して、それに含まれる金銭や紙の面から観点からプロジェクトを評価することを求められた。話し合いの結果、次のような修正がなされた。

- 1. 楽器を扱う図表の数が増える。
- 2. 作曲家の上半身の肖像画の代わりに、画像は作曲家の人生におけるいくつかの子供たちが興味を持つようなドラマチックな出来事を描き、作曲家とその音楽への関心を高める。
- * 作曲家の肖像のセットを出版するための紙の消費とお金の支出を思いとどまらせる試みがなされた。その出版変更を思いとどまらせることができないことが示されたため、教育的価格を高めるための修正が提案された。

(6)

1949/2/4 近森氏, エヴァーツ氏 (CIE 初等教育教師教育課長)

議題「小学校の学習指導と評価」の進捗状況

文部省、初等教師教育担当役員の近森氏が音楽の章の英語翻訳を行った。これらは、内容の 構成や心理学的法則についての提案をする目的で、筆者(エヴァーツ)によって検討される。

(7)

1949/2/5 近森氏, エヴァーツ氏

議題「小学校の学習指導と評価」の進捗状況

近森氏は、「音楽」の章の第3節の予備草案を作者に提出した。これらは、内容の構成や心理学的法則についての提案をする目的で、筆者によって検討される。

8

1949/2/19 近森氏, エヴァーツ氏

議題「小学校の学習指導と評価」の進捗状況

1. 今日近森氏が「音楽」の章の第3節のBとCのサブセクションの英訳をこのオフィスに持ってきた。筆者(エヴァーツ)からの依頼により、近森氏はこの部分の日本語原稿も持ってきた。これらを手にすると、当オフィスでは英訳は更に理解し易いものになる。ただし、英訳には突飛な言い回しや回りくどい表現、全体的にまとまりのなさが散見するけれど。ところで、現行の方針では、当オフィスには全て英訳で提出されることが求められている。

しかし、ここでは、「音楽」の章の資料の英語の翻訳が平均以上であるとコメントする ことができる。

2. 近森氏はまた、サブセクション D と E が現在英語に翻訳されている最中であると報告した。彼は 2 月 25 日の朝にこの資料を準備する予定である。彼は音楽の章の他のセクションは月末までに終了する予定であることを報告した。

彼は、残りの資料はすべて委員会で議論されており、その後は日本語で書かれ、2月 26日までに完成する予定だと述べている。英語翻訳は今後可能な限り早く用意できるだ ろう。

9

1949/2/24 近森氏, エヴァーツ氏

議題「小学校の学習指導と評価」の進捗状況

- 1. 近森氏は、上記の出版物(「小学校の学習指導と評価」)の音楽に関する章の第3節のサブセクション1-Dの英訳をこの事務所に提出した。彼はまた、英語翻訳を読む際にこのオフィスに助けとなる日本語版を提出した。第3節のサブセクション1-Eの英訳は、来週いつか準備ができるはずである。
- 2. 近森氏は、彼の音楽の委員会は毎週会議をひらき、委員会の各メンバーの成果物を精錬し、可能な限り最良な形にする目的で研究していると述べた。

(10)

1949/3/3 近森氏, エヴァーツ氏

議題 教師用教科書:「小学校における学習の指導と評価」

近森氏は、上記の教師用教科書刊行物の音楽に関する章の III節のサブセクション A の 4 と、III節のサブセクション B の 1 の英語翻訳の小学校教師養成士と一緒に退出した。彼はまた、英語の原稿を読む際に後半(III節のサブセクション B の 1)を助けるために、この資料の日本語版を筆者に提出した。

 $\widehat{11}$

1949/3/28 近森氏, エヴァーツ氏

議題 教師用教科書:「小学校における学習の指導と評価」の進捗状況

上記の日に、近森氏と筆者(エヴァーツ)は、上記の名前の出版物の「音楽」の章の原稿の特定の部分を修正した。

(12)

1949/5/20 近森氏, 馬場氏, エヴァーツ氏

議題 文部省によって開発されている教育補助と教材の製作に関するプロジェクトの状況

- 1. 筆者(エヴァーツ)は、現在、CI&E 初等教育課の指導の下で、文部省によって調査分析されている音楽における教具や教師の補助教材を学ぶ目的で、近森氏と会った。以前ファーンズワース氏が、これらのプロジェクトに関わって初等教育課のために働いていたが、CI&E の教育課本部へ移籍し、そのとき以来筆者はファーンズワース氏の任務を継続する責任を与えられていた。近森氏がこの初等教育課に最近このプロジェクトの進捗状況について報告していなかったので、筆者は、プロジェクトに関係した様々な項目について初等教育課が現在までの状況を把握する時であると感じた。
- 2. 馬場氏は、初等教育における音楽教育の分野で文部省の仕事をよく知っており、また、音楽的訓練において豊富な経験を持っていたので、このプロジェクトに関連して顧問を務めるように要請された。
- 3. 初等教育の音楽の分野では、教本や教材などの 4 つのプロジェクトが進行中であると思われる。
 - a. 音楽の専門用語のリスト
 - b. 小学校音楽の学習指導要領
 - c. 音楽の専門用語の辞書
 - d. 初等教育のための音楽図表

4. 「音楽用語の辞書」の現状にはいくつか不確かな点があるが、筆者はこのプロジェクトがキャンセルされたとファーンズワース氏から聞きそう理解している。

馬場氏と近森氏は、この種の出版物は、小学校教師や中等教育、大学の人材にとっても 大きな価値があると感じていた。筆者は、初等教育にのみ関心を持っているので、そのよ うに広い視野に基づいた出版物に関する議論の再開には疑問を抱く。

5. 近森氏との会議で、彼と彼の委員会が上記の4つのプロジェクトに取り組んでいたが、 進捗状況は遅かったという事実が明らかになった。

しかし、この資料の製作の進捗状況については、近森氏により頻繁に報告するように筆者と取り決めがなされた。 また、この事務所への資料のさまざまな段階の提出について、特定の日にちが合意された。

(13)

1949/6/17 近森氏, エヴァーツ氏

議題 音楽の学習指導要領の資料についての進捗状況

- 1. 近森氏は音楽学習指導要領の資料における、文部省の活動について筆者に次のように報告した。
 - a. 小学校音楽学習指導要領の委員会では、「音楽を習う能力の発達」というテーマについて議論が行われた。 しかしながら、この委員会は、最終的に学習指導要領のこの段階での日本語の草案で使用される資料を出すことができなかった。
 - b. 委員会は、筆者の提案に従って音楽図表を部分的に改訂した。
 - c. 音楽用語委員会は、このプロジェクトの以下の面について討論した。
 - (1) 和声の専門用語 (2) 音楽形式の専門用語
- 2. 近森氏は、音楽の学習指導要領のセクション I と II の日本語と英語版を提出した。 筆者は、望ましいと思われる場合は、この資料を見直して改善のために示唆を与えるつもりである。

(14)

1949/6/24 近森氏, エヴァーツ氏

議題 小学校音楽の教材開発の進捗状況

近森氏は、6月13-18日の週に、教材の制作と小学校の音楽学習指導要領に関連して、彼が扱っている学習指導要領セクション | と || の仕事について筆者に次のように報告した。

- a. 小学校音楽科学習指導要領の委員会は、「各学年の目標」と「小学校音楽学習指導 要領」第3章の内容について議論した。
- b. 筆者の示唆に沿った音楽科学習指導要領の章原稿の改訂がなされた。
- c. 筆者の提案に基づき、「音楽用語一覧」の資料に改訂がなされた。

(15)

1949/7/15 近森氏(音楽カリキュラム専門家 中等教育課 文部省初等中等教育局) 馬場氏(音楽カリキュラム専門家 CIE 教育課) オズボーン氏 (CIE 中等教育課)

議題 来年度のプロジェクト

文部省中等教育課では、来年のプロジェクトリストを見直し、場合によってはプロジェクトを提案するために、様々なグループと一連の会議が開催されている。近森氏は、現在、1つのプロジェクトに取り組んでいます。「中学校並びに高等学校音楽の学習指導要領」

来年彼らはプロジェクトを追加し、既に取り組んでいる学習指導要領と共に音楽のシリーズの書籍としてそれらをグループ化する予定である。リストは最終的に次のようになった:

全体的なタイトル:「中学校と高等学校の音楽プログラム」 第1巻:学習指導要領第2巻:音楽教育(全体的な取り扱い) 第3巻:器楽指導 - バンドとオーケストラ第4巻:音楽専門用語辞典 第5巻:声楽 第6巻:鑑賞 第7巻:音楽の創作活動

第1巻と第4巻の最初の部分については、すでに紙依頼が提出されている。来年1950年度のために、第2巻と第3巻、および第4巻の残りの2つの部分について、紙の請求をする。第5巻、第6巻、第7巻は、1951年まで書かれないだろう。

近森氏は、大学学術局教職員養成課,前師範教育課の玖村氏と,教員養成機関の音楽分野で、連携するように示唆された。

(16)

1949/7/18 近森氏・真篠氏(文部省) アンブローズさん(CIE)

議題 音楽の学習指導要領

- 1. 第1章「音楽教育の全般的な目的」と「小学校音楽の目標」の改訂版のコピーが検討された。 使用された全体の構成は、目的をはっきりと示している。明確にするために 2 つの項目が言い換えられ、「有名な作曲家の興味深い逸話とその作品に関する知識」が追加された。
- 2. 学習指導要領の研究がすすむにつれて生まれてくる多くの問題が議論された。
- a. 近森氏は、読譜に関連する技術や技能が、特に低学年であまりにも多く、導入されすぎていると感じた。
- (1) 適切な学習原理が示された。 すなわち、意味の理解が反復練習に先行すべきである。 その反復練習は、子供がその後使うような技術で提供されるべきで、その技術は、技術を理解し習得する子供の能力と関連しているべきである。
- (2) 実際にこれらの原則がどの程度守られているかを判断するために、以下の事が提案された。
 - ・新しい曲を学ぶとき、音節、音符や休符の正確な読みなどのテクニックをきちんと使い こなせているか、実演しなければならない状況に子供たちをおいてみるべきである。
 - ・音楽活動が、技術の使用をどの程度まで求めているかを確かめるには、実際の授業を観察し、音楽活動が研究するべきである。
- (3) 意味の理解を深めるための方法を表す図表がみんなに示された。
- b. 音楽の教育課程をコアカリキュラムに関連付ける必要があるか?

もし音楽が、勉強中の単元と関連した知的能力や理解を発展させたり、コア・カリキュラムと音楽課程の相互関係が自然に生じたりするなら、コアカリキュラムは使われるべきである。そして、自然な相互の関係の例が検討された。 しかしながら、児童の発達特徴を考慮したプログラム、そしてそれは規定の音楽の授業時間中にも配慮されるような音楽プログラムがあるべきだとの指摘がなされた。単元と勉強に使われる教具・教材は関連づけうるが、必ずしもそういった関連付けをする必要はない。

- c. もしある生徒が単元を勉強しているときに、教師が音楽を使うとしたら、その教師が音楽が上達する計画をたてるのをどのように手助けすることができますか?
- (1) 通常の音楽の授業中におけるすべての音楽活動を計画するとき、単元に関連したいく つかの教材や活動をとりいれることが、ほとんどの教師達にとって最も容易にできるも のとして提案された。
- (2) 一つの単元を学習するとき、音楽授業の中で技術を向上させ、音楽活動をうまく行うための知識を深め、さらに発達段階に配慮した授業となるように、音楽活動を行うことが話し合われた。しかし、これには先生の理解とスキルが必要であることが指摘されていた。
- d. 弦楽器、木管楽器、金管楽器と子供たちをなじませるために、どのような教材や活動 を利用することができるか?
 - (1) 近森氏は、米国でどのようなレコードや教材が使用されているかを知りたいという 願望を表明した。 私はいくつか名前を挙げて、リストを準備することを申し出た。
- 3. 真篠氏と近森氏は、CI&E を 7 月 22 日に再訪し、次に学習指導要領の第 3 章について 検討する予定である。

(17)

1949/7/29

近森氏・真篠氏(文部省)中野氏・川本氏・山本氏(音楽委員会メンバー) アンブローズさん (CIE)

議題 音楽の学習指導要領

- 1. 歌唱の目標の改訂版が提示され、検討された。 (1) を含む 原本の改善点には、各学年レベルでの目標において、さらにはっきりとその改善点または改善が足りないことをより明確に示している。新しい目標が追加されていたり、そして (2) 目標の範囲が改善されていたりする。さらに少しの改善を求められていた。
- (1) 比較的重要性の高い順に目標が示されている。
- (2) 次の a)b)に関する目標を包む
 - a) 才能に恵ま れた子ども達のための準備
 - b) 生活に役立つ歌の歌のレパートリーを増やすこと。これには日本の民謡が含まれる。
- 2. 引き続き維持されている目標のカテゴリー「演奏、鑑賞、創造的表現、理解」は、部分的に改善されていたが、検討された。
- 3. 8月2日、初等教育者は文部省で全部の音楽委員会に会うことになるだろう。
- 4. 初等教育者は、将来的な研究と作業においてなされる手続きを提案した。これは、現在のメンバーによって受け入れられた。
 - a. 最もよく系統立てて編成された目標を用いるためのカテゴリーを再考する。
 - b. 日本の音楽遺産,初等音楽プログラムに適した教材や活動の重要性を考慮する。この遺産を後世に残すために。
 - c. 読んだり書いたりする技術の発達段階を検討する。子供たちが、まだ聴いたり歌ったりリズム反応をすることを通して習っていない事柄を読んだり書いたりすることを求められないようにするために。

(18)

1950/2/23 近森氏, オズボーン氏

議題 音楽の学習指導要領

近森は、音楽の学習指導要領の第 II 章を再検討のために提出した。第 I 章はすでに完成し、再検討され様々な面で変えられてそして承認されている。第 III 章と第 IV 章は完成し、翻訳されつつあり、第 V, VI, VII 章は今進行中です。

第 II 章は、生徒の身体的、精神的、情緒的、そして社会的な発達と、中等学校における音楽経験の計画との関係性に関するものである。それは、極めて慎重に再検討されるだろう。なぜなら、これはおそらく日本の教育の最も発達していない分野の一つだからである。

(19)

1950/2/

weekly report

24~3/2

タイトル 音楽の学習指導要領

この刊行物の第 II 章は、青年期の精神的、身体的、社会的、情緒的な発達に関連するものであり、音楽教育のカリキュラムの計画や音楽指導方法に関連するものであるが、これは日本の音楽カリキュラム委員会によって完成され、再検討のため教育局に提出され、今中等教育課で再検討中である。

(20)

1950/4/6~

weekly report

4/21

タイトル 音楽の学習指導要領

全体委員会は"評価"についての詳細な概要を見直した。次の会議において、"音楽と他の教科との関連"について、また、各学年で使用されるレコードの提案されたリストについて検討するだろう。内容と経験の適切な学年配置、子ども達の技術と理解力に関する誤解を明らかにすることが協議された。

タイトル 音楽専門用語のリスト

記録的な量の草案は完成に近づき、4月中に審査でるよう準備が整うはずである。詳細な作業計画が作成され、それに従えば、初稿の間違いは取り除かれるはずである。

(21)

1950/4/21~

4/28

weekly report

タイトル 音楽

「中等学校の生徒の特徴」と題された音楽学習指導要領の第 II 章は、その週のうちに再検討され、様々な変更のための提案がなされた。

(22)

1950/5/26 近森氏, オズボーン氏

議題 音楽の学習指導要領

近森は、「音楽学習指導過程の構成法」と題して、音楽学習指導要領の第 V 章を見直しのために提出した。この章は、近森の助言を受け、音楽教師で構成された COS II - 中高作成委員会によって書かれた。

RESTRICTED

OF CONFERENCE

Reported by Date of Conference

Place of Conference_

MT. Division Chief)

Present: (Show organization or agencies with which individuals are connected)

Ar. Inade, Chief of the Textbook Bureau, Ministry of Education

Br. Chicaroni, Chief of the Rusic Section,

Mr. Raba, Textbook Section CIAS

R. B. Fernsworth, Elementary Education Officer CLAS

SUBJECT:

Standardized Unsical Terms

Report of Discussion:

There is according to Mr. Baba no standardized use or pronunciation of many musical terms when translated into Japanese. It is the contentian of Mr. Baba and Mr. Chikamori that standardization of meaning and pronunciation must be accomplished if music instruction in the schools is to achieve its goals. The three Japanese seemed to be in agreement on this point. It was suggested by them that the Kinistry of Education set up a committee to do such a compilation. It was pointed out that even if such a compilation were made the shortage of paper would probably prohibit its publication. However it is possible that a part of such a compilation could be included in the revised music course of study.

Before attempting to initiate such a project conferences with the Language Simplification Section, and other interested CIAE members will be undertaken.

Conversations with Mr. Osborne and Mr. Halpern indicate their willingness to see such a project initiated.

Summary of Action Taken or Advice Given by CIE Official.

Tentative proposal to make a list of musical terms with standardized Japanese meaning and pronunciation.

RESTRICTED

116

図 1 CIE 会議録① 1948/7/6

(註)Mr. Chikamori 部分のマーキングは筆者による

719

Date of Conference 7 ruly 1048 Reported	Syll Halling She
	de la large de la lamantar
Place of Conference grag Approved	by Roll Tangerth, Elementer by M. Zau Officer/m (Division Chief)

Present: (Show organization or agencies with which individuals are connected)

Mr. Chicamori, Enistry of Education 1r. Baba, GLAS Textbook Division

R. B. Farnaworth, Elementary Education Officer Class

SUBJECT:

Male Curriculum, Music Textbook Publication

Report of Discussion:

Until the Chief of the Elementary Dureau Ministry of Education makes an over all plan of priority for the allocation of paper no concrete plans regarding publication of textbooks or other materials can be made. Mr.Chicamori will submit a report on the first meeting of the music curriculum revision committee which was held 6 July 1948.

Summary of Action Taken or Advice Civen by CIE Official.

Plans for publication of music textbooks and other materials must wait until the plan of allocation of paper is determined by the Finistry.

up

図 2 CIE 会議録② 1948/7/7

(註)Chikamori 部分のマーキングは筆者による

RESTRICTED

REPORT OF CONFERENCE

Date of Conference 8 September 1948 Reported Ogawa-Machi E. Sch.

Approved by Place of Conference Kanda-Ku

(Division Chief)

Present: (Show organization or agencies with , which individuals are connected)

(Division)

Mr. Acki, Mr. Chikamori of the Ministry of Education and fourteen committee members representing elementary school music teachers'

Mr. Farnsworth, Education Officer, Mr. Baba, Clas

Revision of the Elementary Music Course of Study

Report of Discussion:

It was decided that some of the primary points in need of revision in the present course of study are occasioned because:

- The areas now presented and the terminology used is not clear and needs to be more specifically defined
- 2. The present course needs the addition of concrete explanations and examples
- 3. More emphasis should be placed on activities

The contents of the new course of study will be worked out in accordance with the following outline:

Introduction: 1: Nature of music, and its characteristics 2. Music's position in education

- I. Major objectives
 II. Child development as related to learning music
 III. Teaching methods
- IV. Curriculum
- Sample units and how to build others.
- VI. Practical guidance
- VII. Evaluation

(over)

Summary of Action Taken or Advice Given by CIE Official.

Elementary Music Curriculum Revision Committee had its first meeting. An outline of the general areas to be covered was agreed upon and a plan of work outlined.

RESTRICTED

CIE 会議録③-1 1948/9/8 (註)左側パンチ穴は筆者による

It was decided that the committee will be divided into four smaller groups, composed of three members each, so that each group may be responsible for a more specific branch of the project. Each group will work cut an outline which will be mimeographed and distributed among the members of the committee for the mutual suggestion and criticism some time before the second meeting. Then, the committee will meet for the second time to discuss these outlines and when they come to a complete agreement, each group will commence to prepare the manuscripts which will again be reviewed and revised by all members.

図 3-2 CIE 会議録3-2 1948/9/8 (註)左側パンチ穴は筆者による

Form AD-11 RESTRICTED (Revised 14 Jun 4.

REPORT OF CONFERENCE

Reported Date of Conference 21 Sept. 1940

Place of Conference CILE Approved by

vision

Present: (Show organization or sgenoles with which individuals are commoted)

(Division)

Mr. Chicamori, Pinistry of Education Mr. Baba CIAS Textbook Library

Mr. Farasworth. Slementary Education Officer CISS

Research in the field of music SUBJECT:

Report of Discussion:

It was suggested that the Ministry consider setting up research projects in the field of music. The following projects were discussed:

- 1. A study of voice range and development at the vario's grade levels
- 2. A study of grade placement of materials and achievement
- 3. A study of children's interests in music
- 4. A study of effectiveness of teaching methods

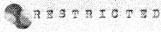
It was decided to present the problem of possible research areas to the curriculum committee for their suggestions and comments.

Pr. Chicamori proposed setting up in the future a standing music committee whose membership would be representative of different geo-raphic areas in place. of the present committee whose members come from the Tokyo area. It is hoped that thru such a committee leadership can be provided thruout Japan in terms of dissemination of ideas, teaching methods, and stimulation of research.

Summary of Action Taken or Advice Given by CIE Official.

It was suggested that a plan of research be set up and started this year. The linistry representative proposed setting up a music corrittee whose membership would be reographically more representative.

CELOILLICLED



REPORT OF CONFERENCE

Date of Conference 8 October 1948 Reported b

Tichard IV Fernsworth, Elementary
And IV Fernsworth, Elementary
Edu. Officer/Edu

Place of Conference CIAS

Approved by 1/16 U (Division Chief)

Present: (Show organization or agencies with which individuals are connected)

(Division)

Mr. Chikamori, 'Ministry of Education

Mr. Farnsworth, Elementary Education Officer CIAE

SUBJECT: Preparation of set of pictures for music appreciation

Report of Discussion:

The Ministry proposes to publish a set of music charts, 30 charts to a set, the cost to be between 400 and 500 yen a set, the set to consist of seven pictures of musical instruments and twenty-three pictures of composers.

It was pointed out that while the cost per set was reasonable, that the total cost to furnish the elementary schools of the nation with one set at 450 yen per set would be some nine million yen.

Mr. Chikamori was asked to evaluate the project in terms of the money and paper involved as related to the contribution it would make to the teaching of music.

As a result of the discussion the following modifications were made:

- 1. The number of charts dealing with music instruments will be increased.
- 2. Instead of bust portraits of composers the pictures will portray some incident in the composer's life that will be of dramatic interest to the children and will serve to heighten their interest in the composer and his music.

Summary of Action Taken or Advice Given by CIE Official.

An attempt was made to discourage the expenditure of paper and money for the publication of a set of pictures of composers. Being unable discourage their publication modifications were suggested which will increase the teaching value.

Vin

RRESTRICTED

図 5 CIE 会議録⑤ 1948/10/8

	\mathbf{Y}					
Torn No-11 (Levised 1	Jun 40)			Bell (III)		
		22020				
Date of Con	(erence <u>l Tebr</u>	199				
Place of Co	nference <u>C</u>		A proved 1		Z	
	Show organizati which individus		etad)			
	el/ Manistry of Coacher Mucati					
					1	
JUATEOR:				L.C.		
Report of D	ascussion:			•	***	
Diestla C	Damori, Minist Tider English be studied by t	translation : No writer wi	of portion the view t	of chapter to making	on Musi	c.
Tiestica C	ficer Incline	translation : No writer wi	of portion the view t	of chapter to making	on Musi	c.
Tiestica C	Moor Inclish	translation : No writer wi	of portion the view t	of chapter to making	on Musi	c.
Tiestica C	Moor Inclish	translation : No writer wi	of portion the view t	of chapter to making	on Musi	c.
Diestin C	Moor Inclish	translation : No writer wi	of portion the view t	of chapter to making	on Musi	c.
Tiestica C	Moor Inclish	translation : No writer wi	of portion the view t	of chapter to making	on Musi	c.
Tiestica C	Moor Inclish	translation : No writer wi	of portion the view t	of chapter to making	on Musi	c.
Tiestica C	Moor Inclish	translation : No writer wi	of portion the view t	of chapter to making	on Musi	c.
Tiestica C	Moor Inclish	translation : No writer wi	of portion the view t	of chapter to making	on Musi	c.
Diestin C	Moor Inclish	translation : No writer wi	of portion the view t	of chapter to making	on Musi	c.
Expension Control of the control of	Moor Inclish	translation the writer win and psychol	of portion the view to ogical prin	of chapte	r on Musiculgestic	c.
Expension Control of the control of	Ticer English be studied by t nt organization	translation the writer win and psychol	of portion the view to ogical prin	of chapte	r on Musiculgestic	c.
Education Control of the Control of	Ticer English be studied by t nt organization	translation the writer win and psychol	of portion the view to ogical prin	of chapte	r on Musiculgestic	c.
Education Control of the Control of	Ticer English be studied by t nt organization	translation the writer win and psychol	of portion the view to ogical prin	of chapte	r on Musiculgestic	c.

図 6 CIE 会議録⑥ 1949/2/4 (註)Mr. Chikamori 部分のマーキングは筆者による

Form W-11 (Revised 1 Jun 43)	<u>repriete</u>	
	ETPORT OF COLUMN	
Date of Conference 5 70		18
Place of Conference	I proved by	Cories (in Cories (in
Present: (Show or aniza which individu	uals are connected) - Educa	
Mr. Chicamori/ Ministry of Mr. Swarz, Teacher Educat	(Mivision) of Education tion Officer (Elem) CIAS	
JUNEOU: Process	ss on Suidance and Evaluation	X + 3
يعلم	ning in the Elementary School	
Report of Discussion:		
section 3 of the Chapter	shed the writer with preliminary dr on Music. These will be studied b grestions as to content organizations.	v the writer
	등 사용하다 가는 사람들은 사람들은 사람들이 살아 있다면 하는데 되었다.	
Summary of Action T.	ken or Advice Given by CES Officia	1.
Summary of Action T.	ken or Advice Siven by OE Officia	
Summary of Action T.	ken or Advice Given by CEE Officia	
Surgary of Action T.	ken or Advice Given by CEE Officia	
Summary of Action T.	ken or Advice Given by OES Officia	
Summary of Action T.	ken or Advice Siven by CE Officia	

図 7 CIE 会議録⑦ 1949/2/5 (註)Mr. Chikamori 部分のマーキング, 左側パンチ穴は筆者による

(Heviséd 1) Jun 43) C RESTRICTED REPORT OF CONFERENCE Plant & Eccuery
Date of Conference 19 Feb 49 Reported by Robert R. Ewerz, Teacher
Place of Conference CIE A proved by (Division Chief) ON
Present: (Show organization or agencies with which individuals are connected)
Mr. Chikamori, Ministry of Education Mr. Ewerz, CIE
JUNEAT: Progress of project: "Guidance and Evaluation of Learning in the Elementary School"
Report of Discussion:
1. Today Mr. Chikamori brought to this office English translations of sub-sections B and C of Section 3 of the chapter on "Music." Upon request by the writer, Mr. Chikamori also brought with him Japanese manuscripts of these sub-sections. With these in hand it will be easier for this office to understand the English translations where vagaries, circumlocution and poor organization prevail. Incidentally, this policy is now being pursued by this office with respect to all English Translations submitted to this office. It may be commented here, however, that the English translation of the material for the Music chapter is above average.
2. Mr. Chikamori also reported to the writer that sub-sections D and E are now in the process of being translated into English. He expects to have this material ready on the morning of 24 February. He reported also that other sections of the chapter on Music are expected to be finished by the end of the month. He stated that all the remaining material was being discussed by the committee, after which time it will be written up in the Japanese language and is expected to be completed by 26 February. English translations will be ready as soon thereafter as possible.
Summary of Action T ken or Advice Given by CIE Official.
HESTRICTED _

Form AD-11 (Cevised 1)	un 48) O RE STER			
/rviber 1. o				Eur
	<u>R.70</u> .	T OF CO FILE	- Jones A	Ecce
Date of Confe	rence 24 Feb 49	Deported	by R. INERE, Teac Unright (Righe	her Educa
Flace of Conf	erence Ed Div. CIN	A proved	the state of the s	
	ow organization or age			
Иx	ich individuals are ox . Chikemori, M/E Everz, Ed ^D iv, CIE	onnected)	(Nvision)	
JUNEAT: Pr	ogress of Project: "C in the Elementary Scho	Anderce and P	Evaluation of Lear	ning
Report of Dis	cussion:			
subsection of tion. He als office in rea	Chikamori furnished the I-D of Section 3 of confirmation of furnished Japanese value the English trans a 3 is expected to be	hapter on Mus versions Which slations. En	sic on the above n will be of assis which translations	iamed publitance to
subsection of tion. He als office in rea I-E of Section 2. Mr. week and stud	I-D of Section 3 of confurnished Japanese with the English trans in 3 is expected to be Chikamori stated that ying the productions of	chapter on Mustersions which the constitutions. Engage sometimes of each member of each member than the constitution of the con	sic on the above no will be of assisglish translations se next week. To on Music was meen of the committee	maned publitance to configure to subse
subsection of tion. He als office in rea I-E of Section 2. Kr. week and stud	I-D of Section 3 of confurnished Japanese valing the English trans n 3 is expected to be Chikamori stated that	chapter on Mustersions which the constitutions. Engage sometimes of each member of each member than the constitution of the con	sic on the above no will be of assisglish translations se next week. To on Music was meen of the committee	maned publitance to cof subsecting ever
subsection of tion. He als office in rea I-E of Section 2. Kr. week and stud	I-D of Section 3 of confurnished Japanese with the English trans in 3 is expected to be Chikamori stated that ying the productions of	chapter on Mustersions which the constitutions. Engage sometimes of each member of each member than the constitution of the con	sic on the above no will be of assisglish translations se next week. To on Music was meen of the committee	maned publitance to cof subsecting ever
subsection of tion. He als office in rea I-E of Section 2. Kr. week and stud	I-D of Section 3 of confurnished Japanese with the English trans in 3 is expected to be Chikamori stated that ying the productions of	chapter on Mustersions which the constitutions. Engage sometimes of each member of each member than the constitution of the con	sic on the above no will be of assisglish translations se next week. To on Music was meen of the committee	maned publitance to cof subsecting ever
subsection of tion. He als office in rea I-E of Section 2. Mr. week and stud	I-D of Section 3 of confurnished Japanese with the English trans in 3 is expected to be Chikamori stated that ying the productions of	chapter on Mustersions which the constitutions. Engage sometimes of each member of each member than the constitution of the con	sic on the above no will be of assisglish translations se next week. To on Music was meen of the committee	maned publitance to cof subsecting ever
subsection of tion. He als office in rea I-E of Section 2. Mr. week and stud	I-D of Section 3 of confurnished Japanese with the English trans in 3 is expected to be Chikamori stated that ying the productions of	chapter on Mustersions which the constitutions. Engage sometimes of each member of each member than the constitution of the con	sic on the above no will be of assisglish translations se next week. To on Music was meen of the committee	maned publitance to cof subsecting ever
subsection of tion. He als office in rea I-E of Section 2. Mr. week and stud	I-D of Section 3 of confurnished Japanese with the English trans in 3 is expected to be Chikamori stated that ying the productions of	chapter on Mustersions which the constitutions. Engage sometimes of each member of each member than the constitution of the con	sic on the above no will be of assisglish translations se next week. To on Music was meen of the committee	maned publitance to configure to subse
subsection of tion. He als office in rea I-E of Section 2. Mr. week and stud	I-D of Section 3 of confurnished Japanese with the English trans in 3 is expected to be Chikamori stated that ying the productions of	chapter on Mustersions which the constitutions. Engage sometimes of each member of each member than the constitution of the con	sic on the above no will be of assisglish translations se next week. To on Music was meen of the committee	maned publitance to configure to subse
subsection of tion. He als office in rea I-E of Section 2. Mr. week and stud	I-D of Section 3 of confurnished Japanese with the English trans in 3 is expected to be Chikamori stated that ying the productions of	chapter on Mustersions which the constitutions. Engage sometimes of each member of each member than the constitution of the con	sic on the above no will be of assisglish translations se next week. To on Music was meen of the committee	maned publitance to cof subsecting ever
subsection of tion. He als office in res I-E of Sectio 2. Mr. week and stud to refining t	I-D of Section 3 of confurnished Japanese with the English trans in 3 is expected to be Chikamori stated that ying the productions of	chapter on Musersions which slations. Engready sometime his committee of each member into best shaped to best shaped to best shaped to be the	sic on the above no will be of assistish translations ne next week. The on Music was meet of the committee possible.	maned publitance to cof subsecting ever
subsection of tion. He als office in res I-E of Sectio 2. Mr. week and stud to refining t	I-D of Section 3 of confurnished Japanese with the English trans in 3 is expected to be Chikamori stated that ying the productions of hem and putting them in the confusion of t	chapter on Musersions which slations. Engready sometime his committee of each member into best shaped to best shaped to best shaped to be the	sic on the above no will be of assistish translations ne next week. The on Music was meet of the committee possible.	maned publitance to configure to subse
subsection of tion. He als office in res I-E of Sectio 2. Mr. week and stud to refining t	I-D of Section 3 of confurnished Japanese with the English trans in 3 is expected to be Chikamori stated that ying the productions of hem and putting them in the confusion of t	chapter on Musersions which slations. Engready sometime his committee of each member into best shaped to best shaped to best shaped to be the	sic on the above no will be of assistish translations ne next week. The on Music was meet of the committee possible.	maned publitance to configure to subse
subsection of tion. He als office in res I-E of Sectio 2. Mr. week and stud to refining t	I-D of Section 3 of confurnished Japanese with the English trans in 3 is expected to be Chikamori stated that ying the productions of hem and putting them in the confusion of t	chapter on Musersions which slations. Engready sometime his committee of each member into best shaped to best shaped to best shaped to be the	sic on the above no will be of assistish translations ne next week. The on Music was meet of the committee possible.	maned publitance to configure to subse
subsection of tion. He als office in res I-E of Sectio 2. Mr. week and stud to refining t	I-D of Section 3 of confurnished Japanese with the English trans in 3 is expected to be Chikamori stated that ying the productions of hem and putting them in the confusion of t	chapter on Musersions which slations. Engready sometime his committee of each member into best shaped to best shaped to best shaped to be the	sic on the above no will be of assistish translations ne next week. The on Music was meet of the committee possible.	maned publitance to configure to subse

Form AD-1 (Revised	il Jun 48) RESTRICTED	A
	REPORT OF CO.	I Alut REN
Date of (onference 3 March 49 Repo	rted by H. EWERZ, Teacher Ed-Officer/Elem/fem
Flace of	Conference Id Div. CIE A pr	oved by A. Chief
Present:	(Show organization or agencies with which individuals are connected) Mr. Chikamora, M/E; R. Ewers, Ed Div. CIE	Civicion)
JUAJEOD:	Professional Textbook: "Guidance	
	Learning in the Elementary Scho	ol*
Seport o	Learning in the Elementary School Discussion:	o1.*
Report of Mr. English B.1 of the also	Learning in the Elementary Scho	Teacher Education Officer on A, 4 and Sec. III, subsection med professional publication.
Report of Mr. English B.1 of the also	Learning in the Elementary School Discussion: Chikamori left with the Elementary translations of Sec. III, subsections chapter on Music of the above nufurnished the writer with Japanese	Teacher Education Officer on A, 4 and Sec. III, subsection med professional publication.
Report of Mr. English B.1 of the also	Learning in the Elementary School Discussion: Chikamori left with the Elementary translations of Sec. III, subsections chapter on Music of the above nufurnished the writer with Japanese	Teacher Education Officer on A, 4 and Sec. III, subsection med professional publication.
Report of Mr. English B.1 of the also	Learning in the Elementary School Discussion: Chikamori left with the Elementary translations of Sec. III, subsections chapter on Music of the above nufurnished the writer with Japanese	Teacher Education Officer on A, 4 and Sec. III, subsection med professional publication.
Report of Mr. English B.1 of the also	Learning in the Elementary School Discussion: Chikamori left with the Elementary translations of Sec. III, subsections chapter on Music of the above nufurnished the writer with Japanese	Teacher Education Officer on A, 4 and Sec. III, subsection med professional publication.
Report of Mr. English B.1 of the also	Learning in the Elementary School Discussion: Chikamori left with the Elementary translations of Sec. III, subsections chapter on Music of the above nufurnished the writer with Japanese	Teacher Education Officer on A, 4 and Sec. III, subsection med professional publication.
Report of Mr. English B.1 of the also	Learning in the Elementary School Discussion: Chikamori left with the Elementary translations of Sec. III, subsections chapter on Music of the above nufurnished the writer with Japanese	Teacher Education Officer on A, 4 and Sec. III, subsection med professional publication.
Report of Mr. English B.1 of the also	Learning in the Elementary School Discussion: Chikamori left with the Elementary translations of Sec. III, subsections chapter on Music of the above nufurnished the writer with Japanese	Teacher Education Officer on A, 4 and Sec. III, subsection med professional publication.
Report of Mr. English B.1 of the also	Learning in the Elementary School Discussion: Chikamori left with the Elementary translations of Sec. III, subsections chapter on Music of the above nufurnished the writer with Japanese	Teacher Education Officer on A, 4 and Sec. III, subsection med professional publication.
Report of Mr. English B.1 of the also	Learning in the Elementary School Discussion: Chikamori left with the Elementary translations of Sec. III, subsections chapter on Music of the above nufurnished the writer with Japanese	Teacher Education Officer on A, 4 and Sec. III, subsection med professional publication.
Report of Mr. English B.1 of the also	Learning in the Elementary School Discussion: Chikamori left with the Elementary translations of Sec. III, subsections chapter on Music of the above nufurnished the writer with Japanese	Teacher Education Officer on A, 4 and Sec. III, subsection med professional publication.
Report of Mr. English B.1 of the also	Learning in the Elementary School Discussion: Chikamori left with the Elementary translations of Sec. III, subsections chapter on Music of the above nufurnished the writer with Japanese	Teacher Education Officer on A, 4 and Sec. III, subsection med professional publication.
Report o Mr. English B,1 of t He also assist t	Learning in the Elementary School Discussion: Chikamori left with the Elementary translations of Sec. III, subsections chapter on Music of the above nufurnished the writer with Japanese	Teacher Education Officer on A. 4 and Sec. III, subsection used professional publication. versions of this material to anuscript.

図 10 CIE 会議録⑩ 1949/3/3 (註)Chikamori 部分のマーキングは筆者による

RESTRICTED

REPORT OF CONFERENCE

Date of Conference

28 March 1949

Reported by

Robert R. Lwers, Teacher

Place of Conference CIE

Approved by

Present: (Show organization or agencies with which individuals are connected)

(Division)

Mr. Chikamora, Ministry of Education Mr. Ewerz, CIE

SUBJECT:

Progress on professional book, "Guidance and Evaluation of Learning in the Elementary School"

Report of Discussion:

On the above date, Er. Chikamora and the writer reworked certain portions of the manuscript of the chapter on "Lusic" of the above named publication.

Summary of Action Taken or Advice Given by CIE Official.

RESTRICTED

図 11 CIE 会議録⑪ 1949/3/28 (註) Chikamori 部分のマーキングは筆者による

RESTRICTED

REPORT OF CONFERENCE

Date of Conference

20 May 1949

Reported by R. R. Ewerz, Elementary

Teacher Mucation Officer/mu

Place of Conference

CIAS

Approved by

Present: (Show organization or agencies with

which individuals are connected)

Mr. Chikamori. Ministry of Education Mr. Baba, Mr. Ewerz, CI&E

(Division Chief)

mullion (Division)

Status of Projects involving the Froduction of Teaching Aids and SUBJECT: Instructional Materials being developed by Ministry of Education

Report of Discussion:

- 1. The writer met with Mr. Chikamori for the purpose of learning the status of the various enterprises dealing with the development of instructional laterials and teachers' aids which are now being processed by the Ministry of Education under the guidance of Elementary Branch, Class. Formerly Mr. Farmsworth acted for the Elementary Branch in connection with these projects but since his transfer to the Administration Branch of Education Division, CI&E, the writer has been given responsibility of continuing Mr. Farnsworth's functions. Since Mr. Chikemori had not reported to this Branch recently regarding progress the writer felt it was time for the Branch to be brought up to date regarding the various items referred to.
- 2. Because of Mr. Baba's familiarity with the work of the Ministry in the field of elementary school music and also his rich background of musical training, he has been invited to act as advisor in connection with the projects referred to.
- 3. It appears that the following four projects in the field of elementary school music involving handbooks and instructional materials, and the like are underway:
 - 8. List of musical terms
 - b: Course of Study in elementary school music
 - c. Dictionary, musical terms
 - d. Music charts for elementary education

4. There is some uncertainty as to the status of "the dictionary of musical terms but the writer understands from Mr. Fernsworth that this

Summary of Action Taken or Advice Given by CIE Official. project had been cancelled. Mr. Baba and Mr. Chikamori both felt that this type of publication would have great value for elementary teachers as well as secondary and college instructional personnel. Because the writer is concerned only with elementary education, he raised the question as to whether or not this Branch should encourage the reopening discussion concerning a publication of such broad scope.

(over)

RESTRICTED

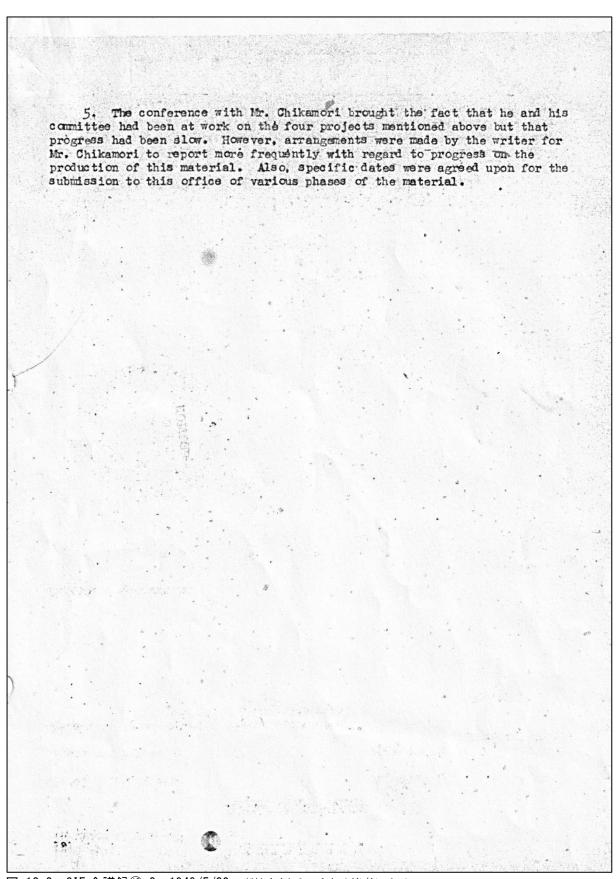


図 12-2 CIE 会議録①-2 1949/5/20 (註)左側パンチ穴は筆者による

REPORT OF CONFERENCE

Date of Conference 17 June 1949

Reported by Robert R. Ewerz, Teacher Education Officer (Elem)/mu

Place of Conference

CIE

Approved by

Present: (Show organization or agencies with which individuals are connected)

Mr. Chikamori, Ministry of Education Mr. Ewerz, CIE

(Division Chief)

Monetion (Division)

STRIEGY.

Progress on Course of Study Material in Music

Report of Discussion;

1. Mr. Chikamori reported to the writer on activities of the Ministry of Education on course of study material in music, as follows:

a. The committee on Course of Studies for Elementary School Music discussed the topic, "Development of the ability to learn music." As yet, the committee has not eventuated with material to be used in the Japanese draft of this phase of the course of study.

b. The committee revised portions of music on Musical Charts in line with suggestions of the writer.

- c. The committee on Musical Terms discussed the following phases of this project:
 - (1) Terminology of Harmony
 - (2) Terminology of Musical Form

2. Mr. Chikamori submitted to the writer Japanese and Hnglish versions of Sections I and II of the Course of Study in Music. The writer will review this material making suggestions for its improvement, if this appears desirable.

Summary of Action Taken or Advice Given by CIE Official.

CIE 会議録(3) 1949/6/17 図 13

(註)Mr.Chikamori と Section Ⅰ and Ⅱ~Music の部分のマーキング, 左側パンチ穴は筆者による

RESTRICTED

Form AD-11 (Revised 14 Jun 48)

REPORT OF CONFERENCE

Late of Conference 24 June 1949 Reported by Robert R. Ewerz, Teacher Education Officer (Elem)/ee

Place of Conference ____ Approved by

(Division Chief)

Present: (Show organization or agencies with

which individuals are connected)

Mr. Chikamori, Ministry of Education

Mr. Ewerz, CIE

(Division)

SUBJECT: Progress on the Development of Instructional Material for Elementary School Music

Report of Discussion:

Mr. Chikamori reported to the writer on work of his Unit during the week of 13-18 June, in connection with the production of instructional material and the Course of Study in Music for the Elementary School, as follows:

- a. The Committee on the Course of Study for Elementary School Music discussed "Aims in Each of the Grades" and also the content for Chapter 3 of the Course of Study for Elementary School Music.
- b. Revision was made in the manuscript on Musical Charts in line with suggestions by the writer.
 - c. Revision was made in the "List of Musical Terms" materials in accordance with suggestions by the writer.

Summary of Action Tiken or Advice Given by CIE Official.

図 14 CIE 会議録14 1949/6/24 (註)Mr. Chikamori 部分のマーキングは筆者による

RESTRICTED

Form AD-11 (Revised 14 Jun 48)

REPORT OF CONFERENCE

Date of Conference 15 July 1949 Reported by MONTA Secondary

Place of Conference __ 605 - CIE Approved by

(Division Chief)

Present: (Show organization or agencies with which individuals are connected)

Mr. CHIKAMORI, Music Curriculum Specialist,
Secondary Education Section, Bureau of
Elementary and Secondary Education, Ministry (Division)
of Education; Mr. BABA, Music Curriculum Specialist,
Education Division, CIE; Mr. Osborne, Secondary Schools Officer, CIE
SUBJECT:

Projects for Next Year

Report of Discussion:

A series of meetings are being held with various groups within the Secondary Education Section of the Ministry of Education to review their lists of projects for next year, and in some cases to suggest projects.

Mr. CHIKAMORI is at present working on one project:

"Course of Study in Music for Lower and Upper Secondary Schools".

Next year they plan to add projects and to group them with the Course of Study in a series of books on music. The list finally arrived as follows:

Over-all Title: "The Music Program in the Lower and Upper Secondary Schools"

Volume I: Courses of Study

- II: The Teaching of Music (Over-all treatment)
 III: The Teaching of Instrumental Music-Band and
- Orchestra IV: Dictionary of Musical Terms
- V: Vocal Music VI: Appreciation 11
- VII: Creative Activity in Music

A paper request already has been submitted for Volume I and the first part of Volume IV. Paper requests will be submitted for Volumes II and III and the remaining two parts of Volume IV

Volumes V, VI and VII will not be written until 1951.

(over)

RESTRICTED

図 15-1 CIE 会議録(15-1 1949/7/15

(註)Mr.CHIKAMORI と Project for Next Year, has been submitted for Volume の部分の アンダーライン,右側パンチ穴は筆者による

It was suggested that Mr. CHIKAMORI work with Mr. KUMURA, of the Educational Personnel Training Unit of the University Bureau on the organization of pre-service training courses in the field of music in the teacher-training institutions.

図 15-2 CIE 会議録⑮-2 1949/7/15 (註) 左側パンチ穴は筆者による

RESTRICTED

Form AD-11 (Revised 14 Jun 48) PRI)

REPORT	OF	CON	FER	ENCE
motive and the second			AND DESCRIPTION OF THE PERSON	

Date of Conference 18 July 1949 Reported by Edna Ambrose, Elementary Schools Officer/ee

Place of Conference CIE Approved by (Division Chief)

Present: (Show organization or agencies with which individuals are connected)

Mr. Chikamori, Mr. Mashino, Ministry of Education Edna Ambrose, CIE

Education (Division)

SUBJECT: Course of Study in Music

Report of Discussion:

- l. The revised copy of Chapter I, "The General Objectives of Music Education" and "The Objectives of Elementary School Music" was studied. The format used presents the objectives clearly. Two items were reworded for clarity and an additional one included: "Knowledge of interesting anecdotes about famous composers and their compositions."
- 2. Many problems which are arising as the work on the course of study progresses were discussed:
- a. Mr. Chikamori felt that too many techniques and skills related to reading music were introduced especially in the early grades.
 - (1) Pertinent learning principles were noted; namely, that understanding of meaning should precede drill; that drill should be provided in techniques which the children will use; that techniques developed should be related to the children's ability to understand and master the techniques.
 - (2) To determine to what extent these principles are followed in practice it was suggested that children be placed in test situations wherein they have to demonstrate their control of such techniques as learning a new song through the use of syllables, reading notes and rests accurately, etc. Classes could be observed and music activities studied to ascertain to what extent the activities call

Summary of Action T. ken or Advice Given by CIE-Officiel.
for use of the technique.

(3) Illustrations were shared of ways in which understanding of meaning was developed.

RESTRICTED

図 16-1 CIE 会議録⑩-1 1949/7/18

(註) Mr. Chikamori と Mr. Mashino, Edna Ambrose の部分のアンダーラインは筆者による

RESTRICTED

- b. Should the music program be related to the core curriculum?
 - (1) In reply the statement was made that if music develops understandings and appreciations related to the unit being studied and if the correlation comes about naturally, then it should be used. Examples of natural correlation were then considered. However, it was noted that there should be a developmental music program which receives attention during a scheduled music period. It could be that the materials studied were related to the unit but such a relation is not mandatory.
- c. How can teachers be helped to plan a music program, if they are using music while a unit is studied?
 - Scheduling of all music activities in the regular music period, using some materials and activities correlated to the unit was suggested as easiest for most teachers.
 - (2) Using music activities in the unit period while using the music period to develop skills and understandings needed to carry on the activities successfully and to care for the developmental program was also discussed. It was noted, though, that this requires more understanding and skill on the part of the teacher.
- d. What materials and activities can be used to acquaint the children with the members of the string, woodwind and brass families?
 - (1) Mr. Chikamori expressed a desire to know what records and materials were used in the States. This education officer mentioned some and volunteered to prepare a list.
- 3. Mr. Mashino and Mr. Chikamori will return to this office 22 July to discuss the third chapter of the course of study.



2

RESTRICTED

REPORT OF CONFERENCE

Reported by Date of Conference 29 July 1949

Place of Conference CIE Approved by

(Division Chief)

Educationist/mu

Present: (Show organization or agencies with which individuals are connected)

Mr. Chikamori, Mr. Mashino, Ministry of Education Mr. Makano, Mr. Kawamoto, Mr. Yamamoto - Music Committee Kembers

(Division)

Mas Ambrose, CIE

SUBJECT: Music Caurse of Study

Report of Discussion:

- 1. The revised copy of the aimsin singing was presented and studied. Improvements of the original included (1) a format which more clearly presents the change or lack of change in an aim at each grade level, the appearance of new aims, and (2) a better coverage of aims. A few changes were suggested:
 - presenting aims in order of their relative importance and
 - 2) inclusion of aims related to

 - a) provision for gifted children,
 b) development of a repertory of songs which will function in life, and which includes Japanese folk songs.
- 2. The remaining categories of aims *Playing, Appreciation, Creative Expression, and Understanding which had been partially revised were examined.
- 3. On 2 August the Elementary Educationist will meet the entire music committee at the Ministry of Education.
- 4. The Elementary Discationist suggested procedures which might be followed in their future study and work. These were accepted by the members present.
 - 4. Reconsider the categories for use of those which best organized the aims.
- b. Consider the importance of preserving Japanese musical heritage, the material and activities suited to the elementary school program in order to preserve this heritage.
- 6. Examine the placement of the development of reading and writing

Summary of action T ken or Advice Given by CIE Official.

· techniques to be sure the child is not asked to read or write what he has not previously learned theme listening, singing, and making rhythmical response.

RESTRICTED

CIE 会議録① 1949/7/29

(註)Mr.Chikamori と Mashino, Nakano, Kawamoto, Yamamoto, Music Course of Study の部分の マーキング、アンダーラインは筆者による

RESTRICTED Form AD-11 (Revised 14 Jun 4-) monta L. Ossave REPORT OF CONFERENCE Date of Conference 23 February 1950 Reported by MONTA L. OSBORNE/si Secondary Educationist Place of Conference 605 - CIE approved by (Division Chief) which individuals are connected)

Mr. CHIKAMORI. Music Curriculum Specialist, Secondary
Education Section, Ministry of Education;
Mr. Osborne, Secondary Educationist, CIE. Education (Division) SUBJECT: Course of Study in Music Mr. CHIKAKORI submitted for review Chapter II of this Course of Study. Chapter I slready has been completed, reviewed, changed in various respects, and approved. Chapters III and IV have been completed and are being translated, and work is in Report of Discussion: progress on Chapters V, VI and VII: Chapter II is concerned with the relationship of the physical, mental, emotional, and social development of purils and the planning of music experiences in the secondary schools. It will be reviewed very corefully, because this is one area in which the Japanese have made perhaps the least development.

図 18 CIE 会議録(18) 1950/2/23

(註)CHIKZMORI の部分のマーキングと左側パンチ穴は筆者による

CONFIDENTIAL

schools, as not fit the needs of the vocational education in the comprehensive-type schools. It was decided that a revised ordnance might be issued, under the provisions of the School Facilities Law, if it is enacted by the Diet in its present form, and that a small handbook of suggestions on provisions of facilities for vocational education purposes will be written.

Norkshop in Shikoku Area - Mr. Masanobu KAGAWA, Teacher Consultant, Kagawa Prefectural Board of Education, Shikoku, discussed with various members of Secondary Education Branch content and presentation of materials in the areas of International Relationships and Moral and Spiritual Values in Education in the 1950 Workshops in Secondary Education. Mr. KAGAWA is a member of the regional planning committee for the Shikoku Workshop. He took notes on points brought out in the discussion and from printed materials at hand on both subjects.

He was also interested in the possibility of a brief training period for the leaders of the area groups just preceding the workshop to help them develop understandings and skills in effective group activity, or in terms of the IFEL program, in factors of group dynamics.

Work in Progress:

Distribution of Primer of Democracy - Ministry of Education is working on a document to be sent to prefectural boards of education and governors of prefectures urging strongly the use of the Frimer of Democracy in the lower secondary schools. The first document submitted was disapproved on the grounds that it was not clear and not to the point. The Ministry of Education also, at the request of Secondary Education Branch, is studying in several nearby prefectures the reasons for lack of the expected number of orders for this book.

Lusic Course of Study - Chapter II of this publication, which is concerned with the mental, physical, social and emotional development of adolescents, as related to planning of the curriculum and methods of teaching music, has been completed by the Japanese Committee on Music Curriculum, submitted to the Education Division for review, and is now being reviewed by the secondary education branch.

Textbook Manuscripts - During March one of the mincipal responsibilities of Secondary Education Branch will be to complete the reading of textbooks manuscripts for the 1951 program. 146 have been read, and there probably will be around 75 to 100 to read during March. 1 April has been set as the deadline for clearing all manuscripts.

History of the Orient, Vol. II - The Curriculum Specialists, are making changes and preparing some new paragraphs in the

図 19 CIE 会議録(19) weekly report 1950/2/24~3/2

(註) Music Course of Study の部分のマーキングは筆者による

CONFIDENT IN

Music Course of Study - The total committee has reviewed the detailed outline on "Evaluation". At the next meeting they will examine the outline on "Relation of Music to Other Subjects" and the suggested list of records to be used in each grade. Proper grade placement of content and experiences and clarifying misconceptions related to skills and understandings were discussed.

List of Musical Terms - The draft of the record volume nears completion and should be ready for examination during the month of April. A detailed work plan was developed which, if followed, should eliminate errors in the first printed copies.

Science Course of Study - The M/E consultants, having attended four meetings of sub-groups, brought several problems to this office for discussion. Following the conference they planned to meet again with each sub-group.

Taterials and Projects for Developing Health Habits - Personnel from the M/E Science Unit expressed the opinion that there is great need to stimulate among teachers and principals greater concern and interest in the development of health habits. Ways in which this might be done were discussed and the proposal was made that the Elementary Education Magazine might provide one source through which materials could be presented to the schools.

Arithmetic Program for the Schools for the Blind - Weaknesses in the program which was presented to this office were pointed out to the M/E arithmetic consultant and the Chief of the Handicapped Education Unit. It was suggested that they meet together to consider the specific difficulties encountered when teaching arithmetic to the blind and to determine the minimum essentials of an arithmetic program designed for the education of the blind.

Social Studies Units for the First Year, Schools for the Blind - Suggestions for the elimination of some units and the inclusion of others were presented to Mr. Inomata, who is now working with the Social Studies Unit, M/B, to determine more suitable units and to develop a plan for presenting problem, aims and learning activities.

Planning for the 1950 Elementary School Workshops - Meeting was held with M/E representatives to continue planning for the 1950 elementary school workshops. Discussion developed the following points, plans and conclusions:

Dates of Workshops - Date of the Hokkaido workshop will be 11 - 15 September; the Akita workshop will be held 25 - 30 September. Kochi workshop will be held 1 - 6 December.

Afternoon Group Meetings - Tentative draft outline of afternoon meetings for the workshop, which the M/E has requested CIE Educationists to examine, were discussed in considerable detail and various suggestions made. It was suggested that all plans for the afternoon meetings should be ready by 30 April.

CONFIDENTIAL

図 20 CIE 会議録② weekly report 1950/4/6~4/21

(註) Music Course of Study, List of Musical Terms の部分のマーキングは筆者による

BONFIDENTIAL

- d. Physical Geography One meeting was held with the committee writing the Course of Study in Physics during which Major Topic 2 in Unit 5 was reviewed. After considerable discussion as to the best suggested methods of handling the subtopics, the work was approved.
- e. Chemistry One meeting was held with the committee writing the Course of Study in Chemistry during which Units V and VI were presented. Unit V was approved after several additions; Unit VI will be reviewed during the next meeting.
- f. <u>Mathematics</u> Two meetings were held with the chairman of the Committee writing the Mathematics Course of Study. Both meetings were held to discuss appropriate aims for upper and lower secondary school mathematics. There is a great deal of difference of opinion among committee members; the discussion will be continued at the next meeting.
- g. <u>Music</u> Chapter II of the Music Course of Study, titled "Characteristics of Secondary School Pupils", was reviewed during the week and various suggestions for changes were made.
- h. Social Studies The Chairman of the Social Studies Course of Study Committee submitted for review an outline of the aims and content of the unit titled "Government". This was reviewed during the meeting and changed to some extent.

Professional Books

- a. <u>Principles of Adolescent Psychology</u> One meeting was held with a subcommittee writing Chapter VII of this book; one small section was approved, and the draft of another one also was approved. The latter one will be amplified and discussed during the next meeting. Chapter VIII is concerned with "Mental Hygiene of the Teacher".
- b. Work of the Teacher Consultant The galley proofs of this professional book have now been approved by the Textbooks and Curriculum Specialist of CIE, and the printed book will be ready for distribution by the latter part of April. A few revisions made by the Ministry of Education in the galley proofs were examined during the week.

Use of Primer of Democracy - A plan for the use of the Primer of Democracy during the present school year and future school years was developed in memorandum form and submitted to the Chief of the Education Division.

CONFIDENTIAL

図 21 CIE 会議録② weekly report 1950/4/21~4/28

(註) g. Music の2行目のアンダーラインは筆者による

Form &D-11 (Revised 14 Jun 48)		CTED 🖰 😘	·
	REPORT OF CONE		ONTA L. OSBOHNE/ch
Late of Conference	26 May 1950	. Reported by Ma Sec	ONTA L. OSHORNE/ch ondary Educationist
Place of Conference	CIE - 605	3	(ivision Chief)
Present: (Show bream which in	enization or age dividuals are co	ncies with nnected)	
Mr. CHIKAMORI, Music ary Education S Mr. Osborne, Seconds	Section, M/Ed;		- <u>Squestion</u> (Division)
SUBJECT: Music C	Course of Study		
Report of Discussion Mr. CHIKAMURI s Course of Study, tit This chapter was wri consisting of music	submitted for re led "Wethods of tten by the Eus	'Organizing the	e Music Course". tudy Committee.
		National and the second second	
		40 6.0	The second secon
	5.5 (a)	re treat specific	

図 22 CIE 会議録② 1950/5/26 (註)左側パンチ穴は筆者による

博士論文執筆にあたり、多くの型のご協力とご支援、ご指導をいただきました。ここにお名前を紹介し、謝意を表します。

博士論文の主査として、修士論文から継続して音楽科教育の深さと学問することの楽しさを導いてくださった鳴門教育大学教授長島真人先生。博士課程1年目の秋に急逝され、深い悲しみのなか途方に暮れたことは忘れられません。長島先生が残してくださった二つの言葉、「近森一重を世に出しなさい」「途中で研究をやめないように」を支えにここまで進むことができました。先生の温かいご指導によって形となったこの論文を先生の御霊前に捧げます。

長島先生亡き後、主査を引き受けてくださった鳴門教育大学特命教授 頃安利秀先生は、研究を そのまま継続させてくださった上に研究についてのご指導はもちろんのこと、研究環境の整備・ 煩雑な手続き等多大なお力をくださいました。頃安先生にはご専門である声楽の方面からも近森 研究を深める貴重な観点をいただきました。先生の優しく肯定的なご助言で安心して研究を進め ることができました。

副査としてご指導いただいた岡山大学教授 小川容子先生、鳴門教育大学教授 余郷裕次先生には、研究の方向性と方法を示していただきました。研究の進め方がわからず、持てるだけの資料を抱えて岡山大学に向かった私に、小川容子先生は教室の白板全部を使って、二日間熱意あふれるご指導をくださいました。それが研究の再出発の日です。それからも小川先生は研究に行き詰まる度に解決のためのキーワードをくださいました。余郷裕次先生からは、歴史研究の方法や、単元学習について深い知見をいただきました。先生の、「単元学習という言葉にとらわれない方がいい」というご示唆によって近森の音楽教育観を広く見つめ直すことができました。

先生方からは研究を様々な視点から捉え深めていくことを学びました。最後までこの研究を導いてくださったことに深く感謝申し上げます,

音楽教育史学会で長島先生と親交の深かった,現学校法人萌愛学園西山学院高等学校音楽コース担当教員 鈴木治先生は,本研究にずっと深く関わってくださいました。音楽教育史学会の学会誌『音楽教育史研究』編集委員長であった鈴木先生は,歴史研究の進め方,史料の収集方法や整理・分析の方法,本研究に必要と思われる参考文献や先行研究の提示,そして論文執筆について丁寧にご指導くださいました。日本近代における唱歌・音楽教育史に深い知見を持つ鈴木先生からは,音楽教育史の大きな流れや音楽教育史に登場する人物の思想や人間関係など,文献を読み解くために必要な基礎知識や貴重な情報を教えていただきました。先生のご指導なくしては博士論文執筆の必要条件である学会誌掲載論文が書けなかったことは明らかです。心深くお礼申し上げます。音楽教育史学会では河口道朗代表理事をはじめ,和歌山大学教授 菅道子先生から研究に対して多くのご指導を,元神戸市初任者研修担当 太田亨先生,京都教育大学准教授 樫下達也先生からはご助言や励ましの言葉をいただきました。大変ありがとうございました。

本研究に際して史料収集に多大なご協力をいただいた、東京都文京区立汐見小学校・文京区立昭和小学校・中央区立月島第一小学校の教職員のみなさま、鳴門教育大学附属図書館職員のみなさま、ありがとうございました。その他本論文に関わり、ご指導ご助言いただきました多くのみなさまに心よりお礼申し上げます。

最後に、私に音楽の基礎を丁寧に教えてくださった根津玖仁子先生、論文の進捗に心を配ってくださった長島恒子様、小学校教員の仕事との両立に理解を示し応援してくださった、徳島市論田小学校・渋野小学校の教職員のみなさま、音楽教師仲間、支えてくれた友だち、そして自由に研究することを許し応援してくれた家族に、深く感謝の意を表します。

2022年

島田 郁子